

令和3年度 政策評価 目次

担当	頁	事業名	評価
総務課	1	職員派遣・研修事業	
	2	人事評価制度推進事業	
	3	行政連絡事務等業務委託	
	4	県費留学生交流事業	改善(手段の変更)
	5	哈爾浜市との児童・生徒相互交流事業	改善(手段の変更)
	6	広報せいらう発行事業	
	7	行政情報システム推進事業	改善(手段の変更)
	8	大学連携事業	改善(手段の変更)
	9	公会堂整備事業	改善(手段の変更)
総政	10	ふるさと納税促進事業	
税務	11	統一的な基準による財務書類作成事業	改善(手段の変更)
	12	町税事務電算処理業務委託事業	
町民	13	地籍図分筆・合筆等修正業務委託事業	
	14	総合健康診断助成事業	
	15	消費生活相談事業	
保健福祉課	16	町社会福祉協議会助成事業	
	17	福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業	
	18	精神障がい者入院費扶助事業	
	19	在宅重度心身障害者介護手当支給事業	改善(手段の変更)
	20	じん臓機能障害者交通費扶助事業	改善(手段の変更)
	21	自立支援医療費扶助事業	
	22	特定不妊治療費助成事業	改善(手段の変更)
	23	地域保健対策推進事業	改善(手段の変更)
	24	予防接種料助成事業	改善(事業の縮小)
	25	妊産婦・子ども医療費助成事業	
	26	子どもの歯科保健推進事業	改善(手段の変更)
	27	国保診療所施設整備事業	
	28	地域福祉推進事業	
	29	難病患者等の医療費助成事業	改善(手段の変更)
	30	成人歯科保健事業	改善(事業の拡大)
	31	乳幼児健診事業	
	32	特定健康診査事業	改善(事業の拡大)
	33	がん検診事業	改善(事業の拡大)
	34	女性のがん検診事業	改善(手段の変更)
長寿支援課	35	老人クラブ活動費補助事業	
	36	敬老会事業	改善(事業の縮小)
	37	長寿祝金支給事業	
	38	高齢者フレイル対策事業	
	39	高齢者応援手当支給事業	改善(手段の変更)
	40	生きがい型デイサービス事業	
	41	高齢者及び障害者向け住宅整備事業	
	42	通所介護運営事業	
	43	地域包括支援センター運営事業	
	44	寝たきり老人等介護者手当支給事業	改善(手段の変更)
	45	おむつ等給付事業	改善(手段の変更)
	46	緊急通報装置設置事業	
	47	聖海荘維持運営事業	
	48	在宅医療・介護連携推進事業	
	49	生活支援体制整備事業	
	50	高齢者タクシー利用料金助成事業	
	51	地域介護予防活動支援事業	
生活環境課	52	水質汚濁防止対策事業	改善(手段の変更)
	53	ごみ減量化・資源化促進事業(ごみ収集運搬委託)	
	54	循環バス事業	改善(手段の変更)
	55	防犯施設整備事業	

担当	頁	事業名	評価
生活環境課	56	交通安全思想普及事業	
	57	道路交通環境整備事業	
	58	消防団活動事業	
	59	防災対策事業	
	60	自主防災組織設置育成事業	
	61	防災行政無線通信施設整備事業	
	62	空き家等対策推進事業	
	63	環境マネジメントシステム推進事業	
	64	危険害虫駆除補助事業	
	65	屋外・屋内害虫防除事業	改善(事業の縮小)
	66	防災体制等推進整備事業	
	67	消防設備整備事業	
産業観光課	68	森林保全管理事業	
	69	森林防除・整備事業	
	70	ヒラメ稚魚放流事業	
	71	海水浴場運営事業	
	72	交流館「杜」運営事業	改善(手段の変更)
	73	海のにぎわい館管理運営事業	
	74	ふれあい農園運営事業	
	75	聖籠町商工会運営事業	
	76	聖籠町制度資金支援事業	
	77	聖籠町観光振興事業	
	78	さくらんぼまつり実施事業	
	79	開拓パイロット土地改良財産管理事業	
	80	農地水環境保全向上対策事業	
	81	水田農業確立対策事業	統合・休止・廃止
	82	農家組合長業務謝礼	
	83	農産物加工センター管理運営事業	改善(手段の変更)
	84	聖籠町病害虫防除事業	
	85	農林水産振興事業	
	86	こだわり農業支援事業	
	87	農産物販売促進事業	改善(手段の変更)
	88	農道整備事業	
	89	土地改良施設維持管理事業	
	90	小規模企業起業・創業支援事業補助金	
ふるさと整備課	91	町営住宅運営事業	改善(手段の変更)
	92	都市公園等年間維持管理事業	
	93	都市公園等施設管理事業	改善(手段の変更)
	94	環境美化推進事業	改善(手段の変更)
	95	国土調査事業	
	96	消雪パイプ整備事業	
	97	道路ストック総点検事業	
	98	道路側溝整備事業	
	99	道路維持管理事業	
	100	寺島網代浜線(苔沼)道路拡幅事業	
	101	河川維持管理事業	
	102	除雪作業等事業	
	103	藤寄3号線道路新設事業	
	104	小動物死骸処理事業	
	105	加治川堤桜維持管理事業	
	106	道路台帳整備事業	
	107	蓮野苔沼線道路拡幅事業	
	108	蓮湯金清水線道路新設事業	
	109	中の橋三賀線道路拡幅事業	
東振	110	クルーズ客船誘致推進事業	改善(事業の縮小)

担当	頁	事業名	評価
東振	111	自治体連携事業	
	112	企業立地促進事業	
子ども教育課	113	亀塚児童館・児童クラブ運営事業	改善(手段の変更)
	114	児童遊園等施設更新・整備事業	改善(手段の変更)
	115	健やか子育て支援事業	改善(手段の変更)
	116	中学生海外研修補助事業	
	117	給食調理等業務委託事業	
	118	育英資金貸付金事業	改善(事業の拡大)
	119	冬期通学バス運行事業	改善(手段の変更)
	120	介助員配置事業	改善(手段の変更)
	121	中学校部活動等支援事業	改善(事業の縮小)
	122	学校図書館支援事業	
	123	学力向上事業(非常勤講師等事業)	改善(事業の拡大)
	124	学校情報機器ネットワーク事業	改善(手段の変更)
	125	学校給食調理場改修事業	
	126	学校環境整備事業(校庭草刈作業業務委託)	改善(手段の変更)
	127	こども園改修事業	改善(手段の変更)
	128	聖籠中学校改修事業	改善(手段の変更)
	129	小学校改修事業	改善(手段の変更)
社会教育課	130	延長保育促進事業補助金事業	
	131	地域子育て支援拠点委託事業	
	132	病児保育委託事業	
	133	聖籠町学校給食費補助金	
	134	トレーニングルーム運営事業	
	135	スポネットせいらう補助事業	
	136	文化会館事業	
	137	地域スポーツ活動活性化事業	改善(手段の変更)
	138	社会教育だより発行事業	
	139	国際ユースサッカー大会負担金	統合・休止・廃止
	140	スパイランド聖籠施設管理事業	
	141	多目的屋内運動場管理事業	改善(手段の変更)
	142	青少年健全育成支援事業	
	143	学校・家庭・地域の連携促進事業	
	144	社会教育施設予約等情報提供システム事業	
	145	町民会館改修事業	
	146	芸術・スポーツ文化振興奨励金等	改善(事業の縮小)
	147	体育施設整備事業	
	148	結いハート聖籠維持管理事業	改善(手段の変更)
図書	149	図書館業務充実事業	
議会	150	議会ラジオ放送事業	
	151	議会広報発行事業	

※評価が空欄の事業は、「現状のまま継続」であることを示す。

現状のまま継続	101
改善(事業の拡大)	5
改善(手段の変更)	37
改善(事業の縮小)	6
統合・休止・廃止	2

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	108	担当課	総務課	会計区分	一般会計				
事業名	職員派遣・研修事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	Ⅲ	将来展望に立った健全な行財政の運営						
	小項目	1	効率的・効果的な行財政の運営						
	細目	2	人材の育成と行政組織の適正化						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町人材育成基本方針					対象 (誰、何を)	全職員		
意図 (どのような状態にしたいのか)	職員の能力開発や資質向上を図ることにより、実効性の高い人材を育成する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	新潟県、新潟市、新発田広域事務組合、新潟県徴収機構、(後期高齢者医療広域連合)への派遣及び市町村アカデミー、新潟県市町村職員研修所(自治研修所、自治会館等)への職員研修並びに庁内研修を実施する。								

Do(実施) 事業推移									
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		講師謝礼							
		旅費				164	119	76	
		負担金				345	790	302	
		計				509	909	378	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		派遣職員経費負担金外・H30以降市町村振興協会助成事業		20	13		
		一般財源				489	896	378	
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,235
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		34	63	27
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		34	63	27

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	派遣研修参加者数	人	5	5	A	4	4	A	3	4	A
	算定式											
	指標名②	職員研修参加者数	人	58	58	A	80	54	C	80	42	C
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	個人の申出による研修受講件数	件	25	25	A	20	17	B	20	13	C
	算定式	↑職員数(能力が上がれば人員減る?)										
	指標名②	職員に対する苦情(町政ポスト)件数	件	0	0	A	0	0	A	0	0	A
	算定式											
成果の特記事項		職員の能力・資質の向上が図られている。										
課題の特記事項		毎年、年間計画を策定し受講させている一方で、職員自らの意思により受講している研修が増えている。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	新潟県市町村研修所が主催する研修への参加は単独開催よりも経費の縮減となり効率性は良い。職員の能力・資質の向上は判断が困難であり、すぐに効果がでない場合も多い。
妥当性	新潟市・新発田市と同様の体制で行っている。妥当である。
受益者負担	受益者負担の考え方にそぐわない。
政策的優先度	費用対効果がすぐに見えにくい点もあり、優先度とすると低くなってしまう。
社会情勢適合性	社会のニーズに対応し研修内容を変えているため適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	職員の能力向上は町民からも求められており、研修受講はその手段として効果的である。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	109	担当課	総務課		会計区分	一般会計			
事業名	人事評価制度推進事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	Ⅲ	将来展望に立った健全な行財政の運営						
	小項目	1	効率的・効果的な行財政の運営						
	細 目	2	人材の育成と行政組織の適正化						
事業年度	開始年度	平成 23 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	地方公務員法、職員の給与に関する条例、職員の初任給・昇格・昇級等の基準に関する規則				対 象 (誰、何を)	全職員			
意図 (どのような 状態にしたいのか)	職員の資質向上を図ることにより、一人一人が主体的に行動する組織づくり								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	制度を実施していく中で新たに発生する問題等について、コンサルと相談しながら解決していくことにより、よりよい制度になるよう努める。また、公平な運用を図るために評価者、被評価者研修を実施する。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		人事評価業務委託				564	199	203		
		人事評価システム機器借上				3,523	2,292	1,719		
		計				4,087	2,491	1,922		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				4,087	2,491	1,922		
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,235	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		286	175	135	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		286	175	136	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	評価者研修	人	60	60	A	10	10	A	4	11	A
	算定式											
	指標名②	被評価者研修	人	105	105	A	9	9	A	1	11	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	制度の認識割合(理解度)	%	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	算定式	アンケート結果より										
	指標名②	適切な課題の設定	%	80	76	B	0	0	—	0	0	—
	算定式	アンケート結果より										
成果の特記事項		本格実施して3年以上経過しており、制度の理解度や適切な課題の設定については、当然できているものでものであると考え、令和元年度以降は調査していない。										
課題の特記事項		令和元年度中に人事評価制度検討委員会を開催、検討した結果、大幅な制度の見直しを行い、昨年度の課題とした事項については解決した。ただし、今後も国制度の動向を注視しつつ、定期的に制度の見直しを行うなどの改善は必要であるとする。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	新採用職員及び新規に評価者になった職員への研修は毎年必須とし、その他の職員研修(評価者、被評価者)については、数年に1回実施する、もしくは委託ではなく自前で行うことによりコストを縮減する。人事評価システムについては、人事評価制度の見直しの関係で、令和元年度以降は使用していない(システム使用料も令和2年12月分までで支払いが終了している。)
妥当性	妥当。必要最低限(新採用向け、新評価者向け)の研修費用となっており、これ以上削減することは不可能。当該研修は人事評価制度の公平な運用を図るうえで不可欠。
受益者負担	受益者負担の考え方にそぐわない。
政策的優先度	地方公務員法の規定により人事評価は義務化されている。
社会情勢適合性	地方公務員法の規定により人事評価は義務化されている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	人事評価制度を運用するようにあたりなるべく低コストで運用するようにしている。運用していく中でやはり問題点や改善点は生じるものであり、それらを解消し、よりよい人事評価制度にするためには、コンサルへの相談、研修等が必要と考える。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	110	担当課	総務課	会計区分	一般会計				
事業名	行政連絡事務等業務委託								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	I	ともに考え責任を分かち合う意識づくり						
	小項目	1	町民参画の推進						
	細目	1	町民と行政のパートナーシップの確立						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	なし					対象 (誰、何を)	各行政区長、町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	各行政区長に、町と地域(町民)とのパイプ役を務めてもらい、互いの情報交換と、効率的で確実な行政情報の伝達を実現する。また、これにより町民と行政との協働によるまちづくりを進める。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	①行政区単位での事業実施に対する区長への依頼(会議又は文書による)②会議(定例年3回)での、行政情報の伝達と情報交換③それぞれの地域の各世帯への行政文書の配布・取りまとめ								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		委託料(行政連絡事務)				4,310	4,378	4,423	
		委託料(公文書配達業務)				621	667	667	
		食糧費(区長賄費)							
		報償費(行政連絡事務等謝礼)				10,680	10,800	10,960	
		計				15,611	15,845	16,050	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				15,611	15,845	16,050	
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,235
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,092	1,113	1,128
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		1,092	1,113	1,136

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	会議開催数	回	3	3	A	3	3	A	3	3	A
	算定式											
	指標名②	行政連絡文書配達回数	回	32	27	B	32	29	B	32	29	B
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	まちなか防災訓練実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	0	C
	算定式	実施行政区数/全行政区数										
	指標名②	各種募金集め	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実施行政区数/全行政区数										
成果の特記事項		年3回の会議では、各区長から活発に意見・要望が出され、集落との意見交換の機会になっており、住民協働のまちづくりの一端を担っている。										
課題の特記事項		町からのお知らせ文書については、できる限り広報誌へ掲載するよう依頼している。また、諸団体からの配布要請が多く、今後、どのように文書配布を減らしていくかが課題となっている。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	区長への業務委託については、配布世帯数の実績により算出しており、経費相当の効果を上げている。町から区長への公文書配達については、小包で送付すると1集落:千円以上かかるため(37集落)、配達業者への委託方法として、経済的・効率的な伝達方法といえる。配達については、最小の実施回数で行っている。
妥当性	妥当。胎内市と比較した場合は、同金額程度となっている。また、新潟市や新発田市は、町と比較するには世帯数が多い。
受益者負担	広報等町からのお知らせ文書の配布は町が行うべきものであることから受益者負担はなじまない。
政策的優先度	町の施策に関わる情報は、速やかに町民に伝えるべきであり、その手段としての優先度は高い。
社会情勢適合性	平成29年度から行政連絡事務委託料を見直している。内容は実質的な減額となっている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	行政情報の伝達方法、町と地域との情報交換の手段として広く町民に浸透しており、情報伝達手段として必要不可欠であるため。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	111	担当課	総務課	会計区分	一般会計				
事業名	県費留学生交流事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅲ	豊かな国際感覚の醸成						
	小項目	1	世界とともに生きる人材の育成						
	細目	1	国際理解の促進						
事業年度	開始年度	平成 1 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	なし				対 象 (誰、何を)	町民			
意図 (どのような状態にしたいのか)	異文化の習慣や価値観を理解し、国際的な相互理解力を育てる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・中国黒龍江省からの県費留学生との交流（歓迎会、ぶどう狩り交流会、食文化交流会、送別会） ・敬和学園大学短期留学事業参加者との交流								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		報償費					7		
		消耗品費					24		
		食糧費					157		
		印刷製本費							
		使用料及び賃借料					40		
	計					228			
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源					228		
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円						16		
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円						16		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	交流会実施回数	回	3	0	C	2	1	C	2	0	C
	算定式											
	指標名②			0	0	－	0	0	－	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	交流会参加人数(町民希望者)	人	43	0	C	30	0	C	30	0	C
	算定式											
	指標名②			0	0	－	0	0	－	0		
	算定式											
成果の特記事項		令和2年度は、コロナ禍の影響により事業を中止した。										
課題の特記事項		外国の方々と直接触れ合うことで、相互理解に役立っている面もあるが、生じる費用に対して町民参加者が少ない。 より多くの町民が交流できる方法を検討する必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	外国の方々と直接触れ合うことで、相互理解に役立っている面もあるが、生じる費用に対して町民参加者が少ない。 より多くの町民が交流できる方法を検討する必要がある。
妥当性	留学生との交流事業には、領事館職員や県国際交流員なども出席することから、町と中国との国際的なネットワークづくりには寄与していると思われるが、町民参加を目的としている現状では妥当性は低いと考える。
受益者負担	町民の参加については、自主的な申し込みによるものであることから、選択制は高い。交流会に関しては、参加費を徴収している。
政策的優先度	一部の交流イベントには、一定の町民参加が見込まれるため、こうした部分は残しつつ交流の在り方を見直す必要がある。
社会情勢適合性	より多くの町民が国際理解を深められるような事業を検討するなど、見直しの必要がある。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	一定の参加者が見込まれる食文化交流(水餃子づくり)をベースとし、町民との交流を図るとともに、留学生を講師として町民の中国への理解を深める講演や教室などの企画を検討する。 町民参加が極端に少ない事業は廃止する。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	県費留学生との交流の経緯やこれまでの成果を踏まえ、改めて事業の目的、必要性を整理し、将来への展望を明らかにした上で、交流事業のあり方を検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	112	担当課	総務課	会計区分	一般会計				
事業名	哈爾浜市との児童・生徒相互交流事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅲ	豊かな国際感覚の醸成						
	小項目	1	世界とともに生きる人材の育成						
	細目	1	国際理解の促進						
事業年度	開始年度	平成 10 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	なし				対 象 (誰、何を)	町民			
意図 (どのような状態にしたいのか)	異文化の習慣や価値観を理解し、国際的な相互理解力を育てる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・ハルビン市との児童・生徒の相互交流事業実施(町小中学生ハルビン市訪問、ハルビン市小中学生聖籠町訪問)								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		報償費				15	112		
		旅費				534			
		消耗品費				147			
		食糧費				72			
		役務費				8			
		印刷製本費							
		委託金					3,300		
		補助金				431			
		計				1,207	3,412		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				1,207	3,412		
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		84	240	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		84	240	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	交流実施回数(学校交流・ホームビジット)	回	2	2	A	2	2	A	2	0	C
	算定式											
	指標名②					—						
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	相互交流参加延べ人数	人	8	9	A	8	7	B	8	0	C
	算定式	希望参加者のみ(一般町民)										
	指標名②					—						
	算定式											
成果の特記事項		令和2年度はコロナ禍の影響により事業を中止した。										
課題の特記事項		効果をとらえるのは難しいが、子どものころから外国人と接し、外国の文化・生活様式に触れることは貴重な体験となっており、参加者からも好感の反応を得ている。 交流内容はもとより、アフターコロナを見据えた、交流のあり方を検討していく必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	効果をとらえるのは難しいが、子どものころから外国人と接し、外国の文化・生活様式に触れることは貴重な体験となっており、参加者からも好感の反応を得ている。
妥当性	国際感覚の醸成・相互理解の向上に資していることから、補助については妥当と考えるが、より効果的な交流の手法については見直す必要がある。
受益者負担	事業参加の選択制は高いが、事業の目的に沿ったより効果的な交流手法を検討する中で負担の在り方も検討する。
政策的優先度	平成9年にハルビン市教育局と町で友好交流協定を締結。これまで培ってきた友好関係は町にとっても貴重な財産である。
社会情勢適合性	友好交流協定を締結した当時の国際情勢からの変化をふまえ、相互に時代に沿ったより効果的な交流の方法について検討が必要と考える。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	平成9年にハルビン市教育局と町で友好交流協定を締結。これまで培ってきた友好関係は町にとっても貴重な財産である。 しかし、事業開始当初から国際的な情勢も変化してきているため、交流協定の目的を再確認し、新型コロナウイルス感染症が収束したのちに哈爾濱市教育委員会と今後の交流の在り方について検討していきたいと考える。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	コロナ禍での事業中止を契機に、交流協定を踏まえ、改めて事業の目的、必要性を整理し、将来への展望を明らかにした上で、相互交流の手法を含め、事業のあり方を見直し、ハルビン市との持続可能な国際交流につなげていく。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	113	担当課	総務課	会計区分	一般会計				
事業名	広報せいらう発行事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	I	ともに考え責任を分かち合う意識づくり						
	小項目	1	町民参画の推進						
	細目	2	情報公開の推進						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	なし					対 象 (誰、何を)	町民および町内事業者		
意図 (どのような状態にしたいのか)	町の政策や情報等を広く町内外に知らしめる								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・月2回広報せいらう一般号及びおしらせ号を発行。 ・町HP上に掲載(一般号のみ) ・広聴用はがき配布(広報紙に年4回折り込み)								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		報償費				35	36	36	
		消耗品費				15	20		
		印刷製本費				2,749	2,710	2,434	
		計				2,799	2,766	2,470	
		財源内訳	国庫支出金						
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源				2,799	2,766	2,470		
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		196	194	175	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		196	194	175	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	広報発行回数	回	22	22	A	22	22	A	22	22	A
	算定式											
	指標名②	広報1回当たり発行額	円	134454	124954	B	134454	123166	B	134454	104328	B
	算定式	年間発行額／発行回数										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	町政ポスト投稿数(回答可能なもの)に対する回答率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	町政情報の浸透度と想定										
	指標名②	ホームページアクセス数	件	60000	113130	A	60000	106000	A	60000	178861	A
	算定式	広報電子媒体の閲覧数と想定										
成果の特記事項		全世帯に広報を配布しており、町施策や町内外の情報を周知している。町政ポスト投稿は年間50通以上届き、町政に関する要望や質問が届き、町の制度に対する周知が進んでいることに加え、質問や意見に対して真摯に回答する姿勢から、投稿数が増加し、町民の行政運営への関心向上につながっていると考える。										
課題の特記事項		印刷経費の増減は、世帯数の増減や情報量によるページ数の増減によるものである。(年度当初の入札によるページ単価契約)R2の1回あたり発行額を1世帯(4,300世帯)あたりで見ると24.26円であり費用対効果は保たれていると考える。経費の内容は印刷費のみであり、広報紙発行費を削減することは情報伝達の不足につながるため、削減の余地はほぼない。 ただし、住民にとってより見やすいレイアウトにするなどの工夫や見直しは必要である。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	印刷経費の増減は、世帯数の増減や情報量によるページ数の増減によるものである。(年度当初の入札によるページ単価契約)R2の1回あたり発行額を1世帯(4,300世帯)あたりで見ると24.26円であり費用対効果は保たれていると考える。
妥当性	経費の内容は印刷費のみであり、広報紙発行費を削減することは情報伝達の不足につながるため、削減の余地はほぼない。ただし、収入の面からみると、他市町村の広報紙等においては、有料広告欄を設けているものもあり、広告収入として一定の財源確保は見込めると考える。
受益者負担	行政情報を的確に受け取ることの選択性は低く、受益者負担の考え方にはそぐわない。
政策的優先度	町の政策に関わる様々な情報は、いち早く町民に伝えられるべきものであり、情報伝達の手段としての広報紙発行の優先度は高い
社会情勢適合性	全世帯に広報を配布しており、町施策や町内外の情報を周知している。町政ポスト投稿は年間50通以上届き、町政に関する要望や質問が届き、町の制度に対する周知が進んでいることに加え、質問や意見に対して真摯に回答する姿勢から、投稿数が増加し、町民の行政運営への関心向上につながっていると考える。一方で、近年SNS等を利用した情報発信など情報を得る手段は多様化していることから、より効果的な情報伝達の方法について検討する余地はあると考える。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	全町民に町の行政情報を知らせる手段として、広報紙の発行は欠かせないものであり、継続が妥当と考える。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	114	担当課	総務課	会計区分	一般会計				
事業名	行政情報システム推進事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	Ⅲ	将来展望に立った健全な行財政の運営						
	小項目	1	効率的・効果的な行財政の運営						
	細目	4	電子自治体の推進						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律					対 象 (誰、何を)	行政、民間業者、住民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	情報技術の便益を享受できる社会を実現できるよう情報通信技術の整備等を行い、手続き等に係る利便性の向上等を図るとともに、正確で迅速な事務処理を効率的にできるよう行政システム等の整備を行う。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	業務で使用するパソコン、グループウェア、ネットワーク関連機器の整備。 財務会計システム、住民情報系システム(住基、税、収納)等の各種業務システムの導入。 マイナンバーを利用した情報連携システムの利用(全国統一システム)								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		グループウェア・個人番号端末機器借上料				23,919	23,129	24,769	
		電算機器・LGWAN機器				7,561	7,811	7,682	
		システム強靱性強化対策手数料				1,245	1,245	1,254	
		電算システム使用料(Gパートナー、VENAS、人事給与)				19,935	19,467	19,545	
		インターネット機器借上料				920	545	787	
		回線使用料(LGWAN、プロバイダ、データセンタ等)				3,542	3,619	3,619	
		負担金(個人番号中間サーバー、セキュリティクラウド)				2,030	5,799	6,639	
		計				59,152	61,615	64,295	
	財源内訳	国庫支出金	社会保障・番号制度システム整備補助金				2,391	3,267	
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				59,152	59,224	61,028	
	受益者の状況	受益者(件)数	町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位: 円				4,139	4,160	4,321			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位: 円				4,139	4,160	4,321			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	職員へのグループウェアPCの設置率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	設置台数/必要台数										
	指標名②			0	0	－	0	0	－	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	ホームページの閲覧件数	件	100000	113130	A	110000	106000	B	110000	178861	A
	算定式	トップページの閲覧数/年										
	指標名②	システム等の稼働率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	システム稼働日/業務日数										
成果の特記事項		町の情報や申請書類のダウンロードなどをホームページに掲載することにより、住民や民間事業者の利便性が向上した。 町民サービスを迅速かつ正確に提供するため、安定したシステム機器とネットワークの整備が必要であるが、大きなトラブルもなく稼働できた。										
課題の特記事項		ホームページの集計は、トップページの閲覧数となっているが、「聖籠町 観光」などキーワード検索し、その該当ページを直接閲覧する場合もあるので、実際はもっと多く閲覧されている。ちなみにR2年度は約59万人の方(延べ件数)が聖籠町のホームページを閲覧している。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	安価で耐久性のある機器の導入や一括大量導入によるコストメリットを令和3年度に予算化。 民間のサーバーを利用するクラウドや複数自治体での共同開発(自治体クラウド)を検討する。
妥当性	他市町村と同様の住民基幹システム(住基情報を基とした税、福祉等のシステム)やマイナンバー業務システムは導入しているが、コンビニ交付や電子申請等のサービスについては、費用対効果を考え導入していない。(例:コンビニでの住民票の交付 約2,000円/1件)
受益者負担	行政情報は、原則公開するものが多く、受益者の考え方にはそぐわない。
政策的優先度	情報社会が急速に進展し、新しい技術やサービスが提供されてきているが、費用対効果を優先し、システム等の導入を検討していく必要がある。
社会情勢適合性	今後、マイナンバーカードを利用したサービスの拡大(自治体ポイント、年金、健康保険)や申請の受付(児童関係や介護関係など26手続)が予定されているなど、情報通信技術を利用したサービスは拡大していくと思われる。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	今後もさらに進展する情報化社会に対応するため、情報機器等のインフラ整備が必要となってくると思うが、安価で耐久性の高い機器の導入や他市町村等との共同化を検討し、コストを抑えながら、住民ニーズに対応していく。 また、政府の方針により手続のオンライン化、AI・RPAの活用、テレワーク等を推進していく流れがあるため、政府の動向を注視し、対応していきたい。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	国が進める行政のデジタル化に対応した情報機器等を整備しつつ、住基、税等の基幹系システムその他既存の情報システムの現状を整理・検証し、費用対効果を見据えた効率的・効果的なシステム構築を図るとともに、国の動向を注視しながらベンダーロックインの対策を検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	116	担当課	総務課	会計区分	一般会計				
事業名	大学連携事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	3	文化の推進						
	細目	1	文化の創造・遺産の保存						
事業年度	開始年度	平成 23 年度	運営方法	補助	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	なし				対 象 (誰、何を)	敬和学園大学			
意図 (どのような状態にしたいのか)	文学賞を通じて阿賀北地域内外の方から当地域に関心をもってもらい、実際に訪れてもらうなど地域振興を図る。併せて文学による人材発掘と地域の魅力再発見を目指す。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	敬和学園大学が主催する文学賞「阿賀北ロマン賞」の共催。毎年テーマ決め会議に出席。 ・阿賀北ロマン賞：年度ごとに定められたテーマについて、阿賀北地域を中心とする新潟の物語を募集する文学賞。 ・令和2年度からは、阿賀北ロマン賞に代わり、「阿賀北ノベルジャム」を実施。 ・町負担金：500千円								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		阿賀北ロマン賞負担金				500	254		
		大学連携事業負担金						500	
		計				500	254	500	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				500	254	500	
受益者の状況	受益者(件)数		応募者		単位	人	60	69	12
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		8,333	3,681	41,667
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		35	18	35

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	阿賀北ロマン賞共催	回	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式											
	指標名②			0	0	—	0	0	—	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	全応募作品数(R2～人数)	編	100	60	C	60	69	A	60	12	C
	算定式											
	指標名②	町民応募作品数(R2～人数)	編	2	0	C	2	0	C	2	0	C
	算定式											
成果の特記事項		計画通り阿賀北ノベルジャムの共催を行ったが、町内からの参加はなかった。ノベルジャムの開催は、初回ということもあり比較は難しいが、参加3チーム(12名)で5作品を制作し、一定の成果はあった。										
課題の特記事項		初回ということもあり比較は難しいが、町内からの参加者も0名であり、負担金額相当の効果(町の地域振興や人材発掘、地域の魅力再発見への寄与)を見出すことは難しい。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	全応募数及び町民応募数の状況から、当文学賞による町の地域振興や人材発掘、また地域の魅力再確認への寄与等の効果を見出すことは難しく、費用対効果は著しく低い。
妥当性	同じく当文学賞を共催する新発田市に比べてコストは低い。
受益者負担	受益者に負担を求めることはさらなる応募数の減少につながるため、事業目的の達成に向けた方策として妥当でない。
政策的優先度	「必要性」が低く「市場的」な事業であり、さらに町への効果(地域振興や人材発掘、地域の魅力再発見への寄与等)も見出せないため政策的優先度は低い。
社会情勢適合性	アニメや映画等の映像コンテンツを起爆剤とした地域活性化の事例が増加している現在、地域振興を目指す手法として「文学賞」が有効であるとは言い難い。主催の敬和学園大学からも、当事業の有効性について疑問視する声がある。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	地域振興等への効果が見られないこと、また令和元年度で当文学賞が12回の節目を迎えることを受け、主催の敬和学園大学から「文学賞以外の手法への転換」又は「取組み廃止」の提案があった。協議の結果、R2年度から「ノベルジャム」を実施。初回ということもあり、現状のまま継続するものの、参加者の推移や事業の効果については、注視していく必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	現状では、応募作品が必ずしも効果的に活用されていないことから、町内外に向けたPRの手法を見直し、地域振興につなげていく。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	117	担当課	総務課	会計区分	一般会計				
事業名	公会堂整備事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	I	ともに考え責任を分かち合う意識づくり						
	小項目	1	町民参画の推進						
	細目	6	活動環境の整備						
事業年度	開始年度	平成 6 年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町集会用施設建設経費補助金交付要綱				対象 (誰、何を)	地域活動の拠点となる集会用施設			
意図 (どのような状態にしたいのか)	地域活動の拠点である公会堂を整備することにより、コミュニティ活動の活性化、自発的な地域づくりの気運を高め、集落を協働の一翼を担う組織に導く。								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	集会用施設を建築・改修する集落に対して建築に要する部分に対する補助を行う。 【補助率】※限度額なし ・新築:1/2 ・改修:3/4 ・設備の新設・取替:1/2または3/4(築年数による) ・設計監理委託:1/2								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		公会堂改修工事補助金				7,892	5,091	4,690	
		計				7,892	5,091	4,690	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		ふるさと応援基金繰入金		1,260	1,224	1,128	
		一般財源				6,632	3,867	3,562	
	受益者の状況	受益者(件)数		補助集落世帯数		単位	世帯	664	807
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		9,988	4,792	2,392	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		464	272	252	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	補助件数	件	4	5	A	3	3	A	8	10	A
	算定式											
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	補助金交付対応率	%	100	83	B	100	100	A	100	100	A
	算定式	補助件数／要望件数										
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
成果の特記事項		当初予定していた8件について補助を実施した。 また、緊急性の高い事案について、追加で2件の補助を実施した。										
課題の特記事項		各施設の老朽化が進み改修工事が増えており、町財政への負担が大きくなっている。また他市町村と比較して高い補助率が設定されていることから、補助率等の見直しが必要。 令和3年度からの補助率等改定に関して、令和2年度中に集落区長へ周知を行った。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	地域活動の拠点としての公会堂を整備することは、コミュニティ活動の活性化につながり効果が高く、また前年度に要望を照会・申請することで計画的に実施している。しかしながら、各施設の老朽化による改修工事が多く、町財政への負担が大きくなっている。
妥当性	他市町村と比較し補助率が高く、上限設定もないため、補助率等の見直しが必要。令和3年度から補助率等を改定。
受益者負担	公会堂は各集落の設備であり、現在も集落に負担を求めている。補助率等を見直した場合、特に小規模集落への負担が大きくなることが想定されるため、1世帯あたりの経費負担額に応じた特別加算補助の条件を緩和する等、負担軽減策も同時に検討する必要がある。
政策的優先度	集落の自己資金のみでは負担が大きく、「地域活動の拠点」という公会堂の性質からも維持管理への補助は町として不可欠である。
社会情勢適合性	老朽化による改修工事が多く、1件あたりの工事費用も高額であるため、町民ニーズは高い。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	施設の老朽化による改修工事が多く、町財政への負担が大きくなっている。また他市町村と比較し補助率が高く、上限設定もないことから、補助率等の見直しを行う。令和2年度に各集落へ見直し案を周知し、令和3年度から新補助率適用予定。しかしながら、補助率等を見直した場合、特に小規模集落への負担が大きくなることが想定されるため、1世帯あたりの経費負担額に応じた特別加算補助の条件を緩和する等、負担軽減策も検討したい。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	132	担当課	総合政策課	会計区分	一般会計				
事業名	ふるさと納税促進事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	Ⅲ	将来展望に立った健全な行財政の運営						
	小項目	1	効率的・効果的な行財政の運営						
	細 目	3	健全な財政運営の推進						
事業年度	開始年度	平成 28 年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	地方税法314条の7				対 象 (誰、何を)	町への寄附者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	町の財源確保及び農産物・特産品等を返礼品として送付することによる農産業振興の促進								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	○ふるさと納税受付ポータルサイト(ふるさとチョイス、楽天、ふるなび)の管理運営。 ○寄附者への礼状及び返礼品送付。農産物は聖籠地場物産に調達から発送までの全工程を委託。農産物以外の加工品等は各提供事業者がそれぞれ発送。 ○寄附者が応援する施策メニュー(寄附の使い途)設定及び周知。 ○返礼品数:農産物40、水産物1、加工品等71、サービス等7、計119。 ○募集に要する経費/寄附額＝46%								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		旅費				72	95			
		需用費				2,323	7,275	31,494		
		通信運搬費(礼状・広報等)				355	307	675		
		ふるさと納税返礼品発送等業務委託料				14,122	15,908	11,468		
		ポータルサイト使用料				330	1,999	9,463		
		決済手数料				312	284	1,012		
		計				17,514	25,868	54,112		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他		ふるさと応援基金繰入金		4,950	206			
		一般財源				12,564	25,662	54,112		
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		879	1,803	3,831	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		879	1,803	3,831	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	返礼品数	個	51	51	A	61	68	A	70	119	A
	算定式											
	指標名②	寄附金の使い途	個	9	9	A	10	9	B	10	13	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	寄附件数	件	2500	2433	B	3000	3750	A	4400	8585	A
	算定式											
	指標名②	寄附額	千円	30000	30906	A	40800	44977	A	60000	115421	A
	算定式											
成果の特記事項		町の特産品である農産物等だけでなく、東港等町内企業の加工品等を返礼品に追加したことで、年間を通じて提供できる品が増えたため、寄附額が増加した。										
課題の特記事項		農産物は種類及び数量に限界があるため、加工品及びサービス等の新たな返礼品開拓が必要。また、町を応援しようと思っていたけるような寄附金の使い途充実も同時に進める必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）				
費用対効果	農産物の調達・検品・発送業務を聖籠地場物産へ業務委託することで多くの農家の協力を得られており、また町(寄附受付・礼状発送・企画)との業務分担もでき効率的に業務を行うことができている。しかしながら地場物産への委託料が高額であり、委託内容及び代替手段等について検討が必要。			
妥当性	経費割合は46%と妥当だが、全体に対する地場物産への委託料の割合が10%を占めているため、委託内容及び代替手段等について検討が必要。			
受益者負担	ふるさと納税の促進という公共性の高い事業であり、また受益者が選択できるサービスではないため負担は求めるべきでない。			
政策的優先度	農産物・加工品ともにリピーターがつく返礼品もあり、町の特産品のPR及び財源確保にとって有効な取組となっており、優先度は高い。			
社会情勢適合性	既に顧客が確立されている農家からのニーズは高いとはいえないが、その他の農家や町内企業からのニーズは高い。制度改正後、返礼品や経費に係る規制が厳しくなったため、経費を削減しながら適正に事業を進める必要がある。			

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	町の財源確保及び農産業振興は町の喫緊の課題であり、さらに返礼品及び寄附使い途を充実させ寄附増額を図る余地があるため。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	引き続き魅力ある返礼品の開拓を促進し、継続的な寄附につなげる。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	135	担当課	総合政策課	会計区分	一般会計				
事業名	統一的な基準による財務書類作成事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	Ⅲ	将来展望に立った健全な行財政の運営						
	小項目	1	効率的・効果的な行財政の運営						
	細 目	3	健全な財政運営の推進						
事業年度	開始年度	平成 28 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」				対 象 (誰、何を)	町民			
意図 (どのような状態にしたいのか)	統一的な基準により財務書類を作成し、公表することで、財務状況の透明性を確保し、町民に対し、より適切に説明責任を果たす。								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	単式簿記による現金主義会計では把握できないストック情報や目に見えにくいコスト(減価償却費等)を町民に対し「見える化」するため、複式簿記による発生主義会計に基づいた財務書類を作成し、公表する。作成に当たっては、団体間の比較分析を可能とするために「統一的な基準」を採用している。 H28年度から作成のための準備を行い、H29年度に公表を行った。 財務書類作成にあたり、システムが入った端末(PC)を借上している。なお、借上げ料には、当初導入に要した費用分も5年間の分割で割り振られている。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		新地方公会計システム機器借上				2,501	2,509	2,518	
		計				2,501	2,509	2,518	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				2,501	2,509	2,518	
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		175	176	178	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		175	176	178	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	財務書類を活用した分析指標数	件	4	4	A	4	0	C	4	0	C
	算定式											
	指標名②					-			-			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	財務書類の公表件数	件	1	1	A	1	0	C	1	0	C
	算定式											
	指標名②					-			-			
	算定式											
成果の特記事項		管財担当、財政担当ともに幼保無償化の法令整備や新型コロナウイルスに係る特別定額給付金対応などがあり、通常業務の進捗状況に影響が生じたため、完成時期に遅れが生じており、R2末時点でH30末の固定資産台帳の整備まで完了している。										
課題の特記事項		総務省から財務書類等の早期作成に向けて通知が発出されたことを受け、H30の財務書類およびR2決算分はR3に作成業務を委託し、早期作成を図る。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	データを手で集計した場合、多大な時間と専門的知識が必要となるため、効率を考慮すると機器の使用が必要不可欠であり、代替手段はないと思われる。
妥当性	国の示す仕様に基づいた機器の借上を行っており、事業の目的に見合った費用となっている。
受益者負担	当事業は、行政運営の適正化を精査するものであり、特定の個人に対してサービスを行うものではないため、受益者負担を求めるべきではない。
政策的優先度	住民や議会に対し、財務情報をわかりやすく開示することにより、行政としての説明責任を果たすものであり、優先度は高い。
社会情勢適合性	民間企業と同様に自団体の運営状況を把握し、経年比較や他団体との比較により分析を深めることで、さらなる行政運営の健全化につなげることが可能となることから、実施について、すべての地方公共団体に対し国からの要請があったもので、社会情勢適合性のある事業となっている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	国の要請に基づく事業であり、対外的に財務情報をわかりやすく開示することは、行政としての説明責任を果たすこととなるので事業としては現状のまま継続する。 また、現在の手法は、職員の負担が大きく、進捗の遅れが生じてしまう恐れがあることから、令和3年度からは手法を見直し、作成業務は税理士法人へ委託し、システムの借上は別途契約する。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	82	担当課	税務課	会計区分	一般会計				
事業名	町税事務電算処理業務委託事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	Ⅲ	将来展望に立った健全な行財政の運営						
	小項目	1	効率的・効果的な行財政の運営						
	細目	4	電子自治体の推進						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	地方税法、町税条例					対 象 (誰、何を)		町税納税者	
意図 (どのような状態にしたいのか)	各税目について課税資料に基づき適正な課税及び収納管理を行う。								
事業の目的を実現するための具体的な内容(事実関係等を含む)	各税目の課税計算や納税通知書・各種必要帳票の作成を委託している。また課税や収納管理を行うためのシステム構築や制度改正などに伴う課税プログラムの変更なども作業委託している。								

Do(実施) 事業推移									
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		町税事務電算処理業務委託				25,469	20,200	21,938	
		計				25,469	20,200	21,938	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				25,469	20,200	21,938	
受益者の状況	受益者(件)数		納税義務者		単位	件	20,958	20,628	20,710
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,215	979	1,059
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		1,782	1,419	1,553

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	各税目の課税件数	件数	19700	20958	A	21000	20628	B	21100	20710	B
	算定式	住民税、固定資産税、軽自動車税の計										
	指標名②					-						
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	電算処理における適正処理の割合	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	適正処理件数／全体処理件数										
	指標名②	町税電算業務使用端末のトラブル件数	件	0	0	A	0	0	A	0	0	A
	算定式											

成果の特記事項	税の賦課業務において電算処理を委託化することにより、賦課業務を適正に実施している。必要な通知、帳票等も確実に成果品が提供されている。
課題の特記事項	委託内容を精査し、帳票出力の省略化等を検討するとともに、地方税法改正に伴うシステム改修による負担増が想定されるため、他団体との共通システム等についても考慮する必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	賦課データを手で集計した場合、多大な時間と専門的知識が必要となるため、効率を考慮した場合、業務委託は必要不可欠である。利用頻度の少ない帳票の電子化等によりコストの縮減を図る。
妥当性	他市町村も本町と同様に業務委託しているが、住基系との一括契約等で、コスト比較が難しい。
受益者負担	正確で迅速な課税に必要な事業であり、受益者負担はなじまない。
政策的優先度	正確で迅速な課税に必要な事業である。
社会情勢適合性	大量の事務処理を正確に迅速に行うためには、電算委託は必要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課 所見	改革の 方向性	現状のま ま継続	理由	町税収の根幹となる町税の賦課について、大量の業務が発生することから、電算処理業務を委託化することは必要不可欠である。
改革部会 所見	改革の 方向性	現状のま ま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	84	担当課	税務課	会計区分	一般会計				
事業名	地籍図分筆・合筆等修正業務委託事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	Ⅲ	将来展望に立った健全な行財政の運営						
	小項目	1	効率的・効果的な行財政の運営						
	細目	99							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	地方税法 ・ 町税条例					対 象 (誰、何を)	固定資産(土地)を所有する納税者		
意図 (どのような状態にしたいのか)	土地登記の異動情報を地積管理システムや図面(地籍図)に正確に反映させ、それらの情報を基に正確な課税を行う。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	法務局からの登記異動通知書を基に、委託業者に地積管理システムの属性データ(地目・地積・所有者等)修正、システム内の地図画面並びに図面(地籍図)の修正を委託し、その修正された地積情報を基に固定資産税の課税データを作成する。また、課税データを除く地図の情報は税務課だけでなく、他課でも利用されている。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		地籍図分筆・合筆等修正業務委託				1,317	1,213	1,085	
		計				1,317	1,213	1,085	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				1,317	1,213	1,085	
受益者の状況	受益者(件)数		異動筆数		単位	筆	1,735	1,597	1,384
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		759	760	784
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		92	85	77

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	登記異動に対する異動件数	筆	2400	1735	C	2400	1597	C	2400	1384	C
	算定式											
	指標名②					—			—			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	登記異動に対する修正誤り(モレ)割合	%	0	0	A	0	0	A	0	0	A
	算定式	修正誤り(モレ)件数／登記異動筆数										
	指標名②					—			—			
	算定式											
成果の特記事項		土地の登記異動情報を地籍システムに反映させている。また、他課においても閲覧が可能であり、窓口相談等に有効利用されている。										
課題の特記事項		業務を委託することにより事務の効率化が図られている。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	担当による異動修正の場合、専門知識及び多大な時間が必要となるため、専門業者に委託することで、効率的に実施できている。
妥当性	地籍システムの修正及び地籍図の修正 新潟市(726.45Km ² :78,000円/km ²)、阿賀野市(192.74Km ² :80,000円/km ²)と当町(37.58Km ² :35,000円/Km ²)を比較すると、1㎡当たりのコストは、安価である。 地籍図のみの修正(当町約14万) 新発田市(374.24km ² :1,800円/km ²)と当町(37.58km ² :3,700円/km ²)を比較すると、1km ² 当たりのコストは、高価で
受益者負担	公平、公正な固定資産税を賦課するための業務委託であり、受益者負担はなじまない。
政策的優先度	公平、公正な固定資産税の賦課のため、必要不可欠である。
社会情勢適合性	公平、公正な固定資産税の賦課のため、必要不可欠である。現在の地図(マイラー図)を地図システムから直接印刷することで委託経費の削減が可能となることから改善の余地がある。(窓口サービスの変更周知など一定期間必要)

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	土地情報は、公平な課税のみならず行政サービスにおいて必要性の高い情報であるため、現状を維持し適正に実施する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	89	担当課	町民課	会計区分	特別会計				
事業名	総合健康診断助成事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	8	国民健康保険事業の充実						
	細 目	3	医療費の適正化対策						
事業年度	開始年度	平成 12 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町国民健康保険条例第7条第1項、聖籠町国民健康保険成人病予防対策事業実施要綱				対 象 (誰、何を)	国民健康保険被保険者のうち30歳以上74歳以下かつ資格証明書の交付を受けていない者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	疾病の予防及び早期発見、早期治療を促し、町民の健康維持、増進に寄与し、医療費の適正化に資する。								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	人間ドック及び肺がん健診の受診費用(税抜き)の7/10を助成。 【参考:対象健診機関は6機関(健康開発センター、豊栄病院、健康管理協会、医学予防協会、下越病院、労働衛生医学協会)に限る。年度別ドック助成対象者数…H27:2,511人、H28:2,529人、H29:2,381人、H30:2,263人、R01:2,176人、R02:2,104人】								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		総合健康診断負担金(人間ドック)				9,818	8,981	8,646	
	計				9,818	8,981	8,646		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				9,818	8,981	8,646			
受益者の状況	受益者(件)数		補助対象者(30～74歳国保被保)		単位	人	2,263	2,176	2,104
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		4,338	4,127	4,109
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		687	631	612

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	受診者数	人	430	414	B	420	380	B	425	359	B
	算定式											
	指標名②	受診費用助成額	千円	10910	9818	B	10490	8981	B	10319	8646	B
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	受診率(小数点以下四捨五入)	%	18	18	A	18	17	B	18	17	B
	算定式	ドック受診者ノドック助成対象者										
	指標名②					—	0			0		
	算定式											
成果の特記事項		人間ドック受診率は計画値を達成することができなかったが、人間ドック受診率は毎年一定(17～18%)となっている。										
課題の特記事項		重症化予防、医療費適正化のため事業を実施しているが、国県または近隣市町村の動向によっては補助率や検査項目の追加補助を検討する必要もある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	高額な療養費が必要となる疾病の予防、早期発見・治療が医療費適正化につながり、経費相当以上の効果が期待できる。
妥当性	類似事業を行う市町村と比較して著しく逸脱する補助率ではないため、妥当である。ただし、国県または近隣市町村の動向によっては補助率を検討する必要もある。
受益者負担	国保被保険者の健康維持の観点から、所得等負担能力によって受益者負担に差をつけるべきではない。また、類似事業を行う市町村においても同様に差はつけていない。
政策的優先度	国保被保険者の疾病の予防、早期発見・治療による医療費適正化の観点から政策的優先度は高い。
社会情勢適合性	人間ドックを受診することにより、疾病の予防、早期発見・治療につながり、国保被保険者の健康維持の観点から必要性は高い。また、ドック受診率は毎年一定の割合を維持しているため、ニーズは高い。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	疾病の予防、早期発見・治療による医療費適正化の観点から現状のまま継続
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	90	担当課	町民課	会計区分	一般会計				
事業名	消費生活相談事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	5	消費生活の充実						
	細目	2	消費者の相談体制の充実						
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	消費者安全法、消費者契約法				対 象 (誰、何を)	町民(消費者)			
意図 (どのような状態にしたいのか)	消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活に関する相談を受け止める体制を強化する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・消費生活相談員を1人雇用し、平日9:00～16:00消費生活センターを配置している。 ・消費生活全般の困りごとの相談に応じ、また解決が困難な案件は専門家(弁護士等)を斡旋する。 ・悪質商法等被害の防止のための老人クラブ等への出前講座を実施している。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		消費生活啓発等運営費				471	366	447	
		相談員報酬等				2,384	2,591	2,461	
		計				2,855	2,957	2,908	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金		消費者行政活性化事業補助金		126	142	70	
		地方債							
		その他							
		一般財源				2,729	2,815	2,838	
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		191	198	201	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		191	198	201	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	広報PR活動	回	12	12	A	12	12	A	12	12	A
	算定式											
	指標名②	出前講座開催回数	回	5	6	A	5	19	A	5	2	C
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	相談受付件数	件	100	100	A	100	104	A	100	118	A
	算定式											
	指標名②	相談受付件数に対する解決割合	%	100	97	B	100	97	B	100	97	B
	算定式	(受付件数-処理不能、斡旋不調件数)/受付件数										
成果の特記事項		コロナ禍で老人クラブ等での出前講座などが実施できず、指標名②についてはC評価となってしまったが、毎月の広報誌での啓発を続け、相談受付件数、相談に対する解決割合ともにほぼ計画を達成することができた。今後も相談しやすい環境づくりに努めていきたい。										
課題の特記事項		県補助金の対象事業が限定され(人件費の補助はH29で終了)、一般財源の持ち出しが増えている。出前講座等の啓発活動をコストを掛けず増加する必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	・県補助金が減額となり、一般財源の持ち出しが増えている。 ・町民の被害を防止・減少するために、十分効果がある。
妥当性	・類似事業を行う他市と比べると、人口あたりの設置相談員数は当町の方が多いが、人口あたりの相談件数も多く、現在の手法は妥当である。
受益者負担	・受益者負担を求めた場合、センターに相談は来なくなると予想される。費用負担があるのであれば、町民は相談せず泣き寝入りとなる場合も想定され、町民の財産保護が図れないため、求めるべきでない。
政策的優先度	・事業者と消費者では、取引に関する知識に差があるため、センターによる交渉の仲介は不可欠である。 ・情報化社会の中で消費者問題が多様化、複雑化しており、消費生活センターは消費生活における町民の被害防止、安全確保のために欠かせない。
社会情勢適合性	・消費生活を取り巻く環境は複雑になっており、悪質な業者の手口も年々巧妙になって被害者数が増加しているのが現状であり、必要性はますます高まる傾向にある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	・補助金の交付対象が縮小されたことにより、一般財源からの支出は増大したが、消費生活における町民の被害防止、安全確保のため、現状のまま適正に実施していく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	55	担当課	保健福祉課		会計区分	一般会計				
事業名	町社会福祉協議会助成事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	4	地域福祉の充実							
	細目	1	ともに生きる地域づくりの推進							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	社会福祉法社会福祉法人の助成に関する条例					対 象 (誰、何を)		町社会福祉協議会		
意図 (どのような状態にしたいのか)	社会福祉協議会運営費の一部助成により町福祉施策の総合的推進を図る。									
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	助成金の内訳は、次の4つ。 ①法人事務局の運営、②福祉事業の車両購入、③ふれあい交流事業、④障害者対策交付金事業 法人全体の主要事業は、次の6つ。 ①法人事務局、②地域福祉推進事業、③高齢者支援事業、④共同募金分配金事業、⑤障害者支援センター事業、⑥杉の子の家									

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度		
		町社会福祉協議会助成金				37,234		36,883		36,103		
		計				37,234		36,883		36,103		
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源				37,234		36,883		36,103		
受益者の状況	受益者(件)数		町民			単位	人	14,293	14,235	14,124		
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		2,605	2,591	2,556		
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		2,605	2,591	2,556		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	社協事業費支出(出向者人件費、事務費を除く)	千円	21512	20916	B	26438	24369	B	24738	22068	B
	算定式	社協決算書 ※計画→予算、実績→決算										
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	事業数	件	6	6	A	6	6	A	6	6	A
	算定式	事業内容に記載した法人全体の事業数										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		町社会福祉協議会では、地域福祉の向上に資する多くの福祉事業を行っている。 同者の運営に必要な助成を行うことで、地域福祉の向上に寄与できている。										
課題の特記事項		自主財源の増減により、助成額が変動する。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	福祉の専門性、総合性を持つ町社会福祉協議会へ助成することで、地域福祉の向上のための事業を効率的に実施できている。
妥当性	他市町村も、自主財源を徴しても不足する額について補助を行っており、妥当性は高い。
受益者負担	地域福祉の向上を目的とする助成金であり、公共性が高く、受益者負担を求めることは適当ではない。
政策的優先度	社会福祉協議会は、町地域福祉計画を実践していくための中核的な役割を担っており、優先度は高い。
社会情勢適合性	誰もが住み慣れた地域でお互いにふれあい、尊重し、支えあいながら、ともにいきいきと生きることができるまちづくりが求められており、社会情勢やニーズに適合している。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	地域福祉の向上に資する事業であり、効率性、妥当性、必要性は高い。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	96	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	2	障がい者福祉の充実						
	細目	3	自立と社会参加への支援						
事業年度	開始年度	平成 23 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業実施要綱				対 象 (誰、何を)	身体障害者手帳(1, 2級及び3級の一部)、療育手帳(A)及び精神障害者保健福祉手帳所持者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	心身障がい者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進と経済的支援を図る。								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	福祉タクシー利用助成券(年間最大700円×36枚)もしくは自動車燃料費助成券(年間最大700円×18枚)を支給								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		福祉タクシー利用料等扶助費				3,158	2,975	3,426	
		計				3,158	2,975	3,426	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				3,158	2,975	3,426	
受益者の状況	受益者(件)数		申請者数		単位	人	388	364	355
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		8,139	8,173	9,651
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		221	209	243

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	利用者数	人	352	388	A	355	364	A	355	291	B
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	申請率	%	80	88	A	80	84	A	80	66	C
	算定式	申請者/対象者										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		対象者へ広報やホームページでの周知のほか、年度末や手帳交付時において個別に申請勧奨をしており、十分な周知ができています。										
課題の特記事項		身体障がい者、知的障がい者数は現在横ばいで推移しているため、当制度の利用者についても一定数で推移すると思われる。利用者からは、申請の際に助成券の拡充についての要望が散見される。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	サービスの現物給付(一部助成)であり、事業目的に対して効率的である。一方で、対象者に対して個別に申請勧奨を行っていることから経費がかかっているので広報等他の代替手段を検討する必要がある。
妥当性	他市町村と比較して支給額は概ね妥当である。
受益者負担	対象者の経済的負担軽減という事業目的から、受益者負担を求めることは適当ではない。
政策的優先度	障がい者の自立と社会参加に寄与しており、優先度の高い事業である。
社会情勢適合性	障がい者の自立と社会参加のために対象者に使用されており、ニーズは高い。また、利用者からは助成額の要望が散見されていることから検討する必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	心身障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに経済的な支援として必要な事業である。また、令和2年度から助成券の交付枚数を増加し拡充したことから現状のまま継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	97	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	精神障がい者入院費扶助事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	4	精神保健の充実						
	細 目	1	精神保健の充実						
事業年度	開始年度	平成 10 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	聖籠町精神障害者入院費助成に関する規則				対 象 (誰、何を)		精神障がい者		
意図 (どのような 状態にしたいのか)	入院に伴う自己負担額を減らすことで、精神的、経済的な不安を減らす。								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	精神障がいに伴う入院費の扶助を行う。(上限額は、20,000円/月) (平成28年度まで上限額26,000円/月、平成29年4月から20,000円/月)								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		精神障害者入院費扶助費				4,902	4,289	4,966	
		計				4,902	4,289	4,966	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				4,902	4,289	4,966	
受益者の状況	受益者(件)数		申請者数		単位	人	27	24	29
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		181,556	178,708	171,241
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		343	301	352

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	実利用者数	人	24	27	A	24	24	A	24	29	A
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	申請に対する助成率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	助成件数/申請件数										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		必要としている人に支給できており、精神障がいによる入院患者の入院費負担を減らすことにより、経済的な不安解消に寄与している。										
課題の特記事項		近隣自治体の制度と比べると、所得要件が無く、助成額が高い。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	入院に伴う自己負担額を減らすことで、精神的、経済的な不安解消に寄与している。
妥当性	他市町村においても同様の事業が行われているが、制度内容を比べると、町の助成額が高い。
受益者負担	対象者の経済的負担軽減という事業の目的から、受益者負担を求めることは適当ではない。
政策的優先度	長期入院者にとって、入院の医療費等を年金など限られた収入から負担する必要がある。入院費の一部を助成することで経済的な不安の解消に寄与している。
社会情勢適合性	新規の精神障がい者の入院については、近年入院期間が短くなってきているが、依然として長期入院者は多くいるため、本事業のニーズは大きい。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和元年度、助成額について検討した結果、現状のまま継続するが、福祉施策全般の見直しを行うときには再度検討する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	98	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	在宅重度心身障害者介護手当支給事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	2	障がい者福祉の充実						
	細目	1	地域でともに生活するための施策の推進						
事業年度	開始年度	昭和 60 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	在宅重度心身障害者介護手当支給要綱				対 象 (誰、何を)	在宅重度心身障がい者(IQ概35以下、身体1, 2級、精神1, 2級)で、日常の大半に介助が必要な者の介護者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	在宅重度心身障がい者の保護者への手当を支給することにより、障がい者の福祉の増進を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	在宅重度心身障がい者の保護者へ介護手当を支給(課税世帯5,000円/月、非課税世帯10,000円/月) 平成28年度以前は、課税世帯5,000円/月、非課税世帯10,000円/月を支給していたが、制度の見直しにより、平成29 度から平成30年度までは、課税世帯3,000円/月、非課税世帯5,000円/月を支給								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		在宅重度心身障害者介護手当扶助費				672	1,370	1,400	
		計				672	1,370	1,400	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				672	1,370	1,400			
受益者の状況	受益者(件)数		申請者数		単位	人	14	15	16
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		48,000	91,333	87,500
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		47	96	99

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	支給人数	人	14	14	A	14	15	A	15	16	A
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	支給率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	支給人数/申請者数										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		手帳交付時など個別に申請勧奨を行い、必要としている人に支給しており、障がい者の福祉の増進が図られている。										
課題の特記事項		在宅重度心身障がい者の介護を行っている者が所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯である場合の経済的支援が真に必要なかどうかの判断が課題である。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	在宅重度心身障がい者と同居している者が所得課税者で、かつ相当な高額所得世帯の場合は経済的支援を実施する必要性は低く、費用対効果も低い。
妥当性	手当の支給対象者から、高所得世帯を除外している市町村もある。当町では現在所得税課税の有無で手当額に差はあるものの、所得について上限を設けていないため、高額所得世帯についても手当を支給していることとなることから、低額所得世帯や非課税世帯とのバランスを検討する必要がある。
受益者負担	対象者の福祉増進を図るために手当を支給しているため、受益者負担を求めることは適当ではない。
政策的優先度	在宅重度心身障がい者と同居している者の経済的負担軽減のため、事業の実施の優先度は高い。
社会情勢適合性	在宅重度心身障がい者と同居している家族の経済的負担を軽減するために必要な事業ではあるが、在宅重度心身障がい者と同居している者が所得税課税者でかつ、高額所得世帯の場合は、経済的支援の必要性は低いため、支給要件の見直しを検討する必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課 所見	改革の 方向性	現状のま ま継続	理由	在宅重度心身障がい者と同居している者が相当な高額所得世帯の場合、経済的支援の必要性について、将来的には検討していく必要がある。
改革部会 所見	改革の 方向性	改善(手段 の変更)	理由	経済的負担のバランスを考慮し、高所得者層に対する支給内容の見直しを検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	99	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	じん臓機能障害者交通費扶助事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	2	障がい者福祉の充実						
	細 目	2	健康で自立した生活を実現するための体制整備						
事業年度	開始年度	平成 10 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町じん臓機能障害者通院交通費助成要綱				対 象 (誰、何を)	じん臓機能障がい者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	通院に要する交通費の一部を扶助することにより障がい者の福祉の向上を図る。								
事業の目的 を実現する ための具 体的内 容 (事実関係等を含む)	通院に要する交通費を扶助する。公共交通機関は実費、自家用車は15円/kmで交通費を扶助する。(上限は4,000円/月)								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		じん臓機能障害者交通費扶助費				896	772	776	
		計				896	772	776	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				896	772	776			
受益者の状況	受益者(件)数		申請者数		単位	人	31	30	27
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		28,903	25,733	28,741
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		63	54	55

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	実支給人数	人	35	31	B	35	30	B	35	27	C
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	助成率	%	100	83.7	B	100	76.9	C	80	65.9	C
	算定式	助成人数/人工透析更生医療受給者数										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項	支給対象者へ手帳交付時に制度周知を行っているため、必要としている人に支給できている。											
課題の特記事項	初期の申請をもとに支給していることから交通手段等に変更があった場合、変更申請が行われないと、実費と差異が生じる。											

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	公共交通機関による通院の場合、通院に係る実費を支給する(上限4,000円)こととなっているが、初期の申請をもとに支給しているため、実費と差異が生じている可能性がある。公共交通機関利用者については、定期的な申請に領収書等を添付してもらい、償還払いに変更する等の検討の余地がある。
妥当性	県内の他市町村で同様の事業が行われており、支給額を比較しても妥当である。
受益者負担	対象者の経済的負担軽減という事業目的から、受益者負担を求めることは適当ではない。
政策的優先度	通院の回数が多い人工透析患者にとって交通費は大きな負担となっているため、必要な制度である。
社会情勢適合性	通院の回数が多い人工透析患者にとって交通費は大きな負担となっているため、本事業のニーズは大きい。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	事業のニーズが大きく、透析患者にとって必要な制度である。手続きについては、年1回状況確認調査を行うこととし、次年度以降に福祉タクシー事業の一本化について調査検討を行う。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	100	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	自立支援医療費扶助事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	2	障がい者福祉の充実						
	細目	2	健康で自立した生活を実現するための体制整備						
事業年度	開始年度	平成 19 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町障害者自立支援医療費助成に関する要綱				対 象 (誰、何を)	自立支援医療受給者(育成、更生、精神通院)ただし、県所対象者を除く。			
意図 (どのような状態にしたいのか)	自立支援医療にかかる自己負担額を減らすことで、生活支援を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	自立支援医療費の自己負担額の1/2を扶助する。平成29年度より、県障対象者を助成対象外とした。 ※自立支援医療…精神通院医療・更生医療・育成医療にかかる医療費負担の軽減を図るための制度で、原則一割の自己負担となる(ただし、所得に応じた負担上限がある) 令和2年10月より受給対象者を非課税世帯のみとした。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		自立支援医療費扶助費				734	682	434	
		計				734	682	434	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				734	682	434			
受益者の状況	受益者(件)数		自立支援医療受給者		単位	人	79	64	60
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		9,291	10,656	7,233
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		51	48	31

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	延支給者数	人	110	134	A	110	128	A	110	60	C
	算定式											
	指標名②	実利用人数	人	66	79	A	55	64	A	64	60	B
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	申請率	%	50	59.4	A	50	52.8	A	50	35.5	C
	算定式	実利用人数/対象者数										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		対象者へ受給者証を送付する際に制度の案内を同封しており、制度の周知が図られている。R2年度においては、年度の途中から制度を変更したことにより実績値が低くなっている。										
課題の特記事項		国の制度である自立支援医療により負担軽減が行われている上に、更に町が自己負担額の1/2を助成する事業であるが、R2年10月から世帯の課税状況を考慮したことから当面は現状のままとし、今後、現状分析を踏まえ、更なる検討を行う。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	国の制度により対象者の負担軽減が行われている上に、町が上乗せ助成することにより、更なる生活支援が図られている。
妥当性	類似の上乗せ助成事業を実施している県内市町村は、本町以外は1自治体のみである。
受益者負担	国の制度に町が上乗せをする助成事業であるが、令和2年10月からは、世帯における課税状況を考慮することとした。(非課税世帯のみ対象)
政策的優先度	国の制度によりすでに対象者の負担軽減が行われていることから、優先度は高くはない。
社会情勢適合性	対象者の負担軽減に寄与しており、ニーズが高い。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	自立支援医療については、すでに国の制度により負担軽減が行われているが、町は上乗せ事業として、更に自己負担額の1/2を助成する事業として行っていたが、見直しを行い令和2年10月からは、所得要件を設け、課税世帯を助成対象外としたことから当面は現状のまま継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	101	担当課	保健福祉課		会計区分	一般会計			
事業名	特定不妊治療費助成事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	2	母子保健の充実						
	細 目	1	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策						
事業年度	開始年度	平成 24 年度		運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	聖籠町特定不妊治療費助成事業実施要綱					対 象 (誰、何を)		特定不妊治療(体外授精、顕微授精)以外の 治療法では妊娠の見込みがない者	
意図 (どのような 状態にした いのか)	治療費が高額(概ね1回20～40万円程度)になる特定不妊治療への一部助成により、不妊に悩む夫婦の経済負担を軽減する。								
事業の目的 を実現する ための具体 的内容 (事実関係 等を含む)									

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		扶助費				1,288	1,273	1,465	
		計				1,288	1,273	1,465	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				1,288	1,273	1,465			
受益者の状況	受益者(件)数		申請者数		単位	人	10	11	12
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		128,800	115,727	122,083
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		90	89	104

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度															
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価													
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	申請者実人数	人	9	10	A	8	11	A	8	12	A													
	算定式																								
	指標名②	申請延治療回数	回	15	14	B	13	14	A	13	20	A													
	算定式																								
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	妊娠成立人数	人	1	4	A	4	9	A	4	8	A													
	算定式																								
	指標名②																								
	算定式																								
成果の特記事項													平成24年度(開始年度)から5年経過しており、制度周知が図られ、計画値に対する実績もでている。												
課題の特記事項													近隣市町村と比較すると、本町では男性不妊治療に対する助成が行われていないことから検討が必要。												

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	高額な不妊治療に対する経済負担の軽減が図られている。また、令和2年度の妊娠成立数は8件であり、事業に対する効果が出ている。
妥当性	他市町村の類似事業と比較してみても助成額、年齢・所得・回数制限は妥当である。
受益者負担	特定不妊治療に要した金額のうち、10万円を上限としての助成のため10万円を越えた金額は自己負担となる。
政策的優先度	県の助成制度もあるが、1治療あたりの治療費が高額のため少子化対策としても優先度は高い。
社会情勢適合性	県及び県内多くの市町村で行われている。対象者の経済的負担軽減に大きく貢献しており、少子化対策として妥当である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課 所見	改革の 方向性	現状のま ま継続	理由	少子化対策の一環として対象者の経済的負担軽減に大きく貢献しており、現状のまま継続とするが、R3年度は県の助成内容が拡充され、R4年度には保険適用となる予定であり見直しの検討を行う。
改革部会 所見	改革の 方向性	改善(手段 の変更)	理由	県の助成や保険適用となる範囲の変更を踏まえ、適時適切に事業内容の見直しを図る。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	102	担当課	保健福祉課		会計区分	一般会計			
事業名	地域保健対策推進事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	1	健康づくりの充実						
	細 目	3	健康づくり推進組織の活動強化						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必需性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町保健推進員設置規則・聖籠町健康づくり推進協議会設置要綱					対 象 (誰、何を)	町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	地域の健康意識を高め、町全体の健康の底上げをねらう。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	健康づくり推進協議会は、町民の総合的な健康づくりの方策等について医療・福祉・教育・住民組織・民間の委員（現在15名）と、協議会や部会で共有・審議し、保健事業を組織的に展開していく。また、健康増進・食育・歯科保健・自殺予防の各計画等の進捗管理も実施。年2～3回の協議会及び部会を開催する。保健推進員は、保健衛生活動を推進するため行政区単位に設置し、研修会で学んだ知識や保健事業の周知・普及啓発を担う共に、地域住民と行政のパイプ役も担う。2年任期で、1年に3回の研修会を開催。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		報酬(保健推進員、健康づくり推進協議会委員)				582	337	240	
		計				582	337	240	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				582	337	240	
受益者の状況	受益者(件)数		町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		41	24	17
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		41	24	17

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	保健推進員事業開催回数	回	20	18	B	30	32	A	30	9	C
	算定式											
	指標名②	健康づくり推進協議会・部会開催回数	回	3	3	A	3	3	A	3	2	C
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	保健推進員事業参加延べ人数	人	110	101	B	110	84	C	130	72	C
	算定式											
	指標名②	健康づくり協議会出席延べ人数	人	42	37	B	42	38	B	42	21	C
	算定式											
成果の特記事項		保健推進員は、2年間の任期のスタートの年であり、員数も前年度より増え35名になった。しかし、コロナ禍の研修・地区活動が次々に中止になったため、推進員が活躍する事業もほとんど実施できなかった。健康づくり推進協議会は、医療・福祉・教育・住民組織・民間の委員・部会員と、子どもから働き盛り、高齢者に至るまでの町の健康課題、保健事業を共有し、意見・提言をいただくが部会とそれぞれ1回ずつしか開催できなかった。										
課題の特記事項		新しい生活様式も考慮しながら、地区保健活動も強化し、今後新たな人材の発掘を図る必要がある。そういった観点から、保健推進員はどうしても女性が中心になってしまうが、今後男性の推進員も委嘱できるよう人材発掘が必要。健康づくり推進協議会の開催日程により、医師が出席できないことが多いため、開催時間を工夫し、医療の面からの意見・提言をいただけるように配慮する。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	保健推進員を経験する住民が今後も増加することで、地域に健康への意識を持つ人が増え、かつ住民同士の健康知識の共有が委員をととして進み、地域全体の健康の底上げができる。健康づくり推進協議会では、町の課題に沿った事業について、様々な立場の委員から検討・審議・検証をしていただくことで、効果的な事業実施ができる。
妥当性	健康づくり推進協議会は、昭和53年全国的に各市町村に設置された組織であり、健康づくり施策に対する諮問機関として妥当である。保健推進員は、平成7年の国からの通知により、全ての年代に向けた保健事業の担い手として設置された。健康づくりは個人・家族・地域のコミュニティの中で協働で行うものであり、町民の協力が必要不可欠である。他市町村においても、健康推進員や保健推進員等の名称で設置されていることから妥当性がある。
受益者負担	町からの依頼により、委員として活動するものであることから受益者負担を求めるものではない。
政策的優先度	地域の健康意識を高め、町全体の健康の底上げを行うために、町民、有識者及び関係団体からの意見聴取や普及活動等を行うことは、町の保健衛生活動を行う上で優先度は高い。
社会情勢適合性	保健衛生事業は、行政だけでなく、町民、地域、民間、関係機関と協働することで、より効果的な事業展開が図られる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	保健推進員制度及び健康づくり推進協議会を継続しつつ、不足している保健推進員については充足を図り、協議会ではより専門性の高い委員を追加する。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	103	担当課	保健福祉課		会計区分	一般会計			
事業名	予防接種料助成事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	1	健康づくりの充実						
	細 目	5	感染症対策の充実						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町予防接種料助成実施要綱					対 象 (誰、何を)	乳幼児、小中学生、妊婦及び高齢者		
意図 (どのような状態にしたいのか)	伝染の恐れのある疾病の発生、まん延を予防し、町の公衆衛生の向上及び町民の健康増進を図る。								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	〇おたふく風邪…1歳～就学前の幼児に対して2,000円〇インフルエンザ…1歳～小学生は1,500円×2回、中学生及び妊婦は1,500円×1回。〇ロタウイルス…6週～32週の乳児に対して計15,000円(R2.10.1～定期接種)〇肺炎球菌ワクチン…65歳以上の高齢者に対して3,000円〇風しん(成人)…妊娠希望者や妊婦の夫及び同居親族に対して接種費用の2/3〇予防接種法第2条第2項に規定するA類疾病に係るもの…病気等により定期接種を再接種した場合や期間内に接種できなかった者に支払額と聖籠町の基準額								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		扶助費				4,152	4,216	3,884		
	計				4,152	4,216	3,884			
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
一般財源				4,152	4,216	3,884				
受益者の状況	受益者(件)数		助成件数		単位	件	1,855	1,925	1,942	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		2,238	2,190	2,000	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		290	296	275	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	予防接種申請件数(延べ)	件	1726	1855	A	1761	1925	A	1761	1952	A
	算定式											
	指標名②	インフルエンザ申請件数(実)	件	788	849	A	803	883	A	803	871	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	人口に対する申請率	%	40	44	A	43	45	A	43	44	A
	算定式	中学生以下接種者数÷中学生以下人口										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項	各種予防接種の合計申請件数及び申請率は、計画値(過去3か年の平均申請率)よりも高くなった。											
課題の特記事項	高齢者肺炎球菌ワクチンの助成は、定期接種として助成制度があることから見直し検討する必要がある。											

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	サービスの現物給付(一部助成)であり、事業目的に対し効率的である。
妥当性	類似事業を行う他市町村と比較し、助成額は妥当である。 助成内容は手厚いが、事業目的に対して妥当である。
受益者負担	助成額はほとんどが聖籠町国保診療所の接種費用の1/2を想定しており、負担割合は妥当である。
政策的優先度	子育て支援施策として、保護者の経済的負担軽減に大きく貢献しており優先度は高い。
社会情勢適合性	子育て支援施策としての効果、感染症の予防としての効果があり妥当である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	高齢者肺炎球菌ワクチンは予防接種法で定める定期接種となっており、任意の助成制度が無くても経済的負担軽減になっている。また令和2年度の助成申請件数も4件と少数であることから見直しを検討する必要がある。 その他の助成制度は、経済的負担軽減と感染症予防の効果があるため現状のまま継続。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	令和4年度から高齢者肺炎球菌ワクチンの法定外の町単独事業を廃止する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	104	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	2	母子保健の充実						
	細目	1	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必需性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例 聖籠町子どもの医療費一部負担金助成事業実施要綱					対象 (誰、何を)	妊産婦・子ども		
意図 (どのような状態にしたいのか)	疾病の早期発見と早期治療を促し、健康の増進と経済的負担の軽減を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○対象期間…妊産婦:妊娠届提出の翌月から出産翌月末まで。子ども:出生から高校卒業まで ※H31.4～ ○次の一部負担金を控除した額を助成通院:1日530円(薬局は一部負担なし。同一医療機関月1回まで、2回目以降は負担なし)。入院:1日1,200円 新潟市…助成対象期間:通院…0歳～中学校卒業まで 入院…0歳～高校卒業まで 新発田市…助成対象期間:通院…0歳～高校卒業まで 入院…0歳～高校卒業まで 胎内市…助成対象期間:対象期間:通院…0歳～高校卒業まで 入院…0歳～高校卒業まで								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		審査支払委託				1,900	1,902	1,390	
		扶助費				53,535	56,805	42,963	
		計				55,435	58,707	44,353	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金		子ども医療費助成等交付金		18,879	19,086	18,444	
		地方債							
		その他							
		一般財源				36,556	39,621	25,909	
受益者の状況	受益者(件)数		医療費助成件数		単位	件	35,519	36,427	26,577
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,029	1,088	975
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		2,558	2,783	1,834

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	子ども医療費助成延件数	件	34553	34863	A	45280	35922	C	45280	26110	C
	算定式											
	指標名②	妊産婦医療費助成延件数	件	629	656	A	666	505	C	666	467	C
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	子ども医療費助成額	千円	48000	52045	A	57000	55290	B	57000	41756	C
	算定式											
	指標名②	妊産婦医療費助成額	千円	2295	1490	C	1700	1515	B	1600	1206	C
	算定式											
成果の特記事項		コロナ禍の影響で助成総額、件数ともに減少傾向となっている。										
課題の特記事項		他市町村のほとんどが同月内に同一医療機関で受診した場合の自己負担が5回目以降から全額助成となっていることから、検討が必要と思われる。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	子ども…支払基金(社保)、国保連合会の委託により現物給付で効率的に運用している。 妊産婦…償還払い対応であるが、かかった医療費に対する直接的な給付であるため効率的である。
妥当性	県事業の上乗せ事業として対象年齢の引き上げや自己負担額の軽減が図られている。他市町村においても同事業が行われていて対象年齢については高校卒業まで拡充している市町村が年々多くなっているが自己負担額については、本町のサービスが手厚くなっていることから検討する必要があると思われる。
受益者負担	基礎的な給付と位置付けているが、他市町村と比較して自己負担額が少ないので過剰なサービスとなっていないか検討する必要があると思われる。
政策的優先度	医療費助成を行うことにより、対象者の経済的負担の軽減が図られることから、少子化対策・子育て支援の制度として優先度は高い。
社会情勢適合性	少子化対策・子育て支援策として、対象者の経済的負担の軽減を図ることには町民ニーズがあり、また他市町村も同様の事業を行っている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和元年度から子ども医療費については、助成対象年齢を高校卒業時年齢まで拡大しているが、今後、自己負担額について過剰なサービスとなっていないか検討する必要があると思われる。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	105	担当課	保健福祉課		会計区分	一般会計			
事業名	子どもの歯科保健推進事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	5	歯科保健の充実						
	細 目	1	歯科保健サービスの充実						
事業年度	開始年度	平成 23 年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	歯科口腔保健の推進に関する法律 母子保健法 健康増進法				対 象 (誰、何を)	・1歳2か月児～3歳6か月児 ・妊婦と2歳児の親 ・こども園園児、小学生、中学生			
意図 (どのような 状態にしたいのか)	全ての町民が健康を維持し、豊かな食事や会話を楽しむ生活が送れるよう、歯と口腔の健康への関心を高め、むし歯及び歯周病予防のための歯みがき等セルフケア、フッ化物の利用、歯科健診受診の定着を図る。								
事業の目的 を実現する ための具体的 内容 (事実関係 等を含む)	・1歳2か月児～3歳6か月児を対象に半年ごとに歯科健診と歯科保健指導を実施し、希望者にフッ化物歯面塗布をする。 ・妊婦と2歳児の親に対し歯科健診と歯科保健指導を実施する。 ・こども園園児、小学生、中学生を対象に歯みがき指導とフッ化物洗口を実施する。 ・こども園、小中学校との連携をはかる								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		保健福祉課							
		賃金(歯科医師・歯科衛生士)				1,883	1,726	1,086	
		需用費				214	172	148	
		役務費				66	63	36	
		子ども教育課							
		需用費(消耗品)				359	503	250	
		計				2,522	2,464	1,520	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金		市町村う蝕予防事業補助金		243	213	58	
		地方債							
		その他							
		一般財源				2,279	2,251	1,462	
	受益者の状況	受益者(件)数		う蝕予防対象者		単位	人	2,339	2,352
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		974	957	615	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		159	158	104	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	幼児歯科健診受診率	%	100	93.1	B	100	93.5	B	100	87.1	B
	算定式	受診者数／対象者数										
	指標名②	フッ化物塗布率(1～3歳6か月児)	%	100	97.3	B	100	90.2	B	100	83.7	B
	算定式	実施者数／対象者数										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	3歳児1人平均むし歯数	本	1	0.35	A	1	0.29	A	1	0.27	A
	算定式	3歳児むし歯本数合計/3歳歯科受診者										
	指標名②	12歳児1人平均むし歯数	本	1	0.48	A	1	0.57	A	1	0.47	A
	算定式	12歳むし歯本数合計/12歳歯科受診者										
成果の特記事項		1歳～3歳6か月までに6回の歯科健診を年間各6回ずつ開催してきたが、令和2年度はコロナ感染拡大防止のため歯科健診を8月末まで中止したため、1歳2か月・3歳6か月は3回ずつ、2歳・2歳6か月は4回ずつの開催となった。法定歯科健診である1歳6か月と3歳は一部個別歯科健診に切り替えたため、年間の受診率は減少した。フッ化物の利用、はみがき・仕上げみがき習慣の定着及び食生活指導は引き続き継続的に実施している。										
課題の特記事項		12歳児1人平均むし歯本数は目標を達成しているものの、県平均(R元年 0.33)を上回っている。またコロナ禍の自粛生活は子どもたちにも影響を与えており、3歳児のむし歯有病率は増加している。(R元年度 6.8/R2年度 11.5)										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	健診事業の大幅な中止で人件費は削減されたものの、個別委託料の増加、受診者自体は減少と費用対効果としては効率が悪かった。コロナ禍の影響が強く、一概に判断はできない。
妥当性	当町は県内でも12歳のむし歯一人当たり本数がワーストクラスであり、歯科健診事業は重点事業として位置づいている。半年ごとの健診で年齢別、学年別の課題と傾向の把握が行われ、評価・検証し、こども園、小学校へと反映されている。また、受診者に対して、定期的な歯の健康状態への関心を高められる機会となり、普及啓発が図られ、事業目的に対し妥当である。
受益者負担	本町の緊急課題であるむし歯罹患率の低下を目指し、フッ化物塗布事業を導入する際、対象者のフッ化物塗布実施率を上げるために負担金なしとして事業実施を行ったが、今後は、保護者のむし歯予防の意識や意向を確認しながら、受益者負担について検討していく。
政策的優先度	当町は12歳児むし歯有病率が県下ワースト1位だったことから緊急課題として取り組んできているが、現状では県平均を下回ったことが無い。また、子どものときの歯の状況が大人になったときの歯周病疾患に関係していくため、優先度は高い。
社会情勢適合性	乳幼児歯科、成人歯科に関しては全国的に行われている事業であり、県も普及啓発事業(市町村への補助金制度)として推進している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	平成30年度に中学生までのフッ化物導入が完了。フッ化物塗布を開始した平成23年度の3歳(現在5年生)が12歳児になる令和4年には、結果として効果が表れると思われるため、このまま事業を継続するが、今後対象者に一定の受益者負担を求めることも視野に入れ検討する。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	107	担当課	保健福祉課	会計区分	特別会計				
事業名	国保診療所施設整備事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	7	医療体制の確立						
	細目	1	国保診療所及び救急医療体制の充実						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	なし					対 象 (誰、何を)	診療所施設		
意図 (どのような状態にしたいのか)	町民に質の高い医療を提供できるよう、診療所の施設整備及び医療機器の更新・充実を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	①医療機器の更新整備 ②老朽化に伴う施設の修繕・更新整備								

Do(実施) 事業推移									
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		医療機器導入・更新・修繕費				3,389	2,430	1,643	
		施設整備・修繕費				155	8,047	536	
		計				3,544	10,477	2,179	
	財源内訳	国庫支出金	事業勘定繰入金(国民健康保険調整交付金)			1,080	10,107	607	
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				2,464	370	1,572	
受益者の状況	受益者(件)数	町民		単位	人	14,293	14,235	14,124	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円				172	26	111		
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円				172	26	111		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	工事・備品・修繕件数	件	10	10	A	4	4	A	5	5	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	達成率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実績／計画										
	指標名②	診療延人数	人	8000	8678	－	8500	8701	－	8000	8095	－
	算定式											

成果の特記事項	眼底カメラを購入し、特定健診に使用することにより、町民サービスの向上に寄与することができた。(今後はレンズの交換により、耳の中や皮膚の状態が確認できるようにして医療に活用する予定) また、待合室の改修を行うことにより、患者が利用しやすい環境を整えることができた。
課題の特記事項	施設の老朽化に伴い、修繕箇所が増えてきているが、速やかに対応できたことにより業務の支障を防ぐことができている。また、医療機器についても更新計画は無いが即時対応ができている。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	各種補助金(補助率1/3、10/10)を活用して医療機器の購入及び待合室の改修を行うことにより、高い費用対効果が得られている。
妥当性	各種補助金(補助率1/3、10/10)を活用して医療機器の購入及び待合室の改修を行っている。
受益者負担	受益者は、医科・薬事点数に基づいた請求に対し、受益者の収入に応じた負担割合となっている。
政策的優先度	超高齢化を迎え、町民にとって、かかりつけ医となっている診療所の役割は大きい。
社会情勢適合性	診療所に求められる、患者に対する質の高い医療を提供するためには、最低限の医療機器を備える必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	診療所に求められる、患者に対する質の高い医療を提供するためには、必要な医療機器の更新が必要である。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	172	担当課	保健福祉課		会計区分	一般会計				
事業名	地域福祉推進事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	4	地域福祉の充実							
	細目	1	ともに生きる地域づくりの推進							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	その他	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	民生委員法					対 象 (誰、何を)	民生委員児童委員協議会			
意図 (どのような状態にした いのか)	地域に合った福祉行政を行うため、町民と行政機関とのパイプ役としての役割を担う組織の維持、確保。									
事業の目的 を実現する ための具体 的内容 (事実関係 等を含む)	町民の抱える悩み事等に対する相談の受け皿として機能するとともに、要援護世帯等を訪問し、必要な調整活動を行う。また、小中学校や関係機関との情報交換会や子どもたちの登下校時の見守り、さらには資質向上のための学習会等を実施する。他市町も本町同様に委員又は協議会に対して予算が配分されている(行政からは報酬又は委託料又は補助金で支払われている)。また、事業内容についても本町同様の取り組みを行っている。									

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目					H30年度	R元年度	R2年度			
		民生委員協議会委託料					2,720	2,720				
		民生委員協議会補助金							2,720			
		計					2,720	2,720	2,720			
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源					2,720	2,720	2,720			
	受益者の状況	受益者(件)数		町民		単位	人	14,293	14,235	14,235		
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		190	191	191			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		190	191	193			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	活動日数	日	2400	2690	A	2400	2540	A	2400	2665	A
	算定式											
	指標名②	活動日数(一人当たり)	日	100	108	A	100	106	A	100	121	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	相談・支援・仲介件数	件	300	413	A	400	372	B	400	426	A
	算定式											
	指標名②					-			-			
	算定式											

成果の特記事項	担当区域の訪問等を通じて、町民が抱える悩みごとの相談等に対応できている。
課題の特記事項	本業務を維持するための民生委員児童委員のなり手が不足している。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	当該事業により、福祉行政を行う上での町民(高齢者等)の相談や行政等へのパイプ役とした活動や各委員のスキルアップのための研修など活動の促進が図られている。また、業務難易度や活動日数に比して委託料が低額である。
妥当性	他市町村においても補助金等の額にばらつきはあるものの、本町と同様な支援を行っている。また、人口規模が同程度の他町と比較すると支援額は低額となっている。
受益者負担	本事業により恩恵を受ける受益者(町民)の悩みや相談事などを解決に導くことは行政の役割であることから、受益者負担を求めるものではない。
政策的優先度	社会情勢の変化により、行政の力だけで地域福祉を担うことがますます困難になっていくことが予想される中、民生委員児童委員は町民と行政や関係機関を結ぶ重要なキーパーソンであることから、その必要性が高まってきている。
社会情勢適合性	少子高齢化、核家族化など社会情勢が大きく変化し、様々な課題を抱え、相談支援を必要とする人々が年々増えている中、地域で孤立することのないよう、民生委員・児童委員の活動が益々必要な社会となっている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	少子高齢化、核家族化など社会情勢が大きく変化し、様々な課題を抱え、相談支援を必要とする人々が年々増えている中、地域で孤立することのないよう、民生委員・児童委員の活動が益々必要な社会となっていることから、現状のまま継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	175	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	難病患者等の医療費助成事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	1	健康づくりの充実						
	細目	1	生涯を通じた健康づくり						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町難病患者等の医療費助成に関する規則					対 象 (誰、何を)	特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾患医療費受給者証を持っている方		
意図 (どのような状態にしたいのか)	治療費が高額となる難病患者等の医療費の負担軽減を図る								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)									

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		扶助費				1,088	868	786	
		計				1,088	868	786	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				1,088	868	786	
受益者の状況	受益者(件)数		申請者数		単位	人	52	46	47
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		20,923	18,870	16,723
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		76	61	56

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	申請者実人数	人	57	52	B	53	46	B	53	47	B
	算定式											
	指標名②	医療費助成延件数	件	154	133	B	131	119	B	131	114	B
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	難病患者等の医療費助成額	千円	1494	1088	C	1043	868	B	1227	786	C
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		医療費助成延件数及び医療費助成額は、おおむね計画通りとなった。										
課題の特記事項		県の実施している事業によりすでに医療費の負担軽減となっていることから見直し検討する必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	償還払い対応で、難病にかかる高額な医療費に対する1/2の給付であり、経済的負担の軽減が図られている。
妥当性	県が実施する事業により、すでに負担軽減されており、類似の上乗せ助成を実施している自治体はほとんどないため妥当性は低い。
受益者負担	治療に要した金額のうち、1/2の助成のため残りの1/2の金額は自己負担となる。
政策的優先度	県が実施する事業により既に負担軽減がされているが、難病患者等の医療費の負担軽減を図る目的から上乗せ助成事業として行ってきた。本事業については、適時検討を行っており、前回の検討見直し(平成29年度から自己負担額を全額助成から1/2助成へ縮小し)から数年経過しているため、再度検討する必要がある。
社会情勢適合性	難病患者等の高額な医療費の負担軽減を図る事業は必要であるが、既に県が実施しており、県内で上乗せ助成事業を行っているところがほとんどない。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課 所見	改革の 方向性	改善(事業 の縮小)	理由	本事業は、国の制度により負担軽減が行われているが、町は上乗せ事業として、更に自己負担額の1/2を助成している。また、県内において同事業を行っている自治体は、本町のほか1自治体のみである。令和3年度は、コロナ禍を踏まえ、現状のまま継続としたが、今後は、他自治体の状況や町の自立支援医療費扶助における見直しの考え方を踏まえ、事業の縮小又は廃止を検討する必要がある。
改革部会 所見	改革の 方向性	改善(手段 の変更)	理由	他の医療費扶助事業との均衡性について整理し、所得制限の導入等、対象範囲の見直しを検討する。

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	178	担当課	保健福祉課		会計区分	一般会計			
事業名	成人歯科保健事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	5	歯科保健の充実						
	細 目	1	歯科保健サービスの充実						
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律 歯科口腔保健の推進に関する法律				対 象 (誰、何を)	・40歳～70歳までの5歳刻み年齢 ・町総合健診受診者			
意図 (どのような 状態にしたいのか)	全ての町民が生涯にわたって歯・口腔の健康を維持し、豊かな食事や会話を楽しむ生活が送れるよう、歯と口腔の健康へ関心を高め、むし歯、歯周病予防、オーラルフレイル対策のための歯みがき等セルフケア、歯科健診受診やかかりつけ歯科医院への定期受診の定着を図る。								
事業の目的 を実現する ための具体的 内容 (事実関係 等を含む)	・健康増進法による40・50・60・70歳の節目健診に加え、町独自で5歳刻みの年齢を対象に成人歯科健診と歯科保健指導を実施。 ・町総合健診時受診者を対象に咀嚼能力検査と歯科保健指導を実施するとともに、かかりつけ歯科医への定期受診を勧奨する。 ・広報や歯科健診案内等個別通知での普及啓発								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		成人歯科健診委託料				575	687	638	
		印刷製本費(成人歯科健診問診票)				27	48	25	
		通信運搬費(成人歯科健診)				92	95	104	
		歯科衛生士人件費(咀嚼力検査)				25	25		
		消耗品費(咀嚼力ガム、マスク、紙コップ、リーフレット)				2			
	計				721	855	767		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				721	855	767			
受益者の状況	受益者(件)数		総人口		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		50	60	54
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		50	60	54

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	健康増進法による成人歯科健診受診率	%	12.5	10.3	B	12.5	10.5	B	12.5	10.1	B
	算定式	40・50・60・70歳受診者数/対象者数										
	指標名②	40～70歳5歳刻み成人歯科健診受診率	%	12.5	9.4	C	12.5	11	B	12.5	10.7	B
	算定式	40～70歳5歳刻み受診者数/対象者数										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	60歳で24本自分の歯を持っている人の割合	%	90	83.6	B	90	86.5	B	90	100	A
	算定式	成人歯科健診受診者の結果より										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による受診控えや、感染予防対策により歯科医院も一日の受診人数を制限するなどもあり、受診者数は減少。										
課題の特記事項		新規受診者の開拓が大きな課題である。また無関心層にも意識を持てるよう、今後も普及啓発を工夫していく必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	歯科健診の委託料に関しては、国が定める診療報酬点数より算出しているが、他市町村と比較すると高い。しかし、個別性の高い歯科指導の充実、受診者の満足度が高いことが定期受診行動につながると考えられ、新規受診者開拓のためのにもアピールしていい内容と考える。
妥当性	健康増進法における10歳刻みの節目健診に加え、町独自で中間の5歳刻みを対象に実施することで、受診者に対し自分の歯の健康状態に関心を持つ機会となったり、かかりつけ歯科医を持ち日頃のセルフケアを見直すきっかけにする等普及啓発の効果があることから妥当である。また、他市においても同様の事業が行われていることから妥当性が高い。
受益者負担	県内では多くの自治体が受益者負担を無しとしている。また、本町の歯科健診受診率は、管内の市町村よりも受診率が低いため成人期の歯の健康への意識向上を目指して当分の間は受益者負担は無しとし、歯科健診受診が定着したら受益者負担を検討する。
政策的優先度	当町は12歳児の1人平均むし歯数が県内ワースト上位であり、子どものむし歯は重点課題になっている。子どものむし歯の背景には大人の生活習慣や意識が大きく関係しているため、成人へ向けた対策も優先度は高いと考える。
社会情勢適合性	歯周病は、日本人の歯の喪失をもたらす主要な原因疾患であり、生活習慣病や、オーラルフレイル等要介護状態の原因にもなる観点から全国的に注目されている。また、成人歯科健診事業は、県内全市町村で実施されており、新潟県は6024達成者が全国平均よりも低く働く世代を含む成人期の取り組みが課題と言われており、県下あげての重要事業と位置付けている。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	成人歯科事業は現状のまま継続するが、今後もあらゆる機会(イベントも含む)を利用して、歯科に関する普及啓発や、健診受診勧奨を行っていく。 また、令和2年度から開始した後期高齢者の歯科健診事業との連動を図っていく。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	179	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	乳幼児健診事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	2	母子保健の充実						
	細目	1	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	母子保健法					対 象 (誰、何を)	4か月児・7か月児、1歳6か月児、3歳児とその保護者		
意図 (どのような状態にしたいのか)	すべての子どもが身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げることを助ける。また、そのためには、母親を始めとする保護者・家族が孤立せず、安心して子育てができることが必要であり、適切な情報提供と課題に対する改善策と一緒に考え支援する場とする。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	疾病異常・慢性疾患・行動発達上の問題を早期に発見するための医師による診察と、早期治療・継続的な健康管理・療育相談等の措置を講じるのみでなく、家族を含めた心理面・情緒面・社会性経済面も考慮した包括的総合的な支援をする健診とするため、家庭・地域のある町直営の集団健診の体制で実施する。健診内容は、計測・問診・診察・保健指導・栄養指導・育児相談。4か月・7か月は合同で月1回開催。1歳6か月・3歳児は毎月交互に開催。（各健診に対象月齢2か月分）								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		健診事務従事者謝礼(幼児健診医師・歯科医師・看護師・保健師)				671	630	525	
		通信運搬費				122	122	143	
		消耗品費				312	323	372	
		医薬材料費				9	7	10	
		手数料(クリーニング代)				90	82	58	
		乳幼児健診業務委託料(乳児健診医師)				257	257	218	
	計				1,461	1,421	1,326		
	財源内訳	国庫支出金	地域保健従事者現任教育推進事業			58	85		
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				1,403	1,336	1,326	
	受益者の状況	受益者(件)数	対象児		単位	人	585	521	600
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円				2,398	2,564	2,210			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円				98	94	94			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	健診の実施回数	回	24	24	A	24	23	B	24	19	C
	算定式											
	指標名②	乳幼児健診の未受診者対策	回	12	12	A	12	12	A	12	12	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	乳幼児健診の受診率	%	100	100	A	100	99.8	A	100	100	A
	算定式	健診受診延べ人数/健診対象延べ人数										
	指標名②	相談件数(電話・来所相談)	件	200	237	A	200	180	B	200	323	A
	算定式											
成果の特記事項		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月末までの健診を延期し、その対象者へは電話相談を実施したため、相談件数は増加した。中止した健診の対象者は再開後の健診に順次受診できるよう調整し、受診率100％は達成した。健診再開後は、対象者の受付時間を分散するなどし、密にならぬよう工夫し、安心して受診できる体制を作った。										
課題の特記事項		今後も感染症予防を考慮した健診体制を構築していく。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	幼児健診については、県の統一単価がなく、全ての市町村で直営で行われている。一方、乳児健診については、本町は直営で行っているが、医療機関へ委託している市町村もある。医療機関へ委託する場合は、県の統一単価により行われることから直営で行うよりも、一人当たりのコストが高くなる。
妥当性	新潟県内では、1歳6か月児・3歳児健診は全自治体が直営で実施している。乳児健診は医療機関委託としている自治体もあるが、受診医療機関との連携体制の課題や対象者との接点が無いまま幼児健診への接続で、十分な関係性を築きにくいことから、本町においては、直営健診としている。
受益者負担	1歳6か月児・3歳児健診は、母子保健法で謳われている法定健診なので、受益者負担を求めることはできない。また、乳児健診も法定健診と同等な扱いとして3～4か月児、7か月～10か月での健診が全国的に実施されていることから、同じく負担金を求めるべきではない。
政策的優先度	すべての子どもが身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げることを助け、また、親を始めとする保護者・家族が孤立せず、安心して子育てができるように、必要な時に適したタイミングで対策・サービスをつなぐための事業の一つであることから必要不可欠である。
社会情勢適合性	本町においては、個別健診のニーズは無い。また、全国的に孤立した子育てが虐待等のリスクにつながっていることなど課題を抱える家庭が多くなっているが、乳幼児期の子どもとその家族との関わりをもつためには、直営健診を継続する必要がある。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	近年の出生数から、今後も直営健診で実施できると考えている。児童虐待・DV・子どもの貧困などの重要課題を早期に発見し、つながる貴重な機会であり、事業の縮小はあり得ない。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	183	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	特定健康診査事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	1	健康づくりの充実						
	細 目	1	生涯を通じた健康づくり						
事業年度	開始年度	平成 20 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	高齢者の医療の確保に関する法律 健康増進法				対 象 (誰、何を)	20歳以上40歳未満の町民。40歳以上75歳未満の国保加入者。(被扶養者の場合は、集合B契約締結の事業所であれば町集団健診として受診可能)後期高齢者医療保険			
意図 (どのような状態にしたいのか)	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、糖尿病等の生活習慣病の発症予防や重症化予防を目的に、この該当者及び予備群を減少させるための保健指導を必要とする者を的確に抽出するために健診を行う。								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	・集団健診(がん検診と合同実施の総合健診型)にて実施。 ・時期は、5月・10月。5月は、9日間のうち、6日間を集落公会堂等で実施。 ・令和元年度より働き盛り世代の受診率アップのため45・50・55歳の国保加入者へ健診無料クーポン券を配布。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		総合健診従事者謝礼(保健推進員・在宅看護師)				791	763	1,038	
		消耗品(健康管理ファイル本体・用紙、ブルーシート、成人健診用エプロン等)				224	164	329	
		印刷製本費(返信用封筒、成人病予防啓発リーフレット等)				315	252	472	
		通信運搬費(総合50g以内、各種健診結果通知等)				518	517	707	
		手数料(クリーニング代)				2	13	11	
		健診結果データ還元業務委託料(総合健診結果通知、特定健診結果通知)				210	138	115	
		健康診査業務委託料				11,916	11,763	9,597	
		計				13,976	13,610	12,269	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金		健診増進事業費補助金		580	580	416	
		地方債							
		その他		健康診査事業負担金 他3項目		8,327	10,679	7,523	
		一般財源				5,069	2,351	4,330	
	受益者の状況	受益者(件)数		特定健診全受診者		単位	人	1,685	1,692
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		3,008	1,389	2,559	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		355	165	307	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	受診率向上対策事業数	事業	3	3	A	4	4	A	4	4	A
	算定式	通知・広報・訪問事業・クーポン事業										
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	国保特定健診受診率(40歳以上75歳未満)	%	60	53	B	60	53	B	60	48.2	B
	算定式	国保連合会提供資料より										
	指標名②	40歳未満受診者数	人	200	177	B	200	162	B	200	128	C
	算定式	受診者名簿より40歳未満の一般受診者を集計										
成果の特記事項		無料クーポン券の配布を元年度から開始したが、平成30年度と比較すると40代後半女性が受診率微増(H30年43.9/R元年50.0)。R2年度の国保受診率はまだ発表されていない。無料クーポンの配布と連動している訪問事業は、予定通り実施できており、受診率向上の取り組みは継続している。クーポン利用率も31.3%と元年度を大幅に上回った。										
課題の特記事項		新型コロナ感染症拡大の影響で、集団健診の総受診者数は2割減少(約300人)特に40歳未満の若年者が減少した。今後も感染症予防を考慮した、働き盛り年代が受けやすい健診体制を作る必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	本町は、集団健診で行っていることから個別健診より安価で行われているが、健診会場数や日数がかさむことで経費や従事時間が増え、効率が良いとは言えない。令和2年度より会場・開催回数の削減を計画していたが、コロナ禍でむしろ回数を増やし、密を避ける必要があった。受診者や各スタッフ・健診委託事業所からは好評だった。
妥当性	他市町村で実施方法は異なるが、法定健診のため、同事業を行っている。
受益者負担	特定健診自己負担料金は、他市と比較してもほぼ同等である。今後も受診率向上のためには、自己負担額の軽減策等を検討していく必要がある。
政策的優先度	国保加入者に関しては、保険者の義務であるため事業の優先度は高い。国保加入者のみでなく、若年者や退職後の社保加入者も町国保の医療費に大きく影響していくことを考慮し、全ての住民にとって必要な事業である。
社会情勢適合性	個人事業所や中小企業でも社会保険加入が進み、町全体で国保加入者が減少している。しかし、町民である以上、若年者が若いうちから健診受診を習慣化し、社会保険加入者もいずれ町国保や後期高齢者医療に移行することを前提に、町で健診受診の機会があることは重要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	新規受診者の獲得やリピーター率を上げるため、健診無料クーポン事業の効果検証を行い、対象者拡大の必要性について検討していく。また、更なる受診率向上のための対策事業を検討する。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	185	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	がん検診事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	1	健康づくりの充実						
	細目	1	生涯を通じた健康づくり						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	健康増進法・新潟県健(検)診ガイドライン がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(厚生労働省)					対 象 (誰、何を)	おおむね40歳以上の町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともにがんの正しい知識の普及を図り、住民の健康水準の向上を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	胸部レントゲン検診は、40歳～64歳の肺がん検診として、65歳以上は結核検診として実施。自己負担なし。胃がん検診は胃部レントゲン撮影で、自己負担500円。大腸がん検診は便の潜血反応検査で、自己負担500円。(いずれも70歳以上、生保・障害手帳保持者は無料)前立腺がん検診は、前立腺特異抗原(PSA)検査で全額自己負担(2,410円) 総合健診事業として、特定健診会場と同日に受診が可能(日曜健診あり)。令和元年度からは、45・50・55歳の全町民に胃がん大腸がん検診の無料クーポンを配布した。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		健康診査業務委託料				7,248	8,180	6,453	
		健診結果データ還元業務委託料				113	106	99	
		消耗品費				26	20	21	
		印刷製本費					46	31	
		計				7,387	8,352	6,604	
	財源内訳	国庫支出金	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業負担金			146	10	78	
		県支出金							
		地方債							
		その他	健康診査事業負担金			1,166	986	808	
		一般財源				6,075	7,356	5,718	
	受益者の状況	受益者(件)数	がん検診対象者		単位	人	5,537	5,469	5,386
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円				1,097	1,345	1,062			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円				425	517	405			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	がん検診受診勧奨対策	回	2	2	A	2	2	A	2	1	C
	算定式											
	指標名②	精密検査未受診者対策	回	2	2	A	2	2	A	2	3	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	胃がん検診受診率	%	12	9.09	C	12	8.61	C	12	6.8	C
	算定式	40～69歳歳受診者/40～69歳人口										
	指標名②	大腸がん検診受診率	%	18	15.07	B	18	14.57	B	18	11.8	C
	算定式	40～69歳歳受診者/40～69歳人口										

成果の特記事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための健診開催時期の大幅な変更により、受診控えもあって2～3割の受診者数減少があった。また、健診時期が秋から冬に集中したため、例年の未受診者への勧奨事業は実施しなかった。しかし、無料クーポンの利用者は増加しており、訪問事業との連動や個別配布の効果は大きかった。
課題の特記事項	がん検診未申込者が職域等で受診している場合の把握が難しかったが、令和3年度から意向調査を変更し、把握できるようにする。そのデータを基に今後効率的な未受診者対策を検討していく。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	平成29年～令和2年度の4年間でがん発見数(疑い含む)は、胃6人、大腸9人、肺13人、前立腺6人であった。特に早期がんで治療につながったケースにとっては、医療費の増幅抑制や5年生存率の面から見ても検診の意義が大きくなると考える。
妥当性	胃がん・大腸がん・肺がんに関しては、がん検診ガイドラインに沿って実施しているが、前立腺がんについては、がん検診ガイドラインに沿ったものでなく、町民の要望により始めていることから今後ガイドラインが示された場合は検討する。胃がんの内視鏡検査の導入については、県内の動向や医師会の動向を確認しながら検討していく。40歳未満の胃がん検診受診者についても、引き続き検診のデメリットを啓発しながら、対象年齢の変更を検討していく。
受益者負担	胃がん検診自己負担額は、他市と比較しても安価となっており、20年以上変わらぬままであり、検討が必要。無料クーポン券については、令和元年度からスタートしたので、今後対象者の拡充も含めて検証していく。
政策的優先度	がん検診を習慣的に受け、早期発見早期治療につなげるためには必要不可欠な事業である。
社会情勢適合性	がん検診の重要性は広まり、職域での検診等でも受診する機会ができてきているが、職場にがん検診がない事業所もまだ多く、町の検診で受診機会を確保する必要がある。一次予防と二次予防の意味を充分理解していない住民がまだ多く、がん検診の意義を広めながら、受診のきっかけを作らせる働きかけの工夫が必要。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	検診事業は継続する必要性は高いが、受診者の自己負担額や検診方法等は検討する必要がある。ガイドライン上は胃がん検診は内視鏡検査を推奨しており、健診方法や医療機関との連携体制を今後は計画的に検討していく必要がある。働き盛り年代のがん検診受診率向上も大きな目標であることから、受診勧奨方法、無料クーポンの対象者拡充、医療機関との連携を駆使しての個別健診の可否など検討する必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	186	担当課	保健福祉課		会計区分	一般会計			
事業名	女性のがん検診事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	1	健康づくりの充実						
	細目	1	生涯を通じた健康づくり						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	健康増進法・新潟県健(検)診ガイドライン がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(厚生労働省)					対 象 (誰、何を)		子宮頸がん検診は、20歳以上の女性。乳がん検診は、40歳以上の偶数年齢の女性(前年度受診歴がなければ奇数年齢も受診は可能)	
意図 (どのような状態にしたいのか)	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともにがんの正しい知識の普及を図り、住民の健康水準の向上を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容(事実関係等を含む)	子宮頸がんは集団・施設(医療機関委託)にて実施。集団の自己負担額は400円。施設検診自己負担額は1,000円。乳がん検診は集団健診のみの実施。自己負担額は1,000円。「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」により、各検診の入り口年齢21歳・41歳には無料クーポン券が発行される。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		健康診査業務委託料				7,741	7,907	5,180		
		検診結果データ還元業務委託料				61	63	45		
		印刷製本費				28	28	31		
		通信運搬費				282	277	152		
	計				8,112	8,275	5,408			
	財源内訳	国庫支出金	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業負担金			306	64	40		
		県支出金								
		地方債								
		その他	健康診査事業負担金			508	497	438		
		一般財源				7,298	7,714	4,930		
	受益者の状況	受益者(件)数	婦人科がん検診対象者		単位	人	5,738	5,690	5,626	
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円				1,272	1,356	876		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円				511	542	349				

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	がん検診受診勧奨対策	回	9	9	A	9	9	A	9	9	A
	算定式											
	指標名②	精密検査未受診者対策	回	3	3	A	3	3	A	3	3	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	子宮頸がん検診受診率	%	21	18.26	B	21	15.3	C	21	8	C
	算定式	20～69歳受診者/20～69歳女性人口										
	指標名②	乳がん検診受診率	%	23	19.16	B	23	18.35	B	23	16.86	C
	算定式	40～69歳受診者/40～69歳女性人口										
成果の特記事項		令和2年度より子宮頸がん検診は、隔年検診に変更したため、受診者数は例年の半数となっており、指標の計算方法だと大幅に減少してしまうため、今後指標の変更が必要。県平均と同様の算出方法(全年齢)では、R2子宮頸がん:18.61% 乳がん検診:29.06%であり、県(R1:13.0% 16.40%※県はR2年度分はまだ未)と比較すると町が上回っている。										
課題の特記事項		子宮頸がん検診の20代の受診者数が少ない。がん好発年齢ではないが、細胞の異型性等がん前段症状が多発する年代のため、早期発見のためには受診率向上を図る必要がある、また精検受診率も100%に満たないため、精密検査受診勧奨の強化が必要。また、受益者負担金について、他市と比較し安価であることから、健診方法の見直し(施設のみにする)と併せて検討が必要。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	子宮頸がん検診に関しては、令和2年度より隔年受診に変更し、年間受診者数は半減し委託料も大幅に削減になった。 がん発見者(H29～R2): 子宮頸がん(がん1名 がんの前段階の細胞の変化等41名)乳がん(がん6名)
妥当性	県内全ての市町村で検診事業が実施されており、受診率向上や目的に応じて、個別健診と集団健診で行っている。
受益者負担	検診料金は、他市と比較しても安価となっている。また、検診委託料が年々引き上げとなっていることから検討が必要である。
政策的優先度	本町における女性のがん死亡率は、新発田管内でも低率ではあるが、子宮頸がん・乳がんともに若くして亡くなった事例があり、早期発見早期治療のためには、優先度の高い事業である。
社会情勢適合性	がん検診の重要性が広まり、女性特有のがん検診への関心も強くなってきており、職域での検診等でも受診機会が増えてきているが、まだ受診する機会がない職域もあることから町の検診機会は必要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	がんの早期発見・早期治療を行うとともに正しい知識の普及や健康教育を実施するため、乳がん検診については、集団健診のみとしてきた。しかし、委託事業者から、令和4年度以降は、施設検診のみの受託しかできない旨の申し入れがあった。これにより、1人当たりの委託料は増加する見込みとなるが、今後も受診者の動向を継続して注視する必要がある。また、子宮頸がん検診体制についても、かかりつけ医とのつながりを持つ重要性があることから、3日間のみの集団検診を施設における個別検診のみに変更するなどの検討が必要。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	44	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	老人クラブ活動費補助事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	1	いきいき活動の応援						
事業年度	開始年度	平成 9 年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	老人福祉法、新潟県在宅福祉事業費補助金交付要綱 聖籠町老人クラブ連合会補助金交付要綱				対 象 (誰、何を)	単位老人クラブ 老人クラブ連合会			
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者相互の融和と健康の維持増進								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	町内19団体の単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し活動費の一部を助成する。(単位老人クラブ:予算の範囲内で均等割(50,000円)・事務的経費(10,000円)・会員割(@600円/人))を補助、老人クラブ連合会:活動事業(300,000円)・健康づくり事業(270,000円)、ふれあい事業(270,000円) ※平成26年度末に「二本松老人クラブ」が解散したが、平成29年度から「山諏訪シニアクラブ」が設立され、さらに平成30年度末には「亀塚老人クラブ」が解散し、19団体となった。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		単位老人クラブ活動費補助事業				1,977	1,807	1,670	
		老人クラブ連合会活動補助事業				840	840	568	
		計				2,817	2,647	2,238	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金		新潟県在宅福祉事業費補助金		1,185	1,100	1,139	
		地方債							
		その他							
		一般財源				1,632	1,547	1,099	
受益者の状況	受益者(件)数		老人クラブ加入者数		単位	人	1,295	1,112	1,087
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,260	1,391	1,011
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		114	109	78

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	老人クラブ加入者数(計画値第6・7期介護計画)	人	1500	1295	B	1500	1112	C	1500	1087	C
	算定式											
	指標名②	事業実施回数(計画値前年実績)	回	420	487	A	480	459	B	480	275	C
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	老人クラブ加入者数達成率	%	100	86.3	B	100	74.1	C	100	72.5	C
	算定式	実績値÷計画値										
	指標名②					-						
	算定式											

成果の特記事項	老人クラブ加入者数は年々減少しており、平成30年度末に亀塚老人クラブの解散による活動回数が減少傾向であったことに加え、令和2年度中は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動回数が大幅に減少している。通常は、交通安全研修会や体操教室、ダンス教室など様々な活動により、会員相互の融和と健康の増進が図られている。
課題の特記事項	老人クラブは60歳から加入できるが、会社員であっても65歳まで働く人が増加しており、また、元気な高齢者は各々のライフスタイルに合った活動をしているため、新規加入者が減少してきている。老人クラブの役員業務が大変なため、役員を引き受ける方が少なく、役員の固定化、高齢化も課題となっている。老人クラブの活性化について支援内容を検討する必要があると考えている。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	県の補助金も活用しつつ様々な活動を行うことにより会員相互の融和と健康増進が図られているが、会員数の減少傾向がある。
妥当性	老人福祉法において、地方公共団体は老人クラブに対して援助を行うよう努めなければならないと規定されており、高齢者の融和と健康の維持増進を効果的に行うための活動助成は妥当である。
受益者負担	高齢者福祉の増進に資する活動への助成であるため、受益者負担はなじまない。
政策的優先度	老人福祉法において、地方公共団体は高齢者福祉の増進を目的とする事業の振興と援助を行うよう努めなければならないとの規定があり、活動助成の優先度は高い。
社会情勢適合性	60歳を過ぎても働く人が増え、若い人が老人クラブに加入しなくなり、また、個人のライフスタイルの多様化、ニーズの変化により、加入率が低下しているが、高齢者の社会参加を促進し生きがいづくりに寄与する活動であることから必要性はある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	60歳を過ぎても働く人が増え、また、個人のライフスタイルの多様化、ニーズの変化により、加入率が低下しているが、高齢者が生きがいを持って健康に生活するために高齢者の社会参加を促進する必要がある、その方策の一つとして老人クラブ活動は有用なものとなっている。しかしながら、老人クラブ非加入者との整合を図る観点から、適正な一人当たり補助金額等、他市町村の状況を参考とし、今後補助内容の見直し検討も必要である。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	45	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	敬老会事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	1	いきいき活動の応援						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	なし					対 象 (誰、何を)	当該年度中に70歳以上となる高齢者(令和元年度以降は毎年1歳ずつ引き上げ、将来的に75歳以上とする。)		
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者の長年の功績に敬意を表するとともに、交流の場を提供することにより生きがいづくりをすすめる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	町民会館において、72歳以上の高齢者を招待し、式典・昼食会・余興(アトラクション)などを実施(令和2年度以降毎年1歳ずつ引き上げ、令和5年度に75歳以上とする。) ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染対策のため敬老会式典の開催を見送り、全対象者にお渡しする記念品(タオル、名簿)を郵送により送付し、該当年齢(80・88歳)への記念品は老ク会長、区長への依頼による送付等により対応した。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		報償費				150	150		
		消耗品費				798	759	787	
		食糧費				1,960	1,830		
		印刷製本費				183	170	210	
		手数料				105	104	117	
		放送業務委託料等				234	457		
		送迎バス借上料等				979	817		
		通信運搬費						427	
		計				4,409	4,287	1,541	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				4,409	4,287	1,541	
	受益者の状況	受益者(件)数		敬老会対象者数		単位	人	2,556	2,388
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,725	1,795	672	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		308	301	109	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	開催数	回	1	1	A	1	1	A	1	0	C
	算定式											
	指標名②					—			—			—
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	参加率	%	30	24	B	28	22	C	28	0	C
	算定式	高齢者参加数÷対象者数										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため式典の開催は中止した。令和元年度までの実績を見ると、高齢者のライフスタイルの多様化等により、式典への参加者は減少し、参加率も低下している。										
課題の特記事項		開催した令和元年度以前で見ると、式典への参加率が低いこと及び老人クラブが無い集落の欠席者への記念品(祝菓子など)配布方法が課題である。平成30年度実施のアンケートにより、令和元年度から対象年齢及び内容の見直しを行った。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	出欠の取りまとめや欠席者への記念品配布等、老人クラブ及び老人クラブの無い集落の区長の協力を得ることで配送費用等のコスト縮減が図られているものの、内容の見直しを行う余地がある。
妥当性	敬老会は、高齢者の長年の功績に敬意を表するとともに、交流の場を提供することにより生きがいづくりをすすめることが目的であり、また、県内全ての市町村で直接実施、社協への委託又は自治会等への補助により実施されていることから妥当である。
受益者負担	敬老会は町による招待のため、受益者負担は考えていない。
政策的優先度	敬老会は、高齢者の長年の功績に敬意を表するとともに、交流の場を提供することにより生きがいづくりをすすめることが目的であり、また、県内全ての市町村で直接実施、社協への委託又は自治会等への補助により実施されていることから優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢者のライフスタイルの多様化等により参加率は減少しているが、平成30年度の他団体参加率は胎内市18%(77歳以上)、新発田市23.6%(75歳以上、地区別開催)、田上町32.9%(不明、地区別開催)であり、当町の参加率が著しく低いわけではないが、内容の見直しを行う余地がある。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	70歳以上が対象であったが、長寿化及び平成30年度実施のアンケートにより、令和元年度から71歳以上とし、毎年1歳ずつ引き上げ、最終的に令和5年度に75歳以上とする見直しを行っている。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	計画通り対象年齢の引き上げを行いつつ、敬老会の今後の実施方法を併せて検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	46	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	長寿祝金支給事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細 目	1	いきいき活動の応援						
事業年度	開始年度	平成 7 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町長寿祝金支給条例				対 象 (誰、何を)	聖籠町に引続き6カ月以上住所を有し、毎年9月1日現在で90歳以上の高齢者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者の長寿を祝い、労をねぎらうとともに、生きがい対策の支援ができる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	祝金の支給金額は次のとおり。 90～94歳の方 …… 10,000円(平成29年度から令和元年度までは20,000円) 95歳以上の方 …… 20,000円(平成29年度から令和元年度までは30,000円)								

Do(実施) 事業推移									
「事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		長寿祝金				3,690	4,090	2,260	
		計				3,690	4,090	2,260	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				3,690	4,090	2,260	
受益者の状況	受益者(件)数		支給対象者		単位	人	171	189	190
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		21,579	21,640	11,895
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		258	287	160

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	対象者数(計画値当初予算)	人	204	171	B	224	189	B	259	190	C
	算定式											
	指標名②					－			－			－
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	支給率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	支給数÷対象者数										
	指標名②								－			
	算定式											
成果の特記事項		対象者には全て支給している。										
課題の特記事項		高齢化・長寿化の進展に伴い、支給対象者が今後ますます増加することが見込まれ、限られた財源の中で高齢者福祉施策を維持していくことを考慮すれば、継続的な見直しが必要。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	長寿を祝う取組としては、敬老会事業も実施しており、超高齢化・長寿化に伴い、支給対象者が増加していることを考慮すれば、費用対効果が高いとは言えない。
妥当性	新発田市及び新潟市は事業なし。 胎内市は88歳に祝品、100歳に50,000円となっており、近隣自治体と比較すると対象年齢及び支給額は高い。
受益者負担	祝金支給事業のため、受益者負担を求めるべきものではない。
政策的優先度	超高齢化の進展に伴う高齢者人口の増加・長寿化が進む中で、支給対象者は増加しており、限られた財源の中で高齢者福祉施策を維持していくことを考慮すれば、事業の優先度は高くない。
社会情勢適合性	超高齢化・長寿化の進展に伴い、支給対象者が今後ますます増加することが見込まれ、限られた財源の中で高齢者福祉施策を維持していくことを考慮すれば、継続的な見直しが必要。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和元年度末に支給額の見直し(支給額の縮小)を行い、令和2年度から90～94歳は10,000円、95歳以上は20,000円としたため現状のまま継続とする。 ただし、超高齢化・長寿化により支給対象者は年々増加する見込であり、限られた財源の中で高齢者福祉施策を維持していくために、事業の継続的な見直しが必要。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	47	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	高齢者フレイル対策事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	1	いきいき活動の応援						
事業年度	開始年度	平成 18 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	聖籠町高齢者フレイル対策事業実施要綱				対 象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援の状態ではないが、心身機能の低下などのため、日常生活の一部に介助を必要とする者			
意図 (どのような 状態にしたいのか)	介護予防、認知症予防、介護(予防)給付の抑制を図る								
事業の目的 を実現する ための具体的 内容 (事実関係 等を含む)	振動型の運動機器やボール等を使用して、運動機能の維持・向上を図る通所型運動教室(送迎あり)。 週8回開催 ※1日2回(AM10人・PM10人を限度)×週4日 町社会福祉協議会への業務委託により実施している。 ※ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染予防のため利用休止期間や利用人数を制限した期間がある								

Do(実施) 事業推移										
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目			H30年度	R元年度	R2年度			
		高齢者フレイル対策事業業務委託料			2,191	2,365	2,470			
		(旧:二次予防事業対象高齢者等介護予防事業業務委託料)								
		計			2,191	2,365	2,470			
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他		後期高齢者医療特別対策補助金、利用者収入			2,071	2,113		
一般財源			2,191	294	357					
受益者の状況	受益者(件)数		実利用者数		単位	人	52	51	52	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		42,135	5,765	6,865	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		153	21	25	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	利用者数(延べ人数)	人	3920	2535	C	3800	2270	C	3900	1547	C
	算定式	計画→年間稼働枠数、実績→延べ利用者数										
	指標名②					－			－			－
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	要介護認定率	%	16.4	15.8	A	16.4	15.4	A	16.4	16.1	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
成果の特記事項		要介護認定率は、第7期介護保険事業計画の計画値よりも低く推移しており、介護予防に成果が出ていると考えられる。 また、特定財源を活用することによりコスト面の改善もできている。										
課題の特記事項		計画人数よりも参加人数が少なかったため、参加者の増加に向けた取り組みを強化する必要がある。 なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染予防のため利用休止期間や利用人数を制限した期間がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	令和元年度から後期高齢者医療保険の関連事業として実施したことで、町の負担額を大幅に縮減できており、費用対効果は高い。
妥当性	令和元年度から後期高齢者医療保険の関連事業として実施したことで、町の負担額を大幅に縮減できており、妥当性は高い。
受益者負担	令和2年度から特定財源の対象外となる受益者(75歳未満の利用者)から利用料を徴収するように変更しており、見直しは不要である。
政策的優先度	高齢者の介護予防・健康維持に効果が期待できる事業であり、特定財源を活用しつつ実施できるため優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢化社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和元年度に特定財源の活用と、受益者負担に関する見直しを行っており、当面は現状のまま継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	48	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	高齢者応援手当支給事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	1	いきいき活動の応援						
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町高齢者応援手当支給事業実施要綱				対 象 (誰、何を)	65歳以上で、町が定めた一定条件(介護保険料を完納)を満たした者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者の生活の安定と福祉の増進								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	介護保険料段階区分に応じて、予算の範囲内で高齢者応援手当を支給、令和2年度支給額は以下のとおり 第1段階 1,000円 第2段階 1,400円 第3段階 2,000円 第4段階 2,500円 第5段階 2,800円 第6段階 3,400円 第7段階 3,600円 第8段階 4,200円 第9段階 4,800円								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		高齢者応援手当扶助費				7,650	9,503	9,538	
		(旧:高齢者生活支援金扶助費)							
		計				7,650	9,503	9,538	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				7,650	9,503	9,538	
受益者の状況	受益者(件)数		支給対象者		単位	人	3,594	3,548	3,596
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		2,129	2,678	2,652
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		535	668	675

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	支給者数(計画値:基準日対象者数)	人	3594	3445	B	3548	3465	B	3596	3488	B
	算定式											
	指標名②					－			－			－
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	支給率	%	100	96	B	100	98	B	100	97	B
	算定式	支給者数/支給対象者数										
	指標名②					－			－			－
	算定式											
成果の特記事項		支給申請の未申請者や介護保険料滞納による未支給者もいるが、支給率が96%以上となっており概ね達成できている。										
課題の特記事項		この事業は本町だけで、県内の他市町村は行っていない。 事業費全体の額は大きいですが、一人当たりの最低支給額は年額1,000円となっており、高齢者の生活の安定と福祉の増進という目的を考慮すると、効果は低い。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	事業費に対して、一人当たり最低支給額が年額1,000円となっており、高齢者の生活の安定と福祉の増進という点で費用対効果が低い。
妥当性	県内で実施している市町村はないため、妥当性は低い。
受益者負担	給付事業のため、受益者負担を求めるべきものではない。
政策的優先度	事業費に対して、一人当たり最低支給額が年額1,000円となっており、高齢者の生活の安定と福祉の増進という目的を考慮すると、事業実施の優先度は低い。
社会情勢適合性	平成24年度は一人当たり年額12,000円(事業費37,092千円)を支給していたが、令和2年度は一人当たり年額1,000円から4,800円となっており、高齢者の生活の安定と福祉の増進という目的を考慮すると、支給額が低額であり事業の目的を達成できているとはいえず、社会情勢適合性は低い。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	高齢者の生活の安定と福祉の増進が目的となっているが、支給額が低額であり事業の目的を達成できているとはいえず、限られた財源の中で、福祉施策全体を維持していくため、今後廃止を含めて検討していくことが必要。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	65歳以上の者に対して毎月一定の額を支出することの妥当性や政策的優先度について検討し、高齢者施策全体の中であり方を見直していく。

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	50	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	生きがい型デイサービス事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	1	いきいき活動の応援						
事業年度	開始年度	平成 12 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町介護事業実施規則				対 象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者のうち、心身機能の低下などのため、日常生活の一部に介助を必要とする者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	介護予防、認知症予防、介護(予防)給付の抑制を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	身体状況に応じた日常動作訓練、生きがい活動、レクリエーションの援助、健康チェック等を行うデイサービス事業(送迎あり)。 週4回実施 ※1日概ね15人を限度とする。 町社会福祉協議会への業務委託により実施している。 ※ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染予防のため利用休止期間や利用人数を制限した期間がある								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		生きがい型デイサービス事業社協委託料				11,915	11,517	11,524	
		計				11,915	11,517	11,524	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		利用者負担金		1,240	1,201	963	
一般財源				10,675	10,316	10,561			
受益者の状況	受益者(件)数		実利用者数		単位	人	49	56	48
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		217,857	184,214	220,021
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		747	725	748

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	利用者数(延べ人数)	人	2940	1764	C	2970	1717	C	2970	1374	C
	算定式											
	指標名②					－			－			－
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	要介護認定率	%	16.4	15.8	A	16.4	15.4	A	16.4	16.1	A
	算定式											
	指標名②					－			－			－
	算定式											
成果の特記事項		要介護認定率は、第7期介護保険事業計画の計画値よりも低く推移しており、介護予防に成果が出ていると考えられる。										
課題の特記事項		計画人数よりも参加人数が少なかったため、参加者の増加に向けた取り組みを強化する必要がある。 なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染予防のため利用休止期間や利用人数を制限した期間がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスAとして実施することで、国・県の交付金や介護保険料を財源に含めることができる。 ただし、国・県の交付金(総合事業分)は既に上限額を越えており、国との個別協議により上限額の引き上げが必要であるほか、介護保険事業計画への事業の位置付けが必要である。
妥当性	他市町村は、介護保険の事業として民間事業者が実施しているが、本町は一般会計の事業として実施しているため、経費負担は他市町村に比べて割高である。
受益者負担	利用料は、1回あたり800円(利用料300円+食費実費500円)を徴している。 介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスAの単価を参考に利用料を300円としており、応分の負担を求めている。
政策的優先度	町内の事業者で同様の事業が実施可能であれば、町が主体的に実施する必要性は低い。
社会情勢適合性	高齢化社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	介護予防・日常生活支援総合事業への移行は、交付金の上限額調整、保険料への影響を考慮しつつ、人員等の体制整備が必要なため慎重に検討が必要である。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	51	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計						
事業名	高齢者及び障害者向け住宅整備事業										
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現								
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり								
	小項目	3	高齢者福祉の充実								
	細目	2	要介護であってもその人らしく								
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的		
	終了予定	未定	年度								
根拠法令・条例等	聖籠町高齢者及び障害者住宅整備費助成事業実施要綱 新潟県高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業実施要綱 新潟県高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業補助金交付要綱					対 象 (誰、何を)		概ね65歳以上の要介護・要支援認定者、身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	在宅の身体機能が低下した高齢者及び身体障がい者の生活をより快適で安全なものにするため、その住宅を居住に適するように整備するための費用を助成することを目的とする。										
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	居室・廊下・トイレ・浴室等の改造や段差解消などを整備するための費用を助成する。 ○収入要件:世帯員の前年分収入の合計額が600万円未満とする。 ○対象経費限度額:高齢者80万円、障がい者100万円。 ○補助率:生活保護世帯10/10、所得税非課税世帯3/4、その他の世帯1/2。										

Do(実施) 事業推移										
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		高齢者及び障害者向け住宅整備事業扶助費				367		657		
		計				367		657		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金		高齢者及び障害者向け住宅整備事業費補助金		183		262		
		地方債								
		その他								
		一般財源				184		395		
受益者の状況	受益者(件)数		住宅改修対象者		単位	人	2	0	2	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		92,000	—	197,500	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		13		28	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	助成件数(計画値は過去3年間の平均)	件	2	2	A	2	0	C	2	2	A
	算定式											
	指標名②					—			—			—
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	助成率	%	100	100	A	100	0	—	100	100	A
	算定式	助成件数÷申請件数										
	指標名②					—			—			—
	算定式											
成果の特記事項		利用者(助成件数)は少ないがケアマネージャーや保健師等と連携して対象者を把握している。また、和式トイレを洋式トイレに変更したり、段差解消等により在宅での生活をより快適で安全なものにすることに寄与している。										
課題の特記事項		利用者(助成件数)が少ないことが課題ではあるが、対象者が世帯員の前年分の収入の合計額が600万円未満であることから、対象世帯が少ないと思われる。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	改修内容について十分に精査し、効率的な運用を行っている。また、県補助金を活用していることから効率性(費用対効果)が図られている。
妥当性	町の上限額が他市町村より高額ではあるが、必要な改修に対する補助のため、妥当である。(高齢者 町80万円 新発田市等30万円)(障害者 町100万円 新発田市等50万円)
受益者負担	補助率は県補助金と同様であることから、利用者の負担割合は妥当である。
政策的優先度	利用者(助成件数)は少ないが、トイレの洋式化や段差解消等を行うことにより、高齢者及び障がい者が在宅でより快適で安全に暮らすことができるようになるため、在宅生活を継続するために必要な事業である。
社会情勢適合性	利用者(助成件数)は少ないが、トイレの洋式化や段差解消等を行うことにより在宅での生活をより快適で安全なものにすることに寄与しており、高齢者及び障がい者の在宅生活を継続するために必要な事業である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	町の上限額が他市町村より高額ではあるが、必要な改修に対する補助のため、妥当である。(高齢者 町80万円 新発田市等30万円)(障害者 町100万円 新発田市等50万円)利用者(助成件数)が少ないが、対象世帯員全員の所得要件があるため対象世帯が少なく、妥当である。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	52	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	通所介護運営事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	2	要介護であってもその人らしく						
事業年度	開始年度	平成 12 年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	聖籠町デイサービスセンター設置及び管理に関する条例				対 象 (誰、何を)	要介護(支援)認定者、事業対象者			
意図 (どのような 状態にしたいのか)	利用者の自立及び生活の援助、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上や介護度の抑制を図り、併せてその家族の精神的な負担の軽減を図る。								
事業の目的 を実現する ための具体的 内容 (事実関係 等を含む)	生活指導・日常動作訓練・養護・家庭介護者教室・健康チェック・送迎・入浴サービス・給食サービスを行うデイサービスセンター運営事業を社会福祉法人聖籠福祉会に委託。 ※ 令和2年度については、デイサービスでの新型コロナウイルス感染発症により臨時休業期間(11/5～17)あり								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		通所介護運営事業社協委託料				46,529	57,833	58,052	
		計				46,529	57,833	58,052	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		通所介護給付費・利用者負担金		45,923	46,711	43,429	
一般財源				606	11,122	14,623			
受益者の状況	受益者(件)数		デイサービス利用者実人数		単位	人	71	70	70
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		8,535	158,886	208,900
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		42	781	1,035

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	デイサービスセンター稼働率	%	90	79.4	B	90	79.2	B	90	75	B
	算定式	延べ利用者数/年間の稼働日数×定員										
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	利用率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	利用者数(延べ人数)÷利用申込数										
	指標名②	要介護度軽減者数	人	1	2	A	1	5	A	1	2	A
	算定式	利用者の内、要介護度が軽減した者の数										
成果の特記事項		利用率が100%であり、利用者の自立支援はもちろんであるが、家族の負担軽減にもつながっている。また、利用者の内、要介護度が従前より軽減した者(例 要介護3→要介護2)もいることから、利用者の心身機能の維持や向上にもつながっている。										
課題の特記事項		事業を行うための必須要件である看護師の安定的な確保が課題である。また、委託料が給付費収入を超えていることが課題である。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	委託料の支出に対する給付費収入の割合は増えてきているが、依然として支出が収入を超えており、かつ、建物が保健福祉センターと一体化しているため、光熱水費も町が負担している。
妥当性	県内では、市町村がデイサービス事業を実施しているところはない。現サービス利用者の受け入れ先について、町内及び町外の事業所にも目を向けて検討を行う必要があるが、現状においては、現サービス利用者を他の施設で受け入れることができないため事業を行う必要がある。
受益者負担	介護保険法等に基づく受益者負担である。介護保険法等によらない食費(690円/1食)については、近隣他施設と同程度の費用を徴収している。
政策的優先度	現在の利用者を受け入れられる事業所が他にあれば、町が主体的に実施する必要は無く、政策的優先度は低い。しかしながら、現状では町内に現在の利用者を受け入れられる事業所が無く、要介護者の在宅生活の継続のために欠かせないサービスのため事業の継続が必要である。今後は、町外の事業所にも目を向けて受け入れ先の調査・検討が必要。
社会情勢適合性	現在の利用者を受け入れられる事業所が他にあれば、町が主体的に実施する必要は無く、社会情勢への適合性は低い。しかしながら、現状では町内に現在の利用者を受け入れられる事業所が無く、要介護者の在宅生活の継続のために欠かせないサービスのため町民のニーズはある。今後は、町外の事業所にも目を向けて受け入れ先の調査・検討が必要。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	利用者が在宅での生活を維持するために、現状を維持するが、現サービス利用者の受け入れが、町外事業者も含めて可能か調査・検討を行っていく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	54	担当課	長寿支援課	会計区分	特別会計					
事業名	地域包括支援センター運営事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	3	高齢者福祉の充実							
	細目	3	地域包括支援センターの充実							
事業年度	開始年度	平成 18 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間		
	終了予定	未定 年度								
根拠法令・条例等	介護保険法				対 象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者及びその家族				
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、安心した暮らしができる。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	(1)総合相談支援 … 高齢者に関するさまざまな相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなげる。 (2)権利擁護 … 高齢者の権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を行う。 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援 … 介護支援専門員等のサポート支援を行う。 (4)介護予防支援事業 … 要支援者及び事業対象者へのケアマネジメント業務を行う。 この他、認知症総合支援事業、地域ケア会議、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業を実施。									

Do(実施) 事業推移											
一 事 業 費 の 推 移	直 接 事 業 費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度			
		職員出向負担金(社会福祉士、主任介護支援専門員)				9,031	9,561	9,602			
		賃金(臨時職員)				3,087	3,170				
		共済費(臨時職員)				458	460				
		地域包括支援センター業務等電算機器借上料				1,203	1,203	1,042			
		役務費(電話料金)				335	355	416			
		会計年度任用職員関係(報酬、期末、社保、通勤)						3,330			
		計				14,114	14,749	14,390			
	財 源 内 訳	国庫支出金	地域支援事業交付金			5,433	5,678	5,540			
		県支出金	地域支援事業交付金			2,717	2,839	2,770			
		地方債									
		その他	1号保険料			3,246	3,392	3,310			
		一般財源				2,718	2,840	2,770			
	受 益 者 の 状 況	受益者(件)数	65歳以上高齢者数			単位	人	3,536	3,573	3,597	
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		769	795	770			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		190	200	196			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	地域包括支援センター相談件数	件	560	507	C	560	586	A	560	791	A
	算定式	計画値＝営業日×2件										
	指標名②	介護予防支援等件数	件	1000	1193	A	1000	1186	A	1000	1193	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	対応率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	対応件数÷相談件数										
	指標名②					-			-			-
	算定式											
成果の特記事項		高齢者支援に関する相談に対応できており、高齢者が地域で安心して暮らすことに寄与している。										
課題の特記事項		地域包括支援センターの設置にあたり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置が義務付けられているが、本町職員で社会福祉士、主任介護支援専門員を充足できていないため、町社協からの派遣により配置している。										

Check(評価) (評価年度実績)											
費用対効果		介護保険法に基づく地域支援事業交付金を活用することで、費用の低減が図られている。									
妥当性		介護保険法に基づく地域支援事業交付金を活用しており、妥当性は高い。									
受益者負担		受益者は、介護保険料として費用を負担しているため、受益者負担の見直しの必要性は低い。									
政策的優先度		地域包括支援センターは、介護保険法で設置が義務付けられており、地域包括ケアの中核となる重要な機関であるため、優先度は高い。									
社会情勢適合性		高齢化社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。									

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課 所見	改革の 方向性	現状のま ま継続	理由	高齢者数は年々増加していく見込みであり、高齢者を包括的に支援する公的機関としての重要度は高い。
改革部会 所見	改革の 方向性	現状のま ま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	93	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計					
事業名	寝たきり老人等介護者手当支給事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	3	高齢者福祉の充実							
	細 目	2	要介護であってもその人らしく							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	聖籠町介護保険条例 聖籠町介護事業実施規則					対 象 (誰、何を)	介護保険の要介護認定で要介護3以上の認定を受けた要介護者の介護者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	介護者の経済的負担の軽減									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	所得税非課税世帯には月10,000円、所得税課税世帯には月5,000円を支給する。(平成30年度までは所得税非課税世帯には月5,000円、所得税課税世帯には月3,000円を支給)									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		寝たきり老人介護者扶助費				3,428	6,335	5,235		
		計				3,428	6,335	5,235		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				3,428	6,335	5,235		
受益者の状況	受益者(件)数		支給対象者		単位	人	125	125	111	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		27,424	50,680	47,162	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		240	445	371	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	支給人数	人	90	125	A	90	125	A	90	111	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	支給率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	支給人数/申請者数										
	指標名②					－			－			－
	算定式											
成果の特記事項		ケアマネージャーと連携することにより、必要としている人を見逃すことなく支給でき、かつ、介護者の経済的負担の軽減が図られている。										
課題の特記事項		介護者等が所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯の場合は経済的支援が真に必要なかどうかの判断が課題である。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	介護者等が所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯の場合は経済的支援を実施する必要性は低く、費用対効果も低い。
妥当性	新潟市は保険料区分第1段階から第3段階に該当する方(住民税世帯非課税)のみ支給対象としている。当町では所得税課税世帯も対象としているため、所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯の場合は支給することについての妥当性は低い。
受益者負担	介護者の経済的負担の軽減を図る目的で支給していることから、受益者負担を求めるものではない。
政策的優先度	高齢者施設が限られている中で、介護者の経済的負担を軽減するために事業実施の優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢者施設が限られている中で、介護者の経済的負担を軽減するために必要な事業ではあるが、介護者が所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯の場合は経済的支援の必要性は低く、支給要件の見直しが必要であると考えている。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	高齢者施設が限られている中で、介護者の経済的負担を軽減するために必要な事業ではあるが、介護者が所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯の場合は経済的支援の必要性は低く、今後支給要件・額の見直しを検討したい。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	経済的負担のバランスを考慮し、高所得者層に対する支給内容の見直しを検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報											
事業コード	94	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計						
事業名	おむつ等給付事業										
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現								
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり								
	小項目	3	高齢者福祉の充実								
	細目	2	要介護であってもその人らしく								
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的		
	終了予定	未定	年度								
根拠法令・条例等	聖籠町寝たきり高齢者等おむつ給付事業実施要綱					対 象 (誰、何を)	65歳以上の常時おむつ使用者及び40歳～65歳未満で生活状況、身体状況による常時おむつ必要者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	寝たきり高齢者等の福祉の増進及び介護に当たる家族の経済的負担の軽減。										
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	紙おむつ、尿とりパット等を購入するための引換券(税抜2,500円相当/月)を発行する。										

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度			
		おむつ給付事業扶助費				5,121	4,939	4,369			
		計				5,121	4,939	4,369			
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債									
		その他									
		一般財源				5,121	4,939	4,369			
受益者の状況	受益者(件)数		支給対象人数		単位	人	250	229	232		
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		20,484	21,568	18,832	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		358	347	309	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	引換券利用枚数(3年間平均値)	枚	2200	1936	B	2010	1849	B	2010	1627	B
	算定式											
	指標名②	引換券交付枚数(3年間平均値)	枚	3000	2579	B	2680	2513	B	2280	2411	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	支給人数(計画値第6・7期介護計画)	人	300	250	B	300	229	C	300	232	C
	算定式											
	指標名②	引き換え率	%	100	75	C	100	73	C	100	67	C
	算定式	利用枚数÷交付枚数										
成果の特記事項		支給人数及び引き換え率については、計画値を下回ったが必要な世帯への支給は行えている。										
課題の特記事項		寝たきり高齢者等の福祉の増進は図られているが、介護に当たる家族の経済的負担の軽減について、要介護度及び課税状況等に関わらず一律支給していることが課題である。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	寝たきり高齢者等の福祉の増進は図られているが、介護に当たる家族の経済的負担の軽減について、課税状況等に関わらず一律支給していることについて費用対効果は低い。
妥当性	他市町村においても同様の事業を行っていることから、妥当性は高い。
受益者負担	介護に当たる家族の経済的負担軽減のためのおむつ等の給付であることから、受益者負担を求めるものではない。
政策的優先度	介護者世帯の経済的負担を軽減するために必要な事業である。
社会情勢適合性	寝たきり高齢者等の福祉の増進は図られており、適合しているが、介護に当たる家族の経済的負担の軽減について、課税状況等に関わらず一律支給していることは見直しが必要であると考えている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	寝たきり高齢者等の福祉の増進は図られているが、介護に当たる家族の経済的負担の軽減について、対象者に一律同額を支給していることから、要介護度での制限や所得要件などの検討が必要である。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	経済的負担のバランスを考慮し、介護の必要性が相対的に低い者や高所得者層に対する支給内容の見直しを検討する。また、入院中の者に対して支給する必要性についても整理する。

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	95	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	緊急通報装置設置事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	2	要介護であってもその人らしく						
事業年度	開始年度	平成 12 年度	運営方法	その他	必要性	中間	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町緊急通報装置設置事業実施要綱				対象 (誰、何を)	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯、身体障がい者等			
意図 (どのような状態にしたいのか)	ひとり暮らしの老人等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をすることで、福祉の増進につなげる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	おおむね65歳以上の高齢者単身世帯等を対象に緊急通報装置を設置する。システム内容・・・①携帯型の緊急時ボタンを押すとセコムへ異常信号が送信される。②家の中の一番よく通る場所にセンサーを設置し、その場所を12時間以上通らないとセコムへ異常信号を送信される。③火災時にセコムへ異常信号が送信される。対象者が町民税課税の場合には、500円/月の利用料を徴収する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		緊急通報装置設置事業委託料				2,026	1,953	2,004	
		計				2,026	1,953	2,004	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		緊急通報装置サービス利用料			22	18	
一般財源				2,026	1,931	1,986			
受益者の状況	受益者(件)数		設置対象者		単位	人	31	31	29
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		65,355	62,290	68,483
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		142	136	141

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	設置件数(計画値第6・7期介護計画)	件	35	31	B	35	31	B	32	29	B
	算定式											
	指標名②					－			－			－
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	広報による周知回数	回	1	0	C	1	1	A	1	1	A
	算定式											
	指標名②	出動件数	件	0	5	－	0	4	－	0	6	
	算定式											
成果の特記事項		制度の主な対象者である高齢者のみの世帯数に対する設置数の割合は毎年5%前後で推移している。制度周知が課題であったため、令和元年度以降、広報に高齢者向け福祉サービスの一つとして掲載し、町HPにも掲載している。										
課題の特記事項		必要としている人が緊急通報装置の利用をできるよう、制度周知が課題である。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	ひとり暮らしの老人等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をすることで、福祉の増進につなげられており、また事業目的に対する直接的な現物給付であるため費用対効果としては効率的であるといえる。なお、令和元年度から町民税課税者から500円/月の利用料を徴収している。
妥当性	他市町村では課税状況等により受益者負担を求めており、本町でも令和元年度から町民税課税者から500円/月の利用料を徴収している。
受益者負担	他市町村では課税状況等により受益者負担を求めており、本町でも令和元年度から町民税課税者から500円/月の利用料を徴収している。
政策的優先度	町民ニーズがあり、ひとり暮らしの高齢者等の精神的不安の軽減に寄与していることから本事業の優先度は高い。
社会情勢適合性	町民ニーズがあり、ひとり暮らしの高齢者等の精神的不安の軽減に寄与していることから本事業は適合している。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	町民ニーズもあり、また令和元年度から町民税課税者から500円/月の利用料の徴収を開始して妥当性も向上したことから、現状のまま継続していく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	106	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	聖海荘維持運営事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細 目	1	いきいき活動の応援						
事業年度	開始年度	昭和 57 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町老人福祉センター設置条例、聖籠町老人福祉センター運営管理規則				対 象 (誰、何を)		町の60歳以上の老人		
意図 (どのような状態にしたいのか)	老人の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、健康で明るい生活を送ってもらう								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	老人福祉センター「聖海荘」の運営(直営) 使用料 町内高齢者:100~150円、町内高齢者以外:200~250円、町外:350円 個室利用 町内高齢者:250円、町内高齢者以外:300円、町外:400円 ※ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染対策のためR2.3.2~R2.10.13まで臨時休館、10/14以降、利用制限を行った上で再開								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		報酬				43	38	5,312	
		共済費				726	882	900	
		賃金				5,672	5,987		
		需用費				5,130	4,494	4,318	
		役務費				472	428	440	
		委託料				2,289	2,168	1,754	
		使用料及び賃借料				544	525	554	
		備品購入、工事請負費、原材料費、公課費、職員手当、旅費				725	207	1,447	
		計				15,601	14,729	14,725	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		使用料		848	585	135	
		一般財源				14,753	14,144	14,590	
	受益者の状況	受益者(件)数		延べ利用者		単位	人	7,188	5,109
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位: 円		2,052	2,768	15,722	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位: 円		1,032	994	1,033	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	開館日	日	247	247	A	245	245	A	247	113	C
	算定式											
	指標名②					—			—			—
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	延べ利用者数	人	12236	7188	C	7100	5109	C	7100	928	C
	算定式											
	指標名②	達成率	%	100	58	C	100	72	C	100	13	C
	算定式	実績人数/計画人数×100										
成果の特記事項		施設運営費については、会計年度任用職員及びシルバー人材センターへの委託により経費節減をし、効率的な運営を行っている。										
課題の特記事項		令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者数は大幅に減少しているが、令和元年度以前から本施設の利用者数は毎年減少傾向である。また、長期的な視点にたったとき、本施設のあり方について検討が必要。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	当該施設運営については、会計年度任用職員及びシルバー人材センターへの委託により人件費を抑制するなど経費を節減しつつ効率的な運営を行っている。
妥当性	個人の利用だけでなく、老人クラブやその他団体、集落の集会等高齢者の活動の場としても活用されていることから妥当性がある。
受益者負担	利用者の大多数が高齢者であり、適正な負担である。
政策的優先度	高齢者相互の融和と健康増進を効果的に行うための交流の場として必要な施設であることから優先度が高い。
社会情勢適合性	個人の利用だけでなく、老人クラブやその他団体、集落の集会等高齢者の活動の場としても活用されていることから適合性はあるが、利用者が減少傾向にあるため、アンケートなどを踏まえ施設のあり方について検討が必要である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	高齢者相互の融和と健康増進を効果的に行うための交流の場として維持していくが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館及び利用制限のあった令和2年度に限らず、年々利用者が逡減しており、施設のあり方について長期的な視点での検討が必要である。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	168	担当課	長寿支援課	会計区分	特別会計				
事業名	在宅医療・介護連携推進事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	2	要介護であってもその人らしく						
事業年度	開始年度	平成 30 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45第2項第4号				対 象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	在宅で医療と介護の両方を必要とする高齢者が、適切なサービスを受けることができるよう、関係者の連携体制を構築する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	一般社団法人新発田北蒲原医師会(新発田地域在宅医療・介護連携推進センター)に業務委託。 ①地域の医療・介護の資源把握、②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、③切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の構築推進 ④医療・介護関係者の情報共有の支援、⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援、⑥医療・介護関係者の研修、⑦地域住民への啓発普及								

Do(実施) 事業推移										
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		在宅医療・介護連携推進事業業務委託料				2,822	2,668	2,427		
		計				2,822	2,668	2,427		
		財源内訳	国庫支出金	地域支援事業交付金			1,086	1,027	934	
	県支出金		地域支援事業交付金			543	514	467		
	地方債									
	その他		介護保険料(第1号保険料)			649	613	558		
	一般財源				544	514	468			
	受益者の状況	受益者(件)数	65歳以上高齢者数			単位	人	3,536	3,573	3,597
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		154	144	130		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		38	36	33		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	多職種連携研修会の開催数	回	6	9	A	4	7	A	4	13	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	多職種連携研修会の参加者数	人	100	120	A	100	107	A	20	77	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
成果の特記事項		多職種連携研修会の開催により、関係者の連携の必要性に関する理解が深まった。 新型コロナウイルス感染予防のため、ICTを活用して研修会を開催したことで、参加者数は計画を上回った。										
課題の特記事項		目的を達成するためには、事業の継続的な実施により関係者間の協議を重ねていく必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	二次医療圏の市町村が共同で業務委託を行っており、高度な見識を有する専門職の人件費を分担しているため、効率的に実施できている。
妥当性	介護保険法に基づく事業であり、地域支援事業交付金を活用して実施している。妥当性は高い。
受益者負担	本事業は、行政が行うべき業務であることから受益者の負担を求めるものではない。ただし、受益者は、間接的に介護保険料として費用を負担している。
政策的優先度	本事業は、医療機関との共同が必要であることや、広域的に取り組むことが効果的であることを考慮し、聖籠町、新発田市、胎内市、阿賀野市の4市町が共同で新発田北蒲原医師会に業務委託を開始した経緯があり、優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢化社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	高齢者の福祉の充実に資する事業であり、関係市町村との連携による業務委託で効率的に実施できている。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	171	担当課	長寿支援課	会計区分	特別会計					
事業名	生活支援体制整備事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	4	地域福祉の充実							
	細目	1	ともに生きる地域づくりの推進							
事業年度	開始年度	平成 30 年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的		
	終了予定	未定 年度								
根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45第2項第5号				対 象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。									
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	生活支援コーディネーター及び協議体の設置により、次の取り組みを行う。 ①地域のニーズや資源の把握、②地縁組織等への働きかけ、③関係者間の情報共有 ④目指す地域の姿、方針の共有、⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発、⑥ニーズとサービスのマッチング									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		報酬(協議体構成員)				44	75	75		
		需用費				2				
		生活支援体制整備事業業務委託料				6,541	7,080	7,369		
		計				6,587	7,155	7,444		
	財源内訳	国庫支出金	地域支援事業交付金			2,535	2,755	2,866		
		県支出金	地域支援事業交付金			1,267	1,377	1,432		
		地方債								
		その他	介護保険料(1号保険料)			1,515	1,646	1,712		
		一般財源				1,270	1,377	1,434		
	受益者の状況	受益者(件)数	65歳以上高齢者数			単位	人	3,536	3,573	3,597
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		359	385	399		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		89	97	102		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	支え合い活動(茶の間等)の創出支援	箇所	3	3	A	3	3	A	3	10	A
	算定式											
	指標名②			0	0	—	0	0	—	0	0	
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	地域の茶の間創出数	箇所	3	2	C	3	4	A	3	0	C
	算定式											
	指標名②			0	0	—	0	0	—	0	0	
	算定式											
成果の特記事項		新型コロナウイルス感染症の影響で活動が休止した地域のお茶の間活動の再開に向けて、新しい生活様式の実践や感染対策に関する情報提供などの支援を行ったことで、10箇所中7箇所のお茶の間が活動再開した。										
課題の特記事項		地域の茶の間の活動継続支援を行いつつ、地域のニーズを踏まえた生活支援サービスの構築について検討していく必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	社会福祉協議会に業務委託することで、地域福祉計画の推進と連動して効率的に実施できている。
妥当性	介護保険法に基づく事業であり、地域支援事業交付金を活用して実施している。妥当性は高い。
受益者負担	本事業は、行政が行うべき業務であることから受益者負担を求めるものではない。ただし、受益者は、間接的に介護保険料として費用を負担している。
政策的優先度	超高齢社会に対応するための事業であり、優先度は高い。
社会情勢適合性	超高齢社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	高齢者の福祉の向上に資する事業であり、社会福祉協議会への業務委託により効率的に実施できている。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	187	担当課	長寿支援課		会計区分	一般会計			
事業名	高齢者タクシー利用料金助成事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	1	いきいき活動の応援						
事業年度	開始年度	令和 1 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町高齢者タクシー利用料金助成事業実施要綱				対 象 (誰、何を)		町内に住所を有し、かつ、運転免許証を保有していない満80歳以上の者(介護施設入所者や同種サービス受給者を除く)		
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者が自立した日常生活を送るために必要な、外出支援及び社会参加を促進し、もって高齢者の福祉の増進に資する。								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	・80歳以上の高齢者に対してタクシー利用助成券(@700×3枚/月)を交付 ・支給決定した月の分から年度末分まで交付(年間最大36枚) ・令和2年度から@700×3枚/月に拡充(年間最大24枚→36枚)した								

Do(実施) 事業推移									
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		高齢者タクシー利用料扶助費					2,787	5,024	
		計					2,787	5,024	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源					2,787	5,024			
受益者の状況	受益者(件)数		申請者数		単位	人	0	330	327
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		—	8,445	15,364
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円			196	356

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	申請率	%				30	29.6	B	30	29.6	B
	算定式	(申請者数／80歳以上人口)										
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	助成券利用率	%				70	57	B	70	66	B
	算定式	(使用枚数／交付枚数)										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		外出時の移動支援を必要とする高齢者への支援を行うことにより、社会参加等を通じた自立支援に寄与できている。										
課題の特記事項		超高齢社会の進展に伴い、今後は申請者が増加していくことが見込まれる。利用者からは助成内容の拡充を望む声が多い。一方で、「使うかもしれないから念のために欲しい」という者もいるため、助成券の使用率が低くなっている。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	タクシー利用料金助成券の使用による料金の一部助成であり、効果的に助成できているため費用対効果は高い。
妥当性	他の市町村と比較して支給額は概ね妥当である。
受益者負担	助成券交付枚数を超える利用料金は受益者が負担するものであり、見直しの必要性は低い。
政策的優先度	高齢者の外出支援及び社会参加を通じた自立支援に寄与しており、事業の優先度は高い。
社会情勢適合性	超高齢社会の進展に伴い、移動支援を必要とする高齢者が増加しており、町民や社会のニーズに適合している。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	超高齢社会の進展に伴い、移動支援を必要とする高齢者が増加していることや、高齢者の自動車運転事故を防ぐために運転免許証自主返納を促進する施策について、町民や社会からのニーズにより、令和2年度から交付枚数を年間最大24枚から36枚に拡充している。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	188	担当課	長寿支援課	会計区分	特別会計				
事業名	地域介護予防活動支援事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	1	いきいき活動の応援						
事業年度	開始年度	平成 24 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	介護保険法				対 象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	住民主体の介護予防運動教室の開催を継続的に支援することにより、高齢者の介護予防・健康寿命の延伸と、通いの場を通じた人と人とのつながりがある地域づくりを推進する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	住民主体の介護予防運動教室からの依頼を受けて健康運動指導士が定期的に訪問し、介護予防・健康寿命のための運動指導や健康教育を行う。 ※ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染対策のため、活動自粛期間や活動自粛団体がある								

Do(実施) 事業推移									
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		職員出向負担金(健康運動指導士)				5,542	5,544	5,577	
		計				5,542	5,544	5,577	
	財源内訳	国庫支出金	地域支援事業交付金			1,385	1,386	1,394	
		県支出金	地域支援事業交付金			693	693	697	
		地方債							
		その他	1号保険料、2号保険料			2,771	2,772	2,789	
		一般財源				693	693	697	
	受益者の状況	受益者(件)数	65歳以上高齢者数		単位	人	3,536	3,573	3,597
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位: 円				196	194	194			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位: 円				48	49	49			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	支援対象団体数	箇所	25	20	B	25	25	A	25	20	B
	算定式											
	指標名②	延べ参加者数	人	2000	1955	B	2000	2151	A	2000	1066	C
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	要介護認定率	%	16.4	15.8	A	16.4	15.4	A	16.4	16.1	A
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		要介護認定率は、第7期介護保険事業計画の計画値よりも低く推移しており、介護予防に効果が出ていると考えられる。										
課題の特記事項		実施箇所数と参加者数の増加に関する取り組みを継続的に実施していく必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	介護保険法に基づく地域支援事業交付金を活用することで、費用の低減が図られている。
妥当性	介護保険法に基づく事業であり、地域支援事業交付金を活用して実施している。妥当性は高い。
受益者負担	受益者は、介護保険料として費用を負担しているため、受益者負担の見直しの必要性は低い。
政策的優先度	高齢者数は年々増加していく見込みであり、高齢者の介護予防・健康寿命延伸に関する政策的優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢化社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	高齢者数は年々増加していく見込みであり、高齢者の介護予防・健康寿命延伸に関する重要度は高い。 ただし、活動支援対象数の増加に対応するために、事業の実施方法について見直しを行う必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	70	担当課	生活環境課		会計区分	一般会計			
事業名	水質汚濁防止対策事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備						
	小項目	5	環境保全対策の充実						
	細目	4	騒音・振動・悪臭						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	環境基本法					対象 (誰、何を)	町内全域		
意図 (どのような状態にしたいのか)	公共用水域の水質調査と公害防止協定締結企業の水質調査を実施することにより、公共用水域の水質保全を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○公共用河川等の水質調査…町内8か所の観測地点(寺島橋、三賀大橋、杉谷内橋、東港No.1、東港No.2、派川加治川、金清水川、弁天潟)において、河川水、海水等を年2回(弁天潟は年1回)採取し、検査機関にて水質を分析し、結果を「聖籠町の環境」によりHPで公表する。 ○協定締結企業等の水質調査…公害防止協定を締結している企業について、排水等を採取し、協定の基準値が守られているか調査を行う。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		河川等取水検査				619	627	636	
		東港底質調査				487	487	496	
		企業等立入検査				207	188	174	
		計				1,313	1,302	1,306	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				1,313	1,302	1,306	
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		92	91	92
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		92	91	92

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	河川等水質調査用サンプル採取箇所数	箇所	15	15	A	15	15	A	15	16	A
	算定式											
	指標名②	企業立入調査数	回	11	11	A	11	11	A	11	9	B
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	河川等水質調査結果適正箇所数	箇所	15	14	B	15	13	B	15	16	A
	算定式											
	指標名②	企業立入調査調査結果適正回数	回	11	11	A	11	11	A	11	9	B
	算定式											
成果の特記事項		町内河川・港湾内など10か所の水質調査によって、監視が適切に行われている。また、企業の立ち入り検査では異常数値が出た企業はなく、排水の浄化徹底により良好な環境維持がなされている。企業立入調査数の評価Bについては、事業用排水を排出せず、事務所雑排水のみを排出していることや、公共用下水に接続したため、2者を町の立入調査の対象外としたことによるもの。今後、この2者への立ち入り調査は行わず、企業独自の調査により水質調査を行う。										
課題の特記事項		平成27年度から調査回数を年3回に見直すと共に、調査箇所は生活に密接な河川及び海域に限定した。平成29年度に再度、回数の見直しを行い、河川の調査を年2回としたが、年2回の調査だと、公共用水域の平均的な水質を測定する方法として用いられる「75%水質値」が取れていない。このことから、県からデータ精度に問題があるため調査回数を増やしてほしいと要望があり、令和3年度以降は予算の範囲内で調査回数を増やす予定。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	平成27年度と29年度に調査回数と調査箇所の見直しを行っており、引き続き調査の見直しを行う。東港底質調査については、東港開発に伴って開始された調査と思われるが、県などへの調査報告義務がなく、東港海域及び東港流入河川の水質調査を実施することで水質監視が可能であることから、令和3年度以降は隔年で実施を予定している。
妥当性	調査回数及び調査箇所については、平成27年度に見直しを図った。しかし、他の市町村においては、年12回の検査を行っていることから水質の監視という意味合いでは回数は少なく、データの精度について問題があることから令和3年度から調査回数を増やす予定としている。
受益者負担	河川等の水質検査は公共性が高いことから受益者負担は求めない。 企業等については、企業自ら水質検査を行っており、協定に基づき町に報告されている結果の検証のために実施しているものであり、企業等に負担を求めない。
政策的優先度	快適な住環境及び農業、漁業環境の健全性を維持するためには、水質検査を継続して行うことによって水環境の保全が維持されていることの把握が重要となる。定期的に水質を把握することが、町民の健康の保護、生活環境の保全に繋がることから必要性が高い。
社会情勢適合性	町民の生活環境の維持を図るためだけでなく、町の農業、漁業等にも関わるため、定期的な河川等の水質監視は必要である。 また、町内企業が公害防止協定に基づいた排水基準を維持していることの確認は、企業からの報告だけでなく、実際に町が検査を行い確認する必要がある。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	平成27年度、29年度に調査の見直しを行ったが、より効果的な把握を行うため、事業費の増加を抑えつつ見直しを実施していく。 河川水質調査について、現在の調査回数ではデータ精度が正確でないことから、令和3年度以降、調査回数を増やすこととし、東港底質調査については、海域の水質調査を行うことで水質の監視が可能であることから、隔年で実施を予定している。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	72	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計					
事業名	ごみ減量化・資源化促進事業(ごみ収集運搬委託)									
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造							
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備							
	小項目	4	ごみ処理体制の充実							
	細目	1	ごみの減量化・資源化の促進							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	必需的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律					対 象 (誰、何を)	全世帯の一般廃棄物			
意図 (どのような状態にしたいのか)	ごみの排出量の削減及びリサイクルを推進									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○ごみを燃やせるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみ(生ごみ、空き缶、ガラスびん、牛乳パック、ペットボトル、プラスチック製容器包装、新聞紙、段ボール、雑誌類)、有害ごみ(蛍光灯・乾電池)の5種14分別し、再資源化を図る。【収集回数】燃やせるごみ(週3回)、燃えないごみ(月1回)、資源ごみ(週1回)、蛍光灯(月1回)、乾電池(随時) ○世帯員数に応じ、年2回ごみ袋の無料配布を行う。									

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度		
		一般廃棄物(可燃物)収集運搬業務委託				20,606		30,411		30,778		
		不燃ごみ等収集運搬業務委託				19,786		17,985		18,810		
		資源ごみ(ペットボトル、牛乳パック、プラスチック、古紙)収集運搬業務委託				14,872		15,805		15,972		
		使用済乾電池等回収処理業務委託				724		678		603		
		クリーン作戦、不法投棄等ごみ処理委託料				206		186		324		
		可燃ごみ袋購入費				3,505		4,078		4,139		
		ごみ指定袋販売業務委託料				597		555		566		
		ごみ指定袋分別・配送業務委託料				1,124		743		763		
		計				61,420		70,441		71,955		
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金		大規模発電用施設立地地域振興事業補助金					12,500			
		地方債										
		その他		ごみ処理手数料、アルミ缶・古紙・スチール缶回収売却金			8,214		8,848		7,679	
		一般財源				53,206		49,093		64,276		
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124		
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円					3,723	3,449	4,551			
		町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円					3,723	3,449	4,551			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	燃やせるごみ収集量	t	4166	4166	A	4706	4548	B	4548	4550	A
	算定式											
	指標名②	資源ごみ収集量	t	973	831	B	465	481	A	465	475	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	リサイクル率	%	18	16	B	9	9.2	A	9	9	A
	算定式	資源ごみ/ごみ全体量×100										
	指標名②	一人当たりごみ排出量	kg/人	416	366	B	418	367	B	370	372	A
	算定式	ごみ全体量/3月末人口										
成果の特記事項		ごみの全体量は、平成29年度から減少が続いていたが、令和2年度は増加となったことから一人当たりのごみ排出量は計画値を超えている。増加となった要因としては新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛が影響しているものと考えているが、引き続きごみの減少に努めていく必要がある。										
課題の特記事項		平成30年度に生ごみ堆肥化事業を廃止したことより、リサイクル率が大きく落ち込んでいる。令和元年度はガラスびんの数量が増加したため計画を達成できたが、古紙などは数年にわたり減少傾向にあることから、町民の分別意識の更なる啓発に努めていく必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	昨年度に不燃ごみの収集回数を週1回から月1回に改め、事業費の削減を行ったところである。
妥当性	一人当たりの可燃ごみ及び不燃ごみの収集業務委託料を単純比較すると、新発田市3,743円、胎内市5,038円、聖籠町4,538円(令和元年度決算対比)。町のコストが突出して高いわけではなく妥当といえる。ごみ袋無料配布に関しては、近隣で無料配布を実施している自治体は無く有料化についての検討は必要である。
受益者負担	ごみ袋の有料化は、ごみ減量化を推進する意味では効果的である。ただし、ごみ減量化推進協議会などでは、町の独自施策としてごみ袋の無料配布を評価している意見もあり、有料化に踏み切るには丁寧な説明が必要と考える。なお、県内で無料配布を実施している自治体は無いが、阿賀野市は、ごみ処理券を無料配布している(指定袋がなく、レジ袋等に処理券を貼ってごみを出す仕組み)。
政策的優先度	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村は一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう求められていることから、事業実施の優先度は高い。
社会情勢適合性	町民の生活に直結する事業であるためニーズは高い。事業開始当初と比較してもリサイクルへの取組に対する理解は定着しており、社会情勢の変化にも適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減していく社会の実現に向けて、ごみの減量化、リサイクルの推進は継続して行っていく必要がある。ただし、事業費削減については、引き続き検討していく必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	73	担当課	生活環境課		会計区分	一般会計			
事業名	循環バス事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備						
	小項目	3	公共輸送機関の充実						
	細目	1	町循環バスの適正運行						
事業年度	開始年度	平成 14 年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町循環バス運行要綱				対 象 (誰、何を)		町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	利便性の高い安全で安心な公共交通機関の提供								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	学校区ごとに3路線を定め、町の主要区間及び新発田駅、佐々木駅へ接続する循環バスを運行する。 【運行令和2年10月から新発田市街地まで延伸】 【運行ルート】 はまなす号(主に次第浜～新発田駅)、さくらんぼ号(主に藤寄～佐々木駅)、さくら号(主に四ツ屋～ざぶーん) 【料金】 さくらんぼ号、さくら号 一律100円 はまなす号 町内区間100円、町外区間200円以内 【減免(半額)】 75歳以上の方、障がい者手帳保持者と介助人、小学生								

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度		
		循環バス運行業務委託料				47,282		46,288		45,651		
		報償費／需用費／役務費				352		466		724		
		賃借料				2		2		2		
		循環バス停留所設置等業務委託料								244		
		計				47,636		46,756		46,621		
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		地方債										
		その他		循環バス運賃			2,039		2,128		2,686	
		一般財源				45,597		44,628		43,935		
	受益者の状況	受益者(件)数		乗客			単位	人	34,339	33,530	36,130	
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		1,328	1,331	1,216			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		3,190	3,135	3,111			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	運行日数	日	293	293	A	295	295	A	271	269	B
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	年間利用者数	人	50000	34339	C	50000	33530	C	50000	36130	C
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											

成果の特記事項	令和2年度の5月末までは、新型コロナウイルスの影響で利用者数が3路線とも対前年度比30%～50%台を推移していた。しかし、10月にバス運行を見直したことにより、10月から3月までの利用者数は、対前年度比33%増と大幅に増加した。年間を通しての利用者数は対前年度比8%増となった。運行日数の評価Bについては、大雪の影響で2日間運行を中止したことによるもの。
課題の特記事項	令和2年10月以降にバスの運行を見直したことにより、はまなす号とさくらんぼ号は利用者数が大幅に増加したが、さくら号については、当初の想定よりも落ち込んでいるため利用実態を把握する必要がある。

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	令和2年10月に運行方法の大幅な見直しを行った。これにより、令和元年度と令和3年度の事業費比較で約1, 000千円の削減を見込んでいる。
妥当性	令和2年10月に運行方法の見直した結果、10月から3月までの利用者数が、対前年度比33%増と大幅に増加した。また、事業費に関しても、令和3年度は、令和元年度比で約1,000千円の削減が見込める(令和4年度以降は約5, 000千円)ことから妥当性は高いと言える。
受益者負担	聖籠町内から新発田地区まで運賃を200円で設定しているが、JR鉄道路線についても佐々木駅から新発田駅まで200円で設定しているため、受益者の負担額としては妥当であると言える。
政策的優先度	鉄道の駅がなく、路線バスも縮小されている町の現状では、高齢者や学生など運転免許を持たない交通弱者への対応は重要である。近隣の多くの自治体が同様の事業を行っていることから政策的優先度は高いと考える。
社会情勢適合性	事業開始当初と比べ、路線バスの撤退が進み、公共交通空白地域が発生し、多くの自治体が同様の事業を行うようになったことから、社会的なニーズは高まっていた。このことから、令和2年10月からはより利用者の実態に即した運行方法への見直しを行った。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和2年10月からより持続可能で利用者の実態に即した運行方法への見直しを行ったところ、利用者も増加していることから当面は現状のまま継続していきたい。ただし、乗降調査などにより利用実態の把握を行い、必要に応じてダイヤの見直しなどを検討していく。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	利用者ニーズに合わせて随時見直しを図るとともに、車内外への有料広告の掲載やクラウドファンディング等、財源確保に向けた取組を検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	74	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	防犯施設整備事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	4	防犯対策の充実						
	細目	3	防犯施設の整備						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町安全で安心なまちづくり条例 聖籠町LED防犯灯設置試行事業補助金交付要綱 等					対 象 (誰、何を)	町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	犯罪や事故を未然に防ぎ、安全に暮らせる環境づくりを推進するため、町内の防犯灯を整備する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○通学路や集落間の防犯灯の維持管理を行う。 ○LED防犯灯を設置する集落に対し、LED防犯灯設置補助金を交付する。 ○補助率1/2(上限20,000円) ○町管理1,093灯、集落管理1,384灯(令和3年4月時点)								

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度			
		光熱水費(防犯灯電気使用料)				8,895	8,713	7,973			
		修繕料(防犯灯修繕料)				1,394	1,732	2,497			
		使用料及び賃借料(防犯灯電柱添架料等)				1	1	1			
		工事請負費(防犯灯設置工事等)					6	115			
		負担金補助及び交付金(LED防犯灯設置補助金)				682	721	602			
	計				10,972	11,173	11,188				
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債									
		その他									
		一般財源				10,972	11,173	11,188			
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124	
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		768	785	792			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		768	785	792			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	防犯灯設置・修繕箇所数	箇所	165	165	A	181	181	A	216	216	A
	算定式											
	指標名②	LED防犯灯設置補助金交付箇所数	箇所	38	38	A	38	38	A	32	32	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	防犯灯設置・修繕実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実施箇所数／必要箇所数×100										
	指標名②	LED防犯灯補助金交付率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	交付箇所数／申請箇所数×100										
成果の特記事項		○故障等修繕が必要となる防犯灯を適宜修繕し、安全に暮らせる環境づくりを推進した。また、LED化を希望する集落に対し、すべての案件で補助金を交付することができた。										
課題の特記事項		○町内の防犯灯のLED化率はまだ低く、計画的にLED化を進めていく必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	故障箇所から順次、防犯灯のLED化を進めていくことにより、電気料金の縮減を進めている。
妥当性	新潟市は、町と比較して、防犯灯のLED化に対する補助率、上限がともに高いが、電気料金については住民負担としている。新発田市は防犯灯に係る経費について、全て市で負担している。このように地域によって異なり、単純な比較はできない。また、防犯灯設置数については新発田市と胎内市が人口千人あたり約159灯に対し、町は170灯と若干多い程度であり妥当である(令和元年度調べ)。
受益者負担	通学路や集落間の防犯灯は町で管理し、集落内の防犯灯は集落管理とすることで、町民に対し適正な受益者負担を求めている。
政策的優先度	町民が日常生活を送る上で、通学路や生活道路の夜間の照明を確保することは重要であり、必要性が高い事業である。
社会情勢適合性	防犯灯の整備は、犯罪や事故を未然に防ぎ、安全に暮らせる環境づくりを進める一つの手段となる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	安全に暮らせる環境づくりを進めるために、今後も引き続き、防犯灯の維持管理を行う。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報											
事業コード	75	担当課	生活環境課		会計区分	一般会計					
事業名	交通安全思想普及事業										
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現								
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり								
	小項目	3	交通安全対策の充実								
	細 目	1	交通安全思想の普及徹底								
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的		
	終了予定	未定	年度								
根拠法令・条例等	聖籠町交通安全条例 等					対 象 (誰、何を)		町民及び町内事業所			
意図 (どのような状態にしたいのか)	町民等の交通安全意識を高揚させることで、町内における交通事故発生件数を減少させる。										
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○専門交通安全指導員(定数2名以内)、交通安全指導員(定数12名以内)の育成 ○幼児・小中学校・保護者・高齢者に対する各世代に合わせた交通安全教育の実施 ○ドライビングスクール(若者向け・高齢者向け)の実施 ○街頭・世帯訪問での指導、呼びかけ ○交通安全団体への活動補助金の交付(新発田地区交通安全協会聖籠支部、聖籠町交通安全母の会)等										

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		報酬(専門交通安全指導員報酬等)				5,398	5,398	5,401		
		共済費(専門交通安全指導員社会保険料)				561	570	619		
		旅費(交通安全指導員視察研修時旅費等)				136	112			
		需用費(交通安全啓発物購入、交通安全指導車燃料費等)、備品購入費				449	324	194		
		役務費(通信運搬費・手数料・保険料)、公課費				70	145	99		
		委託料(交通災害共済払込書作成電算委託料)				214	218	231		
		使用料及び賃借料(自動車練習コース借上料等)				283	274	1		
		負担金補助及び交付金(聖籠町交通安全母の会交付金等)				510	500	200		
		計				7,621	7,541	6,745		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他		交通災害共済事務取扱手数料		696	680	668		
		一般財源				6,925	6,861	6,077		
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		485	482	430
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		485	482	430		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	交通安全教室等の開催回数	回	74	74	A	63	63	A	60	27	C
	算定式											
	指標名②				－		－					
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	交通安全教室等の受講者数	人	6000	6415	A	6000	5059	B	5000	1221	C
	算定式											
	指標名②	交通事故発生件数	件	32	31	A	31	30	A	30	26	A
	算定式											
成果の特記事項		○町内における交通事故発生件数は減少傾向にある。 ○令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により多くの事業が中止となり、「交通安全教室等の開催回数及び交通安全教室等の受講者数」は減少した。										
課題の特記事項		○交通事故発生件数が減少傾向にある一方で、高齢者による事故の割合が増加傾向にあり、高齢者の交通事故対策をより推進していく必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	専門交通安全指導員が常勤し、継続して交通安全思想普及事業に携わることで、より質の高い交通安全教育を実施している。
妥当性	他市町村も同様の活動を行っており、指導員数は市町村により異なる。人口規模に近い湯沢町が13名、阿賀町が13名などとなっていることから人員的な配置数は妥当である。現在の体制(専門交通安全指導員2名、交通安全指導員7名)により、質の高い交通安全教育を実施できている。
受益者負担	交通安全意識は全町民に必要なものであり、町民に負担を求めるべきものではない。
政策的優先度	町民一人ひとりの交通安全意識の高揚のため、各世代に合わせた交通安全教育を実施するなど、交通安全思想普及事業は必要不可欠である。
社会情勢適合性	交通事故発生件数は減少傾向にあるが、依然として町内交通事故が26件(令和2年度)発生するなど、継続した交通安全対策が必要である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	交通安全の意識は、長年の積み重ねにより徐々に定着していくものであるため、継続して幼児・小中学校・保護者・高齢者に対する各世代に合わせた交通安全教育の実施等が必要である。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	76	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	道路交通環境整備事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	3	交通安全対策の充実						
	細目	2	道路交通環境の整備						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町交通安全条例 等					対 象 (誰、何を)	町民等		
意図 (どのような状態にしたいのか)	交通安全施設を整備することで、町内における交通事故発生件数を減少させる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○町民等からの要望に基づき、必要に応じて道路反射鏡・交通安全標識等の交通安全施設を整備する。 ○警察などの関係機関に対し、必要に応じて規制標識等の設置を要請する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		修繕費(道路反射鏡修繕等)				732	748	526	
		工事請負費(道路反射鏡新設・建替工事等)				1,705	1,718	1,569	
		計				2,437	2,466	2,095	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				2,437	2,466	2,095	
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		171	173	148
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		171	173	148

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	交通安全施設設置箇所数(新規)	箇所	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式											
	指標名②	交通安全施設修繕箇所数	箇所	17	17	A	20	20	A	16	16	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	交通事故件数	件	32	31	A	31	30	A	30	26	A
	算定式											
	指標名②					—			—			
	算定式											
成果の特記事項		○町内における交通事故発生件数は減少傾向にある。										
課題の特記事項		○経年劣化している交通安全施設が散見され、定期的な見回りと計画的な修繕が必要である。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	町民からの要望に基づき、町が交通安全施設設置の妥当性を調査し、必要箇所のみを整備していくことで効率的に交通事故防止に寄与している。
妥当性	他市町村と同様に、町民からの要望に基づき、町が交通安全施設設置の妥当性を調査し、必要箇所のみを整備している。
受益者負担	道路反射鏡などの交通安全施設設置は、町民の交通事故防止のために町が実施すべきである。
政策的優先度	道路反射鏡などの交通安全施設は、町民の交通事故防止のために必要なものである。
社会情勢適合性	交通事故発生件数は減少傾向にあるが、依然として町内交通事故が26件(令和2年度)発生するなど、継続した交通安全対策が必要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	町民の交通事故防止のため、町民からの要望に基づき、町が交通安全施設設置の妥当性を調査し、適正箇所に整備していく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	77	担当課	生活環境課		会計区分	一般会計				
事業名	消防団活動事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり							
	小項目	1	消防・救急体制の整備							
	細 目	2	火災予防意識の高揚							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・ 条例等	消防組織法 聖籠町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する 条例 等					対 象 (誰、何を)		町民		
意図 (どのような 状態にしたいのか)	災害や火災から町民の生命と財産を守る。									
事業の目的 を実現する ための具 体的内容 (事実関係 等を含む)	○消防団員数 264名(定数 265名) ○火災・災害対応、火災予防広報 ○消防施設等の整備点検 ○技能向上のための訓練(消防ポンプ操法大会(新型コロナで中止)) 等									

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度		
		報酬(団員年報酬)				7,965		7,911		7,938		
		報償費(消防ポンプ操法大会及び団員表彰費等)				426		400		65		
		旅費(災害警戒及び演習出動費用弁償費等)				8,553		8,998		6,482		
		交際費(消防団交際費)				150		150				
		需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、光熱水費)				3,967		4,431		1,912		
		役務費(通信運搬費、手数料、保険料)				1,035		982		892		
		委託料(私設消防施設管理業務委託料)				240		240		160		
		使用料及び賃借料、公課費(消防自動車重量税)、備品購入費				1,249		1,619		1,475		
		計				23,585		24,731		18,924		
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		地方債										
		その他		共済制度事務費、安全装備品整備事業助成金			64		64		162	
		一般財源				23,521		24,667		18,762		
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民			単位	人	14,293	14,235	14,124	
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		1,646	1,733	1,328	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		1,646	1,733	1,328			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	火災予防広報実施回数	回	608	608	A	608	608	A	608	608	A
	算定式	火災予防運動(14回×4分団))+ (24回×23班)										
	指標名②					—						
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	火災発生件数	件	3	3	A	3	2	A	3	3	A
	算定式	過去5年間の火災発生平均件数との比較										
	指標名②					—						
	算定式											
成果の特記事項		消防団全23班が事業計画に基づき車両による火災予防広報を実施し、予防効果があったことにより、火災発生件数を抑えることができた。										
課題の特記事項		若年層人口の減少、就業構造の変化などにより、若年層の消防団員の確保が年々困難になっている。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	消防団員の確保が年々困難になっていることから平成30年度に班編成を行い、28班を23班に縮減したことで、コストも縮減できた。
妥当性	消防団の整備は、消防組織法により町が整備することとなっている。人口千人あたりの消防団員数は新発田市が14.3人、胎内市が23.3人、当町が18.6人であり近隣と比較しても規模は妥当であると思われる。
受益者負担	消防団は、いつ、どこで起こるかわからない火災や災害に備えるためのものであるため、町が負担すべきである。
政策的優先度	近年、全国各地で災害が発生していることを鑑みると、政策的優先度は高い。
社会情勢適合性	近年、全国各地で災害が発生しており、また、いつ、どこで起こるかわからない火災に備えるために、消防団のニーズは高まっている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	災害や火災から町民の生命と財産を守るため、今後も活動していく必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	78	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	防災対策事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	I	地域特性を活かしたまちづくり						
	小項目	3	防災拠点の整備及び強化						
	細目	1	防災拠点の整備						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	災害対策基本法 等					対象 (誰、何を)	町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	防災・減災体制を整備する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○防災計画等の各種計画を整備する。 ○災害時に対応するための飲食料品等を備蓄する。 ○防災拠点・避難所の耐震化を推進する。 ○各小学校区に備蓄倉庫を整備する。 ○災害時に民間企業等から応援を受けるための協定を締結する。等								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		報酬(防災会議委員報酬等)					38		
		旅費(会議時等旅費)				3			
		需用費(中央防災倉庫備蓄品購入等)				550	531	898	
		役務費(中央防災倉庫共済分担金等)				33	75	43	
		委託料(災害ハザードマップ更新業務委託)					5,995		
		使用料及び賃借料(有料道路通行料等)				3			
		備品購入費(防災用備蓄品購入)						424	
		計				589	6,639	1,365	
	財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)				1,000		
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				589	5,639	1,365	
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円				41	396	97			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円				41	396	97			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	備蓄倉庫施設管理箇所数	箇所	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式											
	指標名②		—									
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	飲食料品等の備蓄進捗率	%	80	80	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	備蓄量/計画量×100										
	指標名②	備蓄倉庫の整備進捗率	%	66	33	C	66	33	C	66	33	C
	算定式	整備箇所/計画数×100										
成果の特記事項		○飲食料品等の備蓄については、計画量を備蓄した。 ○感染症対策を踏まえた避難所開設のための物資を備蓄した。 ○災害時応援協定を新たに一社と締結した。										
課題の特記事項		○備蓄倉庫未設置の2小学校区について、整備が進んでいない。今後は、経費を最小限に抑える方法を検討し、整備を進めていく必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	飲食料品等の備蓄については、5か年に分割して購入することにより、備蓄品の消費期限をずらし計画的な更新を可能とするとともに、各年度における費用負担を軽減している。
妥当性	防災・減災体制を整備するうえで飲食料品等の備蓄は必要であり、5か年に分割して購入し、各年度における費用負担を軽減することでコストを抑えている。整備が進んでいない備蓄倉庫未設置の2小学校区については、経費を最小限に抑える方法を検討し、整備を進めていく必要がある。
受益者負担	防災・減災体制の整備は、町が実施すべきである。ただし、町による災害対応(公助)には限界があるため、自主備蓄を促すなどの啓発も必要である。
政策的優先度	災害時の住民の生命を確保するため、防災に対する準備・減災体制を整備することは重要であり、優先度は高い。
社会情勢適合性	近年、全国各地で様々な災害が発生している。いつ起こるか分からない災害に対応するため、平時からの備えは必要不可欠である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	災害に備え、今後も飲食料品等を備蓄するなど、防災・減災体制を整備していく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	79	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	自主防災組織設置育成事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	2	防災対策の充実						
	細目	1	防災体制等の推進・整備						
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	災害対策基本法 聖籠町自主防災組織活動助成金交付要綱 等				対象 (誰、何を)	町民			
意図 (どのような状態にしたいのか)	町民に自助・共助の精神を根付かせることで、地域の防災力を強化する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○まちなか防災訓練(住民主体型)を実施する。 ○自主防災組織の活動に対し、助言及び指導を行う。 ○自主防災組織が整備する防災資機材の購入に係る経費に対し、助成金を交付する。 補助率 1/1、上限 30,000円								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		旅費(消防団防災訓練出動費用弁償)				230	228		
		消耗品費(防災訓練周知用色上紙購入費等)				46	47	13	
		負担金補助及び交付金(自主防災組織活動助成金)				858	370	356	
		計				1,134	645	369	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				1,134	645	369	
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		79	45	26
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		79	45	26

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	防災訓練実施回数	回	1	1	A	1	1	A	1	0	C
	算定式											
	指標名②	自主防災組織活動助成金交付組織数	組織	20	21	A	20	14	C	20	13	C
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	防災訓練参加率	%	100	100	A	100	100	A	100	0	C
	算定式	参加集落数／全集落数×100										
	指標名②	自主防災組織率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	自主防災組織構成世帯数/全世帯数×100										
成果の特記事項		○自主防災組織の認定について、これまで規約の有無を認定基準としていたが、実際に防災目的を持った活動をしているかを認定基準とした。これにより、全集落が自主防災組織として認定され、自主防災組織活動助成金の活用による防災資機材整備の促進が期待される。 ○新型コロナウイルスの影響により、年に1回開催している防災訓練については実施できなかった。										
課題の特記事項		○年に1回開催している防災訓練について、マンネリ化しているとの意見もでていることから、改善に向けた検討を行う必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	新型コロナウイルスの影響から、防災訓練を中止としたため、訓練に係る経費は発生しなかった。防災訓練の開催を予定していた日を「防災について考える日」と位置付け、各家庭で防災について考える日とすることで、防災啓発を行った。
妥当性	自主防災組織活動助成金交付事業については、新潟市、新発田市ともに類似事業を実施している。両市と比較して、町では補助率が1/1と高いが、上限は30,000円と高すぎず、限られた範囲内で防災資機材の購入経費の一部を補助することで、自主防災組織の活動を支援している。
受益者負担	全町民に関わる事業であり、受益者負担を求める必要はない。
政策的優先度	防災・減災体制の整備は、町が実施すべきである。ただし、町による災害対応(公助)には限界があるため、町民に自助・共助の精神を根付かせ、地域の防災力を強化することは必要である。
社会情勢適合性	近年、全国各地で様々な災害が発生している。いつ起こるかかわからない災害に対応するため、平時からの備えは必要不可欠である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	今後も地域の防災力の強化を図るため、継続して防災訓練を実施する。また、災害時の自主防災活動に寄与するため、自主防災組織活動助成金の交付も継続して実施する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	80	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	防災行政無線通信施設整備事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	2	防災対策の充実						
	細目	1	防災体制等の推進・整備						
事業年度	開始年度	昭和 60 年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	災害対策基本法 等				対 象 (誰、何を)	町民			
意図 (どのような状態にしたいのか)	災害時等の迅速な情報伝達を実現する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○防災行政無線施設の維持管理を行う(屋外子局 58局、戸別受信機 全戸貸与(希望世帯のみ))。 ○防災行政無線のデジタル化を推進する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		旅費(総合信越通信局訪問時旅費等)					12		
		需用費(防災行政無線設備修繕費等)				2,143	1,447	1,241	
		役務費(無線技士養成講習会受講料等)				48	136	21	
		防災行政無線施設保守点検委託料				1,793	1,810	1,987	
		防災行政無線デジタル化設計業務委託料					3,366	9,856	
		防災行政無線デジタル化更新工事費						75,878	
		使用料及び賃借料(防災無線電波利用料等)				92	88	66	
		備品購入費(防災行政無線戸別受信機購入費)				1,414	4,320		
		計				5,490	11,179	89,049	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債		緊急防災・減災事業債(充当率100%)				78,600	
		その他							
		一般財源				5,490	11,179	10,449	
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		384	785	740
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		384	785	740

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	防災行政無線屋外子局管理箇所数	箇所	58	58	A	58	58	A	58	58	A
	算定式											
	指標名②	防災行政無線戸別受信機貸与数(新規)	台	30	25	B	30	32	A	30	35	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	防災行政無線屋外子局カバー率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	町内カバー面積/町内総面積×100										
	指標名②	防災行政無線戸別受信機普及率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	貸与世帯数/貸与希望世帯数×100										
成果の特記事項		○災害に備えるだけでなく、注意喚起情報や町のイベントに関する情報を屋外スピーカーや戸別受信機により流すことで、町民にとって重要な情報を伝達するとともに緊急時に備えた動作確認を行うことができた。 ○デジタル移動系防災行政無線整備工事及びデジタル同報系防災行政無線の基本・実施設計を行った。										
課題の特記事項		○防災行政無線施設の経年劣化が進んでいるため、デジタル化更新を計画的に進めていく必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	災害に備えるだけでなく、注意喚起情報や町のイベントに関する情報を屋外スピーカーや戸別受信機により流すことで、町民にとって重要な情報を伝達するとともに、緊急時に備えた効率的な動作確認を行うことができた。
妥当性	新潟市は合併市町村の一部地域のみに整備、新発田市は未整備で代替手段により情報伝達を実施しているが、本町では防災行政無線による情報伝達が定着していることから、本事業を継続していくため、デジタル化更新を推進していく必要がある。
受益者負担	戸別受信機については、基本的に、災害などの緊急時に必要となるものであることから、各世帯(希望者)に無償貸与する。
政策的優先度	災害時等の迅速な情報伝達のため、優先度は高い。
社会情勢適合性	現在、携帯電話やスマートフォンが普及するなど、情報収集の手段は多重化している一方で、防災行政無線は町民に広く浸透していることから、本事業を継続していくため、デジタル化更新を推進していく必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	災害時等の迅速な情報伝達のため、今後も継続する。また、防災行政無線施設は導入から長年が経過しており老朽化が進んでいることから、デジタル化更新について推進していく必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	81	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	空き家等対策推進事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	I	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	4	防犯対策の充実						
	細目	4	空き家対策の推進						
事業年度	開始年度	平成 26 年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	空家等対策の推進に関する特別措置法 聖籠町空き家等の適正管理に関する条例 等				対 象 (誰、何を)		町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	町民の安全で安心な生活環境の保全を図る。								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	○町民からの情報提供及び現地調査による町内空き家の状況把握 ○各種空き家等対策に係る支援制度の周知 (管理不全空き家除却費補助金、空き家バンク、空き家等活用コンサルティング制度、空き家相談会 等) ○管理不全空き家除却費補助金 補助率 1/2、上限 30万円								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		通信運搬費(郵便切手購入費)				4	11	17	
		負担金補助及び交付金(空き家除却費補助金)							
		報償費(空き家相談会謝礼)				82	82	82	
		計				86	93	99	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				86	93	99	
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		6	7	7
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		6	7	7

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	空き家相談会実施回数	回	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式											
	指標名②					—			—			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	空き家等対策支援制度利用人数	人	10	13	A	10	11	A	10	10	A
	算定式											
	指標名②	管理不全空き家等解消件数	件	2	1	C	2	4	A	2	0	C
	算定式											
成果の特記事項		○空き家解消件数 9件 ○空き家相談会参加人数 8名 ○空き家等活用コンサル活用件数 1件										
課題の特記事項		○空き家バンクの登録実績がなく、管理不全空き家除却費補助金についても利用実績がない。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	空き家相談会や空き家等活用コンサルティング制度により、低コストで空き家についての悩み事を抱える方に対し、専門家からアドバイス等することができた。
妥当性	新潟市、新発田市ともに空き家等のリフォームに対する支援を実施している。空き家跡地の利活用を条件としない除却費に対する補助金制度があるのは本町だけであり、空き家跡地の利活用を条件とした除却費補助金やリフォームに対する支援制度を検討する必要がある。
受益者負担	相談事業等に受益者負担を求めると空き家の解消につながらないと考えられるため、今後も引き続き無償で相談できる場を提供する。
政策的優先度	空き家は、適正な管理が行われないと、倒壊の危険性や衛生面での問題など、様々なリスクをもたらす。空き家の発生抑制、除却、利活用のため、空き家等対策事業を推進していく必要がある。
社会情勢適合性	高齢化社会の進行により、本町でも空き家の増加が懸念される。空き家の発生抑制、除却、利活用のため、空き家等対策事業を推進していく必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	空き家のことで悩む方に専門家への相談の場を提供するため、空き家相談会や空き家等活用コンサルティング制度による相談事業については、今後も継続して実施する。また、利用実績のない空き家バンク制度、管理不全空き家除却費補助金制度については、利用してもらえるよう周知を続けるとともに、見直しの必要がないか今後検討する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	133	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	環境マネジメントシステム推進事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備						
	小項目	5	環境保全対策の充実						
	細目	3	水環境						
事業年度	開始年度	平成 14 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町環境基本計画				対 象 (誰、何を)	聖籠町の事務事業全般			
意図 (どのような状態にしたいのか)	環境へ及ぼす影響の把握と環境施策推進及び環境負荷低減								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・PDCAサイクルに基づく環境に関する施策を推進する仕組み、環境マネジメントシステムの構築 ・ISO認証取得期間に構築された環境マネジメントシステムの維持 ・町の環境マネジメントシステムが効率的かつ効果的に運用するため適合実証支援								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		ISO運用支援業務委託料				657	432	431	
		ISO審査登録手数料(令和元年度 ISO認証返上)				976			
		計				1,633	432	431	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				1,633	432	431	
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		114	30	31
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		114	30	31

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	温室効果ガス排出量	※T-CO2	2234.3	2120.4	A	2234.3	2010.2	A	2234.3	2181.5	A
	算定式	目標値(平成28年度の値維持)との比較										
	指標名②	※CO2量をCO2自体の重さで表したもの				－			－			
	算定式	計画期間(平成30～令和4年度)										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	温室効果ガス排出量削減達成率	%	100	107	A	100	111	A	100	102.4	A
	算定式	基準年度(平成28年度)との比較×100										
	指標名②	グリーン購入実施率	%	90	99	A	88	88	A	88	83.5	B
	算定式	適合品調達量／物品調達量×100										

成果の特記事項	ISOの手法は浸透しており、温室効果ガス排出量の削減達成率は基準値を超える成果を上げる等、環境負荷低減の体制が構築されている。令和2年度は、温室効果ガスの排出量が基準値より下回ったものの前年度より増加した。原因は、1月の光熱費が大雪により対前年度比60%増によるものであり、気候の影響を受けている。また、グリーン購入実施率については、購入基準に適合した再生紙を調達することが困難で紙類での調達割合が減少したことなどにより達成率が95%となった。
課題の特記事項	温室効果ガスの削減、グリーン購入の調達によって一定の事業効果があるものの、事業に係る人件費及び各課環境管理委員の事務量を考えた場合、費用対効果が高いとは言いきれない。環境マネジメントシステムの意義や手法、環境意識は十分に職員へ浸透していることから、認証返上後もさらに見直しを図ることで最小限の経費による事業効果を検討していく必要がある。

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	事業見直しによるISO認証返上により、ISO審査登録にかかる費用(手数料)を縮減することができた。環境マネジメントシステムは、ISO14001に沿った運用マニュアルとなっているため、マニュアルに則した運用を今後も行うが、事務量の削減が課題となっていることから、ISO14001の基準から逸れない範囲で、人件費や書類作成の削減に向けた見直しを検討する必要がある。
妥当性	平成31年3月に認証を返上した妙高市は、外部講師による内部監査員の研修を隔年で行う等、自主的なISOの規格に沿った取組を行っていることから、聖籠町においても事業内容の見直しが必要である。
受益者負担	庁内の取組として行っていることから受益者負担はない。
政策的優先度	環境施策という位置づけから取り組み自体は重要と考えられるが、ISO認証返上後、実証支援によってISO14001の基準に沿った運用がなされていることが証明されており、町民に大きな影響はないが、当事業は国が定める温室効果ガス排出抑制のための「実行計画」として位置づけられていることから政策の優先度は高い。
社会情勢適合性	当町に限らず、民間企業、自治体等がISO認証を返上していることから、ISO認証取得自体のニーズは低い。ISO認証返上後、実証支援によってISO14001の基準に沿った運用が証明されていることから、今後は実証支援事業の必要性について検証を行う等の見直しが必要である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	ISO認証による職員の環境意識向上が浸透したことから、令和元年度でISO14001認証を返上。返上後は職員自らISO14001の取り組み手法である環境マネジメントシステムを運用し環境負荷軽減に努める。返上後の適正な運用状況を検証するため、環境マネジメントシステム運用支援業務による内部監査員研修と外部の視点による検証を行う。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	134	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	危険害虫駆除補助事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備						
	小項目	5	環境保全対策の充実						
	細目	99							
事業年度	開始年度	平成 23 年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	聖籠町スズメバチ駆除補助金交付要綱				対 象 (誰、何を)		スズメバチによる危険が発生した世帯及び集落		
意図 (どのような 状態にしたいのか)	スズメバチ駆除の速やかな実施による町民生活の安全確保								
事業の目的 を実現する ための具体的 内容 (事実関係 等を含む)	町民及び集落の所有する住宅等にできたスズメバチの巣を駆除業者が駆除する場合、駆除にかかった費用を2万円を上限に1/2の額を補助する。申請方法は、本人申請と事業者による代理申請があり、代理申請の場合は、町と事前協議を行った駆除業者が申請を行う。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		スズメバチ駆除補助金				130	185	130		
		計				130	185	130		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
一般財源				130	185	130				
受益者の状況	受益者(件)数		補助金申請者		単位	件	13	18	13	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		10,000	10,278	10,000	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		9	13	9	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	スズメバチ駆除補助実績	件	30	13	C	30	18	C	30	13	C
	算定式											
	指標名②					—						
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	スズメバチによる死亡事故発生件数	件	0	0	A	0	0	A	0	0	A
	算定式											
	指標名②	スズメバチ駆除補助金申請件数	件	30	13	C	30	18	C	30	13	C
	算定式											

成果の特記事項	スズメバチの巣を早急に撤去したいという町民要望に対し、駆除業者が対応することで速やかな除去を遂行。町民の安全を確保することができた。
課題の特記事項	個人の駆除には危険が多く、老人世帯をはじめ町民が自ら駆除を行うことは安全面で難しい。スズメバチの巣の除去は、スズメバチの攻撃性、高所地の撤去作業等から危険性が高く緊急性を要することから平成23年度から直営を廃止し、個人等が駆除業者に依頼した場合に補助金を交付することとした。専門業者に駆除を依頼することで、安全・確実・迅速な対応が可能となり、また受益者にも負担を求めることで効率性は高くなっているが、近隣市町村で行っているところは少ない。

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	平成23年度から直営を廃止し、補助事業とする代替手段を講じたことで、費用対効果は高くなっている。注意喚起としての啓発効果があることから、相乗効果を望むことができる。
妥当性	他町村の実施例が少ない事業であることから特異性がある。補助額は、平成27年度に補助率75%から50%に見直しを行い、現在は2万円を上限とした1/2補助を行っているが、近隣自治体の補助費用と比較した場合、費用の見直しは可能と判断できる。
受益者負担	平成27年度に負担割合の見直しを行うことで、補助率を75%から50%に変更する等、受益性を考慮しながら事業を進めることができている。受益者負担の50%の考え方については、本来敷地内の巣の除去は、全額本人負担が原則であるが、スズメバチの巣をそのままにすることで周辺の町民にも被害が及ぶ恐れがあることなど、公共的な観点から半額を町が負担している。
政策的優先度	個人が駆除を行うには、危険が多く、高齢者世帯をはじめ町民自らが駆除を行うことは安全面で難しいことから優先度は高い。ただし、補助事業を行っている近隣自治体は少なく、駆除業者の情報提供のみとしている場合が多い。
社会情勢適合性	スズメバチが活発に活動する時期に問い合わせが多くなる等、町民へ周知が行き届いていることから、町民ニーズがあると判断できる。自然物を対象としており発生状況を予測することが困難なことから、情勢変化による事業見直しの判断は難しい。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	スズメバチ駆除は危険が伴うため、個人で駆除せず専門業者に駆除依頼を行うよう促すことにより町民の安全確保ができる。また、2万円を上限とした1/2を補助することで、スズメバチの巣を放置し周辺住民に被害が及ぶ危険を防ぐことができている。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	139	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計					
事業名	屋外・屋内害虫防除事業									
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造							
	中項目	Ⅱ	自然環境との共生							
	小項目	3	緑地保全・緑化推進							
	細目	5	町民の緑化推進への取り組み							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	なし					対象 (誰、何を)	各集落			
意図 (どのような状態にしたいのか)	屋外(アメシロ)及び屋内(ダニ等)の防除を共同実施し、快適な生活環境を築く。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	各集落の共同防除実施に伴い、屋外においてはアメシロ防除薬剤(トレボン)の配布並びに防除機の貸し出し、屋内においては防除機の貸し出し及びダニ・ハエ等の害虫防除用薬剤の提供を行う。									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		アメシロ防除薬剤購入				349	368	366		
		アメシロ防除機修繕料				3		30		
		屋内防除薬剤購入				285		73		
		屋内防除機修繕料				127	128	90		
		計				764	496	559		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				764	496	559		
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位: 円					53	35	40			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位: 円					53	35	40			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	防除機貸出件数(屋外、屋内合計)	回	67	30	C	67	35	C	50	27	C
	算定式											
	指標名②	屋内防除薬剤使用本数	回	412	311	C	389	343	B	377	366	B
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	アメシロに関する相談件数	件	0	0	A	0	0	A	0	1	B
	算定式											
	指標名②	屋内害虫に関する相談件数	件	0	0	A	0	0	A	0	0	A
	算定式											
成果の特記事項		集落ごとの共同防除により、アメシロの大量発生を抑制することができた。(アメシロ被害相談 令和2年度 1件)ダニ被害等の相談も無かったことから、屋内防除も一定の効果があると考えられる。										
課題の特記事項		屋内防除は、市販の安価な薬剤でも効果が得られるようになってきていることから、共同防除を実施する集落自体が減少している(平成26年度 20集落、平成29年度 17集落、令和2年度 11集落)。また、老朽化により稼働可能な防除機械が減少しており、希望日に貸し出しを行えない場合もある(令和2年度末 5台)。現在保有している機械もいつ故障してもおかしくない状況であり、年度途中で事業が継続できなくなる恐れもある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	アメシロの薬剤については、平成28年度まで集落の世帯数に応じ確保していたが、平成29年度からは希望数のみを確保することとし、経費の削減につながった。
妥当性	他市町村では、薬剤の購入に対する補助を行うのが主流となっている。アメシロ防除に関しては、町も同様の手法がとれないか検討していきたい。屋内防除に関しては、市販の安価な薬剤で十分な効果が得られることから事業そのものの見直しを考えるべきである。
受益者負担	アメシロ防除の共同実施は、個人がそれぞれ実施するよりも効果が高いが、集落による管理区域に対しての防除であることから他市町村と同様に集落が直接薬剤を購入し、一定額を補助するなど負担を求めることも必要である。
政策的優先度	屋内防除については、実施集落が年々減少していることもあり政策的優先度が高いとは言えない。
社会情勢適合性	屋内防除については、市販の薬剤でも十分な効果が得られるようになってきていることから事業の見直しの余地がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	屋内防除については、機械の更新を行わず、現在保有している機械が使用できなくなった時点で事業を廃止したい(保有台数 5台)。アメシロ防除については、共同防除の効果が高く、集落からのニーズが高いことから現状のまま継続とする。ただし、薬剤については、購入に対する補助という方法が取れないか検討していく。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	140	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	防災体制等推進整備事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	2	防災対策の充実						
	細目	1	防災体制等の推進・整備						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	災害対策基本法 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 等					対 象 (誰、何を)	町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	防災・減災体制を整備する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	全国瞬時警報システム(Jアラート)、新潟県総合防災情報システム、新潟県被災者生活再建支援システムなど防災・減災に係るシステムを整備する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		修繕料(新潟県防災情報システムバッテリー交換修繕等)						385	
		役務費(防災気象情報提供料等)				599	605	610	
		委託料(全国瞬時警報システム保守点検業務委託料等)				2,161	377	422	
		使用料及び賃借料(新潟県総合防災情報システム端末借上料等)				364	348	493	
		負担金(被災者生活再建支援システム整備費負担金等)				379	374	311	
		計				3,503	1,704	2,221	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				3,503	1,704	2,221	
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		245	120	157	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		245	120	157	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	新潟県総合防災情報システム操作訓練参加回数	回	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式											
	指標名②	被災者生活再建支援システム研修会参加回数	回	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	新潟県総合防災情報システム操作ミス発生件数	回	0	0	A	0	0	A	0	0	A
	算定式											
	指標名②					-			-			
	算定式											
成果の特記事項		各システムを整備し、災害時の迅速な情報伝達や生活再建支援業務の実施を可能とする体制を整えた。										
課題の特記事項		災害等の緊急時に対応するため、訓練や研修に参加した職員だけでなく、システム操作に習熟した職員を複数人育成する必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	新潟県及び県内市町村と共同でシステムを導入することにより、経費を削減し、また、共同導入市町村間で応援・支援の体制を構築できた。
妥当性	被災者生活再建支援システムに関しては、新潟県及び県内24市町村で共同導入しており、単独でシステム構築を行うよりも低コストで被災者支援業務をシステム化できている。
受益者負担	全町民に関わる事業であり、受益者負担を求める必要はない。
政策的優先度	防災・減災体制の各システムの整備は、町が実施すべきである。
社会情勢適合性	近年、全国各地で様々な災害が発生している。いつ起こるかかわからない災害に対応するため、平時からの備えは必要不可欠である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	災害時等における迅速な情報伝達や生活再建支援業務を行うため、今後も継続して実施する必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	145	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	消防設備整備事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	I	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	1	消防・救急体制の整備						
	細目	1	消防力の整備・充実						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	消防法 等					対 象 (誰、何を)	町民等		
意図 (どのような状態にしたいのか)	消火能力の向上と機動性の強化を図り、安全な環境をつくる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○消防車両等の消防設備を整備する。 消防車両配備台数 27台、消防器具置場 26か所 ○消防水利施設を確保する。 消火栓 470か所、防火水槽 39か所								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		需用費(消耗品費(ホース購入等)、修繕料(消防車両修繕等))				3,516	3,890	2,965	
		役務費(手数料)				16			
		工事請負費(防火井戸撤去及び設置工事費等)				3,324	1,043	4,675	
		備品購入費(消防ポンプ自動車購入等)					943	8,412	
		計				6,856	5,876	16,052	
		財源内訳	国庫支出金	消防団設備整備費補助金					1,381
	県支出金								
	地方債								
	その他		石油貯蔵施設立地対策等交付金					3,500	
	一般財源				6,856	5,876	11,171		
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円				480	413	791			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円				480	413	791			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	消防車両配備台数	台	29	29	A	27	27	A	27	27	A
	算定式											
	指標名②					—						
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	消防車両配備率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	(配備集落/全集落) × 100										
	指標名②					—						
	算定式											
成果の特記事項		消防車両等を定期的に点検、修繕することにより、火災などの緊急時に対応することができた。										
課題の特記事項		消防車両等の経年劣化が進んでいるため、計画的な更新が必要となる。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	消防車両等点検時に火災予防広報を行うことで、効率的に火災予防意識の向上を図った。
妥当性	火災や災害などの緊急時に備え、必要な設備を必要に応じて整備しており概ね妥当である。
受益者負担	いつ、どこで起こるかかわからない火災や災害に備えるためものであり、町が負担すべきである。
政策的優先度	町には、いつ、どこで起こるかかわからない火災や災害に備える責務があり、政策的優先度は高い。
社会情勢適合性	近年、全国各地で災害が発生していることなどから、社会ニーズは高まっている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	いつ、どこで起こるかかわからない火災や災害に備えるため、今後も引続き体制を整備していく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	1	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計					
事業名	森林保全管理事業									
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造							
	中項目	Ⅱ	自然環境との共生							
	小項目	3	緑地保全・緑化推進							
	細目	1	松林・保安林の保全							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	必需的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等						対 象 (誰、何を)	保安林			
意図 (どのような状態にしたいのか)	地域を暴風、飛砂から守るため、海岸砂防林(保安林)の維持管理及び保護を行う。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	地域組合員で構成する保護組合に委託して、海岸砂防林(保安林)パトロールの実施により森林火災の防止、不法投棄の防止及び早期発見・処理に努める。また町が実施する植樹等の作業補助や保安林整備の補助業務及び参加。									

Do(実施) 事業推移									
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		保安林保全管理業務委託料				600	595	600	
		計				600	595	600	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				600	595	600			
受益者の状況	受益者(件)数		町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		42	42	42
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		42	42	42

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	保安林管理面積	ha	53	53	A	53	53	A	53	53	A
	算定式											
	指標名②	巡回数	回	38	38	A	38	38	A	36	36	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	保安林管理計画達成率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実績管理面積／計画管理面積										
	指標名②	巡回率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実施巡回数／計画巡回施数										
成果の特記事項		計画面積に対する巡回率も100%を達成し、パトロールの実施による森林火災の防止、不法投棄の防止及び早期発見等の成果をあげている。										
課題の特記事項		組合員の高齢化が進んでおり、令和2年度には組合員1名が体調不良により年度途中で退任するケースが見られた。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	砂防林保護組合は、保安林保全活動、ニセアカシア伐採業務委託等を行っている。 保安林保全活動においては、18名に対し、8月から11月までの期間中に1人2回巡視を行い、6千円を支給している。また、地元集落の住民で構成された組合のため現場に精通しており、砂防林を効率よく監視をすることができる。さらに、県土木工事基礎単価に基づく作業員に比較すると安価である。
妥当性	巡回頻度は、8月から11月にかけて、組合員18名が1人につき2回巡回を行っているため、妥当である。 ただし、巡視活動費用弁償の額が1人1回当たり3千円が妥当であるかは検討する余地がある。(新潟市西区の場合は、年12回の巡回を依頼しており、3,150円/回を支給している。)
受益者負担	保安林は地域の生活環境を守るためのものであり、町が継続して保全すべきであるため、受益者負担を求めるべきではない。
政策的優先度	海岸砂防林は不法投棄が多いため、事業見直しによりさらなる不法投棄の増加を招く恐れがある。また、パトロールを行うことにより森林火災等の予防に繋がる。よって、事業は継続的に行うべきである。
社会情勢適合性	保安林は、飛砂防備の機能を備えているため、その維持管理については町民のニーズも高いと考える。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	不法投棄防止等の観点から巡視は行うべきであるが、巡視活動の費用弁償の額が妥当であるかどうかは検討の余地がある。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	2	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	森林防除・整備事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅱ	自然環境との共生						
	小項目	3	緑地保全・緑化推進						
	細目	1	松林・保安林の保全						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	新潟県森林病虫害等防除事業要綱・要領					対 象 (誰、何を)	保安林及び町内の松林		
意図 (どのような状態にしたいのか)	松くい虫予防・防除により被害蔓延を防ぎ、保安林及び町内の松林を守り、環境保全に努める。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	松くい虫に係る予防、駆除を国・県補助事業(50～75%)を活用して実施。また、補助対象となる松林以外で発生した被害松について、町単独事業により駆除を実施。保安林及び防風林の下草刈りの実施。松くい虫による被害松の調査。								

Do(実施) 事業推移									
一 事 業 費 の 推 移	直 接 事 業 費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		森林(保安林等)病虫害防除対策事業委託料				15,164	11,183	6,571	
		海岸砂防林整備業務委託料				3,326	3,356	3,575	
		保安林管理整備対策事業委託料				378	382	396	
		加治川右岸松くい虫防除事業負担金				62	67	131	
		松くい虫伐倒くん蒸処理補助金					35	218	
		計				18,930	15,023	10,891	
	財 源 内 訳	国庫支出金							
		県支出金		森林病虫害等防除事業補助金		8,433	6,723	3,526	
		地方債							
		その他							
		一般財源				10,497	8,300	7,365	
受 益 者 の 状 況	受益者(件)数		町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		734	583	521
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		734	583	521

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	保安林草刈実施面積率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実施草刈面積／計画草刈面積										
	指標名②	保安林草刈面積	ha	15.1	15.1	A	15.1	15.1	A	15.1	15.1	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	松くい虫伐倒駆除率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実施駆除量／被害量										
	指標名②	松くい虫被害量	㎡	697	353	－	353	244	－	244	74	－
	算定式											
成果の特記事項		駆除作業を行うことにより松くい虫の被害量が減少しているため、松くい虫の伐倒駆除を実施する面積も減少している。										
課題の特記事項		国補助及び県単補助を活用しているため、国及び県の補助事業の制度が変わった際に影響を受けやすい。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	町の負担額が発生しているが、国・県の補助事業(補助率50～75%)を十分活用している。
妥当性	他の自治体と同様の補助金を利用しているため、補助率は同等であると考える。
受益者負担	聖籠町森林整備計画で指定された松林以外の松くい虫の被害木の処理については、町全額負担から2分の1の負担(3万5千円を上限)を依頼している。しかしながら、利用実績が芳しくないことから、周知方法や補助金額の見直しを図る必要がある。
政策的優先度	松くい虫は被害木を処理しないと被害が拡大していく。処理方法は伐倒くん蒸しかなく、保安林等の維持にも支障が出るため、被害拡大を防ぐために早い対処が必要となる。ただし、国及び県の補助事業の補助率が変更された場合は、事業優先度について見直しを検討する必要もある。
社会情勢適合性	松くい虫の被害量は、県内では減少傾向であるが、薬剤散布処理の補助金を取りやめた平成20年から数年後に被害量が増加したことから、継続して国・県の補助を活用して事業を継続するべきと考える。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	松くい虫の被害量を減らすためにも現状のとおりに適正に実施する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）											
Plan(企画) 基本情報											
事業コード	3	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計						
事業名	ヒラメ稚魚放流事業										
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成								
	中項目	Ⅱ	活力と魅力ある漁業								
	小項目	1	安定して続けられる漁業の促進								
	細目	1	豊かな漁場づくりの継承								
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的		
	終了予定	未定	年度								
根拠法令・条例等						対 象 (誰、何を)	聖籠町内における漁業就業者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	ヒラメの稚魚を放流し漁業資源を確保し、漁家経営の安定を図る。										
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	1万5000尾前後のヒラメの稚魚を購入し、外海に放流する。										

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目					H30年度	R元年度	R2年度		
		ヒラメ稚魚の購入					924	924	942		
		計					924	924	942		
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債									
		その他									
		一般財源					924	924	942		
	受益者の状況	受益者(件)数		聖籠町内における漁業就業者数(漁業センサス参照)			単位	人	50	50	50
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		18,480	18,480	18,840		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		65	65	67		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	ヒラメ放流稚魚数	尾数	14500	14500	A	14500	14500	A	14500	14500	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	ヒラメ漁獲量(聖籠町漁協漁獲量調査参照)	kg	4000	4965	A	4000	5473	A	4000	4604	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
成果の特記事項		令和2年度におけるヒラメ稚魚放流事業については、前年よりもヒラメの漁獲量は減少したものの、計画値対比115%と目標値を上回った。										
課題の特記事項		ヒラメだけではなく、クルマエビ等の種苗を購入することも検討しながら、漁業就業者の収入確保に努める。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	聖籠町漁協漁獲量調査によれば、これまでヒラメの漁獲量は右肩上がりで推移しており、ヒラメ稚魚放流事業には一定の効果があると見込まれる。
妥当性	種苗放流事業を実施している自治体は、聖籠町を除き、柏崎市のみとなっている。ただし、町の水産振興事業が他にないことから、現状維持とする。
受益者負担	本事業は、町内漁業従事者に対する直接的な補助ではなく、あくまでも漁場づくりの一環であるため、受益者負担を求めるべきではない。
政策的優先度	総合計画に「活力と魅力ある漁業」と題されているように、政策的優先度は農業・観光・商工業に並んで高く位置づけられている。
社会情勢適合性	漁業資源の減少は、漁業離れの大きな要因となっているため、継続的な漁業資源づくりが必要である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	豊かな漁場づくりを継承していくために、事業内容に大きな変更を加えることはできない。今後は、放流種苗の種類について、漁業協同組合とともに検討していくべきである。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	5	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	海水浴場運営事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	Ⅲ	自然環境を活かした観光						
	小項目	1	観光資源の保全と施設の整備						
	細目	1	観光客を迎える環境づくり						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等						対象 (誰、何を)	網代浜海水浴場		
意図 (どのような状態にしたいのか)	安全で衛生的な海水浴場を開設し、観光客及び海水浴客の集客を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	海水浴場の監視、遊泳区域の設置撤去、連絡所の開設など。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開設しない(R2.5.19聖籠海岸水難防止連絡協議会決定)								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		海水浴場連絡員賃金等(連絡員、ごみ処理、水深調査、ボート)				2,218			
		海水浴場需用費、備品費(消耗品費、燃料費、光熱水費、碎石、備品等)				400	135	38	
		海水浴場役務費(通信運搬費、手数料、保険料等)				273	254	212	
		海水浴場連絡所等設置撤去業務委託料等(警備、清掃)				7,156	5,384	1,743	
		海水浴場放送設備設置撤去業務委託料				670	481		
		海水浴場等整備業務委託料				492	508	660	
		海水浴場借上料(除細動器、仮設トイレ)				193	160		
		海水浴場監視業務委託料等(遊泳区域設置撤去)				222	2,760		
		計				11,624	9,682	2,653	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金		海岸漂着物地域対策推進事業補助金		720	771		
		地方債							
		その他							
		一般財源				10,904	8,911	2,653	
受益者の状況	受益者(件)数		海水浴場来客者数		単位	人	10,236	5,790	0
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,065	1,539	—
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		763	626	188

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	海水浴場開設	日	39	39	A	40	40	A	0	0	-
	算定式											
	指標名②					-			-			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	入込客数	人	10000	10236	A	10000	5790	C	0	0	-
	算定式											
	指標名②	増加率(前年度)	%	0	35.8	-	0	-43.4	-	0	0	-
	算定式	(当年度実績-前年度実績)/前年度実績*100										
成果の特記事項		令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開設中止とした。										
課題の特記事項		令和元年度で入込客数が減少したことに加え、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開設しないこととしたため、次年度以降の入込客数の更なる減少が懸念される。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	安全面でのコストが増加する一方で、海水浴場来客者数が年々減少していることから、今後とも受益者1人あたりのコスト増加が見込まれる。
妥当性	令和元年度から他市町村と同様に、監視体制を町直営から業務委託へと見直している。監視員は水上安全法またはそれに準ずる資格を有する者としており、安全面を考慮すると妥当である。
受益者負担	海水浴場は自然施設であるため、受益者負担はなじまないと考える。
政策的優先度	海水浴場は町の観光資源であり、地域住民のみならず観光客までの幅広い集客効果があるため、今後とも開設すべきと考える。
社会情勢適合性	海水浴場は町の観光資源の1つとなっており、町民の憩いの場となっている。このため、町民のニーズは高いものとする。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開設中止とした。次年度以降もまた感染状況を踏まえて、開設可否を検討する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	6	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	交流館「杜」運営事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	I	町の資源をフル活用したいきいき農業						
	小項目	3	町内資源の有効活用及び他産業との協働						
	細目	1	食品産業・観光産業との連携による価値創造						
事業年度	開始年度	平成 14 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町交流館設置及び管理に関する条例				対 象 (誰、何を)	町内外の個人及び団体			
意図 (どのような状態にしたいのか)	農産物等の展示及び販売並びに交流及び情報発信等の施設								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	農産物の展示・販売、観光パンフ・農産物直売所等の情報発信並びに交流の場の提供。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		臨時職員社会保険料				523			
		グリーン・ツーリズム促進員賃金				3,462			
		需用費(消耗品費、光熱水費、修繕料、賄材料費)				1,267	113	99	
		役務費(通信運搬、手数料、保険料)				139	78	154	
		交流館「杜」警備業務委託料						75	
		交流館「杜」清掃管理委託料				138	124	126	
		交流館「杜」食品衛生協会負担金				4			
		計				5,533	315	454	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		収入額		1,830			
		一般財源				3,703	315	454	
	受益者の状況	受益者(件)数		利用者数		単位	人	4,935	765
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		750	412	1,240	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		259	22	32	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	延べ利用者数	人	5800	4935	B	1000	765	C	1000	366	C
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	来場者数計画達成率	%	100	85	B	100	76	C	100	37	C
	算定式	来場者数(実績)/来場者数(計画)										
	指標名②					－			－			
	算定式											
成果の特記事項		新型コロナウイルスの流行により利用人数が少なく計画値には及ばなかったものの、社会教育団体の方々に定期的に利用していただいている。										
課題の特記事項		無料での貸出を行っていることにより、収入源が見込まれないため、今後の活用方法を検討する必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	清掃等の維持管理を社会教育課に依頼しており、必要最小限の歳出としているため、これ以上のコスト縮減は望めない。
妥当性	新発田市では、交流施設を営利活動(試験会場、セミナーなど)のために貸し出す際に、貸館料を徴収することで財源確保に努めている。当施設は、住民同士の交流を促進するという目的のもと貸館料を徴収していない。
受益者負担	貸館利用料を徴収していないため、施設維持費がそのまま町負担となっている。しかし、施設利用の頻度を活発にするためにも、当面の間は受益者負担を求めるべきではない。
政策的優先度	「杜」は、住民同士の交流及び情報発信等の施設として運営されている。民間では提供できない施設であるため、町による運営が必要である。
社会情勢適合性	地域住民の交流を促進するという事業目的を達成するために、交流館「杜」は必要不可欠な施設である。また、町民会館を含む他貸館施設の利用料見直しにより、当館は今後、住民からのニーズが一層強まるものと見込まれる。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	より多くの地域住民に利用していただくために、広報活動に力を入れることで周知を図りながら、今後の活用方法についても検討していく。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	施設設置当時から社会情勢が変化し、利用形態も多様化していることから、社会教育施設と一体化するなど、施設の効果的な活用方法を検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	7	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	海のにぎわい館管理運営事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	Ⅲ	自然環境を活かした観光						
	小項目	1	観光資源の保全と施設の整備						
	細目	1	観光客を迎える環境づくり						
事業年度	開始年度	平成 24 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町海のにぎわい館条例				対 象 (誰、何を)	海のにぎわい館			
意図 (どのような状態にしたいのか)	海洋レクリエーション活動を通じて、町内外の住民の交流を促進し、地域の活性化及び観光の振興を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	指定管理者へ海のにぎわい館の管理・運營業務を委託し、運営コストの低減及び民間企業の創意工夫をもって、施設稼働率の向上と事業の目的達成を図る。海洋レクリエーション活動として、サーフィンやセーリング、パドルボード等の体験教室、釣り大会、ビーチクリーンなどを実施。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		修繕料				290	174	966	
		保険料				173	173	157	
		海のにぎわい館指定管理委託料				11,397	11,475	10,631	
		海のにぎわい館情報発信用機器借上料等				156	157	159	
		計				12,016	11,979	11,913	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				12,016	11,979	11,913	
受益者の状況	受益者(件)数		来場者数		単位	人	14,292	14,422	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		841	831	843
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		841	842	843

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	来場者数	人	14000	14292	A	14000	14422	A	14000	10631	C
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	来場者数計画達成率	%	100	102	A	100	103	A	100	75.6	C
	算定式	来場者数(実績)/来場者数(計画)*100										
	指標名②					－			－			
	算定式											
成果の特記事項		新型コロナウイルス感染症の影響もあり、来場者数が目標値を下回った。										
課題の特記事項		事業費11,727千円／来場者数10,631人→1人あたりに必要なコストが1103円であり、来場者数が増加すればコストも低くなるので、今後も来場者数を増やすよう事業を工夫する。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	海のにぎわい館へ管理・運営業務を委託し、運営コストの低減を図っている。 新型コロナウイルス感染症の影響により来場者数が減少しているが、現状のまま様子をみる。
妥当性	運営コストを考え、今後検討していく必要がある。
受益者負担	事業内容や運営コストを見直し、今後検討していく。
政策的優先度	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、来場者数が少なかったが、令和3年度以降は町主催の事業（サーフィン大会）もあるので、現状のまま様子をみる。
社会情勢適合性	町の観光資源である海を利用した海洋レクリエーション活動の拠点として、町の観光振興には必要である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動が少なかったが、イベント等を実施して事業の拡大を図ることが望ましい。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	イベント等の実施によってにぎわいの創出を図りつつ、施設の効果的な活用方法を検討していくこととするが、それでもなお利用者の増加が見込めない場合は、施設のあり方を見直す必要がある。

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	8	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	ふれあい農園運営事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	I	町の資源をフル活用したいきいき農業						
	小項目	3	町内資源の有効活用及び他産業との協働						
	細目	1	食品産業・観光産業との連携による価値創造						
事業年度	開始年度	平成 12 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町特定農用地貸付規程				対 象 (誰、何を)		ふれあい農園		
意図 (どのような状態にしたいのか)	自然にふれあい、農業に対する理解を深めるとともに、都市住民との交流人口の拡大を図る。								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	聖籠町ふれあい農園管理運営業務の委託(農園内施設及び貸付農地の見回り、維持管理、清掃等)及び農園の維持管理。※平方メートルあたり150円 (一般用区画)30㎡×65区画、36㎡×20区画、48㎡×8区画 (車椅子用プランター)3㎡×4区画、4㎡×1区画								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		消耗品費				20		8		
		光熱水費				21	35	21		
		修繕料				1	645	39		
		ふれあい農園管理業務委託料				389	342	352		
	計				431	1,022	420			
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他		ふれあい農園土地貸付収入		267	258	266		
		一般財源				164	764	154		
	受益者の状況	受益者(件)数		利用者数		単位	人	25	23	24
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		6,560	33,217	6,417
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		11	54	11		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	利用率(一般用区画)	%	85	61	C	85	59	C	85	61	C
	算定式	利用区画数/利用可能区画数(全93区画)										
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	町外利用者率	%	50	88	A	50	82	A	50	75	A
	算定式	町外利用者/全体の利用者										
	指標名②					－			－			
	算定式											
成果の特記事項		一般用区画(全93区画)の利用率は、例年6割程度であり、計画の達成には至っていない。										
課題の特記事項		利用率は例年6割程度で推移しており、一般財源負担を土地貸付収入によって賄えるように利用人数を増やす。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	ふれあい農園管理業務委託を縮小(定期管理に係る日数の変更、手作業から機械作業への移行)することで、コスト削減を図る。
妥当性	新潟県における貸付農園の利用料金は、立地にもよるが、1㎡あたり30円～250円が相場である。このことから、聖籠町ふれあい農園における1㎡あたり150円という利用料金は妥当である。
受益者負担	年間事業費の一部は、土地貸付収入で賄われており、これ以上の受益者負担を求めることは、既存利用者の流出を招く恐れがあるため、負担割合の見直しが必要な際は、慎重に見直しを行うべきである。
政策的優先度	歳入・歳出のバランスを踏まえ、必要に応じて、利用料の見直しを行いながら、事業を継続していく。
社会情勢適合性	本事業は、町内外の住民同士による交流を促し、心と体の健康づくりに役立つことから、今後も事業を継続していく。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	土地貸付収入によって年間事業費を賄うことができるように、広報活動に力を入れるとともに、定期的な修繕を行う。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	9	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計					
事業名	聖籠町商工会運営事業									
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成							
	中項目	Ⅳ	未来を支える商工業							
	小項目	1	地域商工業の振興							
	細目	1	中小企業活性化支援							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	聖籠町商工業振興費補助金交付要綱					対象 (誰、何を)	商工会			
意図 (どのような状態にしたいのか)	商工会の組織強化を図り商工業の活性化を図る。									
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	運営事業費の補助(定額補助) 商工会運営のため必要な運営費であり、他の市町村も補助を実施している。 なお、H21より地域活性化券の予約・販売、H25より住まいる券やハッピーチケットの業務を行い、町の事業に協力している。									

Do(実施) 事業推移										
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		聖籠町商工会運営事業補助金				7,000	7,000	7,000		
		聖籠町商工会館施設整備事業補助金								
		聖籠町応援キャンペーン事業補助金						23,414		
		計				7,000	7,000	30,414		
		財源内訳	国庫支出金							
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源				7,000	7,000	30,414			
	受益者の状況	受益者(件)数		会員数		単位	人	292	287	304
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位: 円		23,973	24,390	100,046		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位: 円		490	492	2,153		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	商工会会員数	名	314	292	B	300	283	B	283	304	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	商工会組織率	%	56	53	B	56	53	B	53	56	A
	算定式	商工会会員数/事業所数										
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
成果の特記事項		組織率を53%に掲げたが、会員数が増加し56%となった。										
課題の特記事項		令和2年度はハッピーチケットの業務を行い、町の事業に協力している。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	組織率が56%とほぼ半数だが、今後はコストの縮減を図れるか検討する必要がある。
妥当性	近隣と規模が違うため、比較できない。 組織率が56%とほぼ半分にとどまってはいるが、町商工業の活性化に欠かせない組織であり、町の助成は妥当。ただ、規模、必要な事業、自己収入の観点から補助額が妥当かの検討は必要。
受益者負担	受益者に応分の負担を求めることにより、会員数が減少する恐れがある。
政策的優先度	商工業の活性化を図るためにも必要であり、優先度は高いと考える。
社会情勢適合性	商工会組織の充実強化は商工業の発展につながる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	商工会運営のためには補助は必要であるが、補助額については今後検討する必要があると考える。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	10	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	聖籠町制度資金支援事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	Ⅳ	未来を支える商工業						
	小項目	1	地域商工業の振興						
	細 目	1	中小企業活性化支援						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	中間
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町地方産業育成資金貸付規程、聖籠町中小企業融資あっせん規則、中小企業不況対策特別資金融資規則、聖籠町無担保無保証人融資貸付規則					対 象 (誰、何を)	中小企業者		
意図 (どのような状態にしたいのか)	低利の貸付金により中小企業の経営の安定を図る。								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	・金融機関への預託(融資額の1/4) ・貸付利子の補給(実質金利0.9%) ・保証協会保証料補給(融資金額300万以下100%、300万超700万以下75%、700万超1,000万以下50%)								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		新潟県信用保証協会保証料補給				170	2,465	5,224	
		中小企業振興及び中小企業不況対策特別資金利子補給				1,673	1,470	1,171	
		地方産業育成資金預託金				6,000	6,000	6,000	
		中小企業振興及び中小企業不況対策特別資金預託金				35,464	37,911	27,532	
		聖籠町住宅建設資金預託金				1,543	1,479	1,414	
		無担保無保証人融資貸付金利子補給及び預託金							
		地方産業育成資金県償還金				3,000	3,000	3,000	
		計				47,850	52,325	44,341	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金		地方産業育成資金貸付金		3,000	3,000	3,000	
		地方債							
		その他		貸付金回収金		43,007	45,390	28,946	
		一般財源				1,843	3,935	12,395	
	受益者の状況	受益者(件)数		利用件数		単位	件	73	54
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		25,247	72,870	—	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		129	276	878	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	町制度融資利用件数	件	100	73	C	100	54	C	54	0	C
	算定式											
	指標名②					—			—			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	利用計画達成率	%	100	73	C	100	54	C	54	0	C
	算定式	実績利用件数／計画利用件数*100										
	指標名②								—			
	算定式											
成果の特記事項		新型コロナウイルス感染症の影響で、県特別融資等の利用はあったが、町の制度融資の利用はなかった。										
課題の特記事項		利用件数が減少しているので、活用してもらうため周知の必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	利用件数はなかったが回収金を活用し、効率的に資金の運用ができています。
妥当性	近隣と規模が違うため、比較できない。 町内の中小企業の資金確保を円滑にする観点から、現状の内容は妥当と考える。
受益者負担	事業の性質上、受益者負担はなじまない。
政策的優先度	中小企業の安定・活性化を図るためにも、今後も実施するべきであり、優先度は高いと考える。
社会情勢適合性	中小企業の活性化のためにも必要である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	利用件数はなかったものの、支援事業は資金確保に効果を発揮しており、今後も、中小企業の活性化の支援策として継続して行う。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	11	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	聖籠町観光振興事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	Ⅲ	自然環境を活かした観光						
	小項目	2	観光の総合的な推進						
	細目	2	新たな観光資源の整備・PR						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町観光振興費補助金交付要綱					対 象 (誰、何を)	聖籠町観光協会		
意図 (どのような状態にしたいのか)	町内の観光振興と産業・経済・文化の発展								
事業の目的 を実現する ための具 体的内容 (事実関係 等を含む)	各種イベント事業の事業費及び町観光協会の運営費補助								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		聖籠町観光協会運営事業補助金				23,000	22,154	9,619	
		計				23,000	22,154	9,619	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				23,000	22,154	9,619			
受益者の状況	受益者(件)数		イベント来場者数		単位	人	18,564	18,564	0
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,239	1,193	—
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		1,609	1,556	681

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	イベント実施(春・夏・秋祭等)	日	5	4	B	5	8	A	5	0	C
	算定式											
	指標名②					—			—			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	イベント来場者数(春・夏・秋祭等)	人	18000	18564	A	18564	18564	A	13500	0	C
	算定式											
	指標名②					—			—	0		
	算定式											

成果の特記事項	新型コロナウイルス感染症の影響で、夏まつりやイベントが中止となったため、補助金を減額した。 (当初予算額 21,500千円-11,881千円=9,619千円)
課題の特記事項	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止となったが、来年度以降は3密対策をとりながら実施していく。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベントが中止となった。
妥当性	近隣と規模が違うため、比較できない。 イベントを通じて町の観光振興や産業の活性化を図るものであり、支援を行うことは妥当と考える。ただ、自己財源の確保を含め、町の負担割合について再検討していくことも必要である。
受益者負担	町の産業と経済を活性化させるための事業であり、受益者負担はなじまない。
政策的優先度	町内の観光振興と産業・経済・文化の発展のために今後も実施するべきであり、優先度は高いと考える。
社会情勢適合性	観光振興のために各種イベントを開催し町をPRすることは、町民ニーズとも合致しており必要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、事業ができず中止となったが、収束したら例年どおり3密対策をとりながら実施する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	12	担当課	産業観光課		会計区分	一般会計				
事業名	さくらんぼまつり実施事業									
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成							
	中項目	Ⅲ	自然環境を活かした観光							
	小項目	2	観光の総合的な推進							
	細目	2	新たな観光資源の整備・PR							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	聖籠町補助金等交付規則					対 象 (誰、何を)	聖籠町さくらんぼまつり実行委員会			
意図 (どのような状態にしたいのか)	特産さくらんぼのPRと地場農産物を有利販売することにより、観光農業と農業振興を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	イベント事業の事業費補助									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		さくらんぼまつり実施事業補助金				300	300			
		計				300	300			
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				300	300			
受益者の状況	受益者(件)数		来場客数		単位	人	3,000	3,000	0	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		100	100	—	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		21	21		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	サクランボ激安販売(100円)	パック	1000	1000	A	1000	1000	A	1000	0	C
	算定式											
	指標名②					—			—			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	さくらんぼまつり来場者数	人	3000	3000	A	3000	3000	A	3000	0	C
	算定式											
	指標名②					—			—			
	算定式											
成果の特記事項		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度は開催しなかった。										
課題の特記事項		JA主催のイベント事業に対して運営費を補助することによって、農家との直接的なやり取りを一任することができ、効率的な運営を執り行っている。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	平成29年度に予算が見直されたことで、事業費を675千円から300千円まで減額している。また、町補助金が行委委員会の自己負担額501千円を下回っていることから、これ以上のコストの縮減は望ましくない。
妥当性	平成29年度における町補助金の大幅な見直しにより、現状の補助率(2分の1以下)は妥当である。また、さくらんぼまつりの運営が町によるものではなく、JAを主体とした実行委員会に一任されていることから、コストの縮減は事業そのものの衰退につながりかねない。
受益者負担	サクランボ激安販売と称して、1パックあたり100円で販売するなど、受益者負担を度外視した事業であることは否めない。しかし、負担割合を小さくすることによって、より多くの来場者を呼び込むことにつながっている。また、PLA NT及び地場物産館での購買意欲を副次的に高めることにつながっているため、現状維持でよい。
政策的優先度	聖籠町の特産品であるさくらんぼをPRする一大イベントであり、新聞紙等にも掲載され、広告塔としての役割を担っている。また、さくらんぼ農家の収入を安定させることにも貢献しており、事業は継続すべきである。
社会情勢適合性	さくらんぼまつりは、聖籠町の特産品であるさくらんぼを町内外にPRする良い機会であるから、今後も事業を継続していく。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	事業の継続を前提として、サクランボ特価販売等のイベントを企画・実施し、より多くの集客を目指す。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	事業実施によるPR効果や経済効果について数値化して評価できないかを検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	14	担当課	産業観光課	会計区分	特別会計				
事業名	開拓パイロット土地改良財産管理事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	I	町の資源をフル活用したいいきいき農業						
	小項目	1	農業資源のかん養と保全に向けた取り組みの強化						
	細目	3	生産基盤の整備						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	新潟県営聖籠地区開拓パイロット事業の土地改良財産の管理及び処分に 関する条例					対 象 (誰、何を)	開拓パイロット地区管理道路・土地及び揚水施設		
意図 (どのような状態にしたいのか)	地区管理道路・土地及び揚水施設の良好な維持管理								
事業の目的 を実現するための 具体的内容 (事実関係等を含む)	地区管理道路・土地及び揚水施設の維持管理並びに運転業務								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		土地改良財産管理業務委託				1,500	1,500	1,500	
		計				1,500	1,500	1,500	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		維持管理賦課徴収金(一部)		1,500	1,500	1,500	
		一般財源							
	受益者の状況	受益者(件)数		パイロット地区の土地所有者		単位	人	234	234
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円					
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円					

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	管理委託面積	ha	71	71	A	71	71	A	71	71	A
	算定式											
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	管理日数	日数	120	120	A	120	168	A	168	169	A
	算定式											
	指標名②								－	0		
	算定式											
成果の特記事項		計画した面積については適正に管理できたが、施設の老朽化が進んでおり、送水管の破損などが毎年発生している。										
課題の特記事項		土地改良財産管理事業は長年にわたり継続しているものであり、管理方法及び維持管理について精通している次第浜営農集団に一者随意契約を締結している。このため、この業者が業務委託を締結できなくなった場合、ポンプの運転方法等で支障が出る場合がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	期間中(令和元年度は、4月15日から9月30日まで)早朝に毎日4時間の点検が必要であり、パイロット地区で長年農作業に従事し、土地改良区財産に精通している団体が受託して維持管理を行っている。維持管理を行うことができる団体が1団体のみであり、1者随意契約を行っていることから他の代替手段を模索することは難しい。
妥当性	負担金については、水を供給するための設備により異なる。開拓パイロット事業においては、高圧電源による揚水機場を使って水を供給するため、光熱水費等が多く必要となることから負担金の金額については妥当であるといえる。他団体と比較しても、賦課金が10a当たり10,000円を超える事業区もある。ただし、今後、光熱水費等が増加した場合は、賦課金の増加について検討する必要がある。
受益者負担	パイロット地区の負担金は、10a当たり9,500円を徴収しているが、平成25年度まで10a当たり7,500円を徴収していた。近年は、光熱水費が上昇傾向にあるので、光熱水費が今後も増加するのであれば、負担金の増加の検討はするべきである。
政策的優先度	揚水施設の維持管理の運転等の業務は、パイロット地区の維持管理を行う上で欠かせないものであるため、優先度は見直すべきではないと考える。
社会情勢適合性	次第浜揚水機場があることにより農地に水を供給することができ、優良農地の維持・確保にもつながることからニーズは高いと考える。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	パイロット地区で長年農作業に従事し、土地改良区財産に精通している団体が受託して業務を行っていることから、今後も現状のまま継続して問題ないと思われる。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	15	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	農地水環境保全向上対策事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	I	町の資源をフル活用したいきいき農業						
	小項目	3	町内資源の有効活用及び他産業との協働						
	細目	3	農業・農村の多面的機能の発揮・継承						
事業年度	開始年度	平成 19 年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	農水省農地・水保全管理交付金交付要綱・要領				対 象 (誰、何を)	農道、用排水及び農村環境			
意図 (どのような状態にしたいのか)	農道、用排水路の維持管理及び地域の環境保全								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	・国事業対象(691ha)の農地維持活動:活動組織(農家)、地域住民(非農家)で地域の環境保全を考えて用水路、排水路の水辺空間の草刈り、植栽活動の実施、更に施設の維持管理を地域自ら行うための支援をする。 ・資源向上(長寿命化等)活動:農業用水・排水路及び農道等の長寿命化を目的としたハード事業を行う組織を支援する。また、町単事業としてH24年度から農地維持(共同)活動を実施していた2組織(50ha)は国県事業に移行済。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		多面的機能支払交付金事業				36,988	40,439	40,668		
		多面的機能支払交付金事業推進事業(臨時職員賃金等)								
		日本型直接支払推進交付金(臨時職員賃金等)				1,892	1,932	2,019		
		計				38,880	42,371	42,687		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金		多面的機能支払交付金事業補助金、日本型直接支払推進交付金		29,630	32,010	32,527		
		地方債								
		その他								
		一般財源				9,250	10,361	10,160		
受益者の状況	受益者(件)数		総農家数		単位	戸	597	597	590	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		15,494	17,355	17,220	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		647	728	719	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	農地維持(共同)活動面積	ha	647	647	A	667	667	A	691	691	A
	算定式											
	指標名②	長寿命化(向上)活動面積	ha	307	307	A	321	321	A	321	321	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	農地維持(共同)計画達成率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実施活動面積／計画活動面積*100										
	指標名②	長寿命化(向上)計画達成率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実施活動面積／計画活動面積*100										
成果の特記事項		国・県制度の活用により効果的で規定された計画のとおり成果をあげた										
課題の特記事項		農地維持(共同)と長寿命化(向上)の活動面積の差異。(未実施地区の解消。)										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	町の負担額は発生しているが、国・県の補助がある事業(補助率3/4)を最大限に活用している。
妥当性	現在、町内で16組織(うち町内に農地がある町外組織2組織)が活動しており、当補助事業を活用している。これらの組織からの要望について、どこまで予算として見られるかは国県の判断。町は要綱等に定められた補助割合分を負担するものであり、町として裁量の判断は難しい。
受益者負担	面積単価で算定した事業費内で活動しており、負担割合に関しても、国で定められていることから、負担割合を見直すことは難しい。
政策的優先度	町総合計画にも多面的機能の発揮・維持を推進すると記載されており、町としても現状どおりの優先度で実施することが望ましい。
社会情勢適合性	年々農業の衰退が危ぶまれている中、集落が一丸となって農地維持等を行う事業である以上、現状どおりの実施が望ましい。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	町の農業・農村における多面的機能(農地維持や資源向上等)を発揮・維持していくためにも、現状のとおり適正に実施していく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	17	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	水田農業確立対策事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	I	町の資源をフル活用したいきいき農業						
	小項目	1	農業資源のかん養と保全に向けた取り組みの強化						
	細 目	5	生産法人、認定農業者及び担い手の確保・育成						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	選択的	市場性	非市場的
	終了予定	令和	2 年度						
根拠法令・ 条例等	聖籠町農林水産振興費補助金交付要綱					対 象 (誰、何を)	農家及び生産法人等		
意図 (どのような 状態にしたいのか)	生産調整の実施により米価の安定と水田営農の確立を図る。								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	生産性、収益性の高い転作作物の作付を誘導する。 【交付内容】 ・委託者(土地の提供者)・・・大豆18,500円/10a ・耕作者・・・町振興作物8,000円/10a								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		水田農業確立対策事業補助金				29,578	29,999	30,000	
		計				29,578	29,999	30,000	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				29,578	29,999	30,000	
受益者の状況	受益者(件)数		農家		単位	人	116	106	101
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		254,983	283,009	297,030
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		2,069	2,107	2,124

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	主食用水稻作付面積	ha	664	713	B	649	713	B	637	715	B
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	生産調整達成率	%	100	93	B	100	91	B	100	89	B
	算定式	水稻作付面積目標/主食用水稻作付面積*100%										
	指標名②					－			－			
	算定式											
成果の特記事項	特に大豆等促進助成があることにより主食用米生産が抑制され、生産調整達成率が直近で89%となっている。											
課題の特記事項	平成30年産から行政による米の生産数量目標の配分が廃止され、「目安」となったことにより達成率の減少が続いている。											

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	平成30年産から米生産調整のルールが大きく見直されたことにより、強制力が一切なくなったことから達成率は平成29年度と比べて微減した。事業費(単価)については、平成30年産から令和2年産までルールが大きく変わったことにより激変緩和措置として実施してきたことから適当と思われる。
妥当性	平成30年度から支援対象作物(取組)及び単価を見直して実施((例)大豆:29年(21,000円/10a)、30年(18,500円/10a)。支援対象作物等は各市町村によって異なるため一概に比較はできない。
受益者負担	需要に応じた農産物生産に係る作付け誘導インセンティブの観点から、受益者負担にはなじまない。
政策的優先度	地方創生の重要な核のひとつとして農業農村は大きな割合を占めていることから、優先度が高い事業であったが、平成30年産から行政による米の生産数量目標の配分が廃止された際に、令和2年度をもって終了する予定としていた。
社会情勢適合性	平成30年産から行政による米の生産数量目標の配分が廃止され、「売れる農産物生産」の実現は各生産者の経営判断に委ねられることとなった。本事業はその後も令和2年度を期限として激変緩和措置として継続してきた。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	統合・休止・廃止	理由	平成30年産から行政による米の生産数量目標の配分が廃止されて以降、本事業は激変緩和措置として継続してきたが、激変緩和措置の期限としていた令和2年度をもって終了する。
改革部会所見	改革の方向性	統合・休止・廃止	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	158	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計					
事業名	農家組合長業務謝礼									
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成							
	中項目	I	町の資源をフル活用したいいきいき農業							
	小項目	1	農業資源のかん養と保全に向けた取り組みの強化							
	細目	99								
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等						対象 (誰、何を)	農家組合長			
意図 (どのような状態にしたいのか)	農政全般に対し、農家とのパイプ役を担ってもらうとともに、生産調整の円滑化を図る。									
事業の目的 を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	生産調整等にかかる書類の配布及び取りまとめ。 謝礼：均等割10,000円＋世帯割300円×農家戸数									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度	
		農家組合長謝礼				805		804		799	
		計				805		804		799	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債									
		その他									
		一般財源				805		804		799	
受益者の状況	受益者(件)数		農家組合員		単位	人	1,215	1,218	1,199		
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		663	660	666	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		56	56	57	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	主食用水稲作付面積	ha	664	713	B	649	713	B	637	715	B
	算定式											
	指標名②											
	算定式				－			－				
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	生産調整達成率	%	100	93	B	100	91	B	100	89	B
	算定式	水稲作付面積目標/主食用水稲作付面積×100%										
	指標名②											
	算定式				－			－				
成果の特記事項		平成30年産から米生産調整のルールが見直されたことにより達成率の微減が続いている。										
課題の特記事項		農政全般の変化に伴い、農家組合が求める内容も変化してきていることから、29年度より委託料から謝礼へ変更し、金額についても均等割15,000円→10,000円、世帯割500円→300円へ変更した。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	平成29年度から現在の単価に減額して実施している。
妥当性	均等割は新潟市と同額である。農区により農家数に差があり、活動量に不均衡が生じるため、世帯割の導入は妥当。世帯割は、平成29年度よりそれまでの500円/人から300円/人に減額している。
受益者負担	生産調整の円滑化を図る観点から、受益者負担にはなじまない。
政策的優先度	地方創生の重要な核のひとつとして農業農村は大きな割合を占めていることから、優先度は非常に高い。
社会情勢適合性	農家数の減少とともに文書配布等の業務量も変化することから、将来的に見直しが必要と見込まれる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	需要に応じた農産物生産を行うためには、町が行う会議、情報提供等の周知徹底が必要不可欠である。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	159	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	農産物加工センター管理運営事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	1	町の資源をフル活用したいいきいき農業						
	小項目	2	農業生産者から農業経営者への転換の支援						
	細目	2	高付加価値品の生産・販売促進						
事業年度	開始年度	平成 22 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町農産物加工センター条例				対 象 (誰、何を)	農産物加工センター			
意図 (どのような状態にしたいのか)	農産物を利用した付加価値の高い特産品の開発と製造を促進し、農家所得の向上と農業振興を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	指定管理者へ農産物加工センターの管理・運営業務を委託し、運営コストの低減及び民間企業の創意工夫をもって、施設稼働率の向上と事業の目的達成を図る。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		農産物加工センター施設・備品修繕料				205	175	81	
		農産物加工センター共済分担金				69	69	67	
		農産物加工センター管理業務委託料				5,500	5,551	5,601	
		農産物加工センター警備業務委託料						75	
		計				5,774	5,795	5,824	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				5,774	5,795	5,824	
受益者の状況	受益者(件)数		利用者		単位	人	570	511	540
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		10,130	11,341	10,785
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		404	407	412

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	施設利用件数(1室半日利用単位)	回	500	351	C	500	333	C	500	380	C
	算定式											
	指標名②					—			—	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	計画達成率	%	100	70	C	100	67	C	100	76	C
	算定式	利用実績/利用計画×100										
	指標名②	特産品の開発	個	1	0	C	1	3	A	0	0	
	算定式											
成果の特記事項		加工室利用回数は380回と目標には達していない。今後も新型コロナウイルスの影響は読めないものの、利用者を増やす努力が必要である。特産品の開発については、令和元年度に開発したぶどうジャム、いちじくジャム、長芋の味噌漬けのうち、引き続きぶどうジャムといちじくジャムを製造・販売。完売はしたものの、施設や人員の関係で数量が少なかったことから、今後、本格的な製品化に向け検討が必要。										
課題の特記事項		○農産物加工品の研究、試作、製造販売を促進し地域農業の活性化に十分寄与しているとは言えない状況であり、経費相当の効果を上げるため、改善の余地がある。 ○既存の設備を生かした中で加工品開発を検討中。 ○利用率を上げるため、活用できる加工品の種類拡大や、利用に向けたPRについても改善が必要。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	利用率が低く、加工品の開発も進んでいない。地域農業の活性化に寄与しているとは言えない状況であり、経費相当の効果を上げるため改善の余地がある。
妥当性	新潟市のアグリパーク内の施設に比べると、利用料は安く設定されている。
受益者負担	利用料は低く設定されているため、経費を確保するための利用料増額も考えられる。ただし、もともと利用率があまり高くない現状で、負担増をするよことにより逆に利用者離れを招くことも考えられる。加工品の開発について、利用者にとって魅力を感じられるものとなるよう、取り組みを進める必要があると思われる。
政策的優先度	○高齢化や後継者不足で担い手が減り続けている町内の農家の現状において、所得を確保する手段の一つとして農産物の加工による高付加価値化は重要。 ○ふるさと納税返礼品への加工品の採用により、町産品のPRにも貢献できる。
社会情勢適合性	高齢化や後継者不足による農家の担い手不足の現状で、新規の担い手を確保するため、所得の確保を図る取り組みとして高付加価値化、6次産業化の取り組みが求められている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	○令和元年度から5年間の指定管理契約を聖籠地場物産㈱と結んでいる。 ○味噌や餅、米粉以外の加工利用が少ない現状ではあるが、地場物産館と連携し新たな加工品開発に取り組むことで改善が期待できるため。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	施設を利用した味噌加工や餅、米粉以外の新たな加工品の製品化が実現できていないことから、農家の意向等を確認しつつ施設の利用ニーズや加工品開発の可能性を検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	160	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計					
事業名	聖籠町病虫害防除事業									
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成							
	中項目	I	町の資源をフル活用したいきいき農業							
	小項目	1	農業資源のかん養と保全に向けた取り組みの強化							
	細目	3	生産基盤の整備							
事業年度	開始年度	平成 9 年度	運営方法	補助	必要性	必需的	市場性	非市場的		
	終了予定	未定 年度								
根拠法令・条例等						対 象 (誰、何を)	聖籠町病虫害防除協議会			
意図 (どのような状態にしたいのか)	病虫害による水稻への被害を防止する									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	カメムシ類防除対策事業、病虫害発生実態調査及び啓発事業、育成事業などは、町及び農協からの負担金と町及び新潟農業共済組合下越支所からの事業費助成で実施。 【負担金額】 ・聖籠町:2,000,000円 ・JA北越後:300,000円 ・新潟県農業共済組合下越支所:426,588円									

Do(実施) 事業推移										
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		聖籠町病虫害防除協議会負担金				2,000	2,000	2,000		
		計				2,000	2,000	2,000		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
一般財源				2,000	2,000	2,000				
受益者の状況	受益者(件)数		水稻農家(0.1a以上)		単位	人	313	295	280	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		6,390	6,780	7,143	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		140	140	142	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	カメムシ防除面積(ha)【防除及び草刈】	ha	6	6	A	6	6	A	6	6	A
	算定式											
	指標名②	一斉草刈りチラシ配布回数	回	1	1	A	1	3	A	3	4	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	一斉草刈り実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実施組合数/計画組合数×100										
	指標名②	正常米率-斑点米による格落ち率	%	100	99.92	A	100	99.8	A	100	96.62	B
	算定式	1-(格落ち数(30kg袋)/検査数(30kg袋)×100)										
成果の特記事項		河川堤防の草刈等を予定していた全農家組合で適正に実施されている。										
課題の特記事項		カメムシの発生率は年により変化するので、数値が落ちたから適切な防除が行われていない指標とは判断しにくい。現に達成率が97%であり、概ね適切に実施されていると言える。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	農家が行うことにより専門業者へ委託する場合に比べて安価に実施することができる。
妥当性	公共河川草刈りを実施することにより現状の格落ち率で済んでいる。
受益者負担	費用対効果にもあるとおり、農家が行うことにより業者へ委託する場合と比べて安価に実施していることから、潜在的な受益者負担となっている。
政策的優先度	草刈り実施によるカメムシ類防除は高品質米生産には必須である。
社会情勢適合性	高品質米生産には必須である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	草刈り実施によるカメムシ類防除は高品質米生産には必須である。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	161	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	農林水産振興事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	I	町の資源をフル活用したいきいき農業						
	小項目	1	農業資源のかん養と保全に向けた取り組みの強化						
	細 目	3	生産基盤の整備						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	選択的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町農林水産振興費補助金交付要綱、新潟県農林水産総合振興事業補助金交付要綱					対 象 (誰、何を)	施設園芸及び農業機械設備整備農家及び農業団体		
意図 (どのような状態にしたいのか)	設備の整備による作業コストの低減と経営の安定を図る。								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	施設・設備の整備に係る助成 ・新潟県農林水産振総合振興事業補助金 補助率:施設45%、設備30% ・聖籠町農林水産振興費補助金 →雨除けハウス(桜桃・ぶどう)導入事業 補助率:認定農業者・認定新規就農者40%、その他30%								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		農林水産振興事業補助金(農林県単)				4,762	8,385	4,664		
		農林水産振興事業補助金(雨よけハウス導入事業)				5,981	10,523	2,433		
		計				10,743	18,908	7,097		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金		新潟県農林水産業総合振興事業		4,762	8,385	4,664		
		地方債								
		その他								
		一般財源				5,981	10,523	2,433		
受益者の状況	受益者(件)数		補助金受給者		単位	人	12	13	5	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		498,417	809,462	486,600	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		418	739	172	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	施設・設備の整備に係る助成	件	10	12	A	10	13	A	5	5	A
	算定式	補助金交付件数										
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	補助金交付率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	交付者/要望者										
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
成果の特記事項		収量の増加、生産コストの低減に繋がり、経営の安定化が図られた。雨除けハウス導入事業については町単補助事業として実施しており、町特産品であるさくらんぼの収量増、高品質価値化に寄与している。要望のあった事業者については全て対応ができた。										
課題の特記事項		町単補助金について、令和元年度より雨除けハウスの助成対象に桜桃だけでなくぶどうが追加されている。しかし、桜桃の要望額がぶどうよりもかなり多く、予算額の中で調整が必要となっている。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	県の補助事業を活用し、効率的に実施している。町単独事業である雨除けハウス導入事業については更新が進み、営農の継続にも効果が上がっている。
妥当性	他自治体では県単事業への上乗せ補助も行っているが、本町では補助事業の見直しを受け、平成29年度から廃止している。
受益者負担	事業費のうち、県、町の補助率にあわせて自己負担額があり、適正な負担割合となっている。
政策的優先度	町の特産である桜桃、ぶどうについて、高品質化のための雨除けハウスは欠かせないが、高額な費用が掛かり新設、更新が難しい状況。新設は県の補助事業の活用もできるが、更新はこれができないため、県単補助事業に該当しない案件への補助も重要となっている。
社会情勢適合性	規模拡大に伴う設備投資や既存の施設・設備の更新には多額の経費がかかり、施設の老朽化による離農や多額の初期投資による就農の断念等につながっている。このため、補助事業の活用は欠かせない状況である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	県の補助事業を活用し効率的に実施している。町単独事業も県事業の対象外の部分を担い、営農の継続に効果を上げている。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	162	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	こだわり農業支援事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	I	町の資源をフル活用したいいきき農業						
	小項目	1	農業資源のかん養と保全に向けた取り組みの強化						
	細 目	3	生産基盤の整備						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町農林水産振興費補助金交付要綱					対 象 (誰、何を)	有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培及び有機堆肥利用農家		
意図 (どのような状態にしたいのか)	消費者の安全安心志向による販路の拡大と循環型農業の推進								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	取組農家への助成 ○こだわり農業支援【有機、減減】 ・有機栽培 5,000円／10a ・減農薬減化学肥料栽培 1,000円／10a（以下減減栽培と記載） ○有機堆肥利用助成【堆肥の施用】:1,400円/t								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		こだわり農業支援事業補助金				630			
		有機堆肥利用助成補助金				1,092	1,091	1,083	
		計				1,722	1,091	1,083	
		財源内訳	国庫支出金						
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源				1,722	1,091	1,083		
	受益者の状況	受益者(件)数		取組者(累計)		単位	人	175	142
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		9,840	7,683	7,627	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		120	77	77	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	有機・減減栽培取組面積(ha)	ha	100	63	C	61	61	A	61	54	B
	算定式											
	指標名②	有機堆肥利用量(t)	t	780	779	B	780	779	B	780	1032	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	有機・減減栽培取組率	%	100	63	C	100	100	A	100	89	B
	算定式	有機・減減栽培取組面積/有機・減減栽培計画面積										
	指標名②	有機堆肥利用率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	利用量/堆肥製造量										
成果の特記事項		こだわり農業支援事業補助金は平成30年度をもって廃止。 有機堆肥利用助成事業は、毎年概ね計画通りの施用となっており、令和2年度には有機堆肥利用量の実績が計画を上回った。										
課題の特記事項		消費者の安全・安心な農産物への関心は高く、生産者のインセンティブ誘導面で効果的であるが、有機堆肥利用においては堆肥生産が「供給＜需要」となっていることにより取組み開始に課題がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	こだわり農業支援事業補助金は、取組面積が単価の減に伴い減少していること、及び財政改革の一環として30年度限りで廃止した。有機堆肥利用助成補助金は単価の減や上乘せ措置の廃止を過去に行ってきたが、計画に対する実績がほぼ100%であることから有機農業推進としての効果をあげている。
妥当性	こだわり農業支援事業補助金については、国の環境保全型農業直接支払交付金と重複する部分があることもあり、30年度で廃止とした。有機堆肥利用助成補助金の補助額については、他市町村との比較は難しいが検討の余地がある。
受益者負担	有機堆肥利用助成補助金は、購入助成であり(約4割)、受益者負担を求めている。なお、当該補助金のうち有機取組農地への上乗せ措置(800円/t)は平成30年度から廃止した。
政策的優先度	牛ふん等を有機肥料へリサイクルし使用することで環境負荷の低減や化学肥料の使用削減につながっており、環境に配慮した農業推進の観点から重要な施策である。
社会情勢適合性	有機農業の推進は、多面的機能維持の観点からも社会情勢に適合している。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	循環型農業の推進のため、有機堆肥利用助成補助金のみ継続。こだわり農業支援事業補助金は平成30年度をもって廃止。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	165	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計					
事業名	農産物販売促進事業									
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成							
	中項目	1	町の資源をフル活用したいいきいき農業							
	小項目	2	農業生産者から農業経営者への転換の支援							
	細目	1	農産物直売所の改善							
事業年度	開始年度	平成 28 年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	市場的		
	終了予定	未定 年度								
根拠法令・条例等	聖籠町農林水産振興費補助金交付要綱					対 象 (誰、何を)	聖籠地場物産株式会社			
意図 (どのような状態にしたいのか)	地場農産物の販売促進と農業者の経営安定を図る。									
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	販売促進のための維持管理費等の経費を定額助成する。									

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目					H30年度	R元年度	R2年度			
		農産物販売促進事業助成金					5,000	5,000	5,000			
		計					5,000	5,000	5,000			
		財源内訳	国庫支出金									
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源					5,000	5,000	5,000				
	受益者の状況	受益者(件)数		とれたて市場会員数			単位	人	117	117	103	
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		42,735	42,735	48,544			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		350	351	354			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	とれたて市場の会員数	人	110	117	A	110	117	A	110	103	B
	算定式											
	指標名②					—	0			0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	とれたて市場の売上額	千円	85000	68422	B	85000	62774	C	85000	64049	C
	算定式											
	指標名②	とれたて市場の売上額達成率	%	100	80.5	B	100	73.9	C	100	75.4	C
	算定式	(当年度売上額/計画売上額)*100										
成果の特記事項		令和2年度は出荷する会員農家が若干減ったものの売上額は伸びており、農家の直売所として貢献している。しかし、計画に対し約75%と目標とする成果までは達していない。令和2年度から、経営健全化方針に基づく経営改善の取り組みを具体的に進めており、とれたて市場運営協議会の販売手数料の17%から19%への引き上げや人件費の削減などで、経営改善が若干ではあるが進んでいる。										
課題の特記事項		会員は減少傾向にあるものの売り上げは伸びており、地場物産の経営改善の取り組みに対する効果も出始めている。ただ、計画の目標には達しておらず、今後も店内の陳列等の改善、イベント等の開催、またふるさと納税返礼品協力農業者の確保や加工センターを活用した加工品の開発など自助努力による抜本的な経営改善を行い、集客や収益アップに向けた努力が必要である。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	会員は減少傾向にあるものの売り上げは伸びており、地場物産の経営改善の取り組みに対する効果も出始めている。令和2年度には、とれたて市場運営協議会の販売手数料を2%引き上げるなど、収益アップに努めている。計画目標には達しておらず、今後も、店内の陳列等の改善、イベント等の開催、またふるさと納税返礼品協力農業者の確保や加工センターを活用した加工品の開発など自助努力による抜本的な経営改善を行い、集客や収益アップに向けた努力が必要である。
妥当性	当初の金額から、補助額の見直しにより300万円減額されている。しかし、本来、約6400万円の売上があるとれたて市場の運営に行政が支援を継続することは望ましくないと考えられることから、継続について見直しが必要。
受益者負担	地場物産が徴収する手数料の率は17%であったが、経営が難しくなっている地場物産が補助金に頼らず経営を立て直していく必要があることから、令和2年度から手数料率を19%に見直し。
政策的優先度	地産地消を推進するとともに、農家の所得確保を図る手段として必要である。継続して行政が支援し続けることは望ましくないが、いきなり助成を打ち切るとは運営に著しく影響を与えることから、助成がなくなった後の体制を検討できる間の支援は必要。
社会情勢適合性	高齢化や後継者不足により農家が減少しているなか、新規就農を促す意味で所得確保を図る手段としての直売所は有効。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課 所見	改革の 方向性	統合・休止・廃止	理由	農家の所得向上や地場農産物販売促進に貢献するとれたて市場への支援は重要であるが、町が財政支出を継続するのは望ましくないと考えられるため、助成金は2021年度以降は廃止する方向で検討していた。しかし、販売手数料の見直し等による自助努力による効果は出始めているものの、まだ、十分とは言えず、令和3年度は継続。地場物産が抜本的な経営改善を行い自立した状態で採算ができるよう引き続き取り組みを進める。
改革部会 所見	改革の 方向性	改善(手段の変更)	理由	地場物産の運営のあり方とともに、施設のあり方についても見直しを進める。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	166	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	農道整備事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	I	町の資源をフル活用したいいきいき農業						
	小項目	1	農業資源のかん養と保全に向けた取り組みの強化						
	細目	3	生産基盤の整備						
事業年度	開始年度	平成 19 年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等					対 象 (誰、何を)	農道			
意図 (どのような状態にしたいのか)	農道における安全走行の確保と農作業の利便性を高めるため、維持管理とともに農道工事などによる農道整備を実施する。								
事業の目的 を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・農道(町有地)の草刈工(民間委託) ・農業振興地域に対する農道補修用砂利の配付(多面的機能支払交付金事業実施集落は除く。)								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		農道維持管理等業務委託料				1,896	1,728	2,079	
		農道管理用補修砂利等				259	124	152	
		真野・桃山地区農道路線測量業務委託							
		計				2,155	1,852	2,231	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				2,155	1,852	2,231	
	受益者の状況	受益者(件)数		総農家数		単位	戸	597	597
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		3,610	3,102	3,781	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		151	130	158	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	農道計画・整備延長	m	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	算定式											
	指標名②	農道維持管理延長	km	11	11	A	11	11	A	11	11	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	農道計画実施率・整備率	%	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	算定式	整備延長／計画延長										
	指標名②	農道維持管理率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実施延長/計画管理延長										
成果の特記事項		農道の維持管理について、農道補修砂利の農区への配付、農道の草刈りを計画的に実施したため良好な道路管理が行われた。										
課題の特記事項		県土木単価上昇による委託料の増加(草刈工、予算計上時)										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	農道維持管理上施工範囲が広大であり、直営での維持管理は人手的にも期間内の施工が難しく現実的では無いため、必要最小限での民間委託を行っている現状が一番望ましい。
妥当性	施工範囲の広さ及び人手に対しての期間の短さを考慮して、直営施工は現実的に難しく、民間委託による施工が一番妥当である。
受益者負担	草刈工は町有地に対する作業であり、受益者負担はふさわしくない。また、砂利敷についても多面的機能支払交付金の交付対象地域外での事業であり、公平性を保つ観点から受益者負担はふさわしくない。
政策的優先度	農道維持は町の農業振興を発展を促すうえで基礎を担う業務であり、現状どおりに実施すべきである。
社会情勢適合性	農道整備の維持管理は町有地での実施であり、農業における環境整備の点からも継続的に実施すべきであり、見直しの必要はないと考える。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	町有地の農道維持管理である以上、現状どおり適正に実施していくべきである。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	167	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	土地改良施設維持管理事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	I	町の資源をフル活用したいきいき農業						
	小項目	1	農業資源のかん養と保全に向けた取り組みの強化						
	細目	3	生産基盤の整備						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等						対象 (誰、何を)	農道・用排水路		
意図 (どのような状態にしたいのか)	農道・用排水路を維持管理により良好に保つ。								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	・用排水路等周辺の草刈り、維持管理(民間委託)								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		排水路維持管理業務委託料(正庵、山辺川、金清水川)				1,967	1,973	1,942	
		金清水承水路支線維持管理事業補助金							
		計				1,967	1,973	1,942	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				1,967	1,973	1,942	
受益者の状況	受益者(件)数		総農家数		単位	戸	597	597	590
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		3,295	3,305	3,292
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		138	139	137

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	排水路維持管理延長	km	6	6	A	6	6	A	6	6	A
	算定式											
	指標名②					—			—	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	排水路維持管理率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	管理実施延長／管理延長										
	指標名②					—			—	0		
	算定式											
成果の特記事項		計画どおり排水路の維持管理を、適切に実施している。										
課題の特記事項		県土木単価の上昇による委託料の増加。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	県土木単価等を参考に積算した上での民間委託契約なので、これ以上のコスト削減は現実的でない。
妥当性	委託先は維持管理に精通しており、直営よりも良好な管理が可能である。作業の際の人員確保も直営施工では困難であり、現実的に直営施工より民間委託による実施が妥当である。
受益者負担	町が保有する土地改良施設の管理経費を受益者に負担を求めることはできない。
政策的優先度	適切な維持管理を行うことで、病虫害発生抑制や通水能力の維持を図ることができ、農業生産や生活環境への支障が生じないためにも、今後も実施すべきである。
社会情勢適合性	住宅排水等も増加している中、農作物被害だけでなく、水害被害を防ぐ観点からも水路の維持管理事業は今後も実施すべきである。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	町が保有する水路の維持管理を現状どおり適切に実施していく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	190	担当課	産業観光課	会計区分	一般会計				
事業名	小規模企業起業・創業支援事業補助金								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	Ⅳ	未来を支える商工業						
	小項目	1	地域商工業の振興						
	細目	2	小規模企業の振興						
事業年度	開始年度	平成 30 年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町小規模企業起業・創業支援事業補助金交付要綱				対 象 (誰、何を)	小規模企業者(※)で、町内に事務所等を設けて、起業・創業する個人又は法人 ※従業員の数が20人(商業又はサービス業5人)			
意図 (どのような状態にしたいのか)	町内における小規模企業の起業・創業を促進するとともに、小規模企業者の経営安定を図り、地域経済の活性化及び町民生活の向上に資する								
事業の目的 を実現する ための具 体的内 容 (事実関係等を含む)	町内に事務所等を設けて起業・創業する個人又は法人に対し、それに要する経費の2分の1(法人30万円、個人10万円を限度)を補助								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		小規模企業起業・創業支援事業補助金				100	300	1,200	
		計				100	300	1,200	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				100	300	1,200			
受益者の状況	受益者(件)数		起業・創業者		単位		1	1	6
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		100,000	300,000	200,000
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		7	21	85

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	申請件数	件	3	1	C	3	1	C	3	6	A
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	法人起業・創業件数	件	1	0	C	1	1	C	1	3	A
	算定式											
	指標名②	個人企業・創業件数	件	2	1	C	2	0	C	2	3	A
	算定式											
成果の特記事項		令和2年度は法人3件(建設業2件、専門サービス業(医療コンサルタント業)1件)、個人3件(医療業(鍼灸)2件、設備工事業)の交付申請を受付けた。 【参考】平成30年度:個人1件(飲食店) 令和元年度:法人1件(建設業)										
課題の特記事項		補助対象に起業・創業のみならず、事業承継及び第二承継を含めるかどうかを検討する。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	平成30年度の事業開始から、申請件数が右肩上がりで推移していることから、小規模企業からの需要は高いものと考えられる。また、起業・創業を促進するという観点から、コスト(補助金額・補助割合)を縮減することは望ましくない。
妥当性	近隣市町村の事例を参考に補助金額・補助割合を設定しているため、妥当である。
受益者負担	起業・創業を促進するためには、町からの支援が必要であり、受益者負担を求めるべきではない。
政策的優先度	小規模企業の経営安定を図ることは、雇用を創出して地域経済を活性化することにつながる。
社会情勢適合性	起業・創業は、若年代のみならず幅広い層から求められており、令和2年度は20代1名、30代4名、40代1名からの申請を受付けた。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	小規模企業の企業・創業を促進することは、地域経済の活性化に資することから、事業を継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	118	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計				
事業名	町営住宅運営事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	I	地域特性を活かしたまちづくり						
	小項目	1	都市近郊型の土地利用						
	細目	3	住宅地						
事業年度	開始年度	平成 17 年度	運営方法	その他	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町営住宅設置及び管理に関する条例				対 象 (誰、何を)	町営住宅東山団地			
意図 (どのような状態にしたいのか)	町民の居住の安定と福祉の増進に寄与するため。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	町営住宅東山団地の管理運営								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		需用費(消耗品・光熱水費・修繕料・印刷製本)、役務費				2,959	3,158	3,453		
		委託料(使用管理委託)				2,143	2,108	2,453		
		委託料(施設管理・受水槽清掃・消パイ点検等)				1,743	1,357	769		
		借上料(管理システム・ダンプ等)				712	714	675		
		工事請負費(施設小規模工事・大規模工事)				238	9,460	4,455		
		基金積立金				31,187	21,000	26,625		
		計				38,982	37,797	38,430		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他		家賃等・基金		38,982	37,797	38,430		
		一般財源								
	受益者の状況	受益者(件)数		入居戸数		単位	戸	65	64	55
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円						
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円						

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	入居可能戸数	戸	80	80	A	80	80	A	80	80	A
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	入居率	%	100	81	B	100	80	B	100	69	C
	算定式	(入居戸数/入居可能戸数)×100										
	指標名②								0			
	算定式											
成果の特記事項		毎月広報(インターネット)募集の対応に努めており、また、令和2年度には上層階である4、5階の空室5室を畳からフローリングに改修を行った。 改修した5室のうち2室が空室解消されたが、新規入居者に比べ退去者が多いため入居率が低下した。										
課題の特記事項		退去理由は、住宅の新築など自己都合によるものが多く、施設の老朽化によるものではないが、新規入居者が減少している理由としては、 施設の老朽化や民間アパートの増加によるものと考えられる。 将来を見据え更新(大規模改修、改築)するか、廃止(取り壊し)するか検討していく必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)											
費用対効果	家賃収入からの余剰金を積み立てた基金を活用して適宜施設修繕を行い、全戸利用可能な状態を確保している。										
妥当性	他団体との比較は難しいが、家賃収入等の範囲内で必要な修繕等行えている。										
受益者負担	建物の老朽化による維持管理費が増えているが、家賃収入で対応できており、家賃は民間アパートに比べ安価となっているため見直す必要はない。										
政策的優先度	家賃収入等の範囲内で事業を行えるのであれば、早急な事業の見直しの必要はないが、今後、施設を更新するか、廃止するか将来を見据えた検討を行っていく必要がある。										
社会情勢適合性	造成による宅地や民間アパートが増えており、住居の選択肢が増えているため、今後の方向性の検討が必要である。										

Action(見直し) (次年度以降に向けて)											
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	入居率を増加させるため、入居者要件の見直しを行い、適宜施設修繕し、住環境の整備に努める。							
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	施設の抜本的改修は費用面等で課題が多いことから、入居者要件の見直しや料金の見直しを行い、入居率を高めていく。							

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	119	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計				
事業名	都市公園等年間維持管理事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	I	地域特性を活かしたまちづくり						
	小項目	1	都市近郊型の土地利用						
	細目	2	緑地・公園						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	都市公園法 聖籠町都市公園条例					対 象 (誰、何を)	都市公園等		
意図 (どのような状態にしたいのか)	遊具・樹木等の維持管理を行い、年間を通じて町民に快適に利用してもらうことにより、町民が緑と安全で快適にふれあう場をつくる。								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	10公園(位守山史跡公園、正庵公園、桜美公園、あかね公園、亀塚第2公園、弁天渦風致公園、汐美台公園、山王森史跡公園、加治川河川公園、新発田川河川公園(中ノ橋))の下草刈り・樹木軽剪定・薬剤散布などの経常的な年間維持管理を行う。								

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度		
		報償費(謝礼)				100		107		141		
		需用費(光熱水費・消耗品費・燃料費)				1,258		1,033		973		
		役務費				44		44		43		
		負担金補助及び交付金				92		92		93		
		維持管理業務委託料				25,607		17,531		16,838		
		計				27,101		18,807		18,088		
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源				27,101		18,807		18,088		
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民			単位	人	14,293	14,235	14,124	
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		1,896	1,321	1,281			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		1,896	1,321	1,281			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	管理公園数	箇所	12	12	A	11	11	A	10	10	A
	算定式	(都市公園＋集落公園＋史跡公園＋ポケットパーク)										
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	公園施設による事故発生件数	件	0	0	A	0	0	A	0	0	A
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		維持管理業務委託の中で事故発生もなく、適正な管理ができた。										
課題の特記事項		維持管理業務委託が主体となるが、行政区民の協力を得て管理を行うことが望ましい。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	コスト縮減に際しては、民間業者に委託する部分で、作業工程を縮小するしかないと考えるが、その分現状と同等の維持を行うことは難しいと考える。
妥当性	都市公園管理者として維持管理を行うことは妥当であり、今後も町が管理していくことが望ましいが、指定管理者制度と地元管理等の検討の余地がある。
受益者負担	近隣市町村と同様に都市公園という公共施設であることから、来園者に負担を求めるべきではないと考える。
政策的優先度	都市公園という性質上、地域住民だけではなく、近隣市町からの来園者もあると考える。よって一定の維持管理は必要であると考ええる。
社会情勢適合性	少子高齢化が進むなかで、公園利用者は減少傾向にあると考えるが、緑地・憩いの場確保等管理費だけで判断できない面もある。よって今後も同様の維持管理を行うことが必要と考える。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	管理方法等の方向性が決定するまでは、現状のまま継続。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	120	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計				
事業名	都市公園等施設管理事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	I	地域特性を活かしたまちづくり						
	小項目	1	都市近郊型の土地利用						
	細目	2	緑地・公園						
事業年度	開始年度	平成 23 年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	都市公園法 聖籠町都市公園条例				対 象 (誰、何を)	通年管理業務では対応できない各都市公園内遊具等施設			
意図 (どのような状態にしたいのか)	町民が安全で安心して利用できる公園とする。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	公園パトロールにより、優先順位を決め(予算にもよる)園内遊具等施設の修繕を実施する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		需用費(修繕費)				1,190	1,209	4,065	
		計				1,190	1,209	4,065	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				1,190	1,209	4,065			
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		83	85	288
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		83	85	288

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	実施公園数	箇所	3	4	A	7	7	A	7	12	A
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	公園施設による事故発生件数	件	0	0	A	0	0	A	0	1	B
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		亀塚第2公園内遊具による事故が1件あり、早急に改修を行い安全性の向上に努めた。										
課題の特記事項		各公園遊具は経年劣化しており、優先的な更新・撤去の判断や予算確保が課題である。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	規模の大きい公園は補助金等を活用し、有効な事業費運用を行っている。集落内にある公園は維持管理が厳しい。
妥当性	老朽化してきている設備があるため、随時修繕を行うことは妥当であるとする。
受益者負担	近隣市町村と同様に都市公園という公共の施設であることから、来園者に負担を求めるべきではないとする。
政策的優先度	都市公園という公共の施設であることから、地域住民だけではなく、近隣市町からの来園者もあるとする。よって一定の整備は必要であるとする。
社会情勢適合性	少子高齢化が進むなかで、公園利用者は減少傾向にあるとするが、緑地・憩いの場確保等管理費だけで判断できない面がある。よって今後も同様の維持管理を行うことが必要であるとする。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	都市公園という公共施設であることから、現状のように一定の整備は必要であるとする。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	今後老朽化が進んでいく公衆トイレ等の建物について、順次廃止を検討していく。

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	121	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計				
事業名	環境美化推進事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	Ⅱ	地域主権型社会に対応した体制づくり						
	小項目	1	分権型社会への対応						
	細 目	99							
事業年度	開始年度	平成 25 年度	運営方法	その他	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	聖籠町クリーンサポート事業実施要綱				対 象 (誰、何を)		道路・公園等の公共施設用地		
意図 (どのような 状態にした いのか)	町との協働による環境美化活動を通じて地域単位での環境ボランティアの育成を図ることで、町民全体への環境意識の高揚を図る。								
事業の目的 を実現する ための具体 的内容 (事実関係 等を含む)	さわやかクリーンサポート取組団体(ボランティア団体)の育成と活動支援を行う。また、家庭での緑化を図るため、苗木の配布事業を行っている。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		臨時職員雇用(共済費・賃金・雇用保険)				1,862	2,356			
		需用費(消耗品費・燃料費)クリーンサポート				1,188	1,478	1,410		
		重点地区環境美化業務委託(NPO法人委託)				5,481				
		NPO法人運営費補助金				8,600				
		会計年度任用職員(報酬・手当・共済費)						4,065		
		計				17,131	3,834	5,475		
		財源内訳	国庫支出金							
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源				17,131	3,834	5,475			
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,199	269	388		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		1,199	269	388		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	町設置重点地区(累計)	地区	13	13	A	13	13	A	13	13	A
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	環境美化取組み団体数(累計)	団体	30	24	B	27	27	A	30	28	B
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項			さわやかクリーンサポート事業の取組団体数は令和2年度で28団体となり、各団体に花苗を植えてもらうなど各地で緑化促進及び、町民の環境意識の高揚が図られている。									
課題の特記事項			ボランティア団体の拡充を図りたいが、団体及び実施地区の選定が課題である。									

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	ボランティア団体に協力してもらうことにより、維持費の抑制を図っている。
妥当性	費用で判断できない面もあるが、他市町村と比較して補助率・コスト等のあり方は妥当と考える。
受益者負担	花の苗・プランター等は町が支給しているが、労働力はボランティア負担となっている。ボランティアの協力を得ることで町内の緑化が図られていることを考えると、負担割合についてはこのまま継続することが望ましいと考える。
政策的優先度	緑化の意味合いを考えると生活に直結する部分ではないため、優先度はそこまで高くはないかと考える。
社会情勢適合性	世界規模で環境改善に取り組む動きが主流となっているため、この事業は継続していくことが望ましいと考える。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	登録団体の増加を目指して、効果的な募集を行い、取組団体の増加を目指す。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	122	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計				
事業名	国土調査事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	I	地域特性を活かしたまちづくり						
	小項目	2	土地利用に係る調査の推進						
	細目	1	国土調査事業の実施						
事業年度	開始年度	平成 3 年度		運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	令和 42 年度							
根拠法令・条例等	国土調査法					対 象 (誰、何を)	主として東港地区を除く町内土地		
意図 (どのような状態にしたいのか)	境界トラブルの防止及びまちづくり計画を推進するための基礎基盤を図るため、精度の高い測量法により数値データ化する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	調査計画全体面積=28.41km ² ・1年目:現地調査及び測量(多角測量、1筆地調査、1筆地測量) ・2年目:閲覧(地籍図、地籍簿案) ・3年目:登記処理								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		賃金(国土調査協力委員等賃金)				10	10			
		旅費・需用費・役務費(通信運搬費等)				71	75	62		
		委託料(地籍調査業務委託(検証測量含む))				9,504	8,470	8,415		
		その他委託料(区内草刈・法定外公共物図面作)				100	100			
		負担金(県国土調査推進協議会、職員研修)				5	5	5		
		報償費(国土調査協力員謝礼)						8		
		計				9,690	8,660	8,490		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				9,690	8,660	8,490		
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		678	608	601		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		678	608	601		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	調査面積(新規調査地分)	km ²	0.16	0.13	B	0.13	0.12	B	0.12	0.12	A
	算定式											
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	事業進捗率(調査完了率)	%	76	76	A	76	76	A	76	76	A
	算定式	(調査面積累計/全体計画面積)×100										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		町財政事情により、年次別で事業量の変動があるものの、計画区域の全域完了に向けて進んでいる。										
課題の特記事項		予算確保が課題である。										

Check(評価) (評価年度実績)											
費用対効果		専門性を有する民間事業者に委託することで効率的に進捗している。									
妥当性		他市町村と比較して、コスト等は妥当である。									
受益者負担		これまで負担なしで実施していたため、負担を求めることはできない。									
政策的優先度		平成3年度から事業が始まり、令和42年度に終了予定である。年々実施面積が減少しており、今後も終了予定年が延びると想定される。政策的優先度を見直すべきである。									
社会情勢適合性		高速道路整備に伴い国土調査が開始され、当初は高速道路沿線のみ予定していたが、町民の要望により全域で実施することとなった。順調に事業を進めても長期に及ぶものであり、国土調査の必要性等を踏まえながら、随時調査範囲の見直しを行うべきである。									

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	調査が長期に及ぶことから、今後は宅地が集中するエリアを優先的に実施していく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	123	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計					
事業名	消雪パイプ整備事業									
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造							
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備							
	小項目	1	道路管理の適正化							
	細 目	2	冬期間の交通確保							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・ 条例等	道路法					対 象 (誰、何を)	町道			
意図 (どのような 状態にしたいのか)	冬期の迅速な消雪を行い、通勤・通学及び利用者の交通の確保を図る。									
事業の目的 を実現する ための具 体的内容 (事実関係 等を含む)	町道の消雪パイプ設置工事を実施する。									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		蓮渦二ツ山龍門線外2路線消雪パイプ設置事業				19,573				
		真野島の内線外2路線消雪パイプ設置事業				17,598	16,512			
		真野井戸島線外2路線消雪パイプ設置事業					42,266			
		山大夫二本松線消雪パイプ設置事業(山大夫)					2,178	37,476		
		計				37,171	60,956	37,476		
	財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金			18,628	32,820	18,725		
		県支出金								
		地方債	地方道路等整備事業債			9,100	9,100			
		その他								
		一般財源				9,443	19,036	18,751		
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民			単位	人	14,293	14,235	14,124
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		661	1,337	1,328		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		661	1,337	1,328		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	消パイ設置延長	m	729	729	A	550	1199	A	630	756	A
	算定式	—										
	指標名②	井戸設置数	基	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	消パイ設置実施率	%	100	100	A	100	218	A	100	120	A
	算定式	(実施延長/計画延長)×100										
	指標名②	井戸設置実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	(実施設置数/計画設置数)×100										
成果の特記事項		計画より設置延長を延ばすことができた。										
課題の特記事項		町及び国・県補助金の予算確保が課題である。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	県の基準に則り事業を行っており、さらに町独自でコスト縮減を図っている部分もある。
妥当性	他市町村も同じ基準、同じ縮減を行ってきている。
受益者負担	設置地域だけでなく、通過者にも恩恵がある。必要性、市場性については、公共施設(道路施設)であるため特定できない。
政策的優先度	狭隘な道路に設置することで機械除雪する必要がなくなり、冬期間の交通が確保できる。
社会情勢適合性	地元陳情によるものでもあり町民のニーズも高く、狭隘な集落内町道で降雪時の安全な交通を確保するため、事業の見直しは必要ないと思われる。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	地元陳情によるものでもあり町民のニーズも高く、狭隘な集落内町道で降雪時の安全な交通を確保するため、事業完了に向けて継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	124	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計				
事業名	道路ストック総点検事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備						
	小項目	1	道路管理の適正化						
	細 目	1	道路維持						
事業年度	開始年度	平成 25 年度	運営方法	民間委託	必要性	必需的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	道路法				対 象 (誰、何を)	町道			
意図 (どのような状態にしたいのか)	安全安心等を確保するため、点検・診断・措置・記録の業務サイクルを通して、長寿命化計画等の内容を充実し、予防的な保全を進めるメンテナンスサイクルの構築を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	道路ストック(町道の舗装、標識・照明施設、法面・盛土・擁壁等人工構造物、橋梁)の総点検業務委託を実施する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		橋梁総点検業務委託				4,537	3,565	5,720	
		個別施設計画策定業務委託					2,915		
		計				4,537	6,480	5,720	
	財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金			1,320	3,300	2,915	
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				3,217	3,180	2,805	
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位: 円				225	223	199			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位: 円				225	223	199			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	舗装総点検延長	km	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	算定式	—										
	指標名②	橋梁点検数	橋	29	29	A	4	4	A	10	10	A
	算定式	—										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	舗装点検率	%	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	算定式	舗装点検延長/全体舗装点検延長(41km)										
	指標名②	橋梁点検計画達成率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実績点検数/計画点検数										
成果の特記事項		法定点検による長寿命化を図るための修繕箇所の洗い出しを計画どおり実施出来た。										
課題の特記事項		法定化されたことにより、最低5年に1回実施しなければならない。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	コスト縮減対策を県の指示により行ってきた。
妥当性	決定化されており、同じ手法(委託等)で実施している。
受益者負担	安心・安全な交通を確保するための点検であり、受益者負担の考え方にそぐわない。
政策的優先度	法定のため、実施しなければならない。
社会情勢適合性	公共施設の老朽化に伴う全国的な事業であり、また、誰でも利用する道路施設であり安心・安全な交通を確保するため、事業の見直しは必要ないと思われる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	平成26年度から平成30年度までの5年間で法定点検を完了した。点検業務委託や修繕等経費が補助対象となり町費削減になるが、法定により2巡目以降も継続して実施する必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	126	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計				
事業名	道路維持管理事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備						
	小項目	1	道路管理の適正化						
	細 目	1	道路維持						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	道路法					対 象 (誰、何を)	町道		
意図 (どのような状態にしたいのか)	自動車並びに歩行者の安全確保及び快適な利用を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	町内全域の町道施設の損傷箇所等の維持修繕工事及び道路植栽等の業務委託を実施する。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		道路維持修繕工事				9,691	5,686	11,488		
		道路舗装補修工事				7,433	3,765	8,216		
		区画線設置工事				5,702	5,400	6,403		
		道路植栽等管理業務委託料				14,821	20,740	13,720		
		道路側溝等清掃業務委託料				1,914	607	1,058		
		計				39,561	36,198	40,885		
	財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金			554				
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				39,007	36,198	40,885		
受益者の状況	受益者(件)数	全町民			単位	人	14,293	14,235	14,124	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		2,729	2,543	2,895	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		2,729	2,543	2,895	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	町道管理延長	km	192	192	A	192	192	A	192	192	A
	算定式	—										
	指標名②				—			—	0			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	町道管理率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	(町道管理延長/町道全体延長)×100										
	指標名②				—			—	0			
	算定式											
成果の特記事項		道路パトロール等により、町道の損傷箇所等の迅速な維持修繕を行い、事故を未然に防ぎ、快適な利用が図れている。										
課題の特記事項		町及び国庫補助金の予算確保が課題である。また、道路延長の増及び植栽の生育により管理費が増加傾向にある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	コスト縮減対策を県の指導により行ってきた。
妥当性	他市町村も同じ基準、同じ縮減を行ってきている。
受益者負担	町全体(全域)で行う事業であり、受益者負担の考え方にそぐわない。
政策的優先度	事業内で優先度を見直して事業を実施している。
社会情勢適合性	通行者の事故を未然に防ぐために、今後も道路の維持管理の徹底を図るため、事業の見直しは必要ないと思われる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	通行者の事故を未然に防ぐために、今後も道路の維持管理に努める。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	127	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計				
事業名	寺島網代浜線(苔沼)道路拡幅事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備						
	小項目	2	体系化された道路網の整備						
	細目	4	集落内道路						
事業年度	開始年度	平成 27 年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	令和 5 年度							
根拠法令・条例等	道路法				対 象 (誰、何を)	町道寺島網代浜線(苔沼)			
意図 (どのような状態にしたいのか)	災害時の緊急車両の進入可能な防災空間の確保と共に、通学路として歩道の設置を行い、交通安全の確保も図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	L=641m W=13.0mの町道拡幅・歩道設置を第一次350m(苔沼)、二次291m(給食センター)計画により行う。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		用地測量・物件調査業務委託料						9,106		
		用地買収・物件補償費					30,114			
		計					30,114	9,106		
	財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金				1,409	4,450		
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源					28,705	4,656		
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民			単位	人	14,293	14,235	14,124
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円			2,017	330		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円			2,017	330		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	業務委託・用地買収等延長	m	245	245	A	170	170	A	287	287	A
	算定式	—										
	指標名②	改良・舗装延長	m	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	算定式	—										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	業務委託・用地買収等実施率	%	100	100	A	100	100	B	100	100	A
	算定式	(実施延長/計画延長)×100										
	指標名②	改良・舗装実施率	%	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	算定式	(施工延長/計画延長)×100										
成果の特記事項		計画どおり用地測量・物件調査を行った。										
課題の特記事項		町及び国庫補助金の予算確保が課題である。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	にコスト縮減対策を県の指導により行ってきた。以前の区間を補助充当している。
妥当性	同じ基準、同じ縮減を行ってきた。
受益者負担	実施地域だけでなく、通過者も恩恵を受ける。
政策的優先度	他市町村と比較し、補助率・コスト等の在り方は同等と思われる。
社会情勢適合性	地元陳情によるものでもあり町民のニーズも高く、小・中学生の通学路として安心・安全な交通を確保するため、事業の見直しは必要ないと思われる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	地元陳情によるものでもあり町民のニーズも高く、小・中学生の通学路として安心・安全な交通を確保するため事業完了に向けて継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	129	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計					
事業名	河川維持管理事業									
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造							
	中項目	Ⅱ	自然環境との共生							
	小項目	2	河川環境下での共生							
	細目	1	河川整備・動植物の保全等							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	河川法等					対象 (誰、何を)	新発田川、中田川、派川加治川、山辺川			
意図 (どのような状態にしたいのか)	河川の通水断面を確保し、増水時の対応を図る。また、堤防の有効利用及び景観の確保を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	草刈り並びに下枝切り業務委託を実施します。									

Do(実施) 事業推移													
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)											
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度			
		新発田川等草刈業務委託料				7,452		7,776		8,250			
		派川加治川維持管理業務委託料				1,188		1,242					
		山辺川等維持管理業務委託料				342		259		385			
		計				8,982		9,277		8,635			
		財源内訳	国庫支出金										
			県支出金		河川環境整備委託金			7,668		8,068		8,635	
	地方債												
	その他												
	一般財源				1,314		1,209						
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293		14,235		14,124	
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		92		85		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		92		85				

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	維持管理草刈り面積	km ²	0.21	0.21	A	0.21	0.21	A	0.21	0.21	A
	算定式	—										
	指標名②					—			—			—
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	草刈実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	(草刈り面積/計画面積)×100										
	指標名②					—			—			—
	算定式											
成果の特記事項	計画どおりの草刈り面積の維持管理を実施した。											
課題の特記事項	河川管理として県からの委託を継続することが妥当か検討が必要。											

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	一元的に管理することで、効率的に業務が行われているため、代替えの手段等はないと考える。また、コスト削減は、現状難しく、作業箇所を限定的にするなど、面積を削減した場合、草刈等維持管理を行うことにより地力が保たれている状況があるため、維持管理をしない場合に洪水等災害が多く出る可能性があるため、難しい。
妥当性	他市でも、同様に河川の維持管理を実施し、対応している。
受益者負担	災害等を未然に防ぐための事業であり、受益者負担を求めることは難しい。
政策的優先度	災害等を防ぐ効果があるため、優先度は高いと考える。
社会情勢適合性	町民を災害等から未然に防ぐ効果もあるため、ニーズは高いと考える。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	洪水被害や水稻のカメムシ類の被害防止対策になるため継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	130	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計					
事業名	除雪作業等事業									
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造							
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備							
	小項目	1	道路管理の適正化							
	細目	2	冬期間の交通確保							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	必需的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	なし					対 象 (誰、何を)		町道及び生活道路		
意図 (どのような状態にしたいのか)	冬期間の迅速な除雪を行い、安全な交通の確保を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	道路の除雪作業等を実施する。(道路上10cm以上降雪した場合、又は圧雪がゆるみ通行に支障をきたす場合など)									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		消耗品				1,109	1,369	1,346		
		光熱水費				4,512	4,335	6,304		
		修繕料				8,010	6,050	5,562		
		除雪機械運転手謝礼				3,976	3,875	8,485		
		除雪作業委託料				24,342	19,376	70,865		
		除雪対策協議会委員報酬				74	81	81		
		計				42,023	35,086	92,643		
	財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金				9,966	11,177		
		県支出金								
		地方債								
		その他	道路局所管臨時補助金					16,000		
		一般財源				42,023	25,120	65,466		
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民			単位	人	14,293	14,235	14,124
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位: 円		2,940	1,765	4,635		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位: 円		2,940	1,765	4,635		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	除雪延長(車道・歩道)	km	198	198	A	198	198	A	198	198	A
	算定式	—										
	指標名②					—			—	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	除雪実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	(実施延長/計画延長)×100										
	指標名②					—			—	0		
	算定式											
成果の特記事項		令和2年度は、特に年末年始にかけ大雪に見舞われ、除雪完了の遅れから苦情等多かったが、適切な交通確保が図れている。										
課題の特記事項		除雪延長の増又は町所有除雪機械の老朽化等により、事業費が増加傾向にある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	建設業者等への除雪作業委託、直営オペレータによる作業を組み合わせ効率的に実施し作業時間の短縮等を図っており、事業目的を達成できる代替手段はないと思われる。また、国庫補助金を活用し、町費の経費削減を図っている。(社交金を充当予定)
妥当性	他市町村と同じ基準、同じ縮減を行ってきている。
受益者負担	冬期間の交通確保(生活道路確保)のための事業であり、受益者負担の考え方にそぐわない。
政策的優先度	事業内で優先度を見直して事業を実施している。
社会情勢適合性	冬期間の雪による交通障害を防ぐために、事業の見直しは必要ないと思われる。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	冬期間の交通を確保するため継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	142	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計					
事業名	藤寄3号線道路新設事業									
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造							
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備							
	小項目	2	体系化された道路網の整備							
	細目	4	集落内道路							
事業年度	開始年度	平成 29 年度		運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	令和 4 年度								
根拠法令・条例等	道路法					対 象 (誰、何を)	(仮称)藤寄3号線			
意図 (どのような状態にしたいのか)	災害時の緊急車両の進入可能な防災空間の確保。また、避難道路の確保を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	L=130m 車道W=6.0m 路線測量・設計がH29年度に完了、R2年度用地買収・物件補償完了、今後新設道路として整備を行う。									

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目					H30年度	R元年度	R2年度			
		用地測量・物件調査業務委託料					3,856					
		用地買収・物件補償費						7,186	917			
		計					3,856	7,186	917			
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源					3,856	7,186	917			
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民			単位	人	14,293	14,235	14,124	
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		270	505	65			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		270	505	65			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	業務委託・用地買収等延長	m	130	130	A	130	116	B	14	14	A
	算定式	—										
	指標名②	改良・舗装延長	m	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	算定式	—										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	業務委託・用地買収等実施率	%	100	100	A	100	89	B	100	100	A
	算定式	(実施延長/計画延長)×100										
	指標名②	改良・舗装実施率	%	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	算定式	(施工延長/計画延長)×100										
成果の特記事項		計画どおり用地買収・物件保障を行った。										
課題の特記事項		町及び国庫補助金の予算確保が課題である。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	コスト縮減対策を県の指導により行ってきた。
妥当性	他市町村と同じ基準、同じコスト縮減を行ってきている。
受益者負担	実施地域だけでなく通過者も恩恵を受けるため、受益者負担を求めることは困難。
政策的優先度	災害時の緊急避難経路及び安心・安全な交通を確保するため、事業の優先度は高い。
社会情勢適合性	災害時の緊急避難経路及び安心・安全な交通が確保でき、事業の見直しは必要ないと思われる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	災害時の緊急避難経路及び安心・安全な交通が確保するため事業完了に向けて継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）											
Plan(企画) 基本情報											
事業コード	146	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計						
事業名	小動物死骸処理事業										
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造								
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備								
	小項目	5	環境保全対策の充実								
	細目	99									
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	必需的	市場性	非市場的		
	終了予定	未定	年度								
根拠法令・条例等						対 象 (誰、何を)	道路上等における小動物の死骸				
意図 (どのような状態にしたいのか)	死骸の速やかな回収による適正な環境維持										
事業の目的 を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	道路上等にある死骸の速やかな回収										

Do(実施) 事業推移											
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度			
		小動物死骸回収手数料				318	460	662			
		計				318	460	662			
		財源内訳	国庫支出金								
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源				318	460	662				
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124	
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		22	32	47		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		22	32	47		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	道路上等における死骸処理件数	件	24	23	B	32	31	A	37	37	A
	算定式	(道路上は町道上のみを対象)										
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	死骸処理による環境維持(%)	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	(処理件数/依頼件数)×100%										
	指標名②	死骸処理件数	%	96	96	B	97	97	A	100	100	A
	算定式	(処理件数/依頼件数)×100%										
成果の特記事項		死骸処理依頼に対し、速やかな除去により適正な環境維持されている。また、町民の要望に対して十分な対応が出来た。										
課題の特記事項		迷い犬・猫の担当課である生活環境課及び国県道を所管している県との連絡調整が課題である。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	民間委託により、迅速かつ適正な対応が可能である。
妥当性	他市との比較を行ったが、現行の業者との単価契約が、最も効率的に小動物の死骸を処理できるため妥当である。
受益者負担	町道における小動物の死骸処理を行っているため、町民に負担金を求めることはできない。
政策的優先度	衛生管理、安全な交通確保の観点から、優先度は高い。
社会情勢適合性	衛生面や交通の支障になる小動物の死骸の処理は、町民からのニーズは高い。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	衛生面及び交通の支障となる小動物の死骸は、早急に対応する必要があることから、現行のやり方を継続するべきである。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	147	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計					
事業名	加治川堤桜維持管理事業									
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造							
	中項目	Ⅱ	自然環境との共生							
	小項目	2	河川環境下での共生							
	細目	1	河川整備・動植物の保全等							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	河川法等					対 象 (誰、何を)	加治川堤桜			
意図 (どのような状態にしたいのか)	かつて日本一として知られた加治川の桜について、三角島及び水門の周辺をも含めて、復元保存及び公園維持管理に協力し、うるおいのある河川の整備に努める。									
事業の目的 を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	桜の剪定・施肥・薬剤散布・除草等の業務委託を実施します。									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		加治川堤桜維持管理業務委託料(業者委託)				1,815	1,350	1,309		
		加治川堤桜維持管理業務委託料(集落委託)				178	178	182		
		計				1,993	1,528	1,491		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				1,993	1,528	1,491		
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		139	107	106	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		139	107	106	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	桜維持管理本数	本	203	203	A	203	203	A	203	203	A
	算定式	—										
	指標名②	集落アメシロ防除本数	本	155	155	—	155	155	A	155	155	A
	算定式	—										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	維持管理率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	(維持管理本数/計画本数)×100										
	指標名②					—						
	算定式											
成果の特記事項		加治川の桜復元保存のため、新発田市と聖籠町が各市町行政区を責任を持って管理を行っており、計画した数量どおりの維持管理ができ、良好な景観の確保が出来た。										
課題の特記事項		木が大きくなるにつれて、管理方法が変わってくる。(高所が届かなくなる等)										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	加治川の桜復元保存のために新発田市と聖籠町が、各行政区を管理し、維持管理に努めており、また、数量等については、最低限維持管理する程度に見直しており、コスト削減は厳しいと考える。
妥当性	新発田市も同様に管理しているが、業務委託している分と維持管理する部署があるため、一概に比較できない。現行の業務委託でのやり方が、必要数量を行う上で最低限の費用と考える。
受益者負担	加治川堤桜の維持管理業務は、受益者(町民)に対して、過去の素晴らしい加治川を思い出し過去の桜に近づけるために維持管理を行っているため、負担を強いるのは難しいと考える。
政策的優先度	加治川堤桜を今後、どのように管理するべきかを聖籠町、新発田市と協議し、方向性を決めていけば、優先度の見直しは行うことは可能と考える。
社会情勢適合性	町民にとって、現在の加治川の桜が、どのような影響を与えるかは判断できないが、ただ、昔の加治川の風景等を記憶している方などには、必要性は高いと思われる。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	加治川の桜復元及び保存するために、聖籠町と新発田市で継続して維持管理を行っていくことが必要と考える。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	148	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計					
事業名	道路台帳整備事業									
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造							
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備							
	小項目	1	道路管理の適正化							
	細 目	1	道路維持							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・ 条例等	道路法					対 象 (誰、何を)	道路台帳			
意図 (どのような 状態にしたいのか)	町道の現況調査をし、現況平面図を作成して適正な道路管理を実施します。									
事業の目的 を実現する ための具体的 内容 (事実関係 等を含む)	前年度の町道廃止・認定・区域変更等の補正及び工事実施箇所の現況調査をし、現況平面図作成及び台帳数値の集計業務委託を実施します。									

Do(実施) 事業推移												
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目					H30年度	R元年度	R2年度			
		道路台帳整備作業委託料					5,962	9,471	7,194			
		計					5,962	9,471	7,194			
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源					5,962	9,471	7,194			
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円					417	665	509				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円					417	665	509				

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	道路台帳整備延長	km	0.9	0.9	A	2	3.7	A	1.3	1.3	A
	算定式	—										
	指標名②				—			—			—	
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	道路台帳整備計画達成率	%	100	100	A	100	185	A	100	100	A
	算定式	(実施整備延長/計画整備延長)×100										
	指標名②				—			—			—	
	算定式											
成果の特記事項		新設・改良工事等で道路の構造が変更となる町道の平面図・横断面図の追加作成や修正を行った。										
課題の特記事項		新設・改良工事等で台帳修正に必要な予算確保が課題である。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	既にコスト縮減を図っており、事業目的を達成できる代替手段はないと思われる。
妥当性	他市町村と比較し、コスト等の在り方は同等と思われる。
受益者負担	道路法で行政に義務付けられた事業であり、受益者負担の考え方にそぐわない。
政策的優先度	道路法で義務付けられた事業であり、優先度は高い。
社会情勢適合性	道路法に第28条により整備不可欠による。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	道路の新設や改修事業の縮小により費用は縮減可能、現在は減少傾向にある。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	149	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計				
事業名	蓮野苔沼線道路拡幅事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備						
	小項目	2	体系化された道路網の整備						
	細目	4	集落内道路						
事業年度	開始年度	平成 27 年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	道路法				対 象 (誰、何を)	蓮野苔沼線			
意図 (どのような状態にしたいのか)	通学路として拡幅・歩道整備を行う。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	全体延長L=900m 車道W=7.0m(9.0m) 道路設計・用地物件調査を行い、二次計画延長L=600mの改良舗装工事を行う。								

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度			
		用地測量・物件調査業務委託料					4,576				
		用地買収・物件補償費						11,592			
		改良工事				16,323					
		舗装工事				3,240					
		計				19,563	4,576	11,592			
	財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金事業			9,000	553	5,340			
		県支出金									
		地方債	地方道路整備事業債			8,500					
		その他									
		一般財源				2,063	4,023	6,252			
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民			単位	人	14,293	14,235	14,124	
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位: 円		144	283	443			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位: 円		144	283	443			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	業務委託・用地買収等延長	m	0	0	－	300	300	A	300	300	A
	算定式	—										
	指標名②	改良・舗装延長	m	110	110	A	0	0	－	0	0	－
	算定式	—										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	業務委託・用地買収等実施率	%	0	0	－	100	100	A	100	100	A
	算定式	(実施延長/計画延長)×100										
	指標名②	改良・舗装実施率	%	100	100	A	0	0	－	0	0	－
	算定式	(施工延長/計画延長)×100										
成果の特記事項		計画どおり用地買収・物件補償を行った。										
課題の特記事項		2工区の一部においては、地権者の承諾が得られないため、計画どおりに進められない。 また、町及び国庫補助金の予算確保が課題である										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	コスト縮減対策を県の指導により行ってきた。
妥当性	他市町村と同じ基準、同じ縮減を行ってきた。
受益者負担	実施地域だけでなく通過者も恩恵を受けるため、受益者負担を求めることは困難。
政策的優先度	通学路としての安心・安全な交通確保のため、優先度は高い。
社会情勢適合性	地元陳情によるものでもあり町民のニーズも高く、小・中学生の通学路として安心・安全な交通を確保するため、事業の見直しは必要ないと思われる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	地元陳情によるものでもあり町民のニーズも高く、小・中学生の通学路として安心・安全な交通を確保するため事業完了に向けて継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	173	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計				
事業名	蓮渦金清水線道路新設事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備						
	小項目	2	体系化された道路網の整備						
	細目	2	幹線道路						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	令和	5 年度						
根拠法令・条例等	道路法					対 象 (誰、何を)	蓮渦金清水線		
意図 (どのような状態にしたいのか)	東港地区と県道網代浜新発田線を結ぶ幹線道路として、災害時の緊急車両の進入可能な防災空間の確保。また、避難道路の確保を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	L=860m W=12.5m 路線測量・設計、用地測量・物件調査、用地買収・物件補償、新設道路として整備を行う。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		路線測量・道路設計業務委託料					4,235			
		用地買収・物件補償費				559				
		改良工事					57,805	54,090		
		計				559	62,040	54,090		
	財源内訳	国庫支出金	石油貯蔵施設立地対策等交付金				45,378	52,465		
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				559	16,662	1,625		
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124	
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円				39	1,170	115		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円				39	1,170	115				

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	業務委託・用地買収等延長	m	28	28	A	206	206	A	0	0	－
	算定式	－										
	指標名②	改良・舗装延長	m			－	250	250	A	190	190	A
	算定式	－										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	業務委託・用地買収等実施率	%	100	100	A	100	100	A	0	0	－
	算定式	(実施延長/計画延長)×100										
	指標名②	改良・舗装実施率	%			－	100	100	A	100	100	A
	算定式	(施工延長/計画延長)×100										
成果の特記事項		計画どおり改良工事を行った。										
課題の特記事項		町及び国庫補助金の予算確保が課題である。										

Check(評価)（評価年度実績）											
費用対効果	コスト縮減対策を県の指導により行ってきた。										
妥当性	他市町村と同じ基準、同じコスト縮減を行ってきている。										
受益者負担	実施地域だけでなく通過者も恩恵を受けるため、受益者負担を求めることは困難。										
政策的優先度	災害時の緊急避難経路及び安心・安全な交通を確保するため、事業の優先度は高い。										
社会情勢適合性	災害時の緊急避難経路及び安心・安全な交通が確保でき、事業の見直しは必要ないと思われる。										

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	災害時の緊急避難経路及び安心・安全な交通が確保するため事業完了に向けて継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	189	担当課	ふるさと整備課	会計区分	一般会計				
事業名	中の橋三賀線道路拡幅事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備						
	小項目	2	体系化された道路網の整備						
	細目	4	集落内道路						
事業年度	開始年度	平成 30 年度		運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	令和 7 年度							
根拠法令・条例等	道路法					対 象 (誰、何を)	中の橋三賀線、本三賀1号線		
意図 (どのような状態にしたいのか)	通学路として拡幅及び歩道整備を行う。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	全体延長L=670mを2工区に分け1工区L=411m2工区L=259mとし一部車道拡幅及びW=2.5mの歩道整備を行う。								

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度	
		路線測量道路設計業務委託料				3,024					
		用地測量・物件調査業務委託						2,677			
		用地買収・物件補償費								8,484	
		計				3,024		2,677		8,484	
	財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金事業							5,060	
		県支出金									
		地方債									
		その他									
		一般財源				3,024		2,677		3,424	
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民			単位	人	14,293	14,235	14,124	
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位: 円		212	188	242		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位: 円		212	188	242		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	用地買収延長	m	0	0	－	0	0	－	411	202	C
	算定式											
	指標名②	改良・舗装延長	m	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	業務委託・用地買収等実施率	%	0	0	－	0	0	－	100	49	C
	算定式	(実施延長/計画延長)×100										
	指標名②	改良・舗装実施率	%	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	算定式	(実施延長/計画延長)×100										
成果の特記事項		1工区の一部について用地買収が完了した。										
課題の特記事項		地権者の承諾が得られないため、計画どおりに進んでいない。 また、町及び国庫補助金の予算確保が課題である。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	コスト縮減対策を県の指導により行ってきた。
妥当性	他市町村と同じ基準、同じ縮減を行ってきている。
受益者負担	実施地域だけでなく通過者も恩恵を受けるため、受益者負担を求めることは困難。
政策的優先度	通学路としての安心・安全な交通確保のため、優先度は高い。
社会情勢適合性	地元陳情によるものであり町民ニーズも高く、小中学生の通学路として安心・安全な交通を確保するため、事業の見直しは必要ないと思われる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	地元陳情によるものであり町民ニーズも高く、小中学生の通学路として安心・安全な交通を確保するため、事業の完了に向けて継続する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	42	担当課	東港振興室	会計区分	一般会計				
事業名	クルーズ客船誘致推進事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	Ⅲ	自然環境を活かした観光						
	小項目	2	観光の総合的な推進						
	細目	3	クルーズ客船の寄港を通じた町の振興と経済の活性化						
事業年度	開始年度	平成 28 年度	運営方法	その他	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	なし				対 象 (誰、何を)	クルーズ客船乗客、町民及び町内事業者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	①交流人口増加による町民の交流活性化 ②観光誘客増加による商観光業の活性化								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・新潟港東港区へのクルーズ客船の誘致推進 ・新潟港東港区へのクルーズ客船寄港時における新潟県、新潟市との相互連携による岸壁対応 ・聖籠町内へのシャトルバス運行 ※大人1日200円、小学生以下1日100円								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		新潟港クルーズ客船受入等運営業務委託料				1,599	2,152			
		食糧費					7			
		旅費				229				
		職員研修会負担金				5				
		消耗品費				111	111	112		
		クルーズ船受入時おもてなし業務委託料								
		新潟港振興協会負担金(クルーズ客船受入分)								
		計				1,944	2,270	112		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				1,944	2,270	112		
	受益者の状況	受益者(件)数		乗船客		単位	人	1,900	10,300	0
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,023	220	—
		町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		136	159	8

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	1寄港あたりシャトルバス運行本数	本	10	23	A	10	17	A	10	0	C
	算定式											
	指標名②					—			—	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	聖籠町シャトルバス利用率	%	12	10.5	B	12	3.5	C	12	0	C
	算定式	シャトルバス利用者／乗客										
	指標名②	聖籠町の経済効果(町内売上)	万円	200	24	C	300	56	C	720	0	C
	算定式	町シャトル周辺施設の売上ヒアリング結果										
成果の特記事項		令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により予定されていたすべての寄港が取りやめとなった。										
課題の特記事項		新型コロナウイルス感染症の影響により、外航クルーズについては運航の目途が立っていないが、寄港に伴う町への経済効果が非常に低いことから、事業を見直す必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	委託料の支出に対して、シャトルバス利用者による経済効果が少ない。 経済効果は主に来場者の多寡に左右し、バス利用と経済効果が関連せず、費用対効果が低い。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていたすべての寄港が取りやめとなった。
妥当性	岸壁対応委託料に関して、H29まで新潟県、新潟市、聖籠町が同額を負担していたが、H30以降、県2:市2:町1の割合で負担。 割合は減少したものの、財政規模や人口規模から聖籠町の負担は大きい。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていたすべての寄港が取りやめとなった。
受益者負担	シャトルバス乗客から運賃を徴収しているが、運賃を増額すれば乗客が減ること、町エコミニバスの運賃との差をつけにくい、受益者負担を見直しにくい。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていたすべての寄港が取りやめとなった。
政策的優先度	一般町民のための事業とはいえず、優先度は著しく低い。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていたすべての寄港が取りやめとなった。
社会情勢適合性	クルーズ船の大型化と寄港回数の増加により1寄港当たりの経費が増長傾向。 町内観光施設の収容人数や客単価が少なく、町内への観光客が増えるに対応しきれず、乗客による経済効果が低い。 クルーズ船寄港に伴う町への経済効果が低いことから、事業を見直す必要がある。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていたすべての寄港が取りやめとなった。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、外航クルーズについては運航の目途が立っていない状況ではあるが、乗客による町への経済効果が低いため、費用対効果・妥当性・政策的優先度・社会情勢適合性の観点から、新潟県・新潟市と協議の上、経費縮小を打診するとともに、本町のクルーズ船寄港対応の方策見直しを検討する。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	91	担当課	東港振興室	会計区分	一般会計				
事業名	自治体連携事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	Ⅳ	未来を支える商工業						
	小項目	1	地域商工業の振興						
	細 目	2	小規模企業の振興						
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	その他	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	なし				対 象 (誰、何を)	新潟市、長岡市、三条市、聖籠町の域内企業及び首都圏を中心とする域外企業。			
意図 (どのような状態にしたいのか)	新潟圏域内の重要な産業インフラである、新潟港の振興と地域内の多様な産業集積を活かした地域経済の活性化を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	首都圏を中心とする域外企業を対象とした、新潟港利用セミナーや港湾振興事業を4自治体連携のもと実施する。 ○連携自治体: 聖籠町、新潟市、長岡市、三条市 ○事業内容: 国際物流総合展及びロジスティックスソリューションフェア(いずれも東京都にて2年に1回開催)に出展し、新潟港利用セミナーを実施。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		自治体連携事業負担金				500	500	500	
		職員出張旅費				85	74		
		有料道路通行料							
		計				585	574	500	
		財源内訳	国庫支出金						
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源				585	574	500		
	受益者の状況	受益者(件)数		ブース来訪者		単位	人	1,140	470
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		513	1,221	—	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		41	40	35	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	企業セミナー等の実施	回	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式											
	指標名②	新潟港コンテナ取扱数(TEU＝20フィートコンテナ換算個数)(	TEU	197366	181306	B	202300	178641	B	207357	178297	B
	算定式	計画値: 前年度計画値×102.5%(年間伸び率)										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	企業セミナー等の実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	事業実績／事業年間計画										
	指標名②	取扱数達成率	%	100	91.86	B	100	88.3	B	100	85.99	B
	算定式	取扱実績／取扱目標										
成果の特記事項		新潟港において、昨年度と比較してコンテナ取扱量が減少した。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた物流展への出展を取りやめたため、代替として主に県外企業向けにコロナ禍による影響や今後の動向についてのアンケートを実施した。										
課題の特記事項		4自治体が連携することで、より少ない経費で様々な事業の実施が可能。しかし、コンテナ取扱数の計画値が年々増加するものの、実績は減少傾向が続いた。 H29、H30と2年連続増加に転じたが、R1から再び減少しており、依然として計画値の考え方と実体のずれがある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	少ない負担金で、多くの企業が参加するセミナーを実施。 セミナー参加企業やブース来訪企業が東港とその背後地に工業団地を有する聖籠町を認知するため、費用対効果は高い。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた物流展への出展を取りやめたため、代替として主に県外企業向けにコロナ禍による影響や今後の動向についてのアンケートを実施した。
妥当性	新潟市・長岡市・三条市・聖籠町で負担金を拠出し実施。 コストは妥当。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた物流展への出展を取りやめたため、代替として主に県外企業向けにコロナ禍による影響や今後の動向についてのアンケートを実施した。
受益者負担	4市町で、企業が自由に来訪できる物流関係展示会に出展しているため、受益者負担を求めるのは難しい。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた物流展への出展を取りやめたため、代替として主に県外企業向けにコロナ禍による影響や今後の動向についてのアンケートを実施した。
政策的優先度	同事業を展開し、新潟港の利用を促進することで、町内経済の活性化や企業立地の促進を目的としている。政策的優先度は高い。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた物流展への出展を取りやめたため、代替として主に県外企業向けにコロナ禍による影響や今後の動向についてのアンケートを実施した。
社会情勢適合性	事業開始以後、新潟県を主体とし、聖籠町、新潟市、新潟港振興協会、新潟国際貿易ターミナル主催による新潟港利用活性化セミナーを実施。 同セミナーと合わせてより新潟港の活性化につなげることができるため、事業の継続が必要。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた物流展への出展を取りやめたため、代替として主に県外企業向けにコロナ禍による影響や今後の動向についてのアンケートを実施した。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	「自治体連携による新潟港振興と地域経済の活性化に関する共同宣言」締結に基づき、4市町で協定を締結し実施する事業であり、継続が妥当。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	141	担当課	東港振興室		会計区分	一般会計			
事業名	企業立地促進事業								
基本計画	大項目	4	地域資源を活かした魅力ある産業の形成						
	中項目	Ⅳ	未来を支える商工業						
	小項目	1	地域商工業の振興						
	細 目	3	新潟東港の振興						
事業年度	開始年度	昭和 60 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町企業立地促進条例				対 象 (誰、何を)	新潟東港工業地帯(聖籠町側)に立地しようとする、又は既に立地している企業			
意図 (どのような状態にしたいのか)	設備投資を促進することで、企業振興を図るとともに、固定資産税収等による町税収入の安定、雇用の安定を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・企業訪問等での奨励金制度の周知による設備投資の促進 ・企業立地奨励企業への企業立地奨励金等の交付 対象設備投資に係る固定資産税相当額を3年間交付／対象新規常用雇用者20万円を交付(／人、1回限り) (令和2年9月に制度改正) 対象設備投資に係る固定資産税相当額を1年間交付(上限1億円)／対象新規常用雇用者1人につき50万円を3年間分割交付(上限なし)								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		旅費				108	24			
		需用費				124	102	134		
		企業立地奨励金				775	1,146	13,535		
		報酬					214	96		
		費用弁償					8	6		
		計				1,007	1,494	13,771		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				1,007	1,494	13,771		
受益者の状況	受益者(件)数		奨励金交付企業		単位	件	1	1	1	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,007,000	1,494,000	13,771,000	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		70	105	975	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	企業訪問数	回	15	21	A	15	25	A	15	21	A
	算定式	企業訪問の回数										
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	設備投資件数	件	3	8	A	3	5	A	3	10	A
	算定式	設備投資実施件数(計画値は地域未来基本計画目標値)										
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
成果の特記事項		令和2年9月に企業立地奨励制度を改正し、改正前は実績2件だったところ、令和2年度中に3件の申請があった。										
課題の特記事項		企業の設備投資が進んでいるなか、今後、時代の趨勢に合わせた制度の見直しを継続的に行い、更なる設備投資の促進を図る。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	当該事業は、奨励制度により設備投資を促進するもの。 現状では、本事業が企業の設備投資全てを促進しているとは言い難いが、引き続き制度を広く周知し、費用対効果の向上を図る。
妥当性	他市町村では、設備投資費用の直接助成など、よりコストのかかる助成を行っている事例もある。 事業に係るコストは低い。
受益者負担	設備投資実施企業が支払った固定資産税から奨励金を交付するため、交付対象者から負担を求めることはできない。町民サービスの原資である固定資産税から奨励金を交付する構造上、町民も負担していると言えるため、負担割合の見直し等は不要。
政策的優先度	未操業地の解消、設備投資の促進は町財政の切望するところであり、極めて優先度が高い。
社会情勢適合性	企業の立地や設備投資は堅調に推移しているが、今後更なる設備投資の促進を図るため、時代の趨勢に合わせた制度の見直しを継続的に行う必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	コロナ禍の影響で訪問活動が思うようにいかない部分もあるが、オンライン等を活用しながら制度を広く周知することにより、更なる設備投資の促進を図る。 また、時代の趨勢に合わせた制度の見直しを継続的に行う。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	16	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	亀塚児童館・児童クラブ運営事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	1	児童福祉の充実						
	細目	1	子育て家族の応援						
事業年度	開始年度	昭和 43 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	○聖籠町立児童館設置条例 ○聖籠町児童クラブ条例 ○聖籠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例				対 象 (誰、何を)	○児童館：町内外の児童及びその保護者等 ○児童クラブ：就労等により昼間保護者等のいない町内在住の小学生			
意図 (どのような状態にしたいのか)	児童の健全な遊びの場・生活の場を設置することで、町民・児童の健康増進と健全な育成を図る。								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	○児童館：児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすると共に活動を育成・助長するため指導及び児童の福祉を増進する事業等を行う。 ○児童クラブ：有資格支援員等を配置し、昼間保護者等のいない家庭の小学生に適切な遊び及び生活の場を与え、その指導並びに見守りをするにより健全な育成を図る。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		消耗品費				614	668	1,237	
		食糧費				1,712	2,109	1,907	
		印刷製本費				27	25	21	
		職員出張旅費							
		臨時職員社会保険料				3,133	3,355	3,639	
		臨時雇賃金				25,945	28,920	31,575	
		計				31,431	35,077	38,379	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金		子ども・子育て支援交付金		13,452	11,750	15,226	
		地方債							
		その他		放課後児童健全育成事業利用料		11,542	9,953	8,750	
		一般財源				6,437	13,374	14,403	
受益者の状況	受益者(件)数		延べ利用者数		単位	人	11,984	12,000	12,000
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位: 円		537	1,115	1,200
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位: 円		450	940	1,020

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	亀塚児童館開設日数	日	289	289	A	290	290	A	291	279	B
	算定式											
	指標名②	児童クラブ利用者数	人	1500	1517	A	1600	2117	A	1600	1988	A
	算定式	(登録児童)										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	児童クラブ待機児童数	人	0	0	A	0	0	A	0	0	A
	算定式											
	指標名②					-			-			
	算定式											
成果の特記事項		児童館においては、子育て中の保護者・児童及び祖父母等並びに児童・生徒の交流・遊びの場として異年齢が集う居場所として定着している。また、児童クラブにおいては、入会要件を満たす入会希望者を100%受け入れていることから、就労及び病気等により保育に欠ける世帯の要望を満たすことで核家族等における生活ニーズに対応・貢献しており、事業としての成果は非常に大きい。										
課題の特記事項		年々進行する核家族化により、当事業の需要は増大傾向にある中、児童館においては施設の老朽化による維持管理費の増と施設管理職員の確保及び人件費の増が今後の課題である。また、児童クラブにおいては1施設あたりの定員80名に対し利用者が年々増大することで受入が今後不足することが予想されることから、需要に対する100%の供給達成が困難な状況になること並びに専門支援員の確保と人件費の増が今後の課題である。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	利用児童が増加傾向にあることから、現況に応じた非常勤職員の確保をしながら、必要最小限の費用により適正な事業運営を実施しているため、これ以上のコスト削減は困難な状況にある。逆に利用児童の増により次年度当初予算の賃金・需用費等については増額での対応が必要な状況となっている。今後は民間事業者への運営業務委託を見据えながら、費用に見合った運営方法を確立していく。
妥当性	子ども・子育て支援事業交付金により、国で定められている交付基準に基づき実施しているため、妥当といえる。他市町村と比べ施設の規模や収容人数によって差異があることから、単純な比較は困難である。
受益者負担	○通常入会者：月額5,000円(2人以上同時利用の場合、2子以降半額。)。○一時入会者：4時間未満200円、4時間以上300円。 ※利用者負担額を平成29年度に6千円から8千円に引き上げたが、県内他自治体の状況は平均5千円前後で推移しており、8千円/月は高額な位置にあったことから、県内自治体の平均単価に見合った額という観点で平成31年度から5千円/月に減額している。
政策的優先度	若年世代の転入世帯増及び核家族化等の進行により、子育ての悩み解消の場づくり並びに保育に欠ける児童・生徒の児童クラブでの受け入れによる子育て支援のほか、子育てをしながら仕事の両立を確立するための事業が求められている。時代背景に沿った不可欠な事業であることから、政策的優先度は非常に高い事業である。
社会情勢適合性	若年世代の子育て世帯の転入増、仕事をしながら子ども産み育てる仕事と家庭の両立が必要な核家族世帯の増により、子どもを預かる施設や子育ての悩みや子育て中の保護者が集える場を必要とする町民が年々増加している状況から、社会情勢に適合した事業である。今後は、児童クラブの利用児童が増加した場合の受入の不足も懸念されるため、施設の見直しも検討する状況にある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	利用児童の増により、年々事業費の増が見込まれること及び専門支援員等担当職員の確保が困難になる状況が予想されるため、事業費抑制と人材確保難の観点から、将来的に専門の民間事業者への運営業務委託も含め、今後運営内容を検討する必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	亀塚児童館は、耐震不適合施設であることから、廃止を視野に入れながら施設のあり方を検討する。また、児童クラブは、民間委託等の対応を検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

114

Plan（企画） 基本情報												
事業コード	18	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計							
事業名	児童遊園等施設更新・整備事業											
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現									
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり									
	小項目	1	児童福祉の充実									
	細目	3	子どもにやさしい地域環境の整備									
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的			
	終了予定	未定	年度									
根拠法令・条例等	聖籠町児童遊園の設置及び管理に関する条例					対 象 （誰、何を）	児童遊園・広場					
意図 （どのような状態にしたいのか）	子どもが安心して利用できる施設を提供し、児童福祉活動に利便を図る。											
事業の目的を実現するための具体的内容 （事実関係等を含む）	令和2年度は児童遊園18施設、児童広場11施設の計29施設を管理。児童遊園・広場については、施設（遊具、便所等）の整備及び修繕を実施。											

Check（評価）（評価年度実績）												
指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画	実績		評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価		
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した（するか）	指標名①	工事、修繕件数	件	8	12	A	8	16	A	10	23	A
	算定式											
	指標名②				－		－	0				
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果（効果）が出た（でる）か	指標名①	整備進捗率	%	100	150	A	100	200	A	100	250	A
	算定式	実績/計画										
	指標名②				－		－					
	算定式											
成果の特記事項	計画した整備・修繕は100％実施し、利用する児童たちに安全な施設を提供することができた。											
課題の特記事項	施設の状況や予算状況により修繕が必要か否かの判断を行うため、実績に差がみられる。											

費用対効果		近年都市公園等の充実も踏まえ、原則新規の遊具を設置しないこととしている。そのため事業費は最低限の修繕等であり、安全を考慮するとこれ以上の減額は困難である。また老朽化する遊具や東屋等の撤去工事費用が近年多額となっているが、危険な状況を回避するため削減は困難である。
-------	--	---

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目					H30年度	R元年度	R2年度			
		遊具整備・修繕・撤去工事					641	1,151	4,322			
		樹木伐採業務委託料						259	660			
		計					641	1,410	4,982			
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源					641	1,410	4,982			
受益者の状況	受益者(件)数		全町民			単位	人	14,293	14,235	14,124		
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		45	99	353		
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		45	99	353		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	工事、修繕件数	件	8	12	A	8	16	A	10	23	A
	算定式											
	指標名②				－			－	0			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	整備進捗率	%	100	150	A	100	200	A	100	250	A
	算定式	実績/計画										
	指標名②				－			－				
	算定式											
成果の特記事項			計画した整備・修繕は100%実施し、利用する児童たちに安全な施設を提供することができた。									
課題の特記事項			施設の状況や予算状況により修繕が必要か否かの判断を行うため、実績に差がみられる。									
Check(評価) (評価年度実績)												
費用対効果			近年都市公園等の充実も踏まえ、原則新規の遊具を設置しないこととしている。そのため事業費は最低限の修繕等であり、安全を考慮するとこれ以上の減額は困難である。また老朽化する遊具や東屋等の撤去工事費用が近年多額となっているが、危険な状況を回避する必要があるため削減は困難である。									
妥当性			遊具の新規整備を原則行っていないため他自治体に比べて事業費は低いと考えられる。しかし施設規模や設置遊具などに差異があることから単純な比較は困難である。また大規模な撤去工事等が生じる年度は事業費が一時的に大きくなる。									
受益者負担			児童遊園等の有料化は困難である。また維持管理は集落に負担を求めている。									
政策的優先度			集落要望により施設整備をしている観点から、各集落共に児童遊園へのニーズはある。しかし、近隣に都市公園等が整備された集落では維持管理の負担などから児童遊園の廃止を求める声も存在する。近年、危険遊具及び老朽遊具については撤去しており、その代替遊具の整備は原則行わないこととしているが、代替遊具の整備を望む集落も多数存在する。また、各集落とも維持管理状況は良好であることから政策的優先度は高いが、今後の状況を踏まえ各集落の意向を確認しながら施設の存続等について協議をしていく。									
社会情勢適合性			都市公園等の整備が充実していることから、ニーズは減少していると考えられる。利用者が極めて少ない施設もみられる。維持管理は地元集落で実施することが前提であることから、草刈りやトイレ清掃などの負担も課題となっている。									
Action(見直し) (次年度以降に向けて)												
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	都市公園等の代替施設の充実に伴い、利用者が年々少なくなっていく児童遊園が存在する。また、遊具の新設は原則実施しないこととしているため、老朽遊具の撤去に伴い遊具は今後減少していくことが見込まれる。そのため徐々に施設の統廃合を実施していくことが望ましいと考える。なお集落からの要望等により令和元年度末に1施設、令和2年度末に1施設の児童遊園を廃止した。								
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	利用状況を注視しながら、都市公園等との集約化を検討する。								

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	20	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	健やか子育て支援事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	1	児童福祉の充実						
	細目	1	子育て家族の応援						
事業年度	開始年度	平成 8 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町健やか子育て支援条例				対 象 (誰、何を)	○誕生祝金：子を出産した者又は親権者 ○健やか子育て支援金：第4子以降の乳幼児を養育している親権者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	子どもを出産した世帯に対して祝金を支給すること及び第4子以降の養育費に対して支援をすることで、出生率の向上と若者の定住を図り明るい町づくりに資する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○誕生祝金：第1子から第3子まで・・・50,000円、第4子以降・・・100,000円の祝金を支給する。 ○健やか子育て支援金：第4子以降について、小学校就学前まで月額5,000円/1人の子育て支援金を支給する。								

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度		
		誕生祝金				5,900		5,050		6,800		
		健やか子育て支援金				1,600		1,615		1,845		
		計				7,500		6,665		8,645		
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源				7,500		6,665		8,645		
受益者の状況	受益者(件)数		受給者			単位	人	143	126	159		
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		52,448	52,897	54,371		
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		525	468	612		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	誕生祝金受給者数	人	120	115	B	120	97	B	110	129	A
	算定式											
	指標名②	健やか子育て支援金受給者数	人	25	28	A	25	29	A	25	30	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	助成割合	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	支給決定者数/申請者数×100										
	指標名②					-			-			
	算定式											
成果の特記事項		事業計画を100%達成しており、子育て世帯への経済的支援に貢献できた。										
課題の特記事項		支給対象者に対しては申請を促し、原則全員が受給している。しかし対象者の要件、金額及び支給時期が最適であるかは再考の余地があると考えられる。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	出生率の向上と若者の定住を図るという目的を踏まえると、現在の制度の支給対象者・支給金額・支給額が最適であるかは再考の余地があると考えられる。また目的においても、平成18年度の条例制定時から長期間が経過したため、現状を踏まえ再考する余地があると考えられる。事業規模や制度設計を見直し、より費用対効果が高くなる方法が望ましい。
妥当性	一部の市では誕生祝金型の制度を実施していたが、令和元年度から廃止となった。第1子から誕生祝金を支給する自治体は少ない。他には、従来出生時に対する支給のみであったが、令和2年度より支給金額を改めるとともに小・中学校入学時の祝金支給を実施することとなった。当町は出生率が高く対象者が多くなるうえ、近隣他自治体より手厚い給付が行われている。事業の見直しも長年行われておらず、妥当性は低いと考えられる。
受益者負担	事業の性質上そぐわない。
政策的優先度	他の定住促進や出生率改善の施策と関連して検討するべきである。また令和元年度より第3子以降の給食費減免制度が実施されているため、多子家庭への支援事業の重複も考慮すべきである。
社会情勢適合性	町民からのニーズは高いが、条例制定から期間が経過したため金額や支給対象者、支給時期が適切かは再考すべき。また条例では出生率の向上と若者の定住を図ることを目的としているが、受給資格者は町内一年以上の在住が必要であり、妊娠前から町内在住でないと受給資格を得られない。定住促進のためには子どもの誕生予定が生じたことにより町内に新居を構える例なども対象となるほうが望ましい。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	金額や支給対象が適切であるかの再考を要する。また、目的を踏まえ支給年齢なども再考し、今後より効果的な制度への変更が望ましいと考える。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	21	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	中学生海外研修補助事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	1	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	2	小・中学校教育の充実						
	細目	3	社会の変化に対応した教育						
事業年度	開始年度	平成 12 年度	運営方法	補助	必要性	選択的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町中学生海外研修助成事業実施要綱				対象 (誰、何を)	町内に在住の中学生			
意図 (どのような状態にしたいのか)	語学研修を通して異文化に接し、理解を深めると共に英語力を高め国際感覚を養うことを目的とする。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	オーストラリアで12日間のホームステイを行い、英語レッスンのクラスに参加するための海外滞在費、移動旅費の50%以内を補助。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		中学校海外研修補助金				2,292	1,848			
		海外研修引率者旅費				542	587			
		計				2,834	2,435			
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
一般財源				2,834	2,435					
受益者の状況	受益者(件)数		参加者数		単位	人	14	7	0	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		202,429	347,857	—	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		198	171		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	研修参加人数	人	10	12	A	10	7	C	10	0	C
	算定式											
	指標名②					—			—			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	視野が広がり異文化への相互理解を感じた参加者割合	%	100	100	A	100	100	A	100	0	C
	算定式	指標のとおり感じている生徒数/参加者数										
	指標名②					—			—			
	算定式											

成果の特記事項	平成31年度では定員10名に対し7名の応募があり、希望者全員に対し補助を実施したが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染対策のため、未実施とした。
課題の特記事項	募集定員枠は予算上10名としているが、希望者数は変動するため、H29年度においては中止となった事例もある。過去の実績数から鑑みて定員10名は妥当と考えるが、相当額の自己負担もあることから希望者は、特定されがちとなる。また、新型コロナウイルス感染対策のため、海外研修に代わり、小学生4年から中学生の児童を対象とし、多くの外国人と英語を通じた触れ合い(レクリエーション)を体験していただくALTイングリッシュキャンプに事業をシフトし進めてゆきたいと考える。

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	旅行代理店で算出する事業費が補助対象である為、コストの削減は難しい。また、世界の共通語である英語を学ぶ場としてオーストラリアを選定していることから、これ以上の代替手段はない。
妥当性	募集定員の10名については、町予算(事業費)及び保護者の負担額を勘案して一番適当な額となっている。また、1名の引率者が引率する人数としては10名が限度であることから、募集定員及び費用対効果共に事業としては妥当である。
受益者負担	旅行費用に対して50%(千円未満切り捨て)を補助するため、補助以外の残額及び生徒の小遣い及び海外保険料等にかかる費用が受益者負担となる。町単独補助金の補助率は本事業要綱上は、60%以内となっているが、実施面で50%補助となっているため、負担割合(補助率)の見直しに関する要因はない。
政策的優先度	これからの時代、異文化理解及び国際感覚の醸成並びに長期間親元を離れて同年代の生徒同士で外国での研修に臨む経験は、一人前の大人となるために貴重な体験となることを鑑み、町の次代を担う児童・生徒の成長と情操教育は必要不可欠である。教育に優先度を置く町の政策を鑑み、政策的優先度は非常に高い事業であるため、事業実施の優先度はあるが、より多くの英語を身につけたいと思っている生徒に対応した事業の併用も必要である。
社会情勢適合性	語学研修を通して異文化に接し、理解を深めると共に英語力を高め、国際感覚を養うことを目的に事業を実施している。今後の日本においては、外国人による労働者及び観光人口等の大幅な増が見込まれ、国際感覚の醸成と異文化を理解する機会のニーズは今後ますます高まっていくと予想されるため、社会情勢の適合性は高い事業である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	現状、目的に適合した事業であることから当面現状のまま継続とする。研修に参加できない子どもを対象としたイングリッシュキャンプ事業の推移をみて事業縮小への検討も考える。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	22	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	給食調理等業務委託事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	1	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	2	小・中学校教育の充実						
	細目	2	豊かな心と健やかな体を育てる教育						
事業年度	開始年度	平成 24 年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	学校給食法				対 象 (誰、何を)	町内の園児・児童・生徒			
意図 (どのような状態にしたいのか)	民間に業務委託し、給食を提供する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・学校給食の調理 ・学校給食の配送業務 ・施設の維持管理								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		給食調理等業務委託事業				76,541	78,536	81,008	
	計				76,541	78,536	81,008		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		土地・建物・備品貸付収入		1,800	1,800	1,800	
一般財源				74,741	76,736	79,208			
受益者の状況	受益者(件)数		町内幼・小・中全児童・生徒		単位	人	1,710	1,727	1,715
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位: 円		43,708	44,433	46,185
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位: 円		5,229	5,391	5,608

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	給食提供日数	日	209	208	B	215	215	A	210	194	B
	算定式											
	指標名②	給食提供食数	食	360000	359629	B	360000	346939	B	360000	332710	B
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	安定的に給食を提供した日数	%	100	96	B	100	98	B	100	99	B
	算定式	(提供日数－配送遅延、異物混入発生日数)/提供日数										
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
成果の特記事項		計画をほぼ達成しており、概ね安定的に給食を提供したと言える。										
課題の特記事項		異物混入発生日数をゼロにしなければならない。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	民間に業務委託することにより、業務の効率化や経費の節減を図っている。
妥当性	各市町村で規模、委託内容が異なるため、直接比較が難しく妥当性の判断はできない。
受益者負担	給食費として徴収できるのは食材費のみ(委託費とは別に支出する)であるため、受益者の負担は生じない事業である。
政策的優先度	学校給食法により、義務教育諸学校の設置者は、学校給食が実施されるように努めなければならないとされているため、見直す必要がない。
社会情勢適合性	給食を安定的に提供するため必要な事業である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	給食を安定的に提供するため必要な事業であるため。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	24	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	育英資金貸付金事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	1	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	3	奨学支援体制の充実						
	細目	1	育英資金貸与事業						
事業年度	開始年度	平成 7 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町育英資金貸与条例 聖籠町育英資金貸与条例施行規則				対 象 (誰、何を)	大学等へ通学する者及び在学中の者で、 経済的理由により就学困難な者(町内に2 年以上住所を有する者の子ども)			
意図 (どのような 状態にしたいのか)	向上心があるにも関わらず、経済的理由によって就学が困難な者に対し資金を貸与することで、有能な町民の育成と 教育理念の達成を図る。								
事業の目的 を実現する ための具体的内容 (事実関係等を含む)	自宅からの通学者に対し月額4万円、自宅以外からの通学者は月額6万円を貸与。また、一時金として大学50万円、それ 以外は30万円を限度として入学年度に限り貸与する。 募集時期は2月～3月。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		月額貸与				53,480	45,240	41,640		
		一時金貸与				4,200	5,200	5,400		
		計				57,680	50,440	47,040		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他		育英資金返還金		54,327	50,982	55,646		
		一般財源				3,353	-542	-8,606		
受益者の状況	受益者(件)数		貸与者(新規・継続の合計)		単位	人	87	74	70	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		38,540	-7,324	-122,943	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		235	-38	-609	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	貸与者数	人	87	87	A	87	74	B	75	70	B
	算定式											
	指標名②	貸与額	千円	59000	57680	B	58000	50440	B	57420	47040	B
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	貸与決定率	%	100	100	A	100	94	B	100	100	A
	算定式	新規貸与者数/申請者数×100										
	指標名②					-			-			
	算定式											
成果の特記事項		ほぼ計画を達成しており、経済的な理由により就学が困難な者に対し必要な援助を行っている。										
課題の特記事項		条件を満たした希望者には全員貸与できているため、特になし。 申請様式が分かりにくいことから、見直す必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	貸与金は全額返還され、その返還金を事業費として充当しているため、効率的に事業が実施できている。 経済的理由により就学困難な者へ進学の手機を提供できているため効果は大きい。
妥当性	貸与の条件は県や他の自治体と比較して優位といえ妥当である。 申込みの時期については、現状2月～3月中旬であるが、申込期限後に、入学が決定することもあり、入学後の時期まで延ばす等検討の余地がある。
受益者負担	無利子での貸与であり、事業の性質から受益者負担の考え方にそぐわない。
政策的優先度	進学の手機を提供する意味で役割は大きいと思われる。貸与金は全額返還されるため、この制度は引き続き現状規模のまま継続する必要がある。
社会情勢適合性	経済的な理由により就学が困難な者を対象としており、毎年一定のニーズがある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	経済的理由によって就学が困難な者にとって必要な事業であり、申請様式の改善や年度途中の受付など、より利用しやすい制度とすることが必要と考える。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	25	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	冬期通学バス運行事業								
基本計画	大項目	1	安全で快適な生活環境の創造						
	中項目	Ⅲ	生活環境の整備						
	小項目	1	道路管理の適正化						
	細目	2	冬期間の交通確保						
事業年度	開始年度	平成 22 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町立聖籠中学校通学バスの運行要綱				対 象 (誰、何を)	聖籠中学校の生徒			
意図 (どのような状態にしたいのか)	中学生の冬期通学の安全の確保								
事業の目的 を実現する ための具 体的内 容 (事実関係等を含む)	12月～2月の3ヵ月間、中学校に通う生徒のうち、通学バスを希望する生徒を対象に通学バスを運行する。(往復料金14,000円・片道料金7,000円)								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		冬期通学バス運行業務委託				14,301	13,420	13,699	
		計				14,301	13,420	13,699	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		バス利用者収入		2,758	3,171	3,031	
		一般財源				11,543	10,249	10,668	
受益者の状況	受益者(件)数		利用者		単位	人	252	280	233
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位: 円		45,806	36,604	45,785
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位: 円		808	720	755

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	申込人数	人	250	252	A	250	280	A	240	233	B
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	利用率	%	60	63	A	60	69	A	60	60	A
	算定式	申込人数/全校生徒数×100										
	指標名②								－			
	算定式											
成果の特記事項		概ね計画を達成している。										
課題の特記事項		利用者1人あたりの経費が多い。 町公共交通全体のあり方、小学校スクールバスの運行開始を踏まえて実施内容について再考する必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	利用者1人あたりの経費が多い。昨年度は、バス運行台数を調整して減らすことで、経費削減を図ることができた。
妥当性	近隣市では利用料金を徴収していないが、利用者1人当たりの経費が多く、町財源のみでは継続的な運行が困難であるため、利用料金の徴収は必要である。
受益者負担	町公共交通全体のあり方、小学校スクールバスの運行開始を踏まえて再考する必要がある。
政策的優先度	積雪の中での負担軽減や、送迎時間帯の学校周辺の渋滞解消などを考えると優先度は高いが、町公共交通全体のあり方、小学生の通学のあり方を踏まえて再考する必要がある。
社会情勢適合性	利用者は年々増加傾向であり、ニーズは高いと思われる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	運行ルートやバスの大きさの見直しなど、効率的な運用を行うことで経費を圧縮しながら健全事業の確立を図ると同時に、町公共交通全体のあり方、小学校スクールバスの運行開始を踏まえ、本事業に見直すべき点がないか検討する必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	26	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	介助員配置事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	1	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	2	小・中学校教育の充実						
	細 目	4	特別支援教育						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・ 条例等	障がいのある幼児の入園及び介助員配置の基準介助員等配置基準					対 象 (誰、何を)	地元での就学を希望する障がいのある児童・生徒		
意図 (どのような 状態にしたいのか)	障がいのある児童・生徒が、地元の学校に就学できるよう介助員を配置し、学習及び学校生活の支援を行う。								
事業の目的 を実現する ための具体的 内容 (事実関係 等を含む)	特別支援学級の児童・生徒の学習や学校生活の支援を行うため、常時介助を必要とする児童・生徒には概ね1名に対し1名の介助員を配置し、部分介助を要する児童・生徒には概ね3名に対し1名の介助員を配置する。(介助を必要とする児童・生徒の人数と支援を要する状況については、医師・臨床心理士・小中学校長、所属長等により構成される教育支援委員会及び、養護教諭・副園長・保健師・社会福祉協議会等により構成される専門委員会において協議を行い、常時介助又は部分介助の判定をし、介助員の要望人数が提案される。)								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		介助員の保険料				5,416	5,454	5,334		
		介助員の賃金				35,630	32,909	34,927		
		計				41,046	38,363	40,261		
		財源内訳	国庫支出金							
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源				41,046	38,363	40,261			
	受益者の状況	受益者(件)数		介助を必要とする児童生徒数		単位	人	59	56	75
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		695,695	685,054	536,813
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		2,872	2,695	2,851		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	介助員の配置校数	校	4	4	A	4	4	A	4	4	A
	算定式											
	指標名②	介助員の配置人数	人	37	26	C	36	25	C	22	23	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	円滑な学習指導ができるようになった校数	校	4	4	A	4	4	A	4	4	A
	算定式											
	指標名②	介助員配置率	%	100	70	C	100	64	C	100	100	A
	算定式	配置人数/必要な介助員数(要望数)										

成果の特記事項	介助員の配置により、円滑な学習環境と快適な学校生活が保たれている。
課題の特記事項	本町に限らず、介助を要する児童・生徒数は年々増加傾向にあるが、介助員の人件費の確保はもちろんのこと、介助員自体の確保が困難になってきている。

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	当該児童・生徒に対し、継続した支援を行う必要があることから、ボランティアによる支援や一時的なサポート等によりコスト削減を図るべき事業として馴染まない。
妥当性	近隣市と比較して、配置基準や賃金に大きな差がなく、妥当であると考える。
受益者負担	教育基本法において「教育の機会均等」が謳われており、各自治体においても負担を求めているところがないことから、受益者負担を求めるべきものではないと考える。
政策的優先度	障がいのある児童・生徒が円滑に学習及び学校生活を送るうえで、介助員の支援が必要不可欠であるため優先度は高いと考える。
社会情勢適合性	介助を要する児童・生徒数は年々増加傾向にあり、円滑な学校生活を送る上で継続実施が必要である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	配置の考え方をより明確にするため、R元年度に見直した基準を検証して次年度へ活かす。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	27	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	中学校部活動等支援事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	1	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	2	小・中学校教育の充実						
	細目	2	豊かな心と健やかな体を育てる教育						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	なし					対 象 (誰、何を)	部活動及び課外学習を行う中学生		
意図 (どのような状態にしたいのか)	学校活動・課外活動を支援し、スポーツと文化活動の推進を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	地区大会や県大会などの中体連の大会及び、上部大会(北信越大会、全中大会等)参加のためのバスの借り上げや、学校活動や課外活動等学習支援のためにマイクロバス等の借上げと宿泊費の補助を行う。 ・バス借上げ料については全額補助。宿泊費については登録選手についてのみ全額補助。 ・中体連以外の新人戦や強化練習については1回のみ半額補助(R3年度から廃止予定)								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		学校活動分借上料				3,080	1,914	89	
		課外活動分借上料				351			
		計				3,431	1,914	89	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				3,431	1,914	89	
受益者の状況	受益者(件)数		全生徒数		単位	人	397	408	388
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		8,642	4,691	229
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		240	134	6

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	車借上件数	件	45	45	A	41	41	A	45	2	C
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	必要な事案に対応できた割合	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
成果の特記事項		部活動の大会等の参加、学校活動でバスが必要な場合には、借り上げることができた。										
課題の特記事項		R1年度から中体連大会の区分が変更になり佐渡市も加わったことから、佐渡市が開催地になる年度は大幅な予算増が考えられる。保護者間協力による送迎により事業費削減も図りたいところではあるが、送迎途中の事故の発生や責任問題等を考慮すると難しいところがある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	本町は中体連以外の活動においても補助している部分があるので、理解を得て段階的に減額し近隣並みにする必要があると考える。 (中体連以外の活動補助はR3年度から廃止)
妥当性	近隣と比較する補助対象活動及び補助率とも近隣より高い状況にある。
受益者負担	R1年度から段階的に補助対象の範囲を縮小しているが、、今後は受益者負担も視野に入れ補助額の見直しも必要と思われる。
政策的優先度	受益者負担による縮小は必要であるが、教育活動支援のとして継続事業とする必要があると考える。
社会情勢適合性	保護者ニーズは高く、体力・精神力・協調性を育むスポーツ・文化活動の支援策として必要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	現計画どおり新人戦や強化練習への補助についてR1年度及びR2年度はH30度予算(500千円)の1/2に減じ、R3年度から廃止(中学校にも伝達済み)予定。 また、中体連大会の補助についても、R3年度以降に受益者負担についての検討が必要と考える。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	28	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	学校図書館支援事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	1	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	2	小・中学校教育の充実						
	細 目	2	豊かな心と健やかな体を育てる教育						
事業年度	開始年度	平成 19 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	なし				対 象 (誰、何を)	小中学校の児童・生徒			
意図 (どのような 状態にしたいのか)	言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにするために不可欠な読書活動や主体的な学習を支える。								
事業の目的 を実現する ための具体的 内容 (事実関係 等を含む)	各小中学校の図書室に学校司書を配置し、児童・生徒の学習支援をはじめ、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力の育みに繋げる。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		中学校の図書館司書賃金等				1,969	1,939	2,032		
		各小学校の図書館司書賃金等				5,957	5,911	6,111		
		計				7,926	7,850	8,143		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				7,926	7,850	8,143		
受益者の状況	受益者(件)数		全児童生徒数		単位	人	1,253	1,265	1,264	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		6,326	6,206	6,442
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		555	551	577

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	1人当り年間図書貸出冊数	冊	90	106	A	90	99	A	90	75	B
	算定式	(小学校)										
	指標名②	1人当り年間図書貸出冊数	冊	9	8	B	9	4	C	9	3	C
	算定式	(中学校)										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	1人当り貸出冊数の伸び率(小学校)	%	5	0	C	5	0	C	5	0	C
	算定式	(当該年度計画・実績／前年度実績)×100										
	指標名②	1人当り貸出冊数の伸び率(中学校)	%	1	0	C	1	0	C	1	0	C
	算定式	(当該年度計画・実績／前年度実績)×100										

成果の特記事項	小学校は、年間総貸出し冊数は、僅かに減少している。各校でばらつきがある。(蓮野小77冊 山倉小164冊 亀代小55冊)新型コロナウイルス対策による影響も考えられると言える。小中学校も大きく減少している。
課題の特記事項	学校司書の創意工夫により年々指標の数値は上がっている。電子書籍の普及やICT教育の推進により活字離れが懸念されることから、学校司書の更なる資質向上が必要と考える。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	専門的知識やタイムリーな話題や身近な出来事をテーマにした本を展示し、児童・生徒が本と触れ合う機会を設定しているが、貸し出し冊数について、学校別で差がある。しかし、学校司書を配置している効果は大きいと思われる。
妥当性	近隣と比較し学校司書の配置率は高いが、「子ども読書活動推進計画」に基づき実施しており、併せて国も交付税措置による学校司書の配置人数増を推進していることから妥当である。
受益者負担	学校司書配置の件費については国も交付税算定をしており、各自治体で予算措置することが適切であることから受益者負担を求めるものではないと考える。
政策的優先度	活字による学びからメディアへの依存が急激に進んでいる現状から鑑みると、本と慣れ親しむ環境を整える意義は大きく優先度は高い。
社会情勢適合性	「学び」の本質の部分で非常に重要であり、継続実施が妥当である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	上記の各評価項目に記載のとおり、継続実施が妥当と考える。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	29	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	学力向上事業(非常勤講師等事業)								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	I	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	2	小・中学校教育の充実						
	細目	1	確かな学力の定着を目指す教育						
事業年度	開始年度	平成 13 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町立学校非常勤講師取扱要綱					対 象 (誰、何を)	小中学校の児童・生徒		
意図 (どのような状態にしたいのか)	学習指導の充実と個性の伸長に取り組む学習等の支援								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	学習指導、生徒指導、教育活動(部活動指導)に関わる業務や個人に応じた指導を行うための非常勤講師等の配置。 (小学校に英語指導講師1名、中学校に非常勤講師3名を配置)								

Do(実施) 事業推移									
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		非常勤講師の賃金				11,370	9,069	11,679	
		非常勤講師の保険料				1,574	1,252	1,700	
		英語指導助手業務委託				4,727	4,382	4,422	
		放課後学習クラブ講師謝礼				120	555	465	
	計				17,791	15,258	18,266		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				17,791	15,258	18,266	
受益者の状況	受益者(件)数		全児童生徒数		単位	人	1,253	1,265	1,264
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		14,199	12,062	14,451
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		1,245	1,072	1,293

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	非常勤講師等の配置校数	校	2	2	A	2	2	A	2	2	A
	算定式											
	指標名②	非常勤講師等の配置人数	人	4	4	A	3	3	A	4	4	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	聖籠中学校の高校進学率	%	100	100	A	100	100	A	100	99	B
	算定式											
	指標名②					-			-			
	算定式											
成果の特記事項		小学校に1名、中学校に3名配置し、学習や部活動指導など円滑な学校運営に繋がり事業目的を達成できた。										
課題の特記事項		教員採用要件緩和に伴う講師数の減により、今後の人材確保の困難が想定される。中学校で前年度から1名減の配置としたことで学校現場では教師1人あたりの負担が増えたことや日常の授業に支障が発生した。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	継続した学校運営と学習支援を行うことができた。 効果の判断の一つに全国学力学習調査等の結果により国及び県全体との数値比較は出来るが、費用対効果を求めるものではないと考える。
妥当性	教科センター方式とする本町の中学校において配置割合は高いが妥当といえる。
受益者負担	学力向上は町の教育の重要課題の一つであり、全児童生徒が等しく受けるものであることから受益者負担は馴染まない事業である。
政策的優先度	学力向上に向けた取組は、各方面から強い要望が寄せられており、継続した課題であることから優先度は高い。
社会情勢適合性	子育て支援策の充実や子どもへの投資が求められており、本事業のニーズは非常に高いといえる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	学力向上に向けた取り組みへのニーズは非常に高く、町の教育の重要課題でもあるため、新たに非常勤講師1名を配置し、従前通りとし、学習指導の充実と個性の伸長に支障なく取り組む学習等の支援を推進する。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	30	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	学校情報機器ネットワーク事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	1	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	2	小・中学校教育の充実						
	細目	3	社会の変化に対応した教育						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	なし					対象 (誰、何を)	児童・生徒		
意図 (どのような状態にしたいのか)	子どもたちが身近に情報機器に触れる機会を設けることにより、情報活用能力の発掘を促し、時代の進展に対応した教育を実施する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○情報機器(パソコン等)の借上 ・小学校：コンピュータ教室にタブレット型PC123台(41台×3校) ・中学校：コンピュータ教室にデスクトップ型PC50台、オープンスペースにデスクトップ型PC50台・タブレット型PC45台 ○情報機器ネットワーク管理業務委託								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		中学校情報機器借上				18,893	18,893	18,893	
		中学校ネットワーク機器借上				7,663	7,663	7,663	
		中学校情報機器ネットワーク管理業務委託				7,888	8,313	8,389	
		小学校情報機器借上(コンピュータ教室)				9,504	9,504	9,504	
		小学校情報機器借上(教務室)				7,341	7,341	4,924	
		中学校図書システム借上				577	577	578	
		小学校図書システム借上				637	637	637	
		情報機器管理嘱託員報酬及び保険料				2,940	2,940		
		計				55,443	55,868	50,588	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				55,443	55,868	50,588	
受益者の状況	受益者(件)数		町内小・中全生徒数		単位	人	1,253	1,265	1,264
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		44,248	44,164	40,022
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		3,879	3,925	3,582

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	教育用パソコン設置数	台	268	268	A	268	268	A	268	268	A
	算定式											
	指標名②	タブレット機導入数	台	168	168	A	168	168	A	168	1384	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	パソコン1台当りの児童生徒数	人	5	5	A	5	5	A	5	5	A
	算定式	児童生徒数/教育用PC台数										
	指標名②	タブレット1台当りの児童生徒数	人	7	7	A	7	7	A	7	7	A
	算定式	児童生徒数/タブレット型PC台数										

成果の特記事項	教育用・校務用ともに、情報機器(パソコン)を小中学校において整備している。
課題の特記事項	経費の面で、更新時期に合わせた見直しを行う必要がある。

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	効果については、国が進める小中学校のICT教育の充実に即した面を持っているため、高い。しかしながら、それに伴う機器の保守管理及び借上料は経常的経費としてかなり高くなっているため、調達手法等の見直しが必要。
妥当性	国が進めるICT教育推進方針では、最終的に児童・生徒一人当たり1台の設置を目標(指標)に掲げており、どの自治体においてもそれを充足するには至っていない。他市町村の各校平均と比較すると当町全体の導入・設置割合は比較的高くなっているが、それ以上に1校当たりの経費が他市町村を大幅に上回っており、ネットワーク管理の手法等根本的な見直しが必要。
受益者負担	義務教育課程での負担は求めている。
政策的優先度	国が進めるICT教育推進方針では、最終的に児童・生徒一人当たり1台の設置を目標(指標)に掲げており、また情報社会の進展に対応しうる人材を育成するためにも、本事業の優先度は高い。しかしながら、町の財政状況を考慮すると、現行の機器の更新時期等を見直す必要がある。更新時期が終了した機器を再リースする等の延命措置をおこない、単年度の支出を最小限に抑えるよう工夫が必要と考える。
社会情勢適合性	情報社会の進展に対応するための事業であり、社会情勢への適合性は高い。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	小中学校情報機器の保守管理及び借上料のあり方の今後の経費削減の妥当性について、R元年度に庁内WGを立ち上げ、検討した内容に基づいて推進するとともに、国が進める「GIGAスクール構想の実現に速やかに対応していくことが必要。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	31	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	学校給食調理場改修事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	1	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	2	小・中学校教育の充実						
	細 目	2	豊かな心と健やかな体を育てる教育						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	なし					対 象 (誰、何を)	学校給食調理施設		
意図 (どのような状態にしたいのか)	安全で衛生的な調理環境を整えるため、施設の改修等を行う。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・老朽化している箇所を計画的に修繕する。 ・老朽化している調理機を計画的に入れ替える。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		施設修繕				2,902	1,500	4,054	
		調理器入替				60	3,348	16,940	
		計				2,962	4,848	20,994	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				2,962	4,848	20,994	
受益者の状況	受益者(件)数		町内幼・小・中全児童・生徒数		単位	人	1,710	1,727	1,715
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,732	2,807	12,241
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		207	341	1,486

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	計画に基づく工事等の実施件数	件	1	1	A	1	1	A	2	2	A
	算定式											
	指標名②					—			—			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	施設整備進捗率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実施件数/工事等の実施計画件数										
	指標名②					—			—			
	算定式											
成果の特記事項		計画どおり施設の修繕や調理機の入替を実施している。										
課題の特記事項		故障した場合に保守部品がなく修繕ができない調理機器について、財政状況を鑑みながら計画的に入替等を実施する必要がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	必要最小限の費用により修繕等を実施している。
妥当性	妥当である。
受益者負担	事業の性質から、町の負担はやむを得ないと思われる。
政策的優先度	給食の提供に影響が出ないよう、必要な修繕については優先的に行う必要がある。
社会情勢適合性	安定的な給食の提供のために必要な事業である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	安全で衛生的な調理環境を整えるために必要であるため。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	32	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	学校環境整備事業(校庭草刈作業業務委託)								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	1	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	2	小・中学校教育の充実						
	細目	6	教育環境の整備・充実						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	なし					対 象 (誰、何を)	小中学校の校庭及び中学校ビオトープ周り		
意図 (どのような状態にしたいのか)	快適な教育環境を整備・充実する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	グラウンド及びビオトープを含む校庭の草刈作業								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		小学校校庭草刈業務委託				1,406	944	486	
		中学校校庭草刈業務委託				783	608	630	
	計				2,189	1,552	1,116		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				2,189	1,552	1,116			
受益者の状況	受益者(件)数		町内小・中全生徒数		単位	人	1,253	1,265	1,264
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,747	1,227	883
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		153	109	79

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	草刈実施校数	校	4	4	A	4	4	A	4	4	A
	算定式											
	指標名②	草刈実施回数	回	12	12	A	8	8	A	4	4	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	環境整備の達成率(校数)	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実績/計画										
	指標名②	環境整備の達成率(回数)	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実績/計画										
成果の特記事項		雑草の繁茂する夏場を中心に校舎、グラウンド及び中学校ビオトープ周りの草刈りを計画どおり実施した。										
課題の特記事項		平成30年度までは実施回数を各校3回／年の実施であったが、予算縮減のため、令和元年度からの実施回数を年3回→2回に削減。 今後は各校1回／年に削減されたときに保護者及び町民からの批判が心配										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	効果は高いが、平成30年度までは年3回の実施であり、費用の面で1回分の作業を減らすことができないか検討をおこない、令和元年度は年2回の実施とし、コスト縮減に努める。 令和2年度は各校1回／年に縮減したが、用務員等の直営での作業が円滑に行えるかの心配が残る。
妥当性	学校の環境保持のためには必要不可欠と判断する。
受益者負担	義務教育課程での負担は求めている。
政策的優先度	校庭は児童・生徒が活動する場所であり、草の繁茂によるアメシロや毒蛾による健康被害が懸念される。また、環境美化の視点からも比較的高いものと判断する。
社会情勢適合性	学校の環境保持のためには必要不可欠であり、シルバー人材センターへの委託部分もあることから高齢者の働く場と生きがいを提供できることで、安定的な業務の提供のためにも必要な事業である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	令和元年度に行った草刈り講習を踏まえて、直営での実施にシフトする。 以て、業務委託による委託料のコスト縮減につなげる。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報											
事業コード	33	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計						
事業名	こども園改修事業										
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上								
	中項目	I	いきいきと学ぶ子どもたちの教育								
	小項目	1	幼児期における教育の充実								
	細目	5	豊かな教育環境の整備・充実								
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的		
	終了予定	未定	年度								
根拠法令・条例等						対象 (誰、何を)	こども園園舎等の施設				
意図 (どのような状態にしたいのか)	快適な教育環境を整えるため、施設の改善等を行う。										
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・老朽化により、改修が必要な箇所を計画的に修繕していく。 ・その他、必要な案件が発生する都度、実施する。										

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目					H30年度	R元年度	R2年度			
		屋上防水シート改修工事										
		エアコン設備設置・改修工事					1,253	930	765			
		プール設備改修工事						395	973			
		防火設備等修繕							253			
		フェンス改修工事					535	604				
		放送設備更新工事							113			
		トイレ改修工事										
		ボイラー更新工事						6,846	6,655			
		計					1,788	8,775	8,759			
	財源内訳	国庫支出金		学校施設環境改善交付金事業								
		県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源					1,788	8,775	8,759			
	受益者の状況	受益者(件)数		全園児数		単位	人	457	462	451		
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		3,912	18,994	19,421	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		125	616	620			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	計画に基づく工事等の実施件数	件	3	4	A	3	3	A	5	5	A
	算定式											
	指標名②					—			—			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	施設整備進捗率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式											
	指標名②					—			—			
	算定式											

成果の特記事項	毎年度計画的に修繕を実施している。
課題の特記事項	教育環境を、適切な水準に維持するため必要な改修等に要する直接的な経費である。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	教育環境を、適切な水準に維持するのに必要な改修等に要する直接的な経費である。
妥当性	必要な修繕に対する直接的な経費であり、妥当である。
受益者負担	今年度、国が進める幼保教育の無償化の政策的背景並びに小・中における義務教育の在り方から、受益者負担は求めるべきではない。
政策的優先度	町の財政状況を鑑みれば、町の負担は出来るだけ低く抑えたいが、当町の教育施設も経年による劣化が著しい。雨漏りをしている教室や体育館等で安全では衛生的な教育を受けることができないため、子どもの快適な教育環境を維持するためには、改修すべき箇所は改修しなければならない。よって、優先度はどの事業よりも高いと判断する。
社会情勢適合性	第3次ベビーブーム(現在の年齢で40歳前半)により、当時、日本は全国に多くの教育施設を建設したが、今現在、当該施設が一斉に老朽化を迎えている。本課題を解決すべく、国は今の施設をあと40年維持できるよう長寿命化計画(個別施設計画)の策定を各自治体に促している。当町においても来年度(令和2年度)策定予定であり、当該計画に則って、進めていくこととなり必要な事業である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	各こども園とも建築後相当数の年数を経過していることから、改修経費も年々増加すると思われる。現行の改修方法では、事が起こった後の改修となり、後手に回ることが懸念されるため、事が起こる前に長期的な視点に立った改修計画をたて、単年度ごとに必要とする経費を算出する必要がある。全国的に上記課題が頻出している中、国も各自治体で長期的な視点に立った改修計画が行えるよう、「長寿命化計画(個別施設改修計画)」の策定を各自治体に義務付けした。当町は令和2年度に策定しており、策定後は計画的な改修に向けて、単年度に支出すべき予算が容易に算出できる。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	財政状況を踏まえながら、可能な限り国庫補助等を活用し、計画的に改修を検討する。

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	36	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	聖籠中学校改修事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	1	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	2	小・中学校教育の充実						
	細目	6	教育環境の整備・充実						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等						対 象 (誰、何を)	聖籠中学校校舎等の施設		
意図 (どのような状態にしたいのか)	快適な教育環境を整えるため、施設の改善等を行う。								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	・老朽化により、改修が必要な箇所を計画的に修繕していく。 ・その他、必要な案件が発生する都度、実施する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		聖籠中学校 改修修繕費				3,521	2,812	3,204	
		聖籠中学校 改修工事請負費				4,104	1,693	2,282	
		計				7,625	4,505	5,486	
	財源内訳	国庫支出金	学校施設環境改善交付金事業						
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				7,625	4,505	5,486	
受益者の状況	受益者(件)数	全生徒数		単位	人	397	408	388	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円				19,207	11,042	14,139		
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円				533	316	388		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	計画に基づく工事等の実施件数	件	1	2	A	1	1	A	2	2	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	施設整備進捗率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											

成果の特記事項	毎年度計画的に改修を実施している。
課題の特記事項	教育環境を、適切な水準に維持するため必要な改修等に要する直接的な経費である。

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	教育環境を、適切な水準に維持するのに必要な改修等に要する直接的な経費である。
妥当性	必要な修繕に対する直接的な経費であり、妥当である。
受益者負担	今年度、国が進める幼保教育の無償化の政策的背景並びに小・中における義務教育の在り方から、受益者負担は求めるべきではない。
政策的優先度	町の財政状況を鑑みれば、町の負担は出来るだけ低く抑えたいが、当町の教育施設も経年による劣化が著しい。雨漏りをしている教室や体育館等では安全で衛生的な教育を受けることができないため、子どもの快適な教育環境を維持するためには、改修すべき箇所は改修しなければならない。よって、優先度はどの事業よりも高いと判断する。
社会情勢適合性	第3次ベビーブーム(現在の年齢で40歳前半)により、当時、日本は全国に多くの教育施設を建設したが、今現在、当該施設が一斉に老朽化を迎えている。当町は中学校が1校のみ(H13年度開校)であり、他の教育施設と比較すると比較的新しいものだが、設備系機器の経年劣化が進んでいるため単年度の計画的な予算確保が必要と考える。本課題を解決すべく、国は今の施設を長期的に維持できるよう長寿命化計画(個別施設計画)の策定を各自治体に促している。当町においても来年度(令和2年度)策定予定。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	建築後から19年経過し、経年劣化による空調設備の故障が頻出しており、今後の改修経費は年々増加すると思われる。現行の改修方法では、事が起こった後の改修となり、後手に回ることが懸念されるため、事が起こる前に長期的な視点に立った改修計画をたて、単年度ごとに必要とする経費を算出する必要がある。 全国的に上記課題が頻出している中、国も各自治体で長期的な視点に立った改修計画が行えるよう、「長寿命化計画(個別施設改修計画)」の策定を各自治体に義務付けした。当町は令和2年度に策定している。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	財政状況を踏まえながら、可能な限り国庫補助等を活用し、計画的に改修を検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	37	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	小学校改修事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	1	いきいきと学ぶ子どもたちの教育						
	小項目	2	小・中学校教育の充実						
	細目	6	教育環境の整備・充実						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等						対象 (誰、何を)	小学校校舎等の施設		
意図 (どのような状態にしたいのか)	快適な教育環境を整えるため、施設の改善等を行う。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	・老朽化により、改修が必要な箇所を計画的に修繕していく。・その他、必要な案件が発生する都度、実施する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		屋上防水シート改修工事				5,443		2,508	
		エアコン設備設置・改修工事				1,961		15,631	
		プール設備改修工事				564	327	1,650	
		防火設備等修繕					836	269	
		フェンス設置・改修工事				1,069	1,285	825	
		放送設備更新工事				144	2,214	1,659	
		トイレ改修工事						156,660	
		体育館吊天井撤去改修工事						101,761	
		計				9,181	4,662	280,963	
	財源内訳	国庫支出金	学校施設環境改善交付金事業等			3,628		89,228	
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				5,553	4,662	191,735	
	受益者の状況	受益者(件)数	全生徒数		単位	人	856	857	876
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円				6,487	5,440	218,876			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円				389	328	13,575			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	計画に基づく工事等の実施件数	件	6	10	A	6	6	A	14	14	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	施設整備進捗率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式											
	指標名②					－			－			
	算定式											

成果の特記事項	毎年度計画的に改修を実施している。
課題の特記事項	教育環境を、適切な水準に維持するのに必要な改修等に要する直接的な経費である。

Check（評価）（評価年度実績）	
費用対効果	教育環境を、適切な水準に維持するのに必要な改修等に要する直接的な経費である。
妥当性	必要な修繕に対する直接的な経費であり、妥当である。
受益者負担	今年度、国が進める幼保教育の無償化の政策的背景並びに小・中における義務教育の在り方から、受益者負担は求めるべきではない。
政策的優先度	町の財政状況を鑑みれば、町の負担は出来るだけ低く抑えたいが、当町の教育施設も経年による劣化が著しい。雨漏りをしている教室や体育館等では安全で衛生的な教育を受けることができないため、子どもの快適な教育環境を維持するためには、改修すべき箇所は改修しなければならない。よって、優先度はどの事業よりも高いと判断する。
社会情勢適合性	第3次ベビーブーム（現在の年齢で40歳前半）により、当時、日本は全国に多くの教育施設を建設したが、今現在、当該施設が一斉に老朽化を迎えている。本課題を解決すべく、国は今の施設をあと40年維持できるよう長寿命化計画（個別施設計画）の策定を各自治体に促している。当町においても今年度策定予定であり、当該計画に則って、進めていくこととなる。

Action（見直し）（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	各学校とも建築後相当数の年数を経過していることから、改修経費も年々増加すると思われる。現行の改修方法では、事が起こった後の改修となり、後手に回ることが懸念されるため、事が起こる前に長期的な視点に立った改修計画をたて、単年度ごとに必要とする経費を算出する必要がある。全国的に上記課題が頻出している中、国も各自治体で長期的な視点に立った改修計画が行えるよう、「長寿命化計画(個別施設改修計画)」の策定を各自治体に義務付けした。当町は令和2年度に策定しており、策定後は計画的な改修に向けて、単年度に支出すべき予算が容易に算出できる。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	財政状況を踏まえながら、可能な限り国庫補助等を活用し、計画的に改修を検討する。

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	136	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	延長保育促進事業補助金事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	1	児童福祉の充実						
	細目	2	仕事と子育ての両立の応援						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	選択的	市場性	市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援交付金交付要綱、子ども・子育て支援交付金実施要綱、聖籠町補助金等交付規則					対象 (誰、何を)	保育所を運営する社会福祉法人等		
意図 (どのような状態にしたいのか)	就労形態の多様化等に伴う保育時間を延長する家庭の需要に対応するため、通常の利用時間以外において引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	子ども・子育て支援法に定める支給要件を満たし、市町村の認定を受けた児童が、やむを得ない理由により通常の利用時間以外の時間において保育所で保育を受けた際に、保護者が支払うべき時間外保育の費用の一部または全部の助成を行うことにより、必要な保育を確保する事業。								

Do(実施) 事業推移										
事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		延長保育促進事業補助金				3,284	1,159	900		
		計				3,284	1,159	900		
	財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金1/3			1,094	1,203	300		
		県支出金	地域子ども・子育て支援交付金1/3			1,094	1,203	300		
		地方債								
		その他								
		一般財源				1,096	-1,247	300		
	受益者の状況	受益者(件)数	延長保育利用児童数の年間合計(延人数)		単位	人	4,784	3,379	2,495	
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円				229	-369	120				
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円				77	-88	21				

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	開所日数	日	294	296	A	296	296	A	296	293	B
	算定式											
	指標名②	延長保育利用児童数の年間合計(延人数)	人	3000	4784	A	4000	3379	B	4000	2495	C
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	延長保育の実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	延長保育実施数÷延長保育希望者数										
	指標名②					-			-			
	算定式											
成果の特記事項		就労形態の多様化等に対応するため、延長保育を実施することで延長保育を希望する保護者のニーズに対応している。										
課題の特記事項		核家族化・少子化の進行により、就業しながら子育てをする世帯が増加する中、就業形態も益々多様化する状況の中で延長保育時間の拡大並びに日曜・祝日の休業日における事業の実施等が今後予想され、その対応についてはかなりの負担が伴うことから、今後の事業運営においては非常に大きい課題となってくる。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う年度初めの保育所の臨時休園に合わせて当該事業を臨時休止したため、活動指標①のうち開所日数が当初計画日数より少なくなった。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	子ども・子育て支援交付金交付(実施)要綱に基づく交付金を利用し、経費面で効率的に実施している。
妥当性	国で定められている交付基準に基づき実施しているので、妥当といえる。
受益者負担	延長保育料は、近隣市町村とほぼ同じ設定金額である。(施設側が設定、徴収)
政策的優先度	就労形態の多様化に伴い、保育利用時間を超えて保育を行う必要がある利用者が多い。保育ニーズに応えるためにも延長保育事業は必要である。
社会情勢適合性	就労形態の多様化に伴い、ますます延長保育を必要とする利用者が増えると考えられる。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	保育園利用者の就労形態の多様化に対応するために、今後も延長保育事業は継続する必要があるため。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	137	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	地域子育て支援拠点委託事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	1	児童福祉の充実						
	細目	5	子育て活動への支援体制の充実						
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援交付金実施要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、聖籠町子育て支援拠点事業実施要綱、聖籠町補助金等交付規則					対 象 (誰、何を)	在宅で子育てをしている全ての親子		
意図 (どのような状態にしたいのか)	少子化や核家族化の進行に伴う、家庭及び地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	私立聖籠こども園内子育て支援センターすくすく「さくらんぼ」で、親子で楽しめる親子遊びやリズム遊び、絵本を見る等、親子のつながりを深めるイベントを行う。また、保育士・栄養士・看護師による育児相談等の助言や情報提供、親子同士で情報交換を行う場を提供する。実施日時は、保育所開所日の午前8時30分から午前11時30分および午後3時から午後5時。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		保育業務委託料(子ども・子育て支援交付金)				5,989	5,682	8,834	
	計				5,989	5,682	8,834		
	財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金1/3			1,996	1,506	2,944	
		県支出金	地域子ども・子育て支援交付金1/3			1,996	1,506	2,944	
		地方債							
		その他							
一般財源				1,997	2,670	2,946			
受益者の状況	受益者(件)数	利用者数の年間合計		単位	人	1,435	1,450	1,514	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位: 円					1,392	1,841	1,946	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位: 円					140	188	209	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	すくすくサロン「さくらんぼ」開放日	日	294	296	A	256	256	A	256	248	B
	算定式											
	指標名②	利用者数の年間合計	人	2000	1435	C	1400	1450	A	1400	1514	A
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	すくすくサロン「さくらんぼ」利用率	%	100	88	B	100	86	B	100	96	B
	算定式	利用のあった日÷開設日										
	指標名②					-			-	0		
	算定式											

成果の特記事項	地域間交流、育児講座、育児相談、保育所開放事業の実施により子育て世代の交流が図られることで、育児に対する不安の解消がされること、及び保育所の状況を見学できることで保育所に安心して預けることができる環境を学ぶことで、安心して子どもを産み育てる環境が形成されていくことから、核家族化・少子化が進む現代においては、事業の成果は非常に大きい。
課題の特記事項	事業主体は、子ども子育て支援交付金の交付により運営費の面では効率的に事業を実施している。一方、核家族化・少子化の進行により保育所へのニーズが年々増加するなどの理由から事業を利用する者が年々減少している。今後、利用者が減少していく中で事業の効果的な運営並びにその在り方(手法)についてが今後の課題である。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う年度初めの保育所・こども園の臨時休園に合わせて当該事業を臨時休止したため、活動指標①のうち開放日が当初計画日数より少なくなった。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	子ども子育て支援交付金を利用し、経費面で効率的に実施している。
妥当性	国の交付基準にもとづき事業を実施しているため、妥当性があるといえる。
受益者負担	交流事業における食糧費などについて、食糧費などの費用が発生する事業の参加においてはその都度一部負担(1回、数百円程度)を求めている。事業に要する費用については、小額であっても一部負担を要することは妥当であることから、受益者の経済負担とならない範囲内での負担は今後も求めていく。
政策的優先度	国基準で実施しているものであり、保護者の子育てに対する不安等を解消するための手段として必要な事業の一つである。
社会情勢適合性	少子化や核家族化の進行に伴う、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業は今後も継続していく必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	少子化や核家族化の進行に伴う、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業は今後も継続していく必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	138	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	病児保育委託事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	1	児童福祉の充実						
	細目	2	仕事と子育ての両立の応援						
事業年度	開始年度	平成 28 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	不明 年度							
根拠法令・条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援交付金実施要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、聖籠町補助金等交付規則				対 象 (誰、何を)	町内の病氣中(病児)または病氣回復期(病後児)にある児童を就労等により家庭で保育できない方			
意図 (どのような状態にしたいのか)	保護者が就労している場合等、子どもが病氣の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病院内に併設された保育所において病氣の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	新潟聖籠病院内聖籠あおい保育園で、保育を必要とする乳幼児または保護者の労働もしくは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった小学校に就学している児童であって、疾病にかかっているものについて、保育を行う事業。 開所日時: 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分(祝日および12月29日から1月3日を除く)。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		病児保育事業(子ども・子育て支援交付金)				7,444	7,626	7,616		
		計				7,444	7,626	7,616		
	財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金1/3			2,480	2,493	2,538		
		県支出金	地域子ども・子育て支援交付金1/3			2,480	2,493	2,538		
		地方債								
		その他								
一般財源				2,484	2,640	2,540				
受益者の状況	受益者(件)数	延べ利用者数		単位	人	96	88	61		
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者) 単位:円				25,875	30,000	41,639			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口) 単位:円				174	185	180			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	利用児童数の年間合計(延人数)	人	50	96	A	100	88	B	100	61	C
	算定式											
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	利用者数÷利用希望者数										
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
成果の特記事項		利用希望者すべてを受け入れており、成果は十分に達成している。今年度活動指標の計画値を達成できなかったのは、3月に新型コロナウイルス対策で受け入れ中止したことも要因と考える。										
課題の特記事項		国の補助金を利用し、経費面で効率的に実施している。また、年間利用児童数が増加傾向にあるが、これは多様な就労形態と核家族世帯の増加が要因であり、町の子育て家庭に対しては効率的な事業である。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	本来は、看護師・保育士の給与相当額及び運営に係る経費の総額を以って業務委託すべきと考えるが、事業開始当初より、利用延べ人数に合わせ国の基準額相当分による業務委託額としていることから、当初より低い金額による契約となっている。
妥当性	子ども・子育て支援事業交付金の算出基準額により、国費1/3、県費1/3、市町村1/3(全国統一)を実施していることから事業費においても妥当な額と考える。
受益者負担	一人1日の利用額:2,000円 開所時間:8:30～17:30 施設の性格性を鑑み、半日単位の利用料を設定すべきと考える。 例:8:30～13:00を1,000円、13:00～17:30を1,000円
政策的優先度	政策的優先度は高い為、現段階での見直しは必要ないものとする。
社会情勢適合性	感染性のある疾病については、登園・登校が制限されるため、保護者からのニーズでは、病児保育を利用することで、子どもの疾病ごとに仕事を休むことが無くなったという声もあり、社会情勢においても適合しているものとする。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	認知度も定着しつつあり、保護者の働き方のニーズに沿って、現状のまま実施すべきと考えます。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	182	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	聖籠町学校給食費補助金								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	1	児童福祉の充実						
	細目	1	子育て家族の応援						
事業年度	開始年度	令和 1 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町学校給食費補助金交付要綱				対 象 (誰、何を)	町内に住所を有し、こども園、小・中学校に在学する園児・児童生徒を3人以上養育している保護者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	少子化対策や子育て世帯の負担を軽減する								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	町内に住所を有し、こども園、小・中学校に在学する園児・児童生徒を3人以上養育している保護者へ第3子以降の園児・児童生徒の学校給食費(全額)を補助する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		学校給食費補助金					4,343	3,434	
		計					4,343	3,434	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源					4,343	3,434			
受益者の状況	受益者(件)数		申請者数		単位	人	0	124	123
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		—	35,024	27,919
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円			305	243

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	申請者に対する交付決定率	%				100	100	A	100	100	A
	算定式	交付決定者/申請者										
	指標名②											
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	申請率	%				100	97	B	100	95	B
	算定式	申請者数/対象者数										
	指標名②											
	算定式											
成果の特記事項		対象者の95%以上から申請があり、申請者全員に補助金を支給することができ、子育て世帯の経済的負担を図ることができた。										
課題の特記事項		3人以上子どもを養育している世帯でも給食費に未納のある世帯は対象外となってしまうことから、引き続き補助金事業の周知及び納付促進をする。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	給食費の実費を補助することから、コスト削減は難しい。
妥当性	他団体と比較してもほぼ補助率は同じであり妥当である。
受益者負担	受益者負担を求める事業ではない。
政策的優先度	子育て世帯に対する経済的負担の軽減は少子化対策において最重要事項であるため優先度が非常に高い事業であるといえる。
社会情勢適合性	令和元年度からの新規事業であるが、対象者の95%以上が申請しており、ニーズは高いと考えられる。今後の申請状況等によって、見直しが必要か検討していく。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和元年度からの新規事業であり、少子化対策や子育て世帯の負担を軽減するため、一時的な事業ではなく長期的に支援が必要な事業であることから現状のまま継続していく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	40	担当課	社会教育課	会計区分	一般会計				
事業名	トレーニングルーム運営事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	1	生涯学習の展開						
	細 目	1	生涯学習の推進						
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・ 条例等	地方自治法第244条の2				対 象 (誰、何を)		町内外の中学生以上		
意図 (どのような 状態にしたいのか)	適切なアドバイス等により利用者サービスを図ることで町民等の健康増進を図る								
事業の目的 を実現する ための具体的 内容 (事実関係 等を含む)	トレーニングルームの管理運営と利用者への常駐スタッフ2名によるトレーニング方法(トレーニングメニューの作成及び正しい機器の使用方法)の指導 利用料金1回200円(一般) 初回登録料500円								

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度		
		トレーニングルーム管理業務委託				7,081		7,205		7,194		
		トレーニングルーム機器借上料				946		1,240		1,384		
		トレーニングルーム利用者管理機器借上料				92		92		93		
		トレーニングルーム利用者券売機借上料				15		15		16		
		計				8,134		8,552		8,687		
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源				8,134		8,552		8,687		
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民			単位	人	14,293	14,235	14,124	
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)					単位:円		569	601	615			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)					単位:円		569	601	615			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	開館日数	日	306	306	A	306	281	B	306	229	C
	算定式											
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	利用者数	人	23000	28558	A	28000	27995	B	28000	6145	C
	算定式	利用者数										
	指標名②					－			－	0		
	算定式											

成果の特記事項	成果指標にある利用者数(実績)は、計画人数を大きく下回る6,145人であった。コロナ禍による休館や利用制限により、開館日数及び利用者数共に大幅に減少している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、サービスの維持・向上を図り利用者の増加に努めていきたい。
課題の特記事項	指定管理者制度により、適切な指導と機器の有効利用が図られ、指定管理者のノウハウや工夫により効率的に実施することができている。また、機器等の経年劣化に伴い計画的な入替え等を行っているが、使用頻度の高い有酸素系の機器の故障等が見受けられる。また、コロナ禍による休館や利用制限により利用者数が大幅に減少している。

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	指定管理者のノウハウや工夫により適切な指導と機器の有効活用が図られ、効率的に実施できている。これまで年々利用者が増加傾向にあったが、コロナ禍による休館や利用制限により、開館日数及び利用者数共に大幅に減少していることから、何らかの対策を講じていく必要があると考えるが、費用対効果は高いと考える。
妥当性	常駐スタッフによるサービスの提供(機器の使い方や運動効果の説明)及びトレーニングメニューの作成など、妥当性は高い。
受益者負担	専門のスタッフの施設利用者に対する直接指導は、本施設の大きな特徴であり、サービスを受ける利用者の負担割合は、妥当であると考ええる。
政策的優先度	町民等の健康増進の促進、生涯スポーツの振興によるもののほか、近年は、地域包括支援センターの介護予防事業や聖籠病院のリハビリ事業との連携によりニーズは増えており、優先度は高いと思われる。
社会情勢適合性	政策的評価と同様に、町民等の健康増進の促進、生涯スポーツの振興によるもののほか、近年は、地域包括支援センターの介護予防事業や聖籠病院のリハビリ事業との連携によりニーズは増えており、優先度は高いと思われる。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	これまで年々利用者が増加傾向にあったが、コロナ禍による休館や利用制限により、開館日数及び利用者数共に大幅に減少している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしっかりと行ったうえで、サービスの維持・向上を図り利用者の満足度を高めていく。また、機器等の点検及び修繕、更新等の設備環境面の充実を引き続き行い、サービスの提供を持続的に行っていく必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	41	担当課	社会教育課	会計区分	一般会計				
事業名	スポネットせいらう補助事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	1	生涯学習の展開						
	細目	1	生涯学習の推進						
事業年度	開始年度	平成 18 年度	運営方法	補助	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	スポーツ基本法・聖籠町生涯スポーツ振興計画				対 象 (誰、何を)	スポネットせいらう			
意図 (どのような状態にしたいのか)	誰もがいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動に参加することができる環境づくりを目指し、聖籠町における生涯スポーツ活動の振興を通じて、地域住民の健全な心身の発達と健康の保持増進、コミュニティづくりに寄与することを目的とする。								
事業の目的 を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	スポネットせいらうが、多様な町民ニーズに対応できる体制と運営ができるように、事務所運営や事業費等に要する人件費を主体とした経費を補助する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		スポネットせいらう補助金				13,368	13,368	4,920	
		新型コロナウイルス関連緊急対策補助金						9,420	
		計				13,368	13,368	14,340	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				13,368	13,368	14,340	
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		935	939	1,015
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		935	939	1,015

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	教室・イベント数	件	250	361	A	350	301	B	350	234	C
	算定式	教室・イベント数(延べ回数)										
	指標名②					-			-	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	事業参加者数	人	4275	6252	A	6000	4788	B	6000	3401	C
	算定式	事業参加者数(延べ人数)										
	指標名②	会員登録者数	人	1200	1281	A	1200	1317	A	1200	1033	B
	算定式	各年度スポネット会員数										
成果の特記事項		活動及び成果指標にある教室・イベント数、参加者数(実績)は、計画数値を大きく下回る234回、3,401人であった。コロナ禍による休館や利用制限により、教室・イベント開催数、参加者数が共に大幅に減少している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、サービスの維持・向上を図り、参加者の関心のある事業を展開していきたい。なお、教室・イベントごとのアンケート調査等では参加者の評価・満足度は高い。										
課題の特記事項		スポネットせいらうには専門的なノウハウがあり、そこに補助することで、通年で多くの教室・イベントを実施し、多くの参加者数に効率的に運動機会を提供を図っている。現在のコロナ禍による教室・イベント数と参加者数の減少に対応しながら、地域の企業やスポーツ推進委員との新たな協力体制の構築・模索しながら事業を展開していきたい。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	スポネットせいらうには専門的なノウハウがあり、本事業により、年間300回におよび教室、イベント開催、参加者も4,000人を超えており、効率的な運動機会の提供ができており、年々利用者が増加傾向にあったが、コロナ禍の休館や利用制限により、教室・イベント開催数及び参加者数共に減少している。
妥当性	町が直営で実施していた時期と比較しても、教室及びイベント開催数は増加しており、コスト面でも効率的な運営が行われているのと考える。
受益者負担	本事業は、町民に対しての間接的なスポーツ振興として、サービス提供の実施主体であるスポネットせいらうへの円滑な事業運営のために補助を行っているものであり、相手方への応分の負担はなじまないと考える。ただし、最終的なサービス受益者である町民等への負担は妥当と考える。
政策的優先度	町直営での実施よりも、地域総合型スポーツクラブの事業として、多種多様であり、かつ専門性の高い事業を検討、企画することにより、町民のスポーツへの参加機会増加につながっており、これまでどおり進めていく必要がある。
社会情勢適合性	子どもから高齢者まで幅広い世代に向けた事業として(教室やイベント)を通して運動機会を提供しており、町民のニーズは高く、これまでどおり進めていく必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	スポネットせいらうを補助することにより、町が直営で事業を実施するよりも効果的に教室やイベントを開催・展開することができており、かつ効率的に町民への運動機会を提供することができる。 コロナ禍による休館や利用制限により、教室、イベント開催数、参加者数共に減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしっかりと行ったうえで、サービスの維持・向上を図るため、現状のまま継続していく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	56	担当課	社会教育課	会計区分	一般会計				
事業名	文化会館事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	3	文化の推進						
	細 目	1	文化の創造・遺産の保存						
事業年度	開始年度	平成 24 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町文化会館設置及び管理に関する条例・文化芸術基本法				対 象 (誰、何を)		町民及び近隣住民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	町民に広く舞台芸術文化に触れる機会を提供し、感受性の向上に寄与する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	一般向けの自主事業を年に1回程度公演実施するほか、未就学児・小学生・中学生を対象とした鑑賞事業も実施している。また、一般の利用者に対して施設の貸館をおこなっている。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		報償費				20	20			
		需用費(自主事業公演料:こども園、小・中学校鑑賞事業)				2,792	3,299	185		
		需用費(自主事業公演料:一般自主事業)				10,961	5,464			
		役務費(切手代、チケット販売手数料、広告宣伝費等)				499	860	96		
		使用料及び賃借料(運搬車両借上、照明等機器借上、著作権使用料)				431	252			
		計				14,703	9,895	281		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他		入場料等収入		9,388	3,737			
		一般財源				5,315	6,158	281		
	受益者の状況	受益者(件)数		入場者数		単位	人	6,587	3,666	510
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		807	1,680	551		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		372	433	20		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	自主事業実施数	回	10	13	A	8	8	A	8	1	C
	算定式											
	指標名②	文化会館利用率	%	70	71	A	70	55	C	70	39	C
	算定式	文化会館利用日数／文化会館利用可能日数										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	入場者数	人	6200	6587	A	4340	3666	B	4340	510	C
	算定式											
	指標名②	入場者数計画達成率	%	100	106	A	100	84	B	100	11	C
	算定式	実績／計画										

成果の特記事項	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策による影響で、当初計画された鑑賞などの自主事業がほぼ実施できず、また、貸館制限を行ったため、集客や利用率が大幅な減となった。
課題の特記事項	新型コロナウイルスが収束の見通されない中において、感染症対策のもとでのイベント開催のあり方を検討するなどによる事業実施が課題となる。

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	新型コロナウイルス感染症拡対策により、事業を幼稚園鑑賞事業のみに制限しての実施となり、それに見合う事業費であるが、そのなかにおいては、ほぼ全園児に対して提供されており、また、公演においてもコロナ対策により園ごとに学年毎に開催したものであり、費用対効果については適当なものとする。
妥当性	新型コロナウイルス感染症拡対策により、事業を幼稚園鑑賞事業のみに制限しており、幼児に対する芸術文化鑑賞の場を町が提供することは妥当なものとする。
受益者負担	新型コロナウイルス感染症拡対策により、事業を幼稚園鑑賞事業のみに制限しており、これにあたっては園児負担を徹していないが、幼児に対する芸術文化鑑賞の場を町が提供することを考慮すると妥当なものとする。
政策的優先度	町民に広く舞台芸術文化に触れる機会を提供し、感受性の向上に寄与しているが、事業実施の優先度としては高くないとする。
社会情勢適合性	文化芸術基本法第4条に則り、芸術に触れる貴重な機会を提供することで芸術文化の向上に寄与している。ただし、事業の規模や内容について見直しをする余地はある。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	文化芸術基本法第4条に則り、芸術に触れる貴重な機会を提供することで芸術文化の向上に寄与しているため、継続して実施する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	57	担当課	社会教育課	会計区分	一般会計				
事業名	地域スポーツ活動活性化事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	1	生涯学習の展開						
	細目	1	生涯学習の推進						
事業年度	開始年度	平成 12 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	スポーツ基本法・聖籠町生涯スポーツ振興計画				対 象 (誰、何を)	町民等			
意図 (どのような状態にしたいのか)	スポーツの実施率を高めるとともに、地域・異世代間の交流を活発化する。また、プロスポーツとの連携によりスポーツ意識の高揚と高度な技能を習得させる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	「スポネットせいらう」が軽スポーツやヨガ等のスポーツ教室を開催し、その時々々の住民ニーズを捉えた事業を展開するとともに、「アルビレックス新潟」はプロ選手等によるサッカー指導、スポーツ教室等を開催し、地域にあるプロのスポーツ資源を活用した事業も委託している。また、「スポネットせいらう」には、地区の交流等を目的とした各種スポーツ大会の実施も委託する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		スポーツ振興業務委託				7,128	7,147	7,743	
		計				7,128	7,147	7,743	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源				7,128	7,147	7,743			
受益者の状況	受益者(件)数		参加者数		単位	人	6,418	6,299	3,986
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,111	1,135	1,943
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		499	502	548

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	教室・イベント数	回	300	330	A	300	334	A	300	288	B
	算定式	教室数(延べ回数)										
	指標名②					-			-			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	事業参加者数	人	7000	6418	B	7000	6299	B	7000	3986	C
	算定式	事業参加者数(延べ人数)										
	指標名②					-			-			
	算定式											
成果の特記事項		活動及び成果指標にある教室・イベント数、参加者数(実績)は、計画数値を下回る288回、3,986人であった。コロナ禍による休館や利用制限により、教室・イベント開催数、参加者数が共に減少している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、サービスの維持・向上を図り、参加者の関心のある事業を展開していきたい。なお、本事業により町民等の健康増進・人的交流が促進されており、専門性の高い教室(早く走る教室等)も企画・実施され、参加者の評価も高い。										
課題の特記事項		地域資源を有効・効率的に活用し、地域の実情に即した指導と専門的な技術指導が行われており、事業効果は高いと考える。しかしながら、コロナ禍による教室・イベント数及び参加者数が減少しており、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、サービスの維持・向上を図り、参加者の関心のある事業を展開していきたい。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	スポネットせいらう委託分 : 3,505千円、4,788人 アルビレックス新潟委託分 : 4,238千円、1,511人 地域にあるプロスポーツ団体等の専門スタッフが指導にあたることで、地域資源を有効かつ効率的に活用し、専門的な技術指導が行われている。アルビレックス新潟委託分についてコスト削減の検討余地がある。
妥当性	スポネットせいらう委託分 : 3,505千円、4,788人 アルビレックス新潟委託分 : 4,238千円、1,511人 アルビレックス新潟委託分について、スポネットせいらう委託分と比較して、コストが高いと考えられる。
受益者負担	アルビレックス新潟委託分に関しては、主に学校を対象とした事業であり、受益者の負担を求めるものではない。スポネットせいらう委託に関しては、受益者からの参加料の取り扱いについて検討する余地がある。教室等の事業経費の概ね3割程度の参加費を頂いているが、単純に参加費を上げるのではなく、費用対効果を考慮し、事業等の改廃等を検討する。
政策的優先度	スポーツの実施率の向上が必要であり、本委託事業がスポーツ実施率向上に効果的である。
社会情勢適合性	スポネットせいらう委託については、町民のスポーツに対するニーズを捉え、スポーツの実施率を高めているとともに、地域・異世代間の交流を活発化している。アルビレックス新潟委託については、地域にあるスポーツ資源を有効に活用し、プロ選手等をによるサッカー指導や走る指導などが、学校からも支持されている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	業務委託先が得意とする分野(専門性の高い指導内容)について、対象となる学校や町民に提供することができるようニーズや動向を把握して、事業内容の見直しを検討する。 また、コロナ禍により、事業への参加者が減少しており、現状に適合した事業等の企画・実施を模索していく必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	58	担当課	社会教育課		会計区分	一般会計			
事業名	社会教育だより発行事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	I	ともに考え責任を分かち合う意識づくり						
	小項目	1	町民参画の推進						
	細目	2	情報公開の推進						
事業年度	開始年度	平成 8 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	教育基本法・聖籠町生涯学習推進計画				対 象 (誰、何を)		町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	生涯学習機会の情報提供及び学習意義の啓発								
事業の目的 を実現するための 具体的内容 (事実関係等を含む)	社会教育だよりを定期発行。月1回。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		社会教育だより印刷				873	901	898		
		計				873	901	898		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				873	901	898		
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		61	63	64	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		61	63	64	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	発行数	回	12	12	A	12	12	A	12	12	A
	算定式	年間発行回数										
	指標名②					-			-			
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	発行数	回	12	12	A	12	12	A	12	12	A
	算定式	年間発行回数										
	指標名②					-			-			
	算定式											
成果の特記事項		計画通り発行できたことにより、全世帯や町内事業者へ町の生涯学習機会の情報提供及び学習意義の啓発が実施できた。										
課題の特記事項		印刷経費の増減は、世帯数の増減や情報量によるページ数の増減による。経費内容は印刷経費のみであり、発行費を削減することは情報伝達の不足につながるため、削減の余地はほぼない。ただし、町からの発行する広報「せいらう」との一本化による事業経費削減は見込めると考えられるが、現在の掲載内容全てを掲載できるとは考えにくいと考えられる。(紙面の量)										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	印刷経費のみとなっており、経費増減は、世帯数の増減や情報量によるページ数の増減によるが、さらに削減することは情報伝達の不足につながる。入札による落札額(契約額)は、標準的な経費と比較し、かなり廉価となっていることから、費用対効果は高いものとする。
妥当性	社会教育に特化した月刊広報紙を発行する近隣自治体はないため比較はできないが、事業告知媒体の一元化によるコスト削減、学習意義の啓発を目的とした事業紹介による、生涯学習団体の活性化につながっているとする。
受益者負担	新聞等とは違い、全戸配布によってあらゆる年齢層の方に社会教育に関する情報を平等に発信し、イベント等の情報を提供する最も効率的な媒体であることから、受益者負担はなじまないものとする。
政策的優先度	生涯学習機会の情報提供及び学習意義の啓発を目的とした媒体の為、政策的な情報伝達という観点で考えると、総合的情報的な町広報紙である「広報せいらう」とは異なり政策的優先度は低いと考えるが、町民が文化的な生活を送るための情報提供の手段として重要な事業であるとする。
社会情勢適合性	近隣自治体で実施していないことや、広報「せいらう」を毎月発行していることを考慮すると、広報「せいらう」と一本化することも可能と考えられるが、広報「せいらう」では現在掲載している内容を全て載せることは難しい。 また、現在の「社教だより」発行事業は社会情勢の変化に伴い、その時々求められる情報を提供できているものとする。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	全戸配布によってあらゆる年齢層の方に社会教育に関する情報を発信し、イベント等の情報を提供するには適した方法であるため、継続して実施する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	59	担当課	社会教育課	会計区分	一般会計				
事業名	国際ユースサッカー大会負担金								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	1	生涯学習の展開						
	細目	1	生涯学習の推進						
事業年度	開始年度	平成 8 年度		運営方法	その他	必要性	選択的	市場性	市場的
	終了予定	令和 1 年度							
根拠法令・条例等	スポーツ基本法・聖籠町生涯スポーツ振興計画					対 象 (誰、何を)	町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	世界トップレベルのサッカー大会を誘致することにより、観るスポーツの推進によるスポーツ振興を図る								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	新潟県サッカー協会及び日本サッカー協会が主催し、新潟県、新潟市、新発田市、聖籠町を共催し、2002FIFAワールドカップ開催記念事業として、海外からサッカーチーム(U-17)を招聘し、サッカーの普及を図る大会である。また、代表チームによる学校訪問を開催し、地元小学生との交流(異文化)を図っている。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		国際ユースサッカー大会協賛負担金				1,500	1,500		
		計				1,500	1,500		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				1,500	1,500		
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		105	105	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		105	105	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度			
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	試合数	試合	2	2	A	2	2	A			-	
	算定式	スポアイランドでの試合数											
	指標名②											-	
	算定式												
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	観客数	人	1000	2200	A	1000	1800	A			-	
	算定式	観客数											
	指標名②											-	
	算定式												
成果の特記事項		国際ユースサッカー大会について、令和2年度から当町は開催地から外れ、運営に関わらなくなった。令和元年度までは、代表選手が町内小学校を訪問し、児童と交流するなど、トップアスリートと町民との交流も行われ、大会の付加価値を高めていた。											
課題の特記事項		国際ユースサッカー大会について、令和2年度から当町は開催地から外れ、運営に関わらなくなったことにより、本事業は終了している。											

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	（国際ユースサッカー大会について、令和2年度から当町は開催地から外れ、運営に関わらなくなったことにより、本事業は終了している。）
妥当性	（国際ユースサッカー大会について、令和2年度から当町は開催地から外れ、運営に関わらなくなったことにより、本事業は終了している。）
受益者負担	（国際ユースサッカー大会について、令和2年度から当町は開催地から外れ、運営に関わらなくなったことにより、本事業は終了している。）
政策的優先度	（国際ユースサッカー大会について、令和2年度から当町は開催地から外れ、運営に関わらなくなったことにより、本事業は終了している。）
社会情勢適合性	（国際ユースサッカー大会について、令和2年度から当町は開催地から外れ、運営に関わらなくなったことにより、本事業は終了している。）

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	統合・休止・廃止	理由	オリンピック開催に伴い開催期間の変更が行われ、今後は9月開催とすることとなった。9月開催について町及び町サッカー協会共に対応ができない旨を説明し、今後の開催地から聖籠町は外れることとなり、負担金も無くなった。(令和2年度以降)
改革部会所見	改革の方向性	統合・休止・廃止	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	60	担当課	社会教育課		会計区分	一般会計			
事業名	スポアイランド聖籠施設管理事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	1	生涯学習の展開						
	細 目	1	生涯学習の推進						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町社会体育施設条例					対 象 (誰、何を)		スポアイランド	
意図 (どのような状態にしたいのか)	芝生や木の維持管理を行うことにより、快適な環境や憩いの場の提供、スポーツ環境の増進を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	芝生の除草、施肥及び樹木の剪定、病虫害防除、雪囲いを実施し、利用者にとっての良好な施設環境を維持する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		屋外運動広場芝生樹木維持管理業務委託				1,642	1,493	1,519	
		スポアイランド聖籠芝生管理業務委託				7,052	5,633	5,445	
		計				8,694	7,126	6,964	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				8,694	7,126	6,964	
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		608	501	493
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		608	501	493

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	開放日数	日	120	120	A	120	120	A	120	120	A
	算定式	開放日数(休館日及び冬期間除く)										
	指標名②					-			-			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	利用者数	人	10000	11972	A	10000	6183	C	6000	2878	C
	算定式	利用者数(延べ)										
	指標名②					-			-			
	算定式											
成果の特記事項		良好な施設環境を維持したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により利用制限が掛かったことなどから、利用者数が計画に対して大幅な未達となった。										
課題の特記事項		芝生の管理のため、養生期間が長く一般利用可能な期間が短い。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	国際大会の水準で芝を管理しており、養生期間が長く一般利用可能な期間が短いため効率的とは言えない。
妥当性	他団体の同規模の施設と比較すると、コストは妥当である。
受益者負担	利用者が限定的な施設であり、受益者負担の見直しについては検討の余地がある。
政策的優先度	聖籠町公共施設等総合管理計画により、スポアイランド聖籠等のスポーツ・レクリエーション系施設は、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つため建物の点検・診断を行い、維持管理に必要な改修や設備の更新を行うことと併せて、必要な住民サービスを確保したうえでの統合・除却等を検討することとされている。
社会情勢適合性	国際大会の会場の一つとして当該施設が利用されてきたが、H31年度から大会誘致を取りやめたため、現在と同水準の管理を行う必要があるか見直しが必要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	国際大会の会場として使用されなくなったため、現在と同水準の管理を行う必要があるか検討する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	芝生の質を一度落とすと水準の回復が困難であるため、一定の水準を維持する。今後も適宜慎重に管理水準の見直しを図っていく。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	61	担当課	社会教育課	会計区分	一般会計					
事業名	多目的屋内運動場管理事業									
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上							
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成							
	小項目	1	生涯学習の展開							
	細目	1	生涯学習の推進							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	聖籠町社会体育施設条例					対 象 (誰、何を)	町民及び町外近隣住民			
意図 (どのような状態にしたいのか)	施設利用者の利便性向上と健康増進を図る									
事業の目的 を実現する ための具 体的内容 (事実関係 等を含む)	三多目的屋内運動場の予約受付及び施設の管理									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度	
		三多目的屋内運動場管理業務委託				9,597		9,256		8,708	
		計				9,597		9,256		8,708	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債									
		その他									
		一般財源				9,597		9,256		8,708	
受益者の状況	受益者(件)数		利用者		単位	人	33,516	29,026	24,898		
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		286	319	350		
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		671	650	617		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	開館日	日	306	306	A	307	282	B	306	262	B
	算定式	開館日数										
	指標名②					-			-			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	利用者数	人	20000	33516	A	30000	29026	A	30000	24898	B
	算定式	利用者延べ数										
	指標名②					-			-	0		
	算定式											
成果の特記事項		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月上旬～6月1日の間、臨時閉館したことにより、開館日数は計画未達となった。 また、開館日数の未達により、利用者数も計画に対して未達となった。通年で利用者数を見た場合、7月、8月の稼働率は少し落ちるものの、それ以外はかなり高い稼働率を維持している。										
課題の特記事項		施設の管理業務は必要だが、施設利用料については検討の余地がある。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	シルバー人材センターにより3か所の運動場に最低人数の1人を配置している。コスト縮減となると無人化の検討となる。
妥当性	他市町村に類似施設がないということは、施設の設置自体が妥当でないとも考えることができるが、子どもから高齢者まで町民の健康維持・増進を図るため多目的屋内運動場を設置しており、その管理は必要。最低人数の1人を配置しており、委託の内容としては妥当である。
受益者負担	施設利用料については検討の余地がある。しかし、各施設は老朽化しており、使用料の値上げは慎重を要すると思われる。
政策的優先度	子どもから高齢者まで町民の健康維持・増進を図る多目的屋内運動場を設置している以上、その管理は必要。
社会情勢適合性	子どもから高齢者まで町民の健康維持・増進を図るため多目的屋内運動場を必要としており、その管理は必要。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	シルバー人材センターとの業務委託により、三か所の屋内運動場に常時1人の管理人を配置している。最低人数の1人の配置は管理上必要である。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	庁内のワーキンググループを立ち上げ、各施設のあり方について整理する。

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	62	担当課	社会教育課		会計区分	一般会計			
事業名	青少年健全育成支援事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	2	青少年健全育成の推進						
	細目	1	健全育成体制の充実						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	社会教育法・聖籠町青少年育成員設置条例					対 象 (誰、何を)		町内の青少年及び町民	
意図 (どのような状態にしたいのか)	青少年が未来を切り開いていく意欲や資質・能力を持ち、健やかに成長すること								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	町民会議では、町施策や地域の青少年育成団体と連携を図りながら、「青少年をとりまく社会環境の実態調査」、「こども110番の家メンテナンス活動」や「明るい家庭づくり文集」発刊と「わたしの主張」大会主催、その他、子ども教室推進事業の「わんぱくキャンプ」や「お正月公民館まつり」等の町主催事業等にも積極的に協力し、多様な活動を展開している。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		報酬(青少年育成員等)				230	224	106		
		需用費(印刷製本費等)				161	164			
		役務費				9	8			
		負担金補助及び交付金				897	897	772		
		旅費(視察研修)								
		計				1,297	1,293	878		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				1,297	1,293	878		
受益者の状況	受益者(件)数		児童・生徒数		単位	人	1,260	1,265	1,264	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,029	1,022	695	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		91	91	62	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	青少年健全育成講演会	回	1	0	C	1	0	C	0	0	-
	算定式	開催回数										
	指標名②	育成員会議	回	2	2	A	2	2	A	2	1	C
	算定式	会議数										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	青少年健全育成講演会参加者数	人	50	20	C	50	3	C	0	0	-
	算定式	青少年健全育成講演会参加者数										
	指標名②	育成員数	人	35	21	C	35	21	C	35	21	C
	算定式	育成員数(条例定数)										
成果の特記事項		本事業の成果については、主催講演会の開催実績は無かった。また、コロナ禍により講演会も開催されなかった。育成員数についても計画値を下回っている。										
課題の特記事項		成果指標として用いている指標が、現状になじまなくなってきたことから、実績値は低くなっている。しかしながら、本事業は活性化し、活動も増加している。主要な活動も、自主事業として取り組まれている「こども110番メンテナンス活動」や「青少年をとりまく社会環境の実態調査」等の現場での活動主体にシフトしていることが要因と考えられる。育成員数についても、三小学校区ごとのに十分な配置は行われており支障はない。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	町の青少年育成活動として、町民会議と各地域育成会活動の支援活動を展開している。事業についても、社会環境等を反映した活動の実施・検討等が行われている。成果指標の数値は若干低めだが、町の施策として青少年育成の唯一の活動として地域の実情に沿った事業を実施しており、費用対効果は悪くはないものとする。
妥当性	青少年育成活動の中心組織への補助金交付額が少なめであるが、これは、自治体の規模、対象人口や活動内容の違いもあり、単純に比較することはできないが、実施活動のコスト面を考慮した場合、印刷等の直営化による経費削減には早くから取り組んできている。
受益者負担	受益者負担について検討の余地はあるが、会費等の徴収には、組織づくりから着手する必要がある、組織の改編が不可欠となる。現行の体制では困難と考える。
政策的優先度	町の施策として継続した取組が求められる事業であり、全国的にも青少年が被害者・加害者となる事件が多発し問題となっている社会背景から、優先度は高いと言える。また、一過性ではなく、継続しての取組みが必要な事業であるとする。
社会情勢適合性	全国的にも青少年が被害者・加害者となる事件が多発し問題となっている社会背景から、青少年を対象とした本事業のニーズは高いものと推測される。実施事業についても、そのような環境の変化に沿った活動が求められており、実施が検討されている。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	町の青少年健全育成として唯一の事業であることから、全国的な動きを考慮し、検討しながら、継続して事業を行っていく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	63	担当課	社会教育課	会計区分	一般会計				
事業名	学校・家庭・地域の連携促進事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	2	青少年健全育成の推進						
	細目	1	健全育成体制の充実						
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	社会教育法				対 象 (誰、何を)	町内の児童・生徒及び町民			
意図 (どのような状態にしたいのか)	学校・家庭・地域及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を推進することを通じて社会全体の教育力の向上を図る。								
事業の目的 を実現する ための具 体的内 容 (事実関係等を含む)	町立小中学校における教育活動の更なる充実を図るために、地域の人材を活用した様々な学校支援活動を展開することを目的に、各小中学校に各1名の地域コーディネーターを配置する。コーディネーターは学校から要望のあった活動に関して地域ボランティアの派遣調整にあたる。また、放課後こども教室(週末体験くらぶ)は土曜日に子ども達にスポーツや文化創造活動を通じ豊かな経験や体験を提供する。 令和2年度から、学校支援本部から地域学校協働本部へ移行した。								

Do(実施) 事業推移										
一 事 業 費 の 推 移	直 接 事 業 費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		地域学校協働本部(報償費)				1,614	1,742	1,724		
		地域学校協働本部(需用費)				139	103	163		
		地域学校協働本部(通信運搬費)				41	41	16		
		地域学校協働本部(使用料及び賃貸料)				6	6	6		
		放課後こども教室(報償費)				409	409	281		
		放課後こども教室(需用費)				57	48	109		
		放課後こども教室(使用料及び賃貸料)				66	60			
		計				2,332	2,409	2,299		
	財 源 内 訳	国庫支出金								
		県支出金		学校・家庭・地域の連携促進事業補助金		792	649	721		
		地方債								
		その他								
		一般財源				1,540	1,760	1,578		
	受 益 者 の 状 況	受益者(件)数		町立小中学校		単位	校	4	4	4
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		385,000	440,000	394,500		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		108	124	112		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	事業活動計画数(地域学校協働本部)	回	160	178	A	160	147	B	160	105	C
	算定式											
	指標名②	事業計画数(週末体験くらぶ)	回	40	39	B	39	35	B	40	35	B
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	事業参加者数(地域学校協働本部)	人	1400	2323	A	2000	2176	A	2000	1189	C
	算定式											
	指標名②	事業参加者数(週末体験くらぶ)	人	700	667	B	700	501	C	700	466	C
	算定式											
成果の特記事項		地域学校協働本部を立ち上げ、学校支援のほか地域未来塾など活動の幅を広げた。										
課題の特記事項		コロナ過で夏休み前の活動が制限され、協働活動についての学校への説明が不十分だった。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	地域学校協働本部と放課後子ども教室の一体的な取組ができ、効率的に活動を展開している。
妥当性	文部科学省の補助事業として、各学校から要望により、地域が学校を支援する事業と子どもの放課後等対策事業として、放課後子ども教室(週末体験くらぶ)を実施している。本町の取組は、財政的には町内小中学校全てに地域コーディネーターを配置、また週末体験くらぶにも担当職員も配置している。また、町内各種団体と連携し取り組んでおり、事業実施に際しては、地域、学校、家庭が一体となって取り組んでいる。
受益者負担	各学校からの要望、依頼に基づき、地域コーディネーターが各学校と打ち合わせを重ね、地域サポーター(ボランティア)を手配(調整)し、学校活動の支援に関わっている。地域学校協働本部事業の活動の多くは、ボランティア(無償)である。
政策的優先度	地域と学校をつなぐ役割を果たしており、優先度は高いと思われる。
社会情勢適合性	町民(学校)のニーズは、年々増加傾向にあり、支援活動も増えている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課 所見	改革の 方向性	現状のま ま継続	理由	引き続き、文部科学省の補助事業として、地域住民の支援により学校・家庭・地域の教育力向上の更なる充実を図りたい。
改革部会 所見	改革の 方向性	現状のま ま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	64	担当課	社会教育課		会計区分	一般会計			
事業名	社会教育施設予約等情報提供システム事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	1	生涯学習の展開						
	細目	1	生涯学習の推進						
事業年度	開始年度	平成 24 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	社会教育法・聖籠町町民会館設置に関する条例・聖籠町公民館設置及び管理に関する条例・聖籠町社会体育施設の設置及び管理に関する条例				対 象 (誰、何を)		社会教育施設(町民会館・3多目的・野球場・スポアイランド外)		
意図 (どのような状態にしたいのか)	社会教育施設の利用についてインターネットを利用し利用状況や施設予約ができることにより、利用者の利便性を向上させる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	利用者がインターネット検索により施設の空き状況や催事開催予定などを確認できるようにする。また、併せて施設間の情報共有を図る。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		社会教育施設予約等情報提供システム借上				933	958	1,342		
		町民会館結いハート聖籠施設予約等情報提供システム借上				167	14			
		施設予約等情報出力用プリンタ等借上				168	168	168		
		町民会館ディスプレイ借上						20		
		三多目的屋内運動場及び藤寄体育館インターネット使用				425	430	433		
		計				1,693	1,570	1,963		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				1,693	1,570	1,963		
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		118	110	139		
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		118	110	139		

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	利用登録者数(累計)	件	3000	3277	A	3500	3412	B	3800	3923	A
	算定式											
	指標名②					-			-			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	予約システムによる予約件数	件	10000	10829	A	10000	10119	A	10000	10690	A
	算定式											
	指標名②	施設の利用率	%	40	47.8	A	40	45.3	A	40	44	A
	算定式	利用日数／利用可能日数×100										

成果の特記事項	成果指標での予約件数は実績として毎年1万件を超えており、予約システム利用により利用者がインターネットで施設の空き状況や催事等を確認できることで、利用者の利便性向上や職員の事務量軽減につながっている。また、施設間でタイムラグのない情報を共有できたことで、窓口等において空き施設の紹介など、スムーズな対応が可能となっている。
課題の特記事項	施設の利用率が40%台で推移していることから、利用率を50%以上に上げられれば、さらなる収入増にもなると考える。

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	以前は各施設が紙台帳で管理していたが、システム導入により窓口職員の人件費節減になっている。また、管理側の情報共有や利用者の利便性を考えると他の代替手段はないと考える。機器の再リースで平成31年度までは導入時よりもコストを安価に抑えてきた。しかし、機器の不具合も出始めたことから、令和2年度に長期継続契約を行い、機器の新規入れ替えを行った。
妥当性	他自治体でもインターネットによる予約システムを導入しており、上記のとおり人件費削減にもなっていることから、妥当である。
受益者負担	システム運用で上記のとおりコストはかかっている。しかし、インターネットによる公共予約システムを導入することは、生涯学習の「いつでも、どこでも、だれでも」生涯にわたって学ぶことができるという理念にも基づいている。負担割合については町民すべてが利用できることから、妥当である。
政策的優先度	このまま継続すべきと考えるが、公共施設が今後減少する場合は費用対効果と併せて予約システムも検討する必要がある。
社会情勢適合性	県内30市町村中、16市町村でインターネットを利用した施設管理を行っている。総務省平成26年3月「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」、平成30年5月「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」により、行政サービスもより住民視点に立ったサービスの充実化・簡易化・効率化が求められていることから、公共予約システムの運用は今後も必要である。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	窓口業務に伴う人件費の削減及び利用者の利便性の観点から、現状のまま継続することが妥当と考える。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	65	担当課	社会教育課		会計区分	一般会計			
事業名	町民会館改修事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	1	生涯学習の展開						
	細目	1	生涯学習の推進						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	社会教育法・聖籠町町民会館設置に関する条例					対象 (誰、何を)	社会教育施設(町民会館)		
意図 (どのような状態にしたいのか)	経年劣化した箇所を改修することにより、継続して施設利用が可能になり、利用促進が図られる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	既存施設改修								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		町民会館劣化調査診断業務委託				4,990			
		町民会館街路灯修繕							
		町民会館屋根棟笠木取替え修繕				3,348			
		町民会館プロムナード照明修繕				1,620			
		町民会館舞台吊物機構改修工事						28,404	
		町民会館敷地内道路及び駐車場区画線工事						2,827	
		その他施設修繕				2,422	4,716	4,380	
		計				12,380	4,716	35,611	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源				12,380	4,716	35,611	
	受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		866	331	2,502	
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		866	331	2,521	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	計画に基づく工事等の実施件数	件									
	算定式			1	1	A	1	1	A	2	2	A
	指標名②									0		
	算定式					－			－			
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	改修率	%									
	算定式	実績件数/計画件数		100	100	A	100	100	A	100	100	A
	指標名②									0		
	算定式					－			－			

成果の特記事項	経年劣化した箇所の修繕を計画どおり実施した。
課題の特記事項	施設の老朽化が進行している。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	経年劣化した箇所の修繕に必要な経費であり、コストの削減はできない。
妥当性	町有財産の適正な管理上必要な経費であり、妥当である。
受益者負担	利用者が限定的な施設であり、受益者負担の見直しについては検討の余地がある。
政策的優先度	聖籠町公共施設等総合管理計画により、町民会館等の文科系施設は、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つ必要があり建物の点検・診断を行い維持管理に必要な改修や設備の更新を行うこととされており、優先度は高い。
社会情勢適合性	公共施設等の老朽化対策は全国的な課題となっており、厳しい財政状況が続く中で、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。このような状況を踏まえ、国からの要請により策定した聖籠町公共施設等総合管理計画に基づき、今後においても必要な改修を行う必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	聖籠町公共施設等総合管理計画に基づき、今後においても必要な改修を行う。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	66	担当課	社会教育課		会計区分	一般会計			
事業名	芸術・スポーツ文化振興奨励金等								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	1	生涯学習の展開						
	細 目	1	生涯学習の推進						
事業年度	開始年度	平成 15 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町芸術・スポーツ文化振興奨励金等交付要綱				対 象 (誰、何を)		町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	芸術・スポーツ文化のまち宣言にのっとり、芸術・スポーツ文化の活動を支援するための報償金(以下「奨励金等」という。)を交付し、町の社会教育に係る芸術・スポーツ文化の発展に寄与することを目的とする。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	北信越大会や全国大会・国際大会に出場する個人団体に対し、申請によって奨励金を交付する事業。 (公共団体等が主催する全国規模の大会⇒学生団体7万円、学生個人1万5千円、社会人団体5万円、社会人個人1万円、オリンピック・パラリンピック等の国際大会⇒個人8万円、国際的な強化合宿⇒個人2万円、文化団体連絡協議会加盟団体⇒1団体5万円以内、スポ少団体⇒4万5千円+1人500円等) なお、令和元年度からスポーツ少年団及び文化団体への奨励金(報償費)を補助金に変更し、事業計画等の審査をすることとした。								

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目				H30年度		R元年度		R2年度		
		芸術・スポーツ文化振興奨励金等				3,628		2,085		610		
		計				3,628		2,085		610		
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源				3,628		2,085		610		
受益者の状況	受益者(件)数		申請件数		単位	件	113		80		14	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		32,106		26,063		43,571	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		254		146		43	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	交付件数	件	100	113	A	52	80	A	80	14	C
	算定式											
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	交付件数	件	100	113	A	52	80	A	80	14	C
	算定式											
	指標名②					－			－	0		
	算定式											
成果の特記事項		奨励金交付について町民に周知することにより、当制度の活用が高まっている。しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大対策により全国的に各種大会開催が自粛・中止が相次いだことから交付件数については低い成果となっている。										
課題の特記事項		国際大会への出場者を輩出しており、一定の効果があると思われる。近隣市と比較し、1件の単価が高い。一部の人が何度も支給を受けることができる。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	国際大会への出場者を輩出しており、一定の効果があると思われる。芸術・スポーツ文化の活動を支援するための報償金であるため費用の削減は検討可能と考えられる。
妥当性	在学生の全国大会出場時の1人当りの交付額 聖籠町:15,000円、新潟市:5,000円、新発田市:5,000円 近隣市と比較し見直しが必要
受益者負担	受益者負担は本事業の趣旨になじまない。
政策的優先度	奨励「応援」の意味合いが強く、優先度は高くない。
社会情勢適合性	スポーツ文化の発展に寄与することを目的とする奨励金は、スポーツ大会出場者にとって高いニーズがある。交付回数も今現在は無制限となっているため、全国クラスの選手は常に交付を受ける状況になり交付に偏りが生じている。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	交付金の単価が近隣と比較して、減額が可能と考えられる。交付回数も今現在は無制限となっているため、全国クラスの選手は常に交付を受ける状況になり交付に偏りが生じている。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	67	担当課	社会教育課	会計区分	一般会計				
事業名	体育施設整備事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	1	生涯学習の展開						
	細目	1	生涯学習の推進						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	社会教育法・スポーツ基本法・聖籠町社会体育施設条例					対象 (誰、何を)	町内の体育施設		
意図 (どのような状態にしたいのか)	経年劣化した箇所を改修することにより、継続して施設利用が可能になり、利用促進が図られる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	既存施設改修								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度	
		中央公園松くい虫防除(樹幹注入)作業委託				983	913	187	
		町民会館前テニスコート人工芝改修工事					34,712		
		体育施設修繕				5,282	5,801	4,632	
		多目的屋内運動場エアコン入替工事						1,155	
		計				6,265	41,426	5,974	
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他		公共用施設維持基金繰入金、スポーツ振興くじ助成金			33,635		
		一般財源				6,265	7,791	5,974	
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位: 円		438	547	423
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位: 円		438	547	423

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	計画に基づく工事等の実施件数	件									
	算定式	改修件数/計画件数		4	4	A	1	1	A	1	1	A
	指標名②									0		
	算定式					－			－			
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	年度内改修率	%									
	算定式	改修件数/計画件数		100	100	A	100	100	A	100	100	A
	指標名②									0		
	算定式					－			－			

成果の特記事項	経年劣化した箇所の修繕を計画どおり実施した。
課題の特記事項	施設の老朽化が進行している。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	経年劣化した箇所の修繕に必要な経費であるが、今後、施設の統合・除却等によるコストの削減を検討する必要がある。
妥当性	町有財産の適正な管理上必要な経費であり、妥当である。
受益者負担	利用者が限定的な施設であり、受益者負担の見直しについては検討の余地がある。
政策的優先度	聖籠町公共施設等総合管理計画により、体育施設等のスポーツ・レクリエーション系施設は、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つため建物の点検・診断を行い、維持管理に必要な改修や設備の更新を行うことと併せて必要な住民サービスを確保したうえでの統合・除却等を検討することとされており、優先度を見直す余地がある。
社会情勢適合性	公共施設等の老朽化対策は全国的な課題となっており、厳しい財政状況が続く中で、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。このような状況を踏まえ、国からの要請により策定した聖籠町公共施設等総合管理計画に基づき、必要な改修を行いつつ施設の統合・除却等を検討する必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	聖籠町公共施設等総合管理計画に基づき、必要な改修を行いつつ施設の統廃合等を検討する。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	68	担当課	社会教育課		会計区分	一般会計			
事業名	結いハート聖籠維持管理事業								
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上						
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成						
	小項目	1	生涯学習の展開						
	細 目	1	生涯学習の推進						
事業年度	開始年度	平成 14 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	社会教育法・結いハート聖籠の設置に関する条例				対 象 (誰、何を)		社会教育施設(結いハート聖籠)		
意図 (どのような状態にしたいのか)	誰でも、いつでも、どこでも学べる生涯学習の機会や場を創出のため。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	生涯学習施設である結いハート聖籠(公民館・青少年交流センター・民俗資料館)の維持管理業務								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		需用費				6,806	6,512	8,764		
		役務費・委託料				5,867	5,010	5,604		
		使用料及び賃借料				129	99	97		
		計				12,802	11,621	14,465		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				12,802	11,621	14,465		
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		896	816	1,024	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		896	816	1,024	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	開館日	日	307	307	A	307	281	B	307	253	B
	算定式	開館日数										
	指標名②					-			-			
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	利用者数	人	10000	7507	C	10000	5962	C	10000	4387	C
	算定式	利用者延べ数										
	指標名②					-			-			
	算定式											
成果の特記事項		施設の老朽化が進んでいるが維持管理の目的は達成されている一方、利用率が減少している。										
課題の特記事項		維持管理に必要な経費ではあるが、利用者は減少しており、効率性は低下してきてる。										

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	維持管理に必要な経費ではあるが、利用者は減少しており、効率性は低下してきている。
妥当性	結いハート聖籠は、公民館棟と青少年交流センター、民俗資料館の複合施設であり、近隣自治体では同形態で運営する施設はない。
受益者負担	結いハート聖籠は、公民館棟と青少年交流センター、民俗資料館の複合施設で、旧聖籠中学校のスペースは社会福祉協議会などの事業所へ無償で貸付している。また、利用の9割が定期利用団体であり、無料で利用している。しかし採算性を求める施設ではないため、施設維持管理費用を工面する観点で考えた場合は、公民館施設を有する町民会館同様に利用料の見直しを検討する必要もあると考える。
政策的優先度	結いハート聖籠は旧聖籠中学校校舎の跡地利用となっているため、施設の老朽化は激しく、修繕費が嵩んでいる。空いている部屋を無償貸与している事業所の移り先なども考慮した上で、施設の在り方について検討する必要があると考える。
社会情勢適合性	結いハート聖籠は旧聖籠中学校校舎の跡地利用となっているため、施設の老朽化は激しく、修繕費が嵩んでいる。空いている部屋を無償貸与している事業所の移り先なども考慮した上で、施設の在り方について検討する必要があると考える。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	結いハート聖籠の機能を代替する施設の確保ができるまでは、現状のまま維持継続するしかないと考える。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	施設の一部が耐震不適合となっているなど、全体的に老朽化が進んでいることから、利用実態を踏まえ、廃止及び機能の移転を視野に入れながら施設のあり方を検討する。

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報

事業コード	69	担当課	図書館	会計区分	一般会計						
事業名	図書館業務充実事業										
基本計画	大項目	3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上								
	中項目	Ⅱ	豊かな感性の醸成								
	小項目	1	生涯学習の展開								
	細目	2	図書館の充実								
事業年度	開始年度	平成 1 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的			
	終了予定	未定 年度									
根拠法令・条例等	社会教育法・図書館法					対 象 (誰、何を)	町民及び近隣自治体住民				
意図 (どのような状態にしたいのか)	「誰もが学び、培い、集い、情報を活用できる暮らしの中の図書館」を目指し、利用者の様々なニーズに応える図書館サービスを展開する。										
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	①新刊図書の購入や郷土資料の収集を着実にを行い、町民の生涯学習を支える豊富な資料と情報を提供する。 ②子どもの読書活動を推進するため学校、こども園と連携し各年代に合ったきめ細かいサービスを実施する。 ③誰もが集える図書館として町民ニーズに応じた多様な事業を展開する。										

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目				H30年度	R元年度	R2年度		
		図書・新聞雑誌購入費				10,570	8,694	8,040		
		図書館業務専用端末等借上料				5,139	4,680	4,976		
		電子コピー機借上料				440	237	212		
		文化イベント等の開催費(講師謝礼等)				111	75	34		
		図書館協議会委員報酬				149	161	105		
		施設修繕費等				311	824	1,015		
		ボランティア活動保険				12	11	10		
		施設管理制業務委託料(公園等の維持管理費)				791	777	765		
		計				17,523	15,459	15,157		
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				17,523	15,459	15,157		
受益者の状況	受益者(件)数		全町民		単位	人	14,293	14,235	14,124	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,226	1,086	1,073	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		1,226	1,086	1,073	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	入館者数	人	90000	85854	B	90000	81547	B	90000	59211	C
	算定式											
	指標名②	教育関係機関と連携した事業回数	回	104	104	A	104	107	A	104	102	B
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	図書館総利用貸出点数	点数	145000	149506	A	145000	140823	B	145000	122021	B
	算定式	(H25からは前年度対比1%増)										
	指標名②	町民一人当たり貸出点数	点数	7	10.5	A	7	9.9	A	7	8.6	A
	算定式	(総貸出数÷当該年度人口)										
成果の特記事項		新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館が約2か月あり、入館者数や図書館総利用貸出点数については目標を達成することは難しかった。臨時休館中においては、「予約貸出サービス」や「団体貸出」を行い利用者への資料提供に努めた。										
課題の特記事項		子どもたちの読書環境を整えるため令和2年策定した「第二次聖籠町子ども読書活動推進計画」の取組を着実にやっていく。また「人生100年時代」の学びと集いの場として高齢者サービスの充実を図っていく必要がある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	有資格者(司書)の臨時雇用と図書・資料購入、端末機器の充実等により、県内市町村立図書館の住民一人当たり平均貸出冊数4.6冊、新潟市4.9冊、新発田市3.1冊と他自治体と比較しても利用率は高く費用対効果は高い。
妥当性	各市町村とも、特色のある施設で各種の取組を行っており単純には比較できないが、「費用対効果」のとおり利用率は高い。当図書館は、全町民の学びの場だけではなく集い・憩いの場としての機能も目指しており、また、こども園及び学校の支援や各年代に即した事業もおこなっていることから、入館者数も増加している。
受益者負担	図書館法第17条で「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴取してはならない。」とされている。
政策的優先度	「だれでもが学び、培い、集い、情報を活用できる、暮らしのなかの図書館」を基本理念として建設された図書館であり、町の生涯学習の拠点、地域社会の情報拠点、町民の集いの場としての役割も担っている。また、こども園及び学校の支援を行っており、学力の向上のため大きな役割を担っている。
社会情勢適合性	現在も利用が伸びており、幼児から高齢者までの学びの場・集いの場・憩いの場としても機能しており、更なる利用増を目指し継続していく必要がある。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	町の生涯学習の拠点、憩い・集いの場として町民が親しみやすい図書館を維持する必要から、引き続き若年層から高齢者までの利用拡大の推進を図る。また運営にあたり感染症対策を行うとともに、利用者にも「新しい生活様式」の実践について協力を求めていく。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様

令和3年度 政策評価シート（令和2年度政策に対する評価）									
Plan(企画) 基本情報									
事業コード	157	担当課	議会事務局	会計区分	一般会計				
事業名	議会広報発行事業								
基本計画	大項目	5	開かれた行財政の推進						
	中項目	I	ともに考え責任を分かち合う意識づくり						
	小項目	1	町民参画の推進						
	細目	2	情報公開の推進						
事業年度	開始年度	昭和 62 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	議会基本条例				対 象 (誰、何を)	全町民			
意図 (どのような状態にしたいのか)	多くの町民に議会活動を知っていただき、議会活動を通じて町政について関心を持ってもらう。町づくりの一環としたい。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	年間に4号(回)、議会定例会後概ね30日で議会広報紙を発行する。1号発行までに4回(年間16回)の広報広聴常任委員会を開催する。								

Do(実施) 事業推移									
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)							
		事業費項目			H30年度	R元年度	R2年度		
		旅費(議員費用弁償、議員及び職員出張旅費)			364	720	217		
		報償費(寄稿者謝礼品代)			20	25	25		
		需要費(消耗品費、印刷製本費)			1,002	1,049	1,019		
		役務費(通信運搬費)			10	10	11		
		使用料及び賃借料(高速道路料金・タクシー料金・車借上料)			133	35			
		負担金補助及び交付金(議会広報編集研修会等負担金)			12	12	12		
		計			1,541	1,851	1,284		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源			1,541	1,851	1,284		
受益者の状況	受益者(件)数		全世帯	単位	世帯	4,597	4,750	4,750	
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)			単位:円		335	390	270	
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円	108	130	91	

指標の種類	指標と算定式		単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	広報広聴常任委員会開催	回	16	16	A	16	17	A	16	16	A
	算定式	-										
	指標名②					-			-	0		
	算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	早期発行状況	日	30	35	A	30	40	B	30	42	B
	算定式	議会終了から発行までの日数(実績平均)										
	指標名②					-			-	0		
	算定式											
成果の特記事項		年間発行号数及び早期発行という点ではほぼ計画通り実施できた。全国コンクールでの入賞はなかったもののコンクールの講評では高い評価を得ており、一定レベルの水準を維持している。										
課題の特記事項		町内全世帯へ配布し、広く町民へ議会に関する情報を知らせているが、いかに多くの町民に読んでもらえるかが課題である。そのため、記事の内容を分かりやすく、興味を持って読んでもらえるようレイアウトや写真を多く取り入れるなど、必要な情報を分かりやすく伝えられるよう工夫していく。また、全集落への配布日が減少したことにより、30日以内の配布が難しくなっている現状もある。										

Check(評価)（評価年度実績）	
費用対効果	内容を絞り、レイアウトを工夫しながら必要な情報を伝えることで、ページ数の削減を図りながら、広く町民へ議会に関する情報が伝えられている。
妥当性	他市町村と同様、見積合わせによる経費軽減を図っている。なお、各市町村の世帯数が違うため、一概に経費の比較はできない。
受益者負担	議会は公開の原則があり、広く町民に伝える立場であることから、受益者負担は考えず、町または議会が積極的に行うものである。
政策的優先度	上記のとおり、優先度を見直すべきことではないと考える。
社会情勢適合性	議会は公開の原則があり、広く町民に伝える立場であることから、受益者負担は考えず、町または議会が積極的に行うものであるが、内容を絞り、レイアウトを工夫しながら必要な情報を伝え、ページ数の削減を図りながら発行している。

Action(見直し)（次年度以降に向けて）				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	議会は公開の原則があり、広く町民に伝える立場であることから、町または議会が積極的に行うものであるため。
改革部会所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	担当課所見と同様